

市民生活白書

新しい横浜の記録

昭和41年11月20日発行

各論

横浜市

2017850205

各論 目次

第1部 変貌する大都市・横浜

1—200万人になろうとする横浜市民 11

①ますます増大する大都市人口 11

人口分布の地域的かたより

人口の大都市圏への集中

工場や住宅は大都市周辺へ分散

②首都圏における人口増加の様相 14

戦後の経済復興と地域開発

ふくれあがる首都圏

人口増加のパターン

③横浜市における人口増加の形態と構造 16

大都市最高の増加率

増大する東京からの流入人口

郊外部に人口は集中

生産年齢人口と老人層は増加

平均世帯人員は3.7人に

昼間人口より多い夜間人口

新しい市民と横浜

2—大きく変わった横浜のすがた 27

①郊外のスプロール 27

郊外部スプロールの実態

宅地開発の質

宅地開発にともなう公共投資

宅地開発規制と対策

②新しい団地の出現 33

新しい団地と造成者

東京へ直行する団地

マンモス団地と市財政

横浜のなかの異国

③道路交通の変化 37

ますます混雑する道路

道路の拡充

現在建設中の道路

④鉄道輸送の変化 42

鉄道輸送変化の背景

増強された路線

現在建設中の鉄道

⑤港と工業地帯の発展 46

内陸部に進出する工場

新しく誕生した臨海工業地帯

建設進むミナト・ヨコハマ

⑥都心部の発展 53

都心部発展の背景

都心部の新しい動き

3—市民の生活と横浜の経済 59

①市民の職業、労働力状態 59

就業者人口は約84万7千人に増加

就業者数のトップは鶴見区

市民の8割が賃金・給与生活者

②市民の所得とその階層 63

市民1人当りの所得は33万6千円

勤労所得・法人所得の比重は高い

個人消費支出はのびなやむ

第2次産業からの所得比重は増大

給与所得者は1ヵ月5万2千円

③消費生活のあらましと物価 67

低い勤労者世帯の実収入の伸び率	
市民の貯蓄はふえている	
増大する教育費	
はげしい物価の上昇	
野菜、主食の値上げが急ピッチ	
卸売価格も上昇しはじめる	
④横浜の工業	73
製造業の比重が大きい	
中小事業所が98%	
地域別事業所数では南区がトップ	
大工場に働く従業者が多い	
付加価値は減少	
労働生産性は伸びる	
⑤商業・サービス業・貿易	79
大都市としては低い商業機能	
販売額は増加している	
サービス業の実態	
貿易港の機能が大きくなる	
輸出は工業製品、輸入は石油	
⑥農漁業	85
都市化にあえぐ農業	
兼業化率73%	
漁業も衰退	

第2部 市政の成果と課題

1—市民の税金と横浜市	91
①市政の役割は大きく変ってきた	91
行政内容の質的な変化	
大都市のしごと	
財源のうらづけはうすい	
②市民の納める税金	94
市民の税負担	
伸びなやむ市税収入	
税財政のしくみと市の収入になる税金	
③横浜市の財政	99
財政のしくみ	
予算の規模	
悪化する大都市財政	
歳入の構造	
歳出の構造	
④大都市財政の危機と赤字の原因	106
急増する財政需要	
伸びなやむ財政収入——税財政制度の問題点	
⑤税金はどのように使われているか	112
伸びのいちじるしかった土木事業費	
一般会計では教育費がトップ	
市費単独事業費に重点配分	
⑥転機に立つ公営企業	116
公営企業と特別会計事業	
交通事業財政の再建にとりくむ	
水道事業の収支	
悪化する国民健康保険財政	

2—市政の4年間の仕事— 123

①仕事を進める態勢— 123

市民が市政を動かす
新しい仕事・新しい組織
仕事の近代化進む

②市民の健康をまもる仕事— 127

子どもたちの健康
保健所の活動
7大都市で一番安い国民健康保険料
医療施設の充実

③公害から市民をまもる— 132

横浜の公害防止原則
公害の現状
市民と手を結ぶ公害対策
自動車排気ガス対策にとりくむ
公害防止体制の充実

④子どもたちの環境をつくる— 140

子供を大切にす市政
砂山運動からチビッコ広場へ
市営保育所を建設
勤労青少年対策の方向

⑤恵まれない人たちへの仕事— 146

子どものための福祉
老人と身体障害者福祉、生活保護
失対事業従事者と日雇港湾労働者

⑥学校教育の充実— 149

ふえる児童生徒数
教室の増設に苦悩する
講堂とプールを大量建設
教育施設の充実をはかる

⑦文化— 156

市民に芸術創造の場
市民とむすぶ市立大学

⑧産業と貿易— 158

中小企業対策に重点をおく
共産圏貿易を開拓
中央市場を拡張整備

⑨消費者対策— 162

市民は訴える
標準小売価格からスタート
消費者組織をつくる

⑩すすむ道路整備— 165

ふえた道路予算
小道路整備に重点
交通事故から市民を守る
大動脈としての幹線道路

⑪住宅— 170

横浜の住宅問題
住宅不足は8万7千戸
1年間に3万戸の住宅は建つが
低所得者のための市営住宅

⑫清掃— 174

大きく前進したゴミ処理
42年に南部浄化場が完成

⑬下水と河川— 178

下水処理場の建設を進める
河川対策にのりだす

⑭公園— 183

ふえる児童公園
本牧埋立地に大運動公園

200万人になろう とする横浜市民

- ①—ますます増大する大都市人口
- ②—首都圏における人口増加の様相
- ③—横浜市における人口増加の形態と構造



街路にフラワーボックス

⑫ 接収解除 ————— 187

接収施設・区域の経過と現状

33万平方メートルを接収解除

その他の基地問題

⑬ 港湾 ————— 191

横浜のなかのみなと

港の整備と近代化

全ふ頭に港湾厚生センター

⑭ 消防と防災 ————— 194

1年間に13億円が灰になる

災害を防止する

⑮ 上水道 ————— 199

給水普及率92%に上昇

家庭用には低料金

着々進む水道拡張事業

⑯ 市営交通 ————— 203

市営交通の現状

市営交通の再建計画きまる

46年に地下鉄運転

③—市政のこれからの課題 ————— 211

① 新しい都市づくりの方向 ————— 211

② 六つの基幹事業と横浜国際港都建設総合計画 ————— 213

前向きな都市づくり

六つの事業

市民の福祉にこたえた総合計画

③ 大都市としての問題 ————— 217

図表索引 ————— 219

あとがき

1. 200万人になろうとする横浜市民

<あらまし>

横浜市の最近10年間の人口の推移をみると、昭和30年には114万人であったが、35年には138万人になり、40年には179万人に増加し、7大都市の中では最高の増加率を示している。

これは、自然増よりもむしろ社会増に起因している。とくに東京に近接した横浜市は、工業・商業の発展による人口増に加わって、飽和状態にある東京から市内に流入してくる傾向が大きくなり、住宅都市としての性格も強くなりつつある。

このまま推移していけば、昭和42年には確実に200万を突破して、50年には235万から250万人ぐらいになることが予測される。しかも経済活動の盛んな都心部と住宅地化しつつある周辺部とでは、人口の様相も大きな違いがある。

東京を中心として、大都市圏はますます拡大し、人口の増加も急速に進み、いまや首都圏全域に都市化の波がおよんでいる。

人口の多いことを都市力として誇ったのは、過去のことである。人口増加に対する十分な社会的・経済的対策を講じ、人口に応じた都市施設を整備すれば本当に「住みよい都市」横浜をつくりあげることが可能ではないであろう。

①——ますます増大する大都市人口

<人口分布の地域的かたより>——昭和40年10月1日の国勢調査によれば、わが国の人口は、9千827万5千人である。世界の全人口が33億5千万人ぐらいと推計されているから、約3%がわが国に住んでいることになり、数のうえでは世界第7位になる。人口密度では、オランダの361人、ベルギーの307人より劣り、266人であるとはいうものの、山が多く、耕作や経済活動に直接利用できる面積がたいそう少ないわが国は、実質的には世界最大の人口密度を示しているといえる。

しかも、約9,830万人のわが国の総人口のうち、ほぼ半分近い4,430万人が、千葉県から兵庫県までの太平洋沿岸、東海道地帯に集中し、带状の大都市群を形成している。また関東地方の1都6県の合計は、2,620万人で、東京都と神奈川県だけでも1,530万人に達し、これは総人口の約6分の1である。全国総面積のたったの12%足らずの場所で押し合い、へし合い暮らしていることになる。

ところで、35年の国勢調査によれば、わが国の人口は、9,342万人であったから、この5年間に5.2%増加したことになる。しかし、これを46都道府県別にみると、過去5年間に25の県で人口が減っており、ふえた県の大部分は、さきに述べた太平洋沿岸の関東から近畿にかけての地域である。とくに著しく増加したのは、神奈川県・埼玉県・大阪府・千葉県・愛知県・東京都・兵庫県の諸都府県で、いずれも5年間に1割以上の高い率である。なかでも、わが横浜市を含む神奈川県が、第1位で28.7%の伸びを示し、2位の埼玉県の24.0%を上回り、東京の12.2%とは比較に

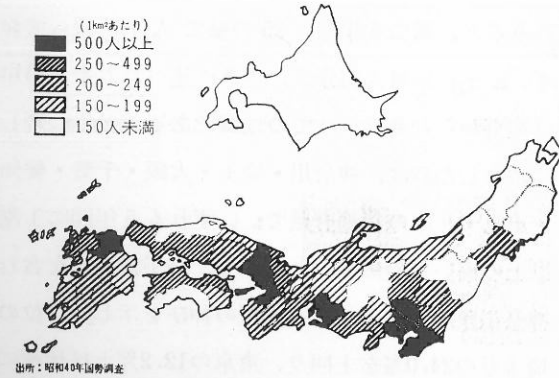
もならぬほどの激増ぶりである。

どの県でも死亡数より出生数の方が多く、人口の自然増加はプラスであるから、人口が減った県は、人口の県内への流入より県外への流出の方が多かったわけである。一方神奈川県などでは、非常に多数の人たちが5年の間に他所から県内にはいつてきたことになる。この人口増加はいわゆる「経済成長」と結びついておこった社会現象であり、ここに人口問題を考察するさいの出発点がある。

ちょうどこの5年間は、わが国経済の高度成長期とほぼ一致しており、7大都市を含む一部の先進・工業都府県では、経済力を急速に増大させ、若い労働力が転出する後進・農業県との地域格差は拡大してきた。格差は正のためと称して、地域開発の拠点として育成されてきた地方中心都市のなかにさえ、人口が減少した例がある。

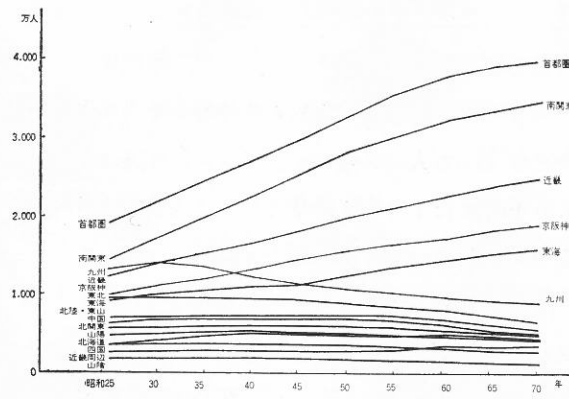
〈人口の大都市圏への集中〉——人口の都市集中は、なにも昨今にはじまったことではない。またわが国だけの現象でもない。明治のころから工業化が進むにつれて著しくなり、その傾向は、途中で

■図1-1-1 府県別人口密度(昭和40年)



出所：昭和40年国勢調査

■図1-1-2 国内ブロック別将来人口予測



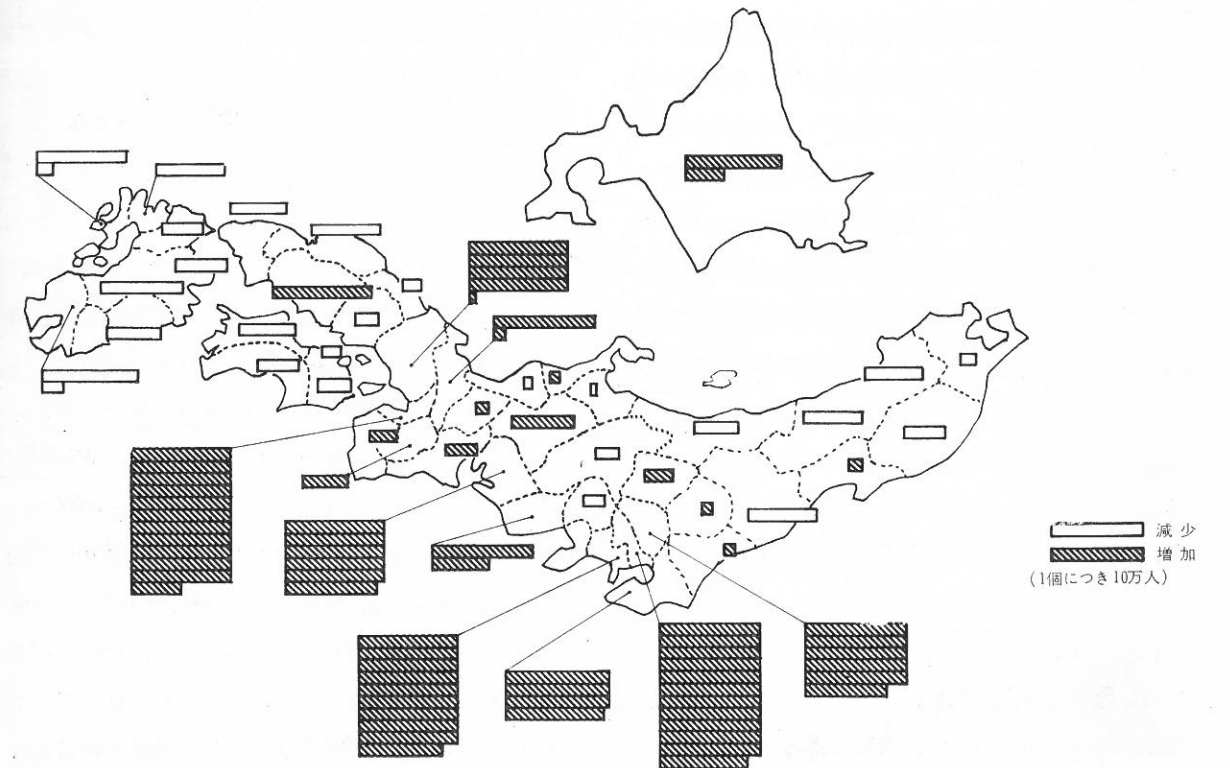
戦災や疎開などの変則的なこともあったが、一貫して現在までつづいている。都市とひとくちにいいうが、統計の面では、行政上市制が施行されている市と名のつく地域を、都市として扱うことが多い。その結果、昭和15年には市部の人口が38%であったものが、30年には56%、40年には68%となり、全国人口の3分の2は、村民や町民でなく市民ということになってしまった。新しくできた市のなかには農村的な地域も多く含まれており、東京の23区や横浜市のように、市街地やそれに準ずるような「人口集中地区」が大半をしめる都市とはかなり事情が異なる。また地域の工業化が進み、人口が集中して都市化が進むのが原則的であるといっても、大工業地帯が形成されると、その周辺地域には、工場からかなり離れていても、人口が増大して住宅都市が発生する。他方、広大な農村地帯では、少しぐらいの工業化では、その地域全体としては人口の増加はあまりみられない。工業ばかりでなく、商業も、そしてその他のありとあらゆる機能が集まり、経済活動のみならず、政治

をはじめ社会・文化の中心として異常な発達を遂げつつある首都東京や関西の中心地大阪に人口が集中し、ついには東京や大阪からあふれて隣接地域に人口の増加をもたらすようになる。人口は大都市圏へ集中しているのである。

〈工場や住宅は大都市周辺へ分散〉——京浜工業地帯や阪神工業地帯のように過密化し、工場も交通機関も飽和状態で、産業公害や都市公害が発生したところでは、企業も住民も得をするどころか損の方が多いというので、地方に分散する傾向が強くなっている。ところが、その地方とは東京の場合、決して青森県や鹿児島県に出ていくわけではない。栃

木県や群馬県、それもできるだけ東京に近いところ——小山とか高崎とかいうところである。工場が立地するにしても、本当は、埼玉県の大宮市とか、神奈川県の藤沢市とかに建てたいのだが、もはやそれも不可能なので、その外側の地域に出ていく。他の関連工場との関係や、原材料・製品の搬入・搬出の問題や、問屋や市場や情報源のことを考えると、大生産地であり大消費地であり、流通機構の最大の中心地である東京に近くなくては成り立たない。住宅の立地選定にしても似たような理由があるにもかかわらず、地価などの点からやむなく地方へ、しかも結果的には、少しでも中央に近いところに建てる

■図1-1-3 昭和35年～40年の都道府県別人口増加数



出所：昭和35年・40年
国勢調査報告

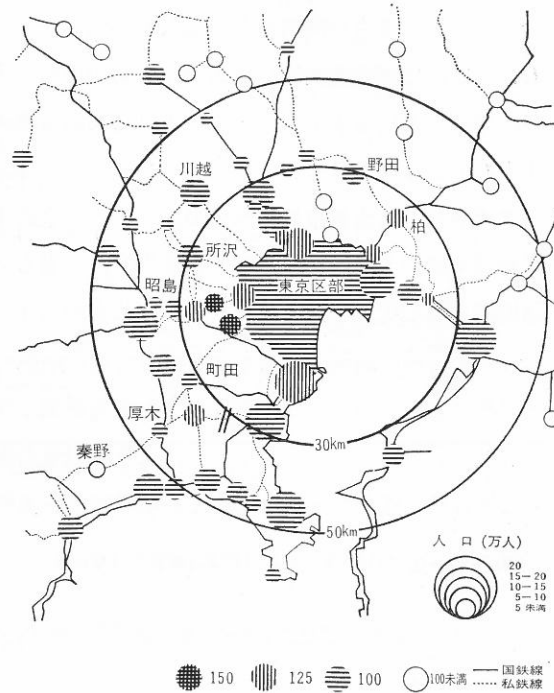
ということになる。

この現象は、本質的には都市機能や人口の分散ではなく、集中の一つの形態であり、中心の大都市が膨脹し、工場や住宅が隣接地に外延したに過ぎない。本来的には、ますます集中の度合いが強まり、やがては周辺地域もまた同じように過密化していくことはあきらかである。

②—首都圏における人口増加の様相

〈戦後の経済復興と地域開発〉——首都圏の範囲は、行政・法規上はその種類によっておのおの適用される区域が定められており、簡単に規定することが難しい。ここでは、便宜上、関東平野をおおう1都6県を対象とし（これに山梨県を加わる場合も多い）、とくに東京の都心を中心として100キロの半径で描いた円の範囲を考えてみよう。首都圏という言葉のもつイメージは、東京都中心のもの見方・考え方を連想させ、他の各県は東京の付録のように思わせがちである。また東京に重点をおいた政策がとられがちでもある。しかし、好むと好まざるとにかかわらず東京がもつ政治・経済・社会各面の巨大な機能と、それが日本全国のすべての地域におよぼす影響の大きなことは事実であって、とくに関東地方に対する強い作用は、これらの地域の姿を日々に急速に変えていく。明治以降、東京が首都になり、わが国経済の発展とともに東京および横浜を含む周辺の商工業が発達するにつれて、都市化の質的・地域的進展がみられたのであるが、規模的かつ地域的に急激に増大したのは、昭和30年以後である。昭和20年から24年までは、敗戦によって荒廃した国土の復興期であり、都市の膨脹も、工業の新規拡大

■図1-1-4 東京周辺諸都市の市別人口



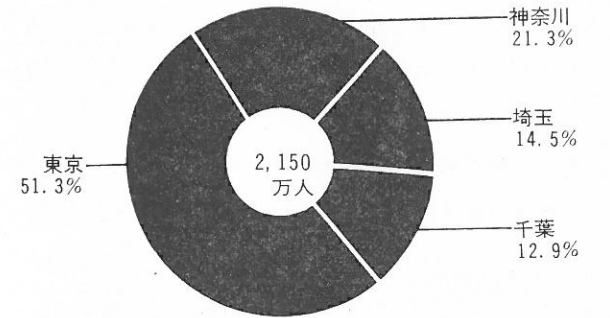
人口は昭和35年の人口段階、人口指数は昭和30年を100とする35年の人口指数の段階を示す。ただし30年の人口も35年の市域に換算してある。なお東京区部は人口の円にせず、区部の範囲に模様を付した。
出所：山鹿誠次氏による。

もとるに足りなかった。25年から28年ごろまでは、いわば国内資源開発指向期あるいは産業再編成の時期であり、混とんとしたなかから日本の進路をようやく見出そうとして苦慮しつつあった時代である。ところが朝鮮戦争を契機として、わが国の経済は工業生産を中心に上昇をはじめ、30年までに復興・自立・回復の3過程を一応終了した。28年ごろから30年までの数年間は、既成の工業地帯を中心にして戦前水準に到達し、さらにそれ以上に伸びる構えをした時期である。したがって、この時期に京浜工業地帯は充実し、その反面次第に用地・用水・輸送力の隘路などが問題になってくる。

そして昭和30年以後、工業生産が飛躍的に拡大するのにもない、資本・労働などの地域集中はますます進み、京浜地区では隘路打開のための経済的社会的資本の投下が行われれば行われるほど、ますます集中・集積が加速され、ついに過密現象を生じ、企業にとっての不経済性と生活面での公害問題が表面化するに至った。ここに、既成大工業地帯を含む地帯の再開発と、後進地域の工業化による地域経済の高度化のための工業開発が大きく登場してくる。企業側も工場の拡大・増設の必要から新規に立地を求めようになる。この結果、地方自治体の願望と資本側の要請とが容易に合致する地域が、まず京浜工業地帯の周辺地域であり、さらに広くは今日の首都圏の区域であった。

〈ふくれあがる首都圏〉——日本全国とくに東日本一帯から京浜工業地帯に工業労働力が流入するばかりでなく、戦後の占領下の経済機構の特殊性が東京に管理機能を集中せしめ、その後の経済発展がこれをいっそう促進させる結果となり、さらに付随的副次的な業種の発達をもたらして、第3次産業従事者が激増して、東京への人口集中はますます増加の一途をたどった。やがて東京都区内が飽和状態に近づく、周辺地域にあふれ出し、すでに述べたように外延地域の工業化とあいまって、つぎつぎに住宅衛星都市や新興工業都市が出現し、神奈川県と埼玉県とはことにいちじるしい。地域的には、東京を中心に小田原・八王子・高崎・足利・宇都宮・水戸・千葉・木更津を結ぶ範囲内の諸都市の人口増加が目立ち、とくに、平塚・相模原・八王子・川越・上尾越谷・柏・千葉を結ぶ範囲はほぼ都市化を遂げて

■図1-1-5 4都県の人口分布 (41.7.1現在)



しまっている。周期的に景気変動の波があり、停滞期があるとはいえ、長期的には、首都圏内の人口増加の傾向は上昇線をたどり、交通機関の増強・拡充も促進的要因となって、数年前までは人口減少県であった栃木県などでも増加に転じた。同じ栃木県下にあっても、これまでは県庁所在地の宇都宮、古くからの工業都市の足利、それに日光・黒磯などわずかの市町村を除けば大部分が人口減少の傾向にあったが、今日では、増加に転じないまでも減少の割合はきわめて小さくなっている。東北地方や四国・九州地方の大部分の県（宮城県と広島県のみ例外）が減少の一途をたどっているとき、かつての後進・農業県であっても首都圏内にあっては全く逆の傾向を示しはじめていることに注目したい。このすう勢は今後ますます明確になり、京阪神を中心とする近畿圏や、名古屋を核とする中京圏に比べても相対的にも大きく増加しつづけるであろうと考えられる。このままで進めば、昭和50年には首都圏内の人口が日本の総人口の

3分の1をしめることになることは必至である。

〈人口増加のパターン〉——東京を中心に、さらに横浜や川崎などの旧市街地をも包含した地域を中核都市として、その周辺部が漸次都市化していくことは、とりもなおさず人口の増加、ことに都市人口の増加となってあらわれてくる。その人口は、中核都市から流出してくるものと、他のより外延ないしは遠隔の地域から転入してくるものがある。京浜および京葉地区において、人口が激増しつつある近郊都市の大半は、住宅地化の著しいベッドタウン型の都市で、商業機能や工業化の進行は必ずしもこれにとまっていなかった。日野・調布・小金井・三鷹・府中などの東京西部の各都市や、柏・習志野など東京東部の各都市にその例をみる。戦前からある程度の都市的機能を有し、衛星都市としてのかなり長い期間をへてきた川口・大宮・松戸・市川・船橋・藤沢などの各都市も近年は、それぞれの周縁部の宅地化が進み、高い人口増加率を示している。

首都圏の中でも、東京都を囲む神奈川・埼玉・千葉3県の人口は、ここ数年急激にふえ続け、41年7月1日現在で、東京都の1,103万人に対し、3県合計で1,047万人とほぼ同じである。ニュータウンの建設、交通網の発達などにより、東京都からあふれ出た人口が周辺3県に流入する傾向は、ますます強まるものとみられる。37年から41年への伸び率では、埼玉県が最も高く22.7%、神奈川県が21.8%、千葉が18.3%となっており、東京の人口のふえ方が鈍ってきている。

この現象は、東京の社会増による増加分が次第に減っているためであるが、しかし東京への転入者が

減ったのではなく、転出者がふえていることが原因である。その分だけ隣接県がいっそう増加していることになる。東京都では23区のうち、都心地域の7区では人口が減りはじめ、その外側の地域では、ほぼ均衡し、さらに外側の地域の各区や三多摩地区では増加している。このような現象は、大阪や京都や名古屋でもみられる。横浜市でも都心部ではほぼ増減なく、周辺部で人口が急増している。これを都市における人口の「ドーナツ型増加」と称しており、「人口の郊外化」が急激に進んでいることが明らかである。

③——横浜市における人口増加の形態と構造

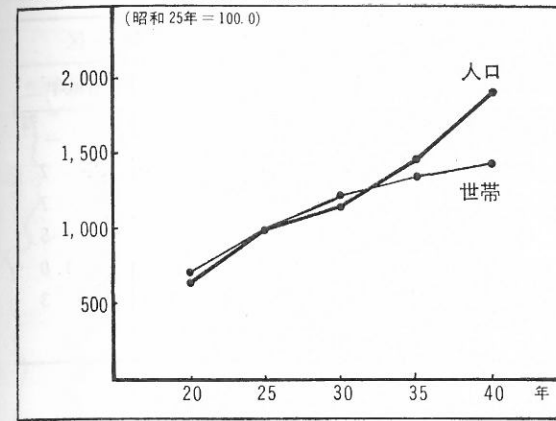
〈大都市最高の増加率〉——横浜市の人口は、明治22年にはじめて市制が施行されたときには12万人であったが、昭和にはいつて50万人をこえ、戦時中の昭和18年には100万人を突破した。その後空襲による戦災や疎開のために60万人台まで減ったが、戦後の復興とともに、だんだんに回復し、昭和26年には再び100万人をこえた。そして昭和32年ごろから、非常な勢いで増加しはじめたのである。

■表1-1-1 7大都市の人口(100万人以上)

	昭和35年人口		昭和40年人口		昭和35~40年の増加		対全国割合
	千人	千人	千人	千人	千人	%	
東京都区部	8,310	8,893	583	7.0	9.0		
大阪市	3,012	3,156	145	4.8	3.2		
名古屋市	1,697	1,935	238	14.0	2.0		
横浜市	1,376	1,789	413	30.0	1.8		
京都市	1,285	1,365	80	6.2	1.4		
神戸市	1,114	1,217	103	9.2	1.2		
北九州市	986	1,042	56	5.7	1.1		
7大都市合計	17,780	19,398	1,618	9.1	19.7		

昭和35年人口は昭和40年の境域による。
資料：昭和35年・40年国勢調査結果報告

■図1-1-6 横浜市人口指数



大正9年(1920)・昭和15年(1940)・昭和40年(1965)の三つの年を比較してみると、大正9年には、横浜の中心市街地を含む神奈川・中・西・南の4区が42万人で、その他の区はすべて3~4万人程度であった。それが鶴見区では第1次大戦後から第2次大戦にかけての時期に大きく工業化が進み、人口増加が顕著となった。その他の周辺の各地区では、いずれも戦後に人口増加の割合が大きく、とくに戸塚区がもっともいちじるしい。

横浜市の人口増加は、昭和35年以後はとくに顕著で、7大都市の中では最高である。7大都市の人口

■表1-1-2 昭和20年以降の人口推移

各年10月1日現在

年次別	世帯数	人口			人口密度 人/km ²	人口増加率 %
		総数	男	女		
○昭和20年	142,074	624,994	318,145	306,849	1,559	...
○21年	154,755	706,557	357,480	349,077	1,762	13.05
○22年	177,892	814,379	417,193	397,186	2,031	15.26
○23年	185,375	859,324	439,175	420,149	2,143	5.52
○24年	198,240	911,835	462,543	449,292	2,274	6.10
○25年	210,454	951,189	480,242	470,947	2,328	4.32
○26年	221,980	1,001,860	508,818	493,042	2,452	5.33
○27年	231,567	1,039,265	527,375	511,890	2,543	3.73
○28年	243,202	1,079,271	548,590	530,681	2,641	3.85
○29年	254,601	1,114,714	565,784	548,930	2,728	3.28
○30年	255,833	1,143,687	579,774	563,913	2,820	2.60
○31年	266,246	1,174,465	594,333	580,132	2,896	2.69
○32年	277,506	1,211,748	613,464	598,284	2,988	3.17
○33年	291,183	1,253,764	634,129	619,635	3,091	3.47
○34年	306,371	1,301,896	658,209	643,687	3,210	3.84
○35年	343,533	1,375,710	700,727	674,983	3,392	5.67
○36年	364,244	1,437,868	735,581	702,287	3,545	4.52
○37年	393,719	1,514,444	777,716	736,728	3,734	5.33
○38年	422,186	1,590,191	817,398	772,793	3,921	5.00
○39年	452,966	1,676,394	862,636	813,758	4,133	5.42
○昭和40年	481,943	1,788,915	927,970	860,945	4,410	6.70

注：○印は国勢調査または人口調査、20年は11月1日、21年は4月26日、23年は8月1日現在調査による。

■表1-1-3 人口分布のドーナツ化の状況

都市別	人口 (40国調) 千人	35~40年 同調伸び %	人口急増区		人口漸増停滞区		人口減少区	
			行政区数	増減率 %	行政区数	増減率 %	行政区数	増減率 %
横浜市	1,789	30	9	32	1	0	-	-
名古屋市	1,935	14	9	21	3	5	2	△ 7
京都市	1,365	6	3	21	3	5	3	△ 7
大阪市	3,156	5	5	19	4	3	13	△ 5
神戸市	1,217	9	3	20	4	6	1	△ 1.0
北九州市	1,042	6	1	14	2	5	2	△ 3
全国	98,282	5						

注：人口急増区は増減率10%以上の区を、人口漸増、停滞区は0~10%の区を、人口減少区は0%未満の区をいう。

■表1-1-4 転入者の地域ブロック別、理由別割合

理由別	合計	横浜市 市内移動	神奈川県	東京都	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国四国	九州
転入人員	240,270	67,295	37,356	55,817	4,430	14,976	16,023	16,564	8,603	5,246	12,569
転入世帯	149,357	34,855	20,029	33,263	3,067	12,737	11,957	12,910	5,661	4,130	9,746
割合(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
就転職	31.8	9.8	17.1	18.9	58.2	68.7	48.7	53.4	38.0	55.3	66.4
転任	7.9	2.7	5.3	8.9	12.4	4.7	11.3	11.2	32.2	9.4	7.2
転居	41.2	67.2	57.3	54.7	13.2	9.6	19.4	13.6	13.8	14.8	10.9
録事	14.4	16.8	16.9	13.7	7.7	12.9	15.4	15.3	9.8	12.3	9.1
その他	4.7	3.5	3.4	3.8	8.5	4.1	5.2	6.5	6.2	8.2	6.4
1世帯 当り人員	1.6	1.9	1.9	1.7	1.3	1.2	1.3	1.3	1.5	1.3	1.3

注：割合は各ブロックの転入世帯に対する割合。

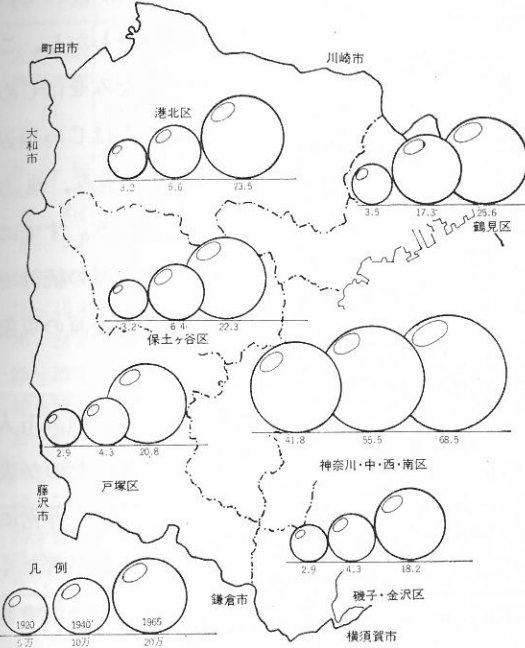
表1-1-5 過去5年間の人口増加率 (単位：%)

区別	30~35年	35~40年
総数	20.29	30.03
鶴見区	14.60	11.01
神奈川区	20.50	14.05
西区	3.71	0.08
中区	16.71	10.66
南区	13.43	27.52
保土ヶ谷区	48.43	55.09
磯子区	9.51	28.54
金沢区	11.68	20.72
港北区	32.94	59.15
戸塚区	38.29	82.88

は各都市ともに100万人をこえており、昭和40年の国勢調査では1,940万人で全国の総人口の20%をしめている。これは、昭和35年当時の1,778万人に比べて162万人、9%の増加である。増加人口数は東京都区部の58万が第1位であるが、増加率としては、横浜は他の6大都市とは比較にならないほどの高率である。なお他の6大都市では京都市を除いては、いずれも昭和30~35年間に比べて増加率が低下している。

〈増大する東京からの流入人口〉———転入転出の差による社会増加率は大きく変化しており、最近

■図1-1-7 横浜市各区の人口増加のうごき (1920~1965) 単位：万人



出所：調査資料12号本文本文

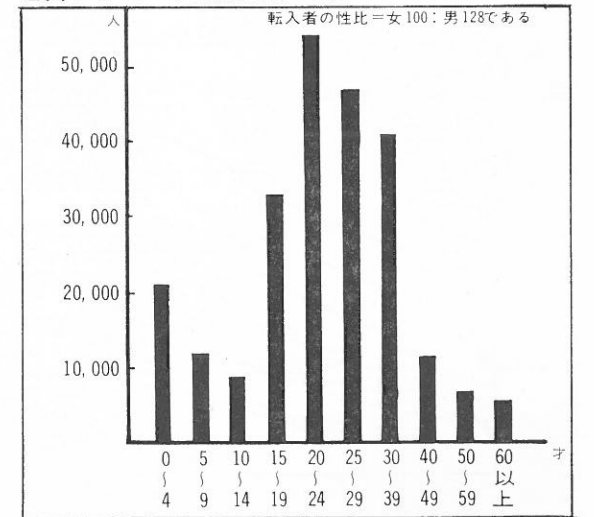
数年間における横浜市への転入はきわめて多い。昭和40年度の国勢調査の詳細な分析結果は不明であるが、昭和35年度の国勢調査の場合には市内転入の多くが東京からであった。この傾向は近年ますます増大してきている。他の6大都市と比べて、横浜市の社会増がとくに高率を示しているのはこのためである。すなわち横浜市自身、中核都市として成長し膨張していることはもちろんであるが、それを上回る東京の人口の圧力が近隣地区の横浜市へ大きくかぶさってきて、港湾都市・工業都市の2つの性格に加わって、首都東京の住宅都市の面がますます濃厚になってきているといえる。

横浜市に、昭和39年4月1日から昭和40年3月31日までの1年間に転入してきた世帯は14万9千357世

帯、24万270人であった。月別では3月がもっとも多く、これは就職をはじめ転任や入学などのためである。上記の世帯数と人員の中には、横浜市内において、一つの区から他の区への移動、すなわち市内移動の数も含まれており、この世帯数は、総転入世帯の23.3%に達している。これを除くと、東京都からの転入世帯が22.3%でもっとも多くなり、ついで、神奈川県横浜市を除く他市町村からの転入が13.4%を占めている。転入理由をみると、近在周辺からは転居、地方からは職業上の理由によるものが多い。これらの事実からも、飽和状態となった東京を離れて横浜市に住居を求める人の多いことが判明する。

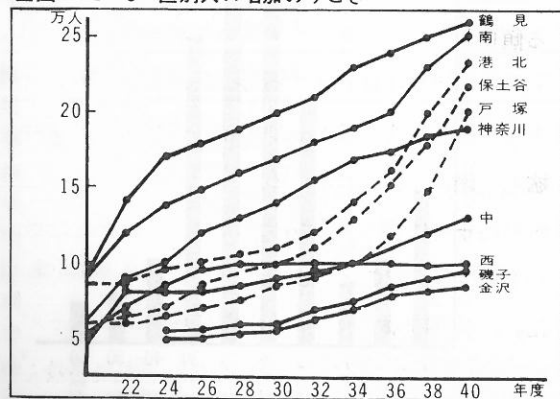
〈郊外部に人口は集中する〉———横浜市の人口増加率は7大都市で最高となっているが、この増加人口は、一体市内のどのような地区へ、どのような形でふえていくのであろうか。昭和35年から40年までの各別人口増加数と人口増加率をみると、ま

■図1-1-8 年齢階級別転入者数 (S 39.4~40.3) 転入者の性比=女100:男128である



ず、総増加数に対する各区の割合では、戸塚区の22.8%が最大で、ついで港北区の21.1%、保土ヶ谷の19.2%がつづき、一方市の中心部にある西区は0.1%、中区は3.2%に過ぎない。都市の人口増加のドーナツ化現象がここにも明瞭にあらわれている。これら3区の人口増加率の急上昇は、市街地周辺地域の開発、とくに大幅な住宅建設の促進によるものである。1世帯当たりの人員は、35年には4.0人であったのに対して、今回は3.7人であり、相当の世帯細分化の傾向をみせている。このことは、本市の人口増加のうち若年労働者によって占められている率の高いことからもうなずける。鶴見区や神奈川区は、早くから開けた地域で、多くの工場もかかえ、残された宅地向きの丘陵地も、すでに余裕が少なく、人口増加は次第に限界を示しはじめている。西区・中区の低い増加率については改めて述べるまでもないが、南区や磯子区が前回の5年間に比べていちじるしい伸びを示したのは、宅地開発が近年よりいっそう市の中心から遠隔の地域にまでおよびだしたことによるもので、磯子区の場合には、根岸湾埋立

■図1-1-9 区別人口増加のうごき

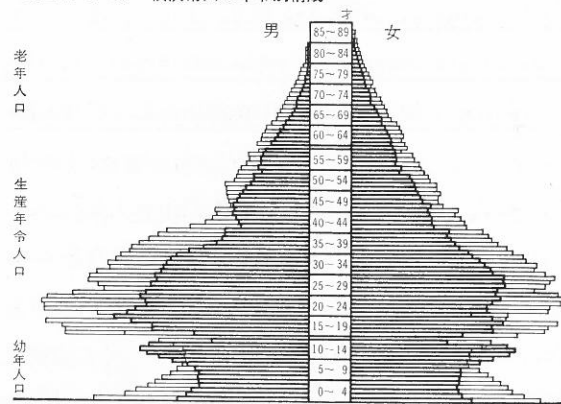


出所：総務局資料

臨海工業地帯の影響もある。金沢区は距離的に東京からも比較的遠くて、宅地開発の度合いが遅れていたこともあずかって、人口増加は鈍い。しかし、ここ1・2年の間に金沢区が相当の伸びをみせはじめることが予想される。戸塚区や港北区をはじめ周辺部の各区は今後もいよいよ人口増加が進み、他方中心部は逆に減少しはじめることであろう。すでに41年7月1日現在での前1カ月の人口増減の統計では、鶴見区・中区・神奈川区・西区が社会減の現象を呈している。

〈生産年齢人口と老人層は増加〉——横浜市人口の男女別ならびに年齢構成について示したのが表1-1-6である。15才から39才までの年齢層が非常に多い。さきに述べたように、横浜市の人口が著しく増加しているのは市外からの転入による社会増である。そのなかでも青壮年層が多く、また転入した人の約5割が就業し、約1割のものが通学（そのうち約8割は横浜市内の学校に通う）している。生産年齢人口は増加傾向にある。これは、横浜市自

■図1-1-10 横浜市人口年齢別構成



注：—— 昭和35年。—— 昭和40年

■表1-1-6 年齢別人口

(単位：人)

区別	横浜市	鶴見区	神奈川区	西区	中区	南区	保土ヶ谷区	磯子区	金沢区	港北区	戸塚区
人口総数	1,788,915	255,755	196,258	104,255	136,882	248,108	223,038	95,716	86,251	235,046	207,597
男女の別											
男	927,970	134,997	102,371	52,652	70,562	126,861	114,329	29,652	45,264	122,167	117,115
女	860,945	120,758	93,887	51,603	66,320	121,247	108,709	26,064	40,987	112,899	98,491
年齢別人口											
0-4才	162,774	22,326	16,373	7,564	10,393	22,106	23,487	8,374	6,749	23,181	12,221
5-9才	125,244	17,036	13,200	6,593	8,736	16,857	17,854	6,536	6,689	16,191	15,752
10-14才	123,297	17,360	13,841	7,467	8,713	17,334	15,590	6,388	6,568	16,045	13,191
15-19才	190,229	29,142	21,191	11,294	13,399	24,893	21,381	10,124	10,624	25,362	22,819
20-24才	213,918	34,820	25,281	12,345	14,935	28,141	23,271	11,222	10,881	28,281	24,741
25-29才	198,015	30,542	21,275	10,513	13,929	27,713	24,558	9,709	8,235	27,292	24,249
30-39才	330,755	43,886	34,672	18,014	28,191	46,165	45,464	17,709	14,181	42,491	39,982
30-49才	189,802	26,228	21,290	12,299	16,395	27,032	22,933	10,338	10,162	23,715	19,410
50-59才	132,898	18,768	15,180	8,975	11,102	19,259	14,868	7,585	7,367	16,581	13,283
60-69才	79,934	10,626	9,267	5,851	7,228	12,367	8,828	5,026	3,796	9,718	7,235
70才以上	42,049	5,021	4,758	3,340	3,861	6,241	4,812	2,705	1,999	5,389	3,923
15才以上人口	1,377,600	199,033	155,844	82,631	109,040	191,811	160,107	74,418	67,245	178,829	155,642

出所：昭和40年国勢調査結果

体の工業・商業・港湾規模の増大にともなって、横浜市における雇用の機会が増加し、その雇用機会を求めて転入してきた人たちが多くからである。東京のベッドタウン化しつつあるとはいうものの、生産と流通の機能を有した近代的産業都市・港湾都市としての役割はますます盛んになっている。

出生率の低下や老人層の増加などの現象は、わが国全体を通じての近年の共通の傾向であるが、横浜市もまた、わずかずつではあるが人口の老化はすすんでいる。生産年齢人口の増大に対応して健全なる雇用の拡大をおすすすめなければならないが、それとともに、将来の人口老化を予測して、これに対処するために、社会保障や社会福祉の分野の充実を今から十分に考慮しておかなければならない。工業地帯として新規学校卒業者の流入が多い鶴見区

は15才から24才まで青年層の率が高く、周辺の近郊各区では0才から14才までの幼少年の層があつた。新設の団地をはじめ住宅地域に、東京から転入してきた人たちが、住居が安定するとともに子供を生み育てる傾向は、人口統計の上にもはっきりとあらわれている。西区や中区では、逆に児童の数は減少する傾向がみられ、東京や大阪の都心区と同様に、小学校の生徒数は減りはじめている。これに対して、周辺の住宅地帯では、小学生徒数が激増して学校の拡充・増設に追われている。昭和35年には男女の比率が105:100であったが、40年には108:100となり、いっそう男子が多くなった。わが国全体では女子の方が多いのであるが、100万人以上の大都市ないしは重化学工業の盛んな都市では一般の共通現象として、男子が女子を上回

わり、とくに20才から35才までの生産年齢人口層においてこの傾向がみられる。

横浜市における人口密度は、昭和40年10月1日の国勢調査によれば1平方町当たり4,410人である。区別にみると都心部の西区がもっとも高く16,700人、中区が12,100人で、これに対して、港北区が1,900人、戸塚区が2,200人であり、近郊区の様相を反映している。横浜市全体の平均では、京都市・神戸市・北九州市よりも高いが、東京都・大阪市・名古屋市よりは低い。

〈平均世帯人員は3.7人に〉——わが国全体では、平均世帯人員は4.1人であるが、大都市共通の傾向を示して横浜市は3.7人となっている。しかも、年毎に世帯人員は減少しつつあり、昭和35年には、横浜市は4.0人であったから、ますます小人数世帯になる傾向を示していることになる。平均3.7人を、かりに夫婦と子供2人の世帯とみなせば、40年度には、子供の数が1.7人になったと考えることができる。

最近とくに社会増の多い周辺の港北区・保土ヶ谷区・戸塚区などでは、人口増加の割合を上回る世帯数の増加がみられる。これは、すでに述べたように東京からの本市への転入が多く、しかもその大半が住宅事情の解決を目的としているものと考えられ、一般の住宅や団地・寮・社宅にしても小人数向きもしくは独身者用のものが少なくないことから肯定できる。もともと、労働力としての転入者の多い鶴見区・神奈川区・西区では世帯員数が少なく、近郊農業地域としての港北区・保土ヶ谷区・戸塚区の世帯が大きかったのであるが、近年この傾向が次第に

かわりつつあるのは注目すべきことであるといえよう。

市内の近郊農村は急速にその体質をかえ、さらに農地はその姿を消しつつあり、漁業も埋立地造成の進展にともない崩壊してきている。それゆえ第1次産業を営んでいる者や、それに従事している者の数はいよいよ少なくなってきた。

昭和40年の国勢調査の結果によれば、ここ数年来近代工業化・巨大都市化への途を一路歩んできたことが明らかである。製造業・卸売業・小売業・サービス業・運輸通信業それに建設業に従事している者が多い。また、いわゆるホワイト・カラー層は、7大都市の中では東京について高いが、そのなかのかなりの者は東京への通勤者であるとみられる。被雇用者のある業主は中区や鶴見区に多く、南区は被雇用者のない、いわばもっとも零細な業主が多い。

〈昼間人口より多い夜間人口〉——国勢調査などで普通に人口というときは、常住人口をいい、人びとが家に帰ったときの計算で、夜間人口のことである。したがって、昼間に実際に働いている人口、そこで労働している人口ではない。農村と異なると、都市、とくに大都市になれば居住の場所と仕事の場所とが離れていることが多い、というよりも今や遠くに隔たりすぎている場合が少なくない。ラッシュアワー、交通地獄に拍車をかける大きな原因の一つもここにある。

横浜市では、夜間人口が昼間人口に比してはるかに多く、年毎に昼間の市外流出率が高くなってきている。これは横浜市内の事業所や学校の数が増えなからでもなく、横浜の経済が発展していないからで

■表1-1-7 人口流動激化の状況

都市別	35年				40年				40年
	夜間人口	流入率	流出率	昼間人口増減	夜間人口	流入率	流出率	昼間人口増減	行政区単位にみた流入率
横浜市	1,376	9	12	△49	1,789	10	16	△113	23
名古屋市	1,592	11	2	145	1,935	13	2	211	36
京都市	1,285	5	3	18	1,365	8	4	49	27
大阪市	3,012	19	3	474	3,156	28	6	706	46
神戸市	1,114	6	5	10	1,217	9	7	17	28
北九州市	986	10	7	36	1,042

注：40年度は推計である。

もない。あらためて述べるまでもなく、市外へ出ていく者の過半数は東京へ通勤しているのであって、やはり、東京の郊外住宅都市的な色彩がこの面にも反映しているわけである。横浜市内に、昼間東京をはじめ市外から流入してくる者も多いのであるが、流入率と流出率とを比べてみると、東京はいうまでもないが、他の6大都市のなかでは、横浜市だけが流出率の方が高く、大都市としては、特異な現象を示していることになる。なお、本市の隣接地域である川崎・蒲田・大森地区には、鶴見区・神奈川区からの通勤者が多いが、東京の都心地区への通勤者は、本市の周縁郊外地域の各区からが多い。また、市外から本市への通勤者は、鶴見区・神奈川区・中区が多い。

夜間人口よりも昼間人口の方が多いのは、鶴見区・西区・中区である。中区や西区の地域的性格やその機能は、東京の千代田区や中央区のように都心的であり、東京ほどではないとしても、近代的大都市として、国際港都横浜のビジネス・センター、オフィス・センターさらにアミューズメント・センター的な地域性をもっていることが人口現象の面からもう

かがうことができる。

〈新しい市民と横浜〉——貿易港湾都市として成立発展し、その後重化学工業都市としての体質も加わって一層充実した横浜市は、昭和30年代以降は、新しい側面をもつようになった。戦前にも東京への通勤者の住宅は少なくなかったが、横浜のもつ都市の機能の中では無視してもよい程度のものであった。しかし今や住宅都市としての本市の果す役割がきわめて大きくなって、市政のなかで常に考えなければならない多くの課題をもたらす発生源にもなっている。近年横浜市では、自市出生者の率はますます低下しており、しかも市内居住年数の甚だ短い市民の数が急激にふえている。

その結果、住民の市民としての意識も大きく変わりつつある。現在および今後の横浜市では、大多数の住民の市民意識として、伝統的な共同体の成員としての意識や、市民社会の一員としての意識を考へることは困難になってきた。そして、地方自治体の住民としての自治意識、自分が住んでいる地域ということから起る愛市の念をもった市民の類型が、これからの横浜市の発展の原動力となるであろう。自

大きく変った 横浜のすがた

- ①—郊外のスプロール
- ②—新しい団地の出現
- ③—道路交通の変化
- ④—鉄道輸送の変化
- ⑤—港と工業地帯の発展
- ⑥—都心部の発展

分たちの居住している地域社会や、働らいている地域、そしてその両者を結びつける地域の条件に対して、その改善のために共同し、市政にも関心をもつタイプの市民が多くなるだろう。新しく多くの人たちが東京をはじめ他の地域から横浜市にやってくる住みつくのであるが、これらの新しい市民のなかには広く勤労者といえる階層が多く、とくに周辺住宅地帯にはホワイト・カラー層が多く、地域の環境的条件には関心が強い。これらの人たちと従来からの市民とが一しょになって、自分たちの住んでいる横浜市をよりよい都市に築きあげて行くことが期待されている。



2. 大きく変った横浜のすがた

〈あらまし〉

昭和30年代になって高度経済成長政策がとられ、太平洋沿岸ベルト地帯、とりわけ東京圏への人口と産業の集中がいちじるしくなった。とくに東京への管理中枢機能の集中は顕著である。この動きは昭和35年以後ますます大規模になった。

東京圏への人口の集中はついに東京都内部での収容能力を越えてしまい、人々は東京周辺、東京周辺市町村に住まざるをえなくなってきた。そのあらわれが東京都区部の人口増加率の極端な低下と東京周辺市町村の極端な増加に示される。

産業も東京都中心部の地価高騰、交通難、長距離通勤、水不足、公害発生などにより工業を主体に東京周辺、東京周辺市町村へ続々とつりはじめ、昭和35年以後その動きがはげしくなった。

これらの大きな動きは直接横浜へ影響を与え、あるいは神奈川県への影響をへて横浜に影響を与えている。

横浜内部についてみるとそれらの動きは直接郊外を拡大し、都心の規模を増大させている。そしてまたそれらが他へと波及して、今日私たちがはだで感じている大きな変化となってあらわれている。たとえば、目をみはるばかりに開け、住宅が建ちならぶ郊外、ますます混雑する交通、新しく開通した高速道路、延長された根岸線、内陸に立地する工場、倍増した港湾施設、にぎあう都心、建ちならぶ高層建築などである。

①—郊外のスプロール

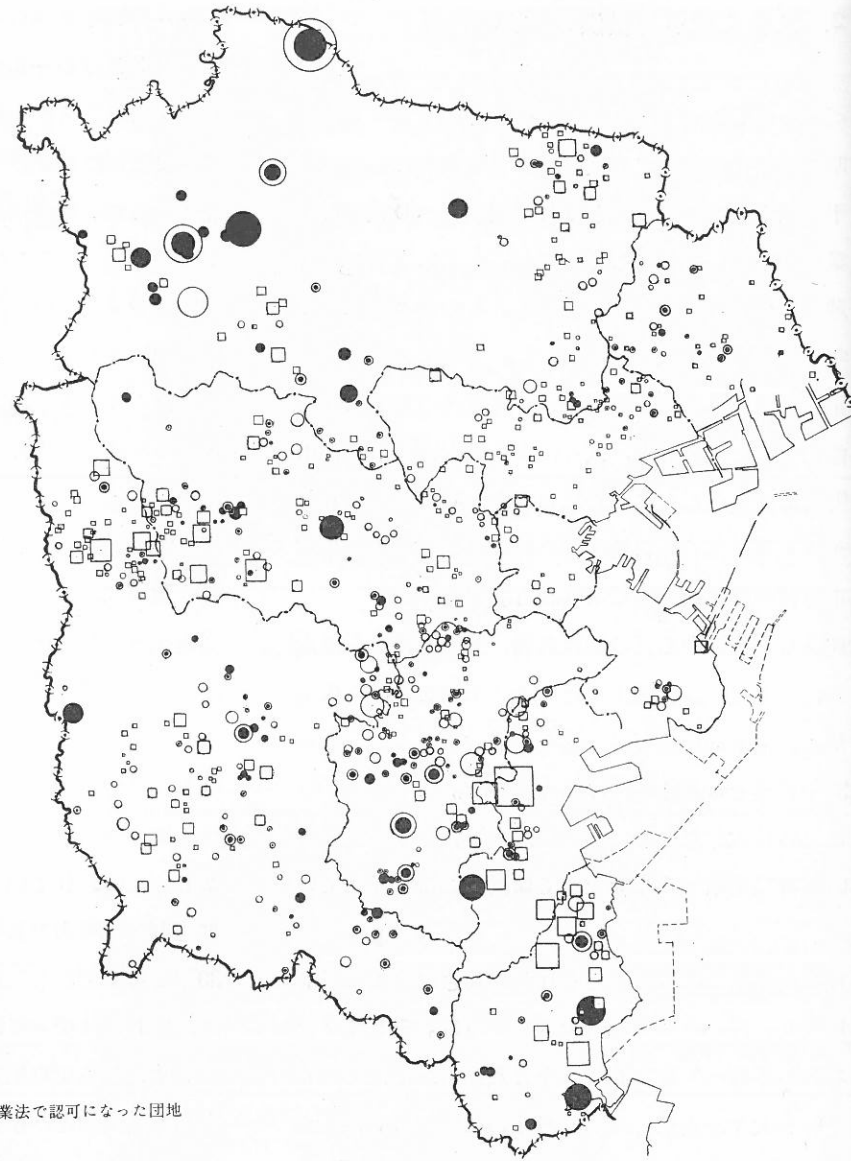
〈郊外部スプロールの実態〉——戸塚、港北、保土ヶ谷の三区、それに南区の大部分は、ついさきごろまで田畑が広がり、緑の林におおわれた丘陵地帯であった。緑の丘と田畑にはいま宅地開発のブルドーザーがうなりをたてて動いている。40年度の全国宅地造成許可申請数は2,376件だが、横浜はそのうち505件と全国の4分の1を占めている。道もなければ水道や下水施設もない、広場や公園もなく、土留の工事も不十分な住宅地のなかに、小さい敷地に小さな家だけがびっしり建てられていく、そんな悪質な宅造があとをたたない。

ここ数年間、市政は郊外部におけるこうした悪質な宅造工事と無秩序なスプロール化の攻勢のなかで苦闘を続けてきた。不良宅造工事を取りしまり、緑をまもり、一方では積極的な開発をすすめていく、そうした努力のなかで郊外部における宅地開発の規制は次第に効果をあげてきた。横浜の建築指導行政は厳しいといわれているのも、丘陵地における不良宅地規制への努力のあらわれといえる。

30年ごろを境にした東京人口のが横浜への流れ込みは、はじめは徐々に、35年ごろからはなだれとなった。すなわち東京経済圏の拡大であり、東京を中心とした市街地化の拡大の過程であった。その実態を国勢調査によってみれば、35年から40年までの間に人口集中地区面積（1平方キ当り4,000人以上）は千葉県の58.4%増をトップに、埼玉県39.0%、神奈川県28.6%増と拡大しており、東京都心を中心同心円状に市街地化が広がってきている。

市内における市街地化の状況は、戸塚区の12.3平方

■図1-2-1
市内における宅地造成分布図



キロ増につづき、港北区 9.3 平方キロ、保土ヶ谷区 7.3 平方キロ、南区 0.9 平方キロと人口集中地域が広がっている。この 4 区で 35 年から 40 年までの間に拡大した市街地面積は、全市の市街地拡大分の 87% を占める。明らかに 35 年以降の横浜の人口増加の大

部分が郊外部に入りこんだことを示している。同じことは、この期間にふえた区別用途別建物の床面積によってもみることができる。さらに、図の工場倉庫床面積の増大から、戸塚駅を中心とした内陸工業地帯の形成を、港北区では東横線沿線を中心に

工場事業所が増設されている状況が読みとれる。郊外部における宅地造成は、以上の人口増加を背景に、年々激しくなっている。37 年 8 月、横浜の丘陵地帯のほとんどの 272 平方キロ、市域面積の 67% が宅地造成等規制法による規制区域と指定された。現在この規制区域がそのままスプロール化が行なわれている地域となっている。

37 年 8 月から 40 年 3 月までの宅造工事は、総申請件数 1,087 件、面積 992 ヘクタールで、このうち許可されたものは 726 件、570 ヘクタールとなっており、許可面積だけでは西区の総面積にあたる広さである。それを宅造工事の規模別にみれば、0.1 ヘクタール以下が全申請件数の 40% を占めている。一方 1 ヘクタール以上の工事は 199 件で、申請件数の 18% になっており、小規模な宅造工事が圧倒的に多いことを示している。横浜の住宅地の大部分は、小規模な民間宅造業者と個々の農家や地主の切り売りによってまかなわれてきた。ところが 39 年ごろから、私鉄など大手の宅造業者による大規模な住宅団地開発が市内各所であいついで行なわれはじめているのは注目に価する。

宅造工事の状況を区別にみれば、工事許可面積では南区の 184 ヘクタールをトップに、戸塚区 125 ヘクタール、保土ヶ谷区 97 ヘクタール、港北区 43 ヘクタールの順となっており、四区の宅造工事の合計が全体の 8 割を占めている。このような大小の住宅地造成が郊外部全域にわたってすすめられており、そのためにつぶされた農地だけでも最近 10 年間に 28 平方キロメートルとなっている。とくに郊外部開発の相当部分が、建築規制のゆるやかな用途地域上の無指定

地域で行なわれていることは問題である。区別宅造許可面積と人口集中地域の増加面積とでは、南区の

■表1-2-1 宅地造成工事の許可申請件数及び面積

区別	年度別	許可申請		区別	年度別	許可申請		
		件数	面積			件数	面積	
鶴見区	37年度	16	48,285	保土ヶ谷区	37年度	40	190,664	
	38年度	18	24,755		38年度	98	638,430	
	39年度	35	165,824		39年度	93	549,760	
	40年度	38	207,793		40年度	96	582,309	
	計	107	446,657		計	327	1,961,163	
神奈川区	37年度	21	139,945	磯子区	37年度	19	44,593	
	38年度	45	95,950		38年度	24	92,272	
	39年度	39	60,216		39年度	33	409,118	
	40年度	39	57,391		40年度	28	162,666	
	計	144	353,502		計	104	708,649	
西区	37年度	5	12,595	金沢区	37年度	8	23,077	
	38年度	5	452		38年度	14	74,103	
	39年度	3	654		39年度	23	744,266	
	40年度	6	20,298		40年度	21	641,608	
	計	19	33,999		計	66	1,483,054	
中区	37年度	5	3,471	港北区	37年度	22	35,278	
	38年度	20	11,660		38年度	47	363,306	
	39年度	10	55,571		39年度	76	1,211,359	
	40年度	19	21,949		40年度	100	1,838,848	
	計	54	92,651		計	245	3,448,791	
南区	37年度	47	500,509	戸塚区	37年度	31	375,268	
	38年度	71	752,612		38年度	55	742,447	
	39年度	94	1,342,038		39年度	70	1,223,473	
	40年度	89	913,062		40年度	69	863,672	
	計	301	3,508,221		計	225	3,224,860	
						37年度	214	1,373,685
						38年度	397	2,795,987
						計	476	5,745,869
						40年度	505	5,309,596
						計	1,592	15,225,137

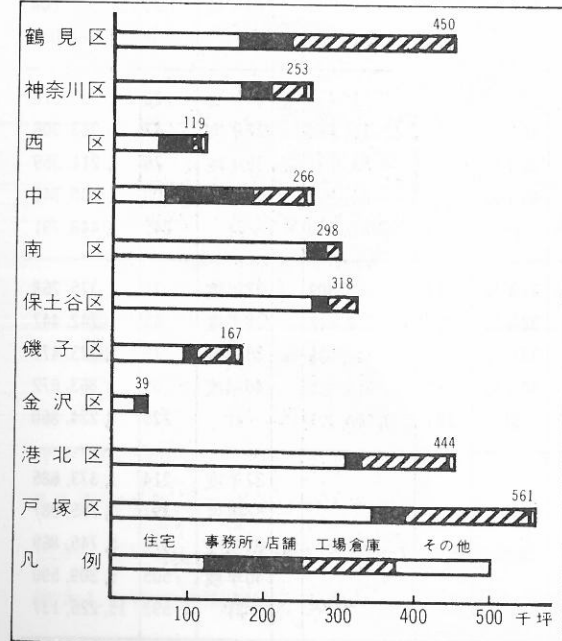
出所：建築局資料

位置がことなっているが、これはおそらく宅造工事・分譲と建築の時間的ずれとともに、港北、保土ヶ谷、戸塚区では数字に表われない農家個人の土地切売が多いためであろう。

〈宅地開発の質〉———郊外へのびていく住宅地の質的水準はどうであろうか。その場合二つの点の問題とされねばならない。その一つは、住宅または住宅団地に適当な規模の道路、排水施設、擁壁、消火栓などが整備されて災害防止と安全性が確保されていること。その二は、その住宅地外の施設の下水流末、公園、学校などの公共施設、緑の保全、住宅地の配置などをふくむ都市計画的な意味での環境整備ということである。

そうしたことからいえば、県住宅公社の磯子団地（磯子区汐見台）の場合は、道路、路外施設帯、公

■図1-2-2 区別建物の用途別増加床面積(35~40年)



郊外部開発は激化する

園、児童遊園地、学校用地、共同施設・公共施設用地などをゆったりととって整備され、そのほかスーパーマーケットなど店舗、病院、幼稚園などが整備された最も環境のととのった住宅地となっている。しかし、このような住宅団地は例外である。多くの人たちは、住環境のことは考えず、ひたすら安い土地を求めて郊外へ入りこんでいく。

そうした実情を40年度の住宅金融公庫一般個人融資住宅の申請者を対象にした実態調査によってながめてみよう。それによれば有効調査数 655 世帯で、土地を所有しているものについて購入先をみると、個人からが41.5%、宅造業者からが38.4%となっており、土地整備の悪い個人からのものが半分に近い。敷地面積についても、100 平方メートル（約 30坪）未満の過小宅地が1割をこえている。そして土地・建物をふくめた住宅総経費のなかにしめる土地購入費の割合が50%をこえるものが33%もあり、地価の高騰にともない、こんごますますその割合が高くな

っていくとみられている。大都市における個人住宅建設の重要な曲り角を意味している。

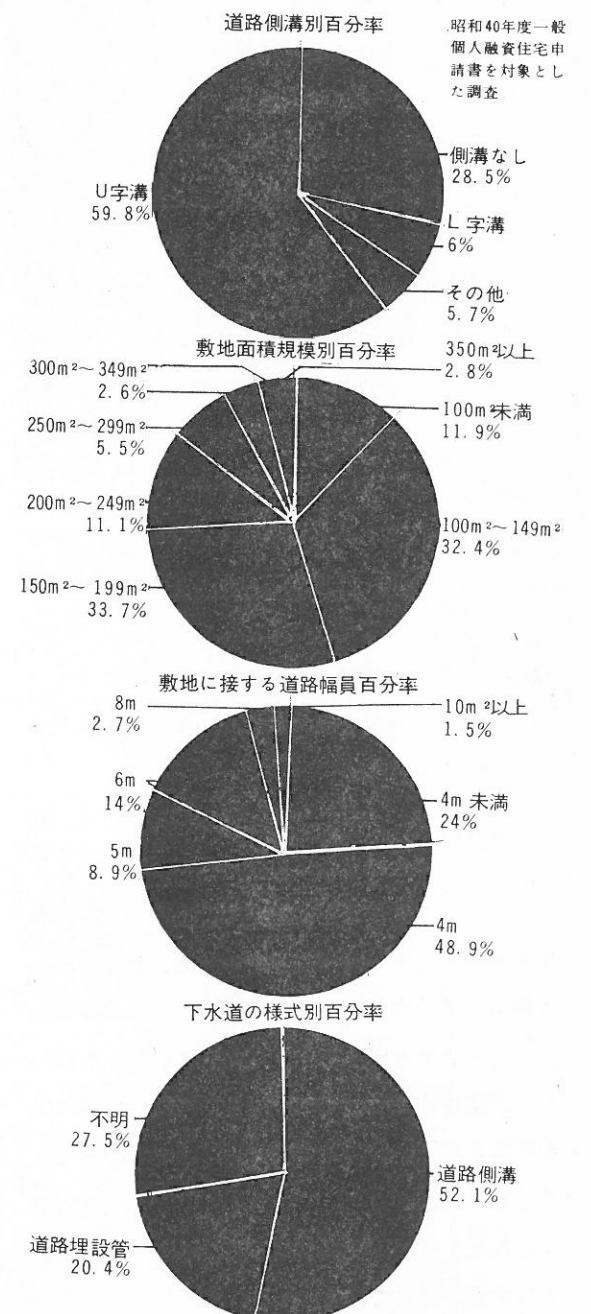
また生活環境整備については、まず住宅敷地に接する道路の幅員が4メートル以下のものが全体の73%を占めており、このうち4メートル未満は24%ある。今後、住宅地にも歩道を設けることが望ましいが、その可能性のある幅員8メートル以上の道路は4%にすぎない。舗装についてはアスファルト舗装以上は全体の19%にすぎず、道路側溝のないものが28.5%に達している。

上水道については井戸に頼るものが13.3%をしめ、とくに戸塚区と港北区では23.1%、32.4%と相当の高率を示している。下水道施設は一般に著しく不備であり、道路埋設管は20.4%にすぎず、下水施設がないか不明のものが27.5%もしめている。

道路が舗装され、小学校に近く、医療施設、幼稚園が近いという環境整備された場所は土地が高いため、新しく住宅を求める人たちは、丘陵をこえた奥地に奥地にと土地を求めていく。やがて家が立ちなれば、道路は狭い、小学校が遠いといった問題がおこってくる。本調査では小学校通学時間が20分以上のもの24.2%、食料品店徒歩時間10分以上のものは53.3%、医療施設まで20分以上のもの26.3%、治安施設徒歩時間20分以上のもの33.1%となっている。

住宅金融公庫融資住宅は建築審査が厳しく一般民間住宅建設より質的水準は上位にあり、この調査によって横浜の一般住宅水準をおし測ることができる。以上の例からもいえることは、郊外部で生れている住宅地の多くは、道路・下水など基本的な施設さえ

■図1-2-3 公庫融資申請者の住宅事情



出所：調査季報10、11号内藤亮一氏論文より

満身に整備されているものは少なく、こんごの公共投資の必要性が非常に大きいことである。

〈宅地開発にともなう公共投資〉——これまでみてきたように、郊外部の激しい市街地化は横浜だけでなく、大都市周辺のすべての都市がかかえる問題である。千葉県や神奈川県が公団住宅の進出に反対したことは耳新しいが、それは公団住宅の進出にともなう道路、学校、上下水道などの公共施設整備の負担に耐えかねてのことであった。

造成された住宅地の多くは、住宅団地周辺の環境整備はもとより、住宅団地内の安全性さえ確保されないような工事を行っている。山林がぎりとりたれていくため、一雨ふれば水があふれ、下水は役にたたない。豪雨がふれば、河川ははんらんする。古い基準による下水施設はすぐ役に立たなくなる。ところが無秩序な宅地化を規制する決め手はない。こうしたなかで自治体の負担する公共施設への投資額は無制限にふくらんでいく。

とくに、郊外部の大規模な住宅団地開発地には、既存の公共施設はなにもない場合が多い。道路・上下水道施設、河川改修などに加えて、小中学校、区役所出張所、保健所、清掃出張所の建設、それにとともなう職員の人件費など、あらゆる財政負担が必要となってくる。あとでみるが、港北区に形づくられつつある田園都市についてだけでも、今後10年間に国県費をふくめない純粋の市費負担だけで152億円を必要としている。

さきにもみたように、横浜の郊外部の開発は東京からの人口圧力によって行なわれているのだが、郊外部のスプロールによる財政負担を横浜市だけが背負う

結果となっており、財政制度上の問題は大きい。

〈宅地開発規制と対策〉——41年6月28日の台風4号がもたらした集中豪雨は、市内各所がけくずれと河川の氾らんをおこした。丘陵と傾斜地の多い横浜では、従来から民間企業による粗雑な宅造工事に対する規制強化の必要性が叫ばれているが、それを規制すべき法的根拠は非常に弱いものとなっている。

宅地造成工事の規制法としては、37年8月から市域67%の規制区域を定めて施行された宅地造成等規制法があるが、これは単に造成地のがけ、排水関係の災害防止を目的としたものであった。宅地災害の主たる原因は道路、排水施設、擁壁工事などの不備によるが、その法的根拠が弱いため、不良宅地造成工事の指導は非常に困難であった。じじつそれまでの民間宅造工事のほとんどが、排水施設などの公共施設の配慮を全く欠いたものだった。そうしたなかで市の建築指導体制の強化が図られた。

40年10月より施行された宅地造成事業に関する法律は、宅地造成等規制法の主旨を一歩すすめて、災害

表1-2-2 宅地造成工事に対する行政指導の状況

行政指導と指置	37年度	38年度	39年度	40年度	
15条 勸告	34件	48件	25件	164件	
監督処分	聴聞	26	112	116	123
	工事の施行停止	9	51	52	51
	防災措置命令	3	16	16	50
13条 宅地の使用禁止	1	5	7	6	
改善命令	聴聞	2	18	—	4
	改善命令等	2	10	—	8
代執行	—	1	—	—	

出所：建築局資料 *宅地造成等規制法にもとづく監督処分等
*37年度は37年8月～38年3月まで

防止目的に加えて環境整備のために必要な規制が行なえることになった。この法律は横浜市建築局が中心となって大都市の意見をまとめ、国会制定にもっていったという経過がある。この規制対象地域は1ヘクタール以上の住宅地造成であるが、横浜では大臣承認を得て全市域にわたり0.1ヘクタール以上となっている。

また従来では、造成団地外については下水流末施設の不備があっても災害発生のおそれがあっても規制できなかったが、その法的根拠が与えられ、積極的な指導が行なわれている。とくに団地内の公共施設のための用地は、造成地の大小によってことなるが、少なくとも全体の20%以上とることを指導方針としている。公共施設としては道路幅員・構造、取付道路の設計基準を明確にし、広場、緑地等を確保し、消防水利点の不備なときは貯水施設を設けるようにするなど指導、規制を行なっている。

しかしこの法律では環境の整備は、都市計画的な広い意味ではなく、災害防止の上の環境整備をさしている。そのためさきにのべた住宅地として開発するのは好ましくない郊外部の緑地地域、都市計画上の無指定地域の開発を規制することができない。また、事業主が工事完了前に売渡すなどの抜け道があり、まだまだ問題が多いこと、100平方メートル以下のような過小宅地を防げないことなど今後の課題が残っている。

このような現状のなかで、全体的な都市計画にあわせた開発と規制を行なっていくために、周辺郊外部の土地利用計画を樹立していく必要がある。そこで現在、市域の大部分に用途地域の指定を行ない、積

極的な市民のための大規模な住宅開発をすすめる一方、緑地保全地域、農業保全地域、風致地区の設置を行なうことを計画している。

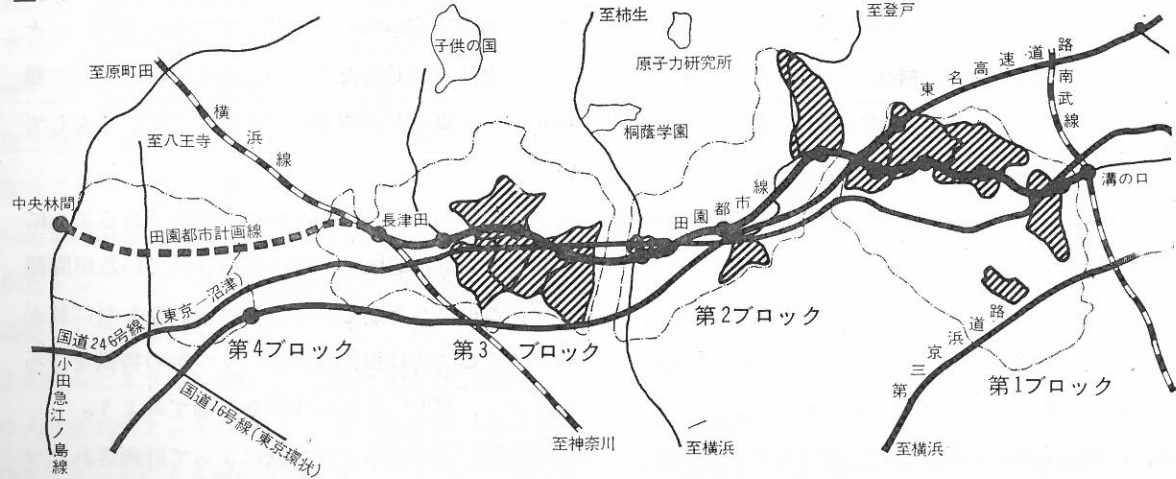
②—新しい団地の出現

〈新しい団地と造成者〉——最近の宅地開発は中小宅造業者の行なう小規模なものにまじって、私鉄関係などの大資本に支えられた大規模な宅地開発が多くなってきている。たとえば37年度では1件10ヘクタール以上の宅造工事は2件だったのが、38年度3件、39年度12件、40年度8件とふえてきている。こうした大型の開発地は既成市街地を遠く離れて山林や農地を切り開き、住宅地として整備される。団地内の道路は幅広く、アスファルト舗装の部分もある。下水管は地下に埋設され、水洗化がすすめられる。家の近くには小さな公園も配置され、環境の整備が図られている。団地内にはスーパーマーケットが用意され、団地内で一応の生活が完結する仕組みとなっている。家さえ建てばどんな土地でもよいといった、これまでの宅地造成とは質がことなつた水準の高い住宅地である。土地分譲の売出し日には大勢の人たちが東京からバスを仕立ててやってくる。そうして生活をはじめた新しい市民たちは、東京に職場をもち、東京との関連だけをもって暮らしをしていく。

そんな住宅地が郊外部のあちこちでみられるようになってきた。港北区北西部に建設されている田園都市は、このような新しい団地の典型的なものに数えられる。ここでは田園都市のいくつかの特徴をひろいながら、新しい団地形成をながめてみよう。多摩田園都市は東京急行電鉄によって計画されたマ

ソモス住宅地で、計画面積は、田園都市線沿線に1,300万坪の広さをもつとされる。そのうち港北区には第2・第3の2ブロックがそっくり入り、第2ブロックは市ヶ尾中心に132万坪、第3ブロックは恩田を中心に210万坪に計画され、10年後の人口は双方あわせて16~20万人になると見込まれている。その面積は大体中区と同じ広さで、人口は40年10月現在の中区人口よりも3万人多くなる計算である。東京急行は電鉄田園都市線建設とあわせて、東京へ直結する近郊住宅地として整備しようとしている。住宅地建設には地主で構成される土地区画整理組合を設立し、地主の1人として、東京急行が区画整理事業を代行する形式をとっている。団地内の幹線道路は幅員8~22メートル、区画街路は幅員4~12メートルのゆったりとした道路が用意される。このほか公共用地としては公園、排水施設、学校用地が予定され、田園都市全体区画のなかでは、一つのまちとして住宅に付帯した商業用地まで整備される計画になっている。

■図1-2-4 多摩田園都市計画図



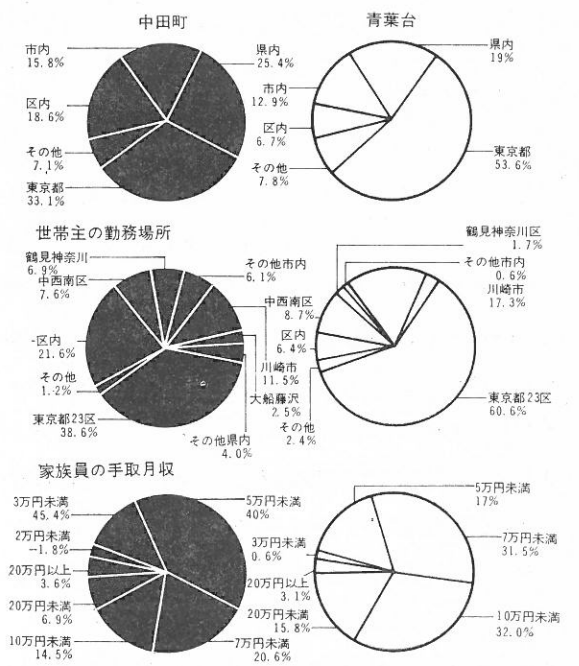
この田園都市開発のための総事業費は340億円にのぼるといわれる。中小宅造業者の行なえる開発規模をこえ、大企業、銀行の資本によってのみ企業化されうる事業である。郊外部にこのような質的水準の高い住宅地が造成されはじめたことは、とりもなおさずそうした需要が高くなってきているとともに、横浜の郊外部が東京郊外としての性格を強めてきたためといえよう。

〈東京へ直行する団地〉——従来の住宅開発より質のよい新しい団地では、分譲地の地価も高く、必然的に入居者の社会階層も高くなるざるをえない。ところで、田園都市建設は現在区画整理工事が進行中だが、青葉台駅を中心とした地域は完成し、一般分譲されて、すでに500世帯ほどの人々が生活をはじめている。41年7月、横浜市では市内の郊外部2地点をとり、最近数年間に転入してきた市民を対象に面接アンケートによる実態調査を行なった。一つは戸塚区の中田小学校周辺のある中規模の宅造業者

による分譲地に住む人々を対象とし、もう一つは青葉台駅周辺である。中田町は公団その他のアパート式住宅はなく、個人住宅が徐々に建てられて都市化されてきた平均的な郊外住宅地域である。これらの新しい市民たちの前住所をみると、市内から移ってきた人は中田町で34.4%であるが、青葉台では19.6%となっている。それに対し東京からの転入者は中田町では33.1%であるのに、青葉台では53.6%と過半数を占めている。東京との結びつきは世帯主の勤務先をみると一層はっきりする。中田町でも東京方面への通勤は比較的便利な位置にあるが、青葉台では通勤者の61%が東京へ、17%が川崎へ通勤しており、市内への通勤者は17%にすぎず、東京通勤者のための団地であることをはっきり示している。

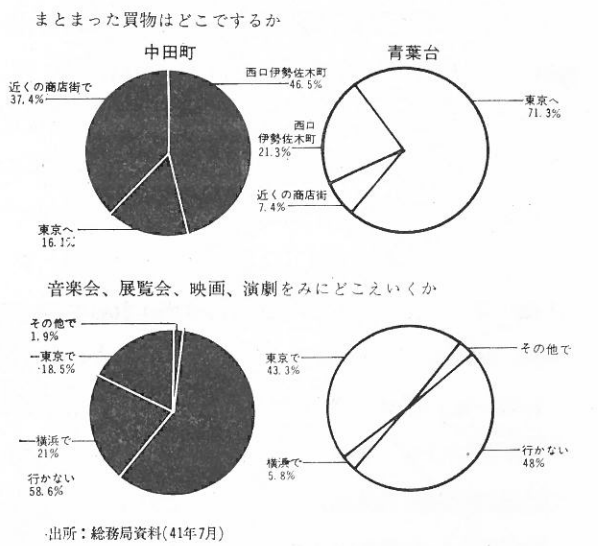
つぎに世帯の階層をみれば、青葉台では中田町と比較して、学歴でも大学卒が多く、職業をみても、親族の経営する商店・工場の役員、デザイナーなどの専門技術者や自由業、被用者では商社会社などの大企業に働く人たちが多く、職務の上で課長以上の管理職またはそれと同等以上と答えたものは、中田町の23%に比べて40%と高い割合となっている。家族全員の手取り収入では、中田町が3万~5万円が中心になっているが、青葉台では7万~10万円が中心となっている。また主婦の内職は青葉台ではほとんど行なわれていない。世帯主の年齢をみると、2地区とも同じような散らばりをみせているが、青葉台ではとりわけ30~44才までにまとまりをみせ、職務の上では中堅幹部クラスの多いことを示している。また家庭生活の特徴を買いものによって知ることが

■図1-2-5 郊外地転入市民の生活構造(その1)
転入前の前住地



出所：総務局資料(41年7月)

■図1-2-6 郊外地転入市民の生活構造(その2)



出所：総務局資料(41年7月)

できる。中田町では食料品や雑貨などの日用品は近くの商店で買う人が大部分であるが、青葉台では日常の買物でも東京まで出掛ける人が多い。一つには、青葉台付近の商店といえば1・2のスーパーマーケットしかないことにもよるのだろう。しかし、年1回のまとまった買物ということでは、東京方面が圧倒的で、中田町とは対照的である。つぎに主婦と横浜駅西口や伊勢佐木町・港方面との結びつきでは、58%のものが来ておらず、買物の上でも、その他の関係でも横浜中心街とは関連性をもっていないことを示している。

以上のことから、田園都市はこれまでの程度の低い住宅地とはことなっており、生活程度も上の、職場を東京方面にもつ人々の住宅地としての特徴をもっていることがわかる。

〈マンモス団地と市財政〉——田園都市のような新しい団地では、住民の生活水準、住宅の水準が上っていることとともに、生活環境に対する行政需要もことなってくる。たとえば実態調査で、いま市政に要望することがらを聞いたところ道路、ゴミ、し尿処理の問題につづいて区役所、保健所、警察、消防などの行政機関の設置を求められている。市街地から遠くはなれた団地では、住宅をのぞいてはそれこそなにもない。広く舗装された道路に、水洗化可能な下水施設、住宅地内に整備された公園と学校、電話などに加えて、区役所をはじめとする公共施設一式が必要とされる。しかも、道路であればジャリ道ではなくアスファルト舗装、下水施設としては団地の外へ流末処理施設をと、これまでのものとは質が上った要求がでてくることになる。

41年春、東京急行から田園都市の将来計画が発表されたとき、横浜市ではこのマンモス住宅団地形成にともなう財政収支見込をまとめてみた。田園都市第2、第3ブロックをあわせた20年後の人口を16万6千人と仮定して計算すると、今後10年間に必要な財政需要はざっとつぎのようになる。まず小学校9校、中学校4校、区役所、保健所、清掃焼却工場、清掃コンポスト工場、清掃事務所、消防署、下水処理場などとそれに伴う車輛や人件費など、またこのほか道路舗装費、河川改修費はふくめなければならない。

そうしてみると今後10年間に必要とされる経費は総額244億円にのぼる。そのうち建設関係の投資的経費については、13億円を国県からの補助金、63億円を市債、その他の資金で16億円をまかない、その

表1-2-3 田園都市開発にともなう
今後10年間の財政需要 (単位百万円)

事業別	建設費 a	維持管理費(年間) b
小学校建設 9校	2,406	58
中学校建設 4校	1,291	38
区庁舎建設	463	196
保健所建設	73	68
清掃工場建設	1,632	} 117
清掃コンポスト工場	604	
清掃事務所建設	126	} 62
じんかい車輛整備	29	
消防署建設	150	81
下水処理場建設	8,632	224
河川改修工事	870	10
街路舗装事業	2,243	224
その他	327	-
計	18,846	1,068
総計(a+b)	24,396	(10年間で5,550)

出所：財政局資料

他の残り96億円を市一般会計から支出することになる。また、人件費その他維持管理費56億円も同じく一般会計から支出される。他方、この地域から入る固定資産税、住民税などの財政収入は10年間分をあわせて71億円で、一般会計からのもちだし分だけで80億円にのぼることになる。そのほか、市債の元利償還や、財政需要にふくめていない図書館、会館、こどもの施設、保育所などを含まれば、経費はさらに大きくなる。

以上の計算では、10年間の市財政の直接負担のみで151億円となるが、40年度市税収入が216億であることを考えあわせれば、こうした経費が市財政の負担能力をはるかに越えていることがはっきりするだろう。ここでは例として田園都市をとりあげたが、単に田園都市ばかりでなく、すでに市内に同じような性質の団地造成がいくつか名のりをあげている。このように横浜市の都市計画や行財政のうけ入れ能力とは関係なく宅地開発が行なわれているところに、市政の悩みがある。

〈横浜のなかの異国〉——郊外部における新しいマンモス団地の出現は、横浜の都市としての性格を変えてしまうほど影響が大きい。住宅団地が東京都心と結びついてつくられ、横浜の既成市街地とは関連なく発展していく。こうした団地は東京に住む、それも比較的上の階層の人たちの住宅問題を解決する役割を負ったもので、そこに住みついた市民たちは、横浜のほかの地域に住む市民とは交流もなく、横浜の中心である港や元町、伊勢佐木町その他の中心街とはかかわりなく、東京との関係だけで生活していく人たちである。横浜市民としての意識は

薄く横浜のなかの異国をかたちづくっている。

しかし、それは新しい団地に住む人たちの責任ではない。かりに横浜についての関心をもちたいとしてももてるような条件におかれていない。横浜市民としての関心をもち、伝統ある横浜と一体になろうとしてもそこにはコミュニケーションが断絶しているのが現状である。

そして、そこに住む市民たちも、その他の市民と同じように、大都市問題のなかの被害者なのである。東京のあふれた人々、郊外部への激しい人口流入、消えていく緑、混乱した都市問題、自治体の能力をはるかにこえた行政需要、こうした都市化の波はすべての市民のうえに一樣にかぶさってきている。都市における生活は団地内の環境がよくなっただけでなく、周囲の悪化した環境の影響をこうむることになる。生活環境全体のレベルアップがあつてのみ、市民それぞれの生活環境もよくなってくるといえる。

横浜の郊外部のスプロール化の問題を解決するには、首都圏全体とした実効性ある都市計画、人口配置計画がなにより先に樹立されることが必要なことと同時に、流入してくる市民を旧市民たちのなかに引きだし、一緒に都市づくりの方向を考えていくことが必要となってくる。

③——道路交通の変化

〈ますます混雑する道路〉——近年ますます道路がこんできたことが、はだにひしひしと感じられる。そのはげしさは最近になってとくにひどくなった。横浜市内の自動車の数をみよう。昭和29年に2万3,297台、昭和34年には4万2,320台とこの5年間

に1万9,023台増加した。昭和35年に5万1,954台、昭和40年に11万3,078台でこの5年間に6万1,124台増加した。このように自動車の数からみても昭和30年代の前半とくらべて昭和35年以後のはげしさがわかる。これは日本全体の経済が発展してきたことのあらわれのひとつであろうが、横浜の場合はまたべつの理由がある。

関東地方の人口の全国人口に対する割合は昭和30年に23.1%、昭和35年に24.7%、昭和40年に26.7%とその比率をたかめている。一方東京と横浜の人口増加率は昭和25年から昭和30年の5カ年間に東京都区部29.4%、横浜市20.2%、昭和30年から昭和35年に東京19.2%、横浜20.3%、昭和35年から昭和40年に東京7.0%、横浜30.0%となっている。

これらのことは、東京圏へますます人口が集中しつ

つある一方、東京には住むところがいっぱいになって東京周辺の都市へ住まざるをえなくなり、東京周辺の市町村の人口増加がはげしくなったことのアラわれである。横浜市もその例外でなく、東京都区部の人口増加率が低下すると逆に横浜市の人口増加率が増大した。しかも昭和35年以後にそのはげしさを増し、この5年間に横浜市は30%の人口増加率を示すこととなるのである。

このような現象はひとつ人口だけでなく、東京都の中心部にあった工場などもどしどし東京周辺、東京周辺市町村へ移転している。こういった変化は人口の動きと同様近年にそのはげしさを加えた。

日本全体からみれば、太平洋ベルト地域への人口と産業の集中、とりわけ東京圏への集中はいちじるしい。しかしその内部をみればはげしい再編成がおこ

なわれており、東京都心には管理中枢機能が集中し、人口と工業などの産業は東京周辺、東京周辺市町村にその比重をましつつある。その様相は昭和35年ごろをさかいとして昭和30年代前半と後半をはっきりと区分している。

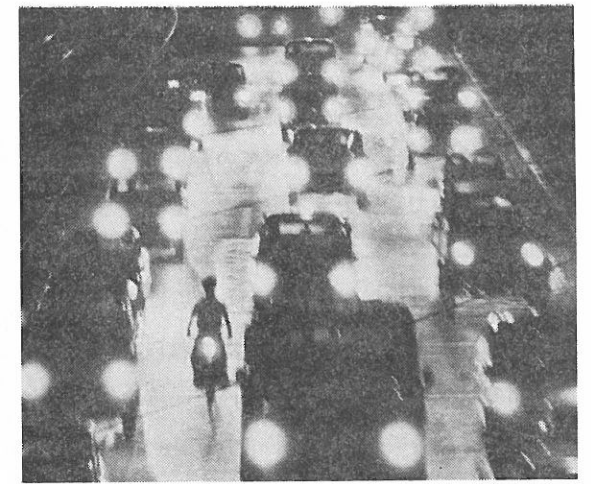
横浜市内の交通量の増大はこれら大きな動きを背景としている。

交通量の変化 昭和35年以後の横浜市の自動車登録台数をみると、昭和40年には昭和35年の2倍以上となった。種類別にみると、小型四輪貨物、自家用乗用車、軽四輪乗用車の伸びがとくに著しい。

自動車交通の動きと量に関して、過去に昭和33年、昭和37年、昭和40年の3回調査が行われた。交通量に関して次の4種類の交通が考えられる。市内を動く交通、市内から市外へまたは市外から市内へ動く交通、市外から市内を通過して市外へ動く交通、この3種の交通を合計した交通である。この四つをはじめから市内交通、市発生集中交通、通過交通、総交通と呼ぶことにする。

過去3回の交通量をみると交通量は、昭和33年から37年の4年間に3.4倍に、昭和37年から40年の4年間に1.3倍になったことを示している。

交通量の内訳をみると市内交通が7割以上を占め、通過交通は5%台である(昭和37年、40年)。市内外にわたる交通(市発生集中交通)の実数は増加し



ているが、その割合は昭和33年に35.7%、昭和37年に22.7%、昭和40年に24.2%であった。

この交通量が各道路および街路でまかなわれるわけであるが、現在の道路の容量でどの程度の交通のさばき方が検討してみよう。

道路の交通能力と交通量を比較する場合の目安は、自動車の走行速度をおとさないで通行できる交通量を基準にして、その交通量を100とした飽和度をもってあらわしている。飽和度が100以上というのは、交通量からいえば、基準交通量より多いわけであるが、走行速度を犠牲にしていることになる。

昭和37年10月の交通量について飽和度をみると、国道1号線では鶴見区下末吉町164、保土ヶ谷区岡沢町125、神奈川区二ツ谷町205、神奈川区金港町182、

■表1-2-4 横浜市自動車登録台数

年度	総数	自家用乗用車 (普通・小型)	軽四輪 乗用車	事業用乗用車 (普通・小型)	乗合 自動車	普通 貨物車	小型四輪貨物車 (含軽四輪 貨物車)	小型三輪 貨物車	軽二輪車 小型二輪車	特殊用途車 特殊建設 機械車
35年	51,954	6,677		1,446	671	4,979	10,843	12,131	13,138	2,069
36年	64,294	9,605	1,219	1,816	778	5,967	15,307	14,812	12,417	2,373
37年	82,097	14,044	1,429	2,558	931	7,492	24,378	14,713	13,686	2,866
38年	97,285	19,496	3,222	2,732	1,189	8,073	33,478	14,225	11,634	3,236
39年	108,915	25,322	4,451	3,102	1,414	8,795	38,784	12,299	11,010	3,738
40年	113,078	25,860	5,770	3,716	1,661	9,033	42,693	10,475	9,717	4,153

■表1-2-5 横浜市自動車登録台数の伸び率

年度	総数 35=100	自家用乗用車 (普通・小型)	軽四輪 乗用車	事業用乗用車 (普通・小型)	乗合 自動車	普通 貨物車	小型四輪貨物車 (含軽四輪 貨物車)	小型三輪 貨物車	軽二輪車 小型二輪車	特殊用途車 特殊建設 機械車
35年	100	100		100	100	100	100	100	100	100
36年	124	144	100	126	116	120	141	122	87	115
37年	158	210	117	177	139	150	224	121	104	138
38年	187	292	264	189	177	162	309	117	89	156
39年	208	379	365	215	211	177	351	101	84	181
40年	218	387	473	257	248	187	393	86	74	201

■表1-2-6 自動車交通量

年度	総交通量	市内交通量	市発生集中交通量	通過交通量
昭和33年	166,519 (100.0)	91,679 (55.1)	59,534 (35.7)	15,306 (9.2)
37年	562,360 (100.0)	404,834 (71.5)	127,950 (22.7)	32,576 (5.8)
40年	730,320 (100.0)	516,788 (70.5)	176,732 (24.2)	36,800 (5.3)

戸塚区影取町125であった。国道15号線では鶴見区鶴見町124, 神奈川区東神奈川町176であった。国道16号線では中区尾上町164, 中区桜木町164であった。このようにほとんどすべての幹線道路で速度を犠牲にしないで走行できる限度をこえている。

昭和40年にはさらに交通量が増加したことはあきらかである。自動車登録台数のすうせいはさらに交通量を増加させるいきおいがある。これらに対する道路整備の状況は前に述べた通り、交通量の伸びに比較するときわめてその伸び率は小さい。われわれは都市内交通についてそのあり方をもう一度考えなおしてみなくてはならない。

交通事故 日本の交通事故に特徴的にいえることは、歩行者が自動車にはねられる率が非常に高いことである。しかも子供が被害者になることが多いことである。これにはいろいろと原因が考えられる。まず第一に歩道の区別のない道路がほとんどであること、狭い道路が多いこと、子供のあそび場がないために路上で遊ぶことが多いことなどである。自動車を運転する側もそのような危険が多いことをあまり意識せず、自分が加害者になる危険よりも車の

■表1-2-7 道路の延長と面積

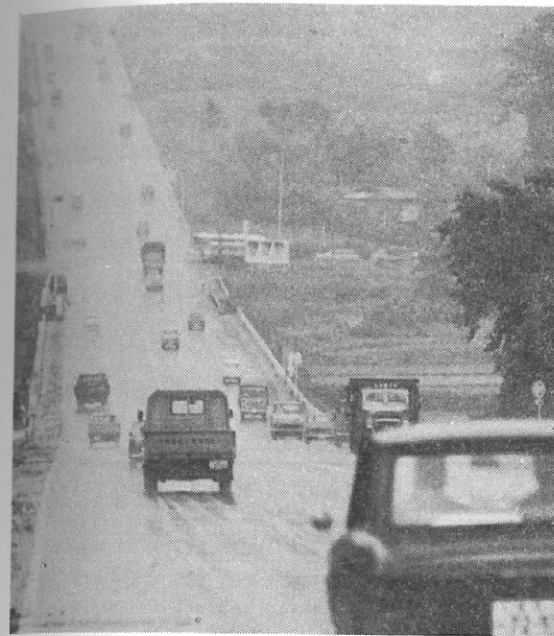
区 分	道 路 延 長 (m)		道 路 面 積 (m ²)	
	昭和35年	昭和40年	昭和35年	昭和40年
年 度				
総 数	3,812,559	3,978,567	15,178,764	16,641,325
8.5m以上	433,453	483,719	5,173,934	5,742,371
4.6~8.5m未満	1,073,075	1,482,746	6,604,176	8,053,562
4.6m未満	2,306,031	2,012,102	3,400,654	2,845,392
総 数	100.00	100.00	100.00	100.00
8.5m未満	11.37	12.16	34.09	34.51
4.6~8.5m未満	28.15	37.27	43.51	48.39
4.6m未満	60.48	50.57	22.40	17.10

性能により運転することが多いためであろう。

最近になって幹線道路の交通渋滞はますますひどくなった。その都合にしてがって車が幹線道路の交通渋滞をさけて細街路を走り抜けるようになった。今まで比較的車の通りが少なかった細街路に車が通るようになった結果として、ますます歩行者の被害者、子供の被害者が増加する傾向にある。

すべての責を自動車の運転者に帰すことはできないが、自動車の運転にもっときびしい反省が必要であろう。それにもまして反省しなければならないのは、都市の中における自動車交通のあり方である。都市の中で自動車が加害者にもならず、被害者にもならない都市はどのように造ったらよいか、安心して自動車を運転出来るマチ、安心して歩けるマチはどんなマチか、そして、それを造るにはどうしたらよいか、これが都市づくりの基本のひとつにならなければならない。

<道路の拡充>——道路交通量が昭和35年ごろから急速に伸びたが、交通網もそれに対応して拡充された。これはひとつには経済の発展に対応していると同時に、経済開発に寄与すべくおこなわれたと



いってよい。特に東京オリンピック1964までにとりかけごえのもとに東京中心におこなわれた道路交通網の拡充はしだいに周辺におよんでいった。全国的な高速道路網の建設と準備は着々と進み、都市内高速道路網の建設もはじめ東京を中心に建設されたが、しだいにその周辺に伸びてきた。

昭和35年以後の幹線道路交通網の拡充を横浜市についてみよう。

昭和39年8月東京沼津線(国道246号線)が全線にわたり改良された。その結果昭和35年には12時間交通量で673台であったものが、昭和40年には2万1,000台となった。このように東京沼津線の改良は交通能力を大幅に強化したが、また同時に港北区西部の開発が促進された。道路の新設、改良は必然的に土地開発を促進するものであるが、一方この開発は行政と財政に新たな問題を惹起している。

■表1-2-8 道路の延長と面積の推移

	昭和35年	36年	37年	38年	39年
■道路延長(m)					
総 数	100.0	101.5	101.9	102.7	104.4
8.5m以上	100.0	100.7	101.0	110.0	111.6
4.6~8.5m未満	100.0	104.0	104.8	124.2	138.2
4.6m未満	100.0	104.0	100.6	91.4	87.3
■道路面積(m ²)					
総 数	100.0	102.5	102.9	104.7	109.6
8.5m以上	100.0	100.5	99.1	103.8	111.0
4.6~8.5m未満	100.0	103.9	105.7	119.6	121.9
4.6m未満	100.0	102.7	103.0	77.2	83.7

昭和40年12月、日本道路公団の有料道路、第3京浜道路が開通した。第3京浜道路は横浜三ツ沢から東京野毛町まで延長16.6キロメートル、制限速度1時間80キロメートルであり、15分たらずで東京と横浜を結ぶこととなった。第3京浜道路を多摩川より三ツ沢まで全線走った車の数は現在1日平均2万5千台をこえている。

横浜市の道路は、昭和35年には道路延長3,813キロメートル、面積15平方キロメートルであった。昭和40年には延長3,979キロメートル、面積17平方キロメートルになった。これは延長で4.4%増加、面積で9.6%増加したことを示している。さらに道路幅の内訳をみると4.6メートル未満の道路の割合が大幅に減少して、4.6~8.5メートルの道路が大幅に増加している。これは狭少道路が減少して、市民生活に関係の深い道路が大幅に拡充されたことを示している。

道路延長および面積の年度別推移をみると、昭和38年以後急激に充実してきたことを示している。

<現在建設中の道路>——東名高速自動車道路さきに開通した名神高速自動車道路につながる同水

準の高速自動車道路、東名高速自動車道路が、現在建設中で、昭和43年に開通の見込みである。名神高速道路が開通したことによって阪神の経済地図が塗りかえられたといわれているが、東名高速道路の開通は東海地域に非常に大きな影響を与えると思われる。とくに東京に近い横浜に対する影響は良きにつけ悪しきにつけ影響は非常に大きいと思われる。これに対して都市内に十分受け入れられる交通網の整備をはじめとする都市整備いかんによって、良き影響も悪い結果をもたらすことになるであろう。東名道路の開通により東京より大阪にいたる地域はいやおうなしに自動車時代に、文字どおり突入することになる。

臨海高速自動車道路——横浜・羽田空港線 東名高速自動車道路が都市間高速自動車道路として横浜市の内陸部を通るのに対して、臨海部に沿って都市内自動車専用道路として、臨海高速自動車道路が現在建設中で、昭和43年に開通の見込みである。臨海高速自動車道路は既に開通した東京羽田線と接続延長して羽田より東神奈川にいたる自動車専用道路である。この道路が開通すると横浜から羽田を通して東京都心へ極めて短時間で連絡できるようになる。

市電の廃止 すでに市電生麦線が廃止になった。この路線は国道15号線上を走っていて、利用率が極めて低く、赤字路線として横綱格であった。この路線は大量輸送機関としてはバスで代替することとし廃止されたものである。一方国道15号線は、市内幹線道路として自動車交通量が極めて多く飽和度は昭和37年にすでに120~180であった。市電の運行を廃止したことは、道路を拡幅したと同じ効果があるわけ

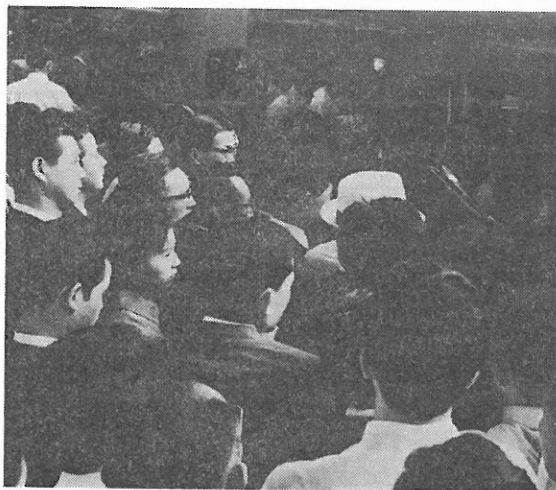
で大きく交通緩和に役立って、まさに一石二鳥の処置といえる。

④——鉄道輸送の変化

〈鉄道輸送変化の背景〉——横浜郊外の住宅地開発には目をみはるものがある。まえにもたびたび述べたが、東京圏への人口集中はいぜんとしてはげしく、東京都内にはすでに住む余地が少なくなり、東京周辺市町村の人口が急増している。この影響を受けている横浜市も、その内部をみると各区の人口

■表1-2-9 区別人口と伸び率

区分	年度	昭和35年人口	昭和40年人口	昭和40年人口 35年比
総数		1,375,710	1,788,915	$\frac{130}{100}$
鶴見区		230,377	255,755	111
神奈川区		172,068	196,258	114
西区		104,173	104,255	100
中区		123,624	136,882	111
南区		194,558	248,108	128
保土ヶ谷区		143,804	223,038	155
磯子区		74,458	95,716	129
金沢区		71,446	86,251	121
港北区		147,688	235,046	159
戸塚区		113,514	207,606	201



増加の様相はいちじるしくことなっている。

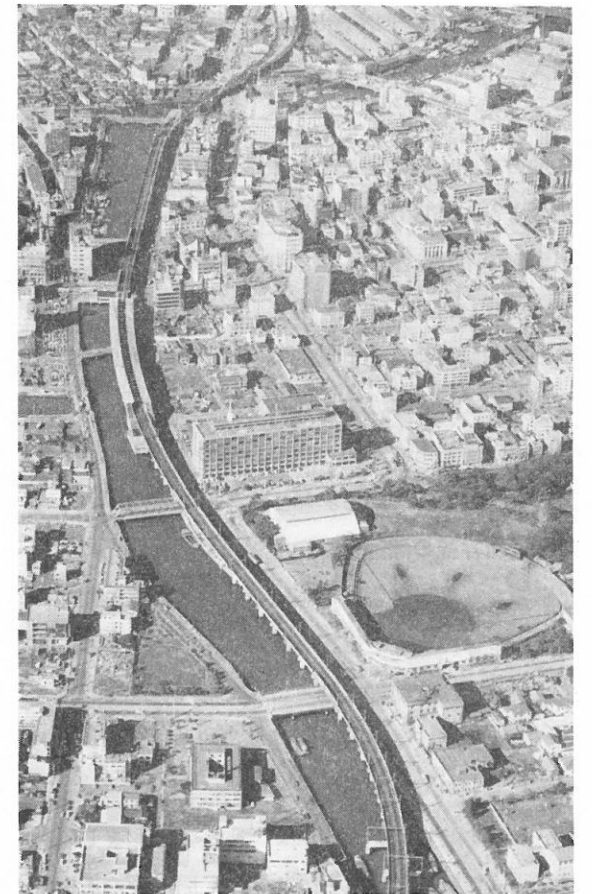
昭和35年から40年までの5年間の人口増加率を区別してみると、戸塚区は101%増、港北区59%増、保土ヶ谷区55%増となっている。20%台の増加を示す区は南区28%、磯子区29%、金沢区21%の増加、10%台の増加を示す区は、鶴見区11%、神奈川区14%、中区11%の増加である。西区はほとんど増加なしとなっている。横浜市郊外部の三区、保土ヶ谷区、港北区、戸塚区の人口増加は昭和34~35年ごろから急激になった。

これらの人々の通勤場所は内陸部が発展したとはいえ、主なところは、西区、中区の都心と、鶴見、神奈川の臨海工業地帯であり、東京都心である。

鉄道輸送の変化はこれらの動きが背景となっている。

〈増強された路線〉——根岸線の開通 昭和35

年以後横浜の交通にとって最も大きな影響を与えたものは根岸線の開通であろう。根岸線は桜木町より市の中心部を通して根岸湾に抜け、根岸湾の桜大線



■表1-2-10 根岸線各駅の月間乗車人員

年度	駅名	桜木町駅	関内駅	石川町駅	山手駅	根岸駅	磯子駅	
昭和39年	4月	2,804,421	—	—	—	—	—	
	5月	2,957,160	162,662	61,142	34,218	31,652	60,843	
	6月	2,720,893	312,218	114,041	55,392	57,187	83,793	
	7月	2,657,251	476,180	145,942	115,469	95,601	135,649	
	8月	2,300,507	636,040	298,493	160,447	140,337	182,820	
	9月	2,077,290	734,510	336,289	166,224	138,446	190,666	
	10月	2,046,888	814,490	354,762	170,092	147,745	207,863	
	11月	2,004,710	850,533	406,856	194,777	161,098	226,499	
	12月	2,014,028	960,309	449,652	212,683	175,785	244,279	
	昭和40年	1月	1,874,528	913,883	436,680	215,516	181,792	241,079
		2月	1,759,615	884,685	424,106	199,134	156,806	232,049
		3月	1,928,858	989,826	468,884	221,703	189,213	265,551

の一部として磯子駅まで開通したものである。この根岸線は横浜の長年の悲願であったものである。根岸線は市中心部は派大岡川の上を通り、根岸湾は埋立地の上を通ることにより用地取得の点で有利な条件のもとに建設され、昭和39年5月開通した。

根岸線の各駅、横浜、桜木町、関内、石川町は東京でいえば、神田、東京、有楽町、新橋にあたり、横浜の関内関外に都市計画的に土地利用上大きな変化をもたらすことになるであろう。

根岸線が開通してからの乗降客数の変せんは表1-2-10のようになっている。

東海道新幹線の開通 根岸線が横浜市中心部に大きな影響を与えたとするならば東海道新幹線の開通は横浜市全体に大きな影響を与えるものといえる。東海道新幹線は戦前弾丸列車の名で構想されていたものが、戦後経済の発展の結果実を結び昭和39年10月開通したものである。

しかし、オリンピック1964までにという花々しい花道を通して登場した東海道新幹線も開通後の新横浜駅の利用状況からいえば横浜線の弱体もあって利用者はきわめて少なく、横浜市内の新幹線利用者は東京駅から利用することが多いといわれている。

しかしながら、東海道新幹線の横浜駅つまり新横浜は都市計画的にみれば新しい都市づくりの拠点にな

■表1-2-12 市内駅からの乗車人員

	営業 (キロ)	市内営業 (キロ)	市内駅数	昭和35年度	昭和36年度	昭和37年度	昭和38年度	昭和39年度
国鉄			27*	155,935,153	167,970,046	175,880,646	177,517,689	196,361,610
京浜急行	76.4	28.4	24	98,252,315	109,138,643	116,661,557	122,718,775	128,371,385
東京急行	26.3	12.7	11	72,344,154	83,744,661	91,930,869	95,763,952	99,703,175
相模相鉄	27.5	15.5	13	32,147,065	36,571,560	40,137,532	62,116,108	68,814,290

*昭和37年11月まで20、37年12月から21(鴨居駅)、39年5月から26(根岸線)、39年10月から27(新横浜)

■表1-2-11 新横浜駅の月間乗車人員

年 度	新 横 浜 駅
昭和39年 9月	— —
10月	25 099
11月	22 211
12月	20 610
昭和40年 1月	29 253
2月	26 197
3月	36 277

る素質を十分にもっている。ただ横浜市が新横浜開設の事前に都市整備をするひまもなく、東海道新幹線が開通し、新横浜駅が開設されたために新横浜周辺の地価は異常に高騰し、都市整備はおくれ、結果として地価だけ異常に高い田圃の中に、駅だけ開設されただけとなった。このような都市の拠点となりうところは事前に区画整理をするなりして都市づくりのもとをつくる準備をするべきであった。そうしなかったことが現在の新横浜の利用率の悪さに結果しているといえる。

新横浜駅を第2の横浜駅にするには、新横浜駅周辺の開発と、新横浜駅に対する鉄道交通網の整備と新横浜駅に対する道路網整備を行なわなければならないであろう。

田園都市線の開通 昭和41年4月横浜の港北区の西部に電車が開通した。田園都市線である。田園都市線は東急が宅地開発と組にして建設したものであ

る。田園都市線は路線からみると横浜の中心部とは関係がうすく、むしろ東京の中心と関係が深い。道路が産業に対する開発効果が大いとするならば、鉄道は市街地開発の効果が大いといえる。東急東横線は横浜中心部と結んではいるが東京に対する指向性が強い。田園都市線は横浜中心部と直接結びついていないだけにさらに強い東京指向性をもつようになると思われる。首都圏に対する人口集中の力はいぜんとして大きく、すでに東京内部では受けとめられなくなって、東京周辺都市に人口急増がめだつようになった。そういったみでこの田園都市線は港北区西部を東京のベッドタウン化する力が大きいといえる。

港北区西部の開発と同時にベッドタウン化が、行財政需要の増大をもたらすといったみで、田園都市線の開通はひとつ交通網の拡充という意義以上の大きな影響を横浜市に与えている。

乗降客数 横浜市内各駅からの乗車人員の変せんを路線別にみると表1-2-12の通りである。昭和39年度の昭和35年度に対する伸び率をみると、国鉄26%、京浜急行31%、東京急行38%、相模鉄道114%増となっている。このように輸送能力の伸びをはるかにこえて乗車人員が伸びているといえる。特に相模鉄道沿線の人口増加が乗車人員の伸びにはっきりとあらわれている。

昭和39年度年間乗車人員1千万人以上の駅についてみると表1-2-13の通りである。各路線とも横浜駅の乗車人員が増加している。特に相模鉄道横浜駅の伸びがいちじるしい。一方国鉄、東京急行ともに桜木町駅の乗車人員が減少している。これは必ずしも根

■表1-2-13 乗車人員年間1千万人以上の駅

種別	駅名	昭和35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
国鉄	鶴見駅	2,280	2,345	2,472	2,549	2,621
	横浜駅	3,764	4,207	4,325	4,188	4,475
	戸塚駅	1,085	1,262	1,438	1,616	1,809
	桜木町駅	3,290	3,800	3,566	3,394	2,715
京浜急行	横浜駅	2,453	2,777	3,118	3,405	3,630
	上大岡	488	579	700	845	1,008
東急東横線	日吉駅	976	1,113	1,268	1,346	1,436
	横浜駅	2,004	2,289	2,584	2,730	2,933
	桜木町駅	1,080	1,203	1,248	1,182	1,035
相模相鉄	横浜駅	716	831	914	2,786	3,107

岸線の影響ばかりでなく、野毛、伊勢佐木町を中心とする商店街と横浜駅西口の商店街との勢力の問題も関係があると思われる。京浜急行上大岡駅の乗車人員は昭和39年度対昭和35年度で2.07倍と伸びがいちじるしく、国鉄戸塚駅の乗車人員は昭和39年度対昭和35年度で1.67倍と伸びがいちじるしい。上大岡駅と戸塚駅は横浜の新しい拠点を形成しつつあるといえる。

この他に横浜市内の駅で昭和39年度1年間に乗車人員5百万人以上の駅は国鉄=新子安、東神奈川、保土ヶ谷、菊名、関内、矢向。京浜急行=鶴見市場、京浜鶴見、生麦、子安、日ノ出町、黄金町、金沢八景。東京急行=綱島、大倉山、菊名、白楽。相模鉄道=三ツ境であった。

<現在建設中の鉄道>——国鉄・横浜線 現在単線で運行している横浜線を複線にする工事を行っている。小机までの工事完成予定は昭和42年10月である。この工事が完成すると輸送能力は現在の3.3

倍にまで増強できる。横浜線の複線化によって港北の横浜中心部に対する鉄道サービスは非常に改善されることになる。

国鉄・桜大線 桜大線は桜木町より根岸湾を通過して磯子まで開通している国電をさらに延長して根岸湾沿いに杉田に至り、内陸部に入って円海山の北を通過して大船に達するものである。桜大線は横浜の長年の悲願であったが、根岸線として一部達せられ、さらに、桜大線の完成によってその願いの全部が達せられることとなる。

桜大線の建設によって、これまでおこなわれていた横浜南部の開発に大きく寄与するであろう。

この建設では円海山の北側に日本住宅公団が洋光台団地の建設をおこなっており、その建設と同時に桜大線も建設される予定で、根岸線が根岸湾の内に建設された場合と同様、計画的建設の好例といえよう。このように、いくつかの計画がある場合それらを相互調整するだけでもその建設を非常に有利にで

■図1-2-7 区別工業事業所数の推移

鶴見区	594	878	933
神奈川区	365	474	568
西区	471	456	467
中区	348	366	397
南区	1,166	1,297	1,392
保土ヶ谷区	217	284	409
磯子区	209	271	252
金沢区	80	122	175
港北区	133	199	419
戸塚区	109	131	273

昭和30年 □
昭和35年 ▨
昭和39年 ■

きる事例は多い。

⑤—港と工業地帯の発展

〈内陸部に進出する工場〉——内陸部・郊外部

に進出したのは、住宅や鉄道・道路だけではない。30年以降の高度経済成長による急激な設備投資は、横浜の内陸部にも多数の工場進出をもたらした。田園・市街地風景を一変させた。

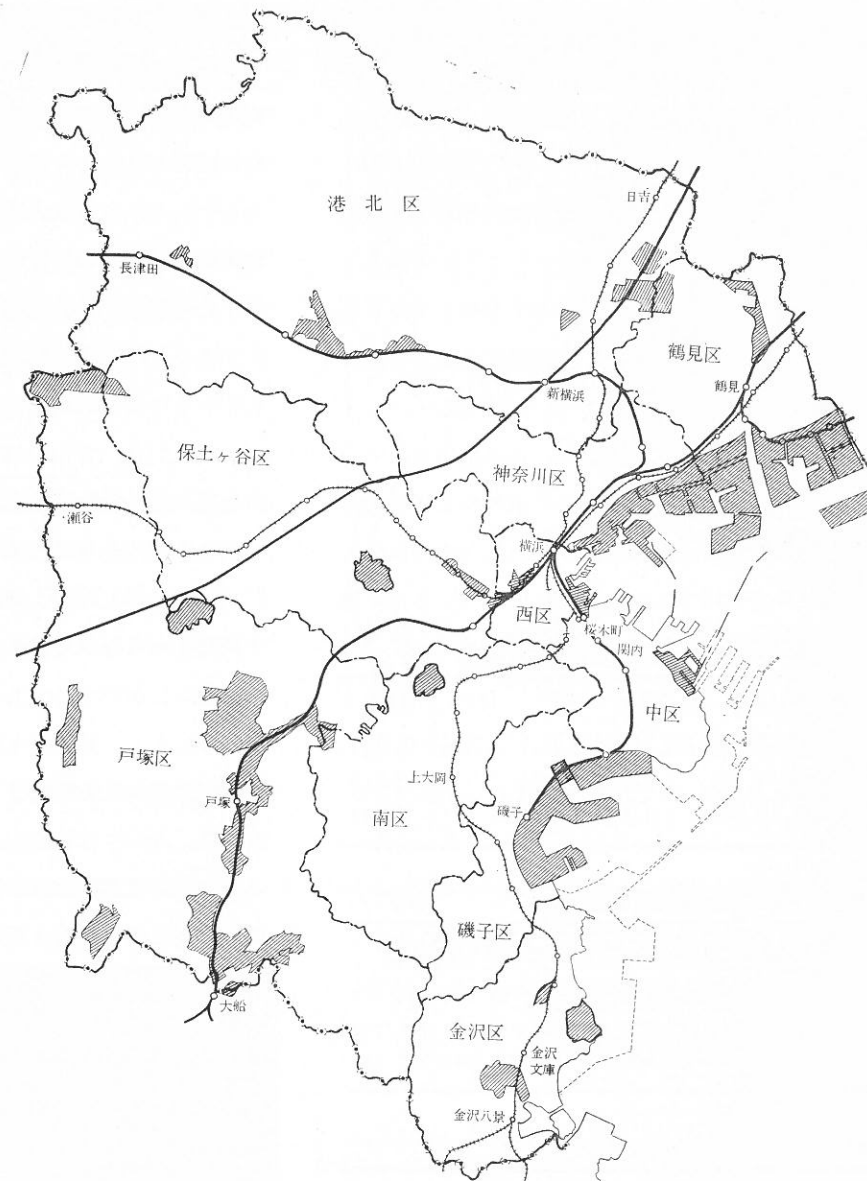
もともと、横浜の工業地帯といえば、鶴見・神奈川区の臨海部をさすものだった。もちろん工場は市内一円に分布していたが、内陸部、郊外部においては工場数・従業者数・製品出荷額のいずれも低く、大企業も少なかった。これに反して、鶴見・神奈川臨海工業地帯は、日本有数の大企業を中心に関連下請工場をその周辺にもつ一大工業地帯である。しかしこうした横浜工業の地域分布は30年以降大きく変化しつつある。根岸・本牧埋立地造成による新しい臨海工業地帯が進行する一方、内陸部へ工場が進出してきたからである。

一般に、工場立地の重要な条件として、原料がえやすく、消費地に近いことがあげられている。このほか、労働力が得やすく、水が豊富で、エネルギーのえやすいことが必要だが、横浜はまさにこれらの条件をみたしていた。

臨海部の有利さには劣るが、機械機具工業を主体とした工場にとって、内陸部はきわめて好都合だったといえる。それは、重化学工業とことなるとなると大規模な用地を必要としないため、安価な農地を工場敷地にかえることができたからであり、従来輸送に適しなかった道路が、高速道路の建設、幹線道路の整備で便利になったからである。とくに下請け中小工場

■図1-2-8

工業地域図



にとっては、京浜工業地帯に近接している有利さがあった。さらに35年に制定した市の工場誘致条例がこれに拍車をかけて、内陸部の幹線道路沿いに多くの工場が立地したのである。

とくに進出のいちじるしかったのは、港北区・戸塚

区である。鶴見・神奈川区にはすでに工場適地はなく、西・中・南区の一部は元来商業地区である。こうした事情が、市域の50%をこえる面積をもち、農村地帯・住居地区としての港北・戸塚区を工業化へとおし進めた。30年に110工場しかなかった港北区は、

40年には4倍以上の481工場に激増し、この間戸塚区は88工場から305工場へと増加した。従業者数の伸びはさらにいちじるしく、港北区は2千575人から2万4千170人に、戸塚区は5千527人から3万1千987人へ激増した。市全体で2倍の増加であるから、まことにめざましいものといえよう。しかし、出荷額はまだ小さく、両区あわせても約1千9百億円で、全市の18%にすぎない。内陸部全体でやっと全市の25%である。

こうした内陸部への工場進出は、市民生活に多くの影響を与えている。それは第一に各種の公害をもたらしたことである。従来清潔といわれた農村地区・住居地区の空気はすっかり汚染してきた。また、悪

■表1-2-14 地域別工業事業所数の推移 (単位: 万所)

	30年	35年	38年	39年	40年
内陸地帯	1,548	1,911	2,473	2,493	2,534
臨海地帯	1,979	2,567	2,867	2,792	2,708
計	3,527	4,478	5,340	5,285	5,242

■表1-2-15 地域別従業者数の推移 (単位: 人)

	30年	35年	38年	39年	40年
内陸地帯	24,095	50,938	79,233	84,941	85,627
臨海地帯	78,284	117,571	136,524	130,005	126,468
計	102,379	168,509	215,757	214,946	212,095

■表1-2-16 地域別出荷額等の推移 (単位: 百万円)

	30年	35年	38年	39年	40年
内陸地帯	24,236	105,693	199,379	253,806	265,527
臨海地帯	175,587	468,089	802,643	784,241	790,382
計	199,823	573,782	1,002,022	1,038,047	1,055,914

注: 内陸地帯とは、港北、戸塚、保土ヶ谷、南の4区をさし、臨海地帯とは、鶴見、神奈川、中、西、磯子、金沢の5区をさすものとする。

出所: 工業統計調査結果報告(前2表とも同じ)

臭・騒音なども発生し生活環境が悪化してきている。たとえば道路事情の悪化がその好例で、工場が進出すると大型のトラックが目に見えて増加し、道路は混雑し、とくに子供の交通事故がおりやすくなっている。さらに、生活環境だけでなく、教育環境・農業環境等に及ぼす影響も大きい。

以上の環境悪化の最大の原因は、工場の無差別進出にあるといつてよい。市は、土地利用の異種用途混在をさけるために以前から用途地域制をとってきた。すなわち、都市計画上の配慮から住居地区・商業地区・準工業地区・工業地区にわけて指定を行なっているが、企業は有利な立地条件を望んで進出し、住工混在となり、市民の生活環境に影響を及ぼす結果となったのである。こうして横浜の内陸部は緑を失い、かつてのおちついた自然が消えようとしている。

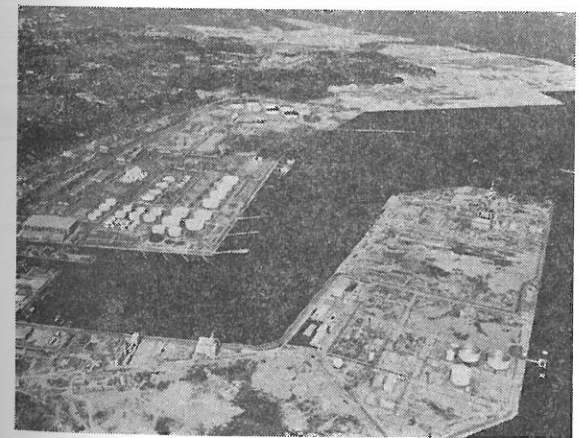
〈新しく誕生した臨海工業地帯〉——横浜の臨海部は、今大きな変貌をとげつつある。すなわち、本牧ふ頭の建設、本牧ふ頭関連産業用地の造成、根岸湾臨海工業地帯第2期埋立地の造成が現在進みつつあり、すでに完成した根岸湾臨海工業地帯第1期埋立と第2期工事の一部、それに平潟湾埋立事業を加えるならば、10年前の海岸線は全く様相を一変し、横浜は大きく海に進出してきたといえるだろう。この海に進出した部分はほとんどが工業用地であり、しかも日本で代表的な重化学工業地帯となるものである。

臨海部への工場立地は全国的な傾向であり、総体として太平洋岸ベルト地帯を中心に工業の集積が行なわれているが、横浜の場合これが初めてではない。

すでに昭和の初期に鶴見・神奈川地先の埋立てによって大工業地帯が形成されたし、30年には大黒町の埋立てが行なわれている。しかし、鶴見・神奈川地先の埋立てが200万平方メートル、大黒町埋立が30万平方メートルであったことを考えると、今度の埋立てはけたはずれに大きい。根岸・本牧・平潟湾埋立がすべて完成すると、実に1,117万平方メートルの規模となり、中区全体の面積に匹敵するからである。

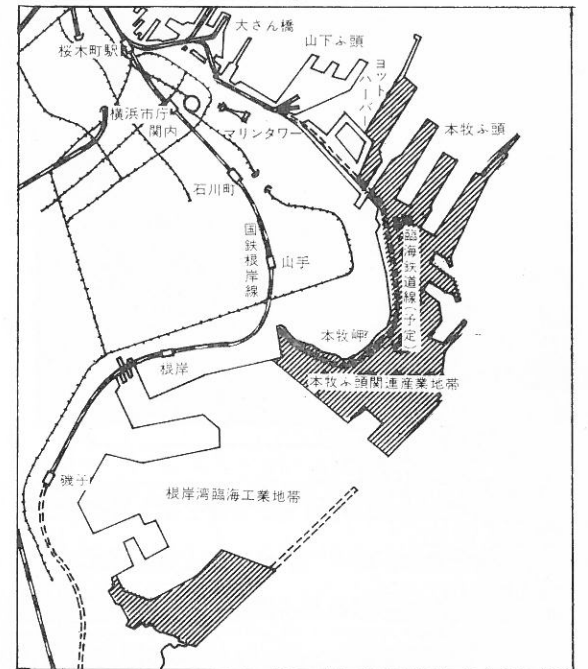
そのほとんどが工業地帯になるということは、横浜の工業の中心が根岸・本牧に移るということである。すでに根岸線は磯子まで開通しており、大船への延長工事もきまっている。横浜港を一またぎにするベイブリッジの計画もあり、本牧ふ頭は建設中である。工業用水も確保されていて、すべての条件が根岸・本牧方面へと整備されつつある。

一見して明らかなように、これは京浜工業地帯の拡張である。しかしこの拡張は横浜だけではない。東京湾臨海工業地帯は東に伸びて船橋・千葉・五井・



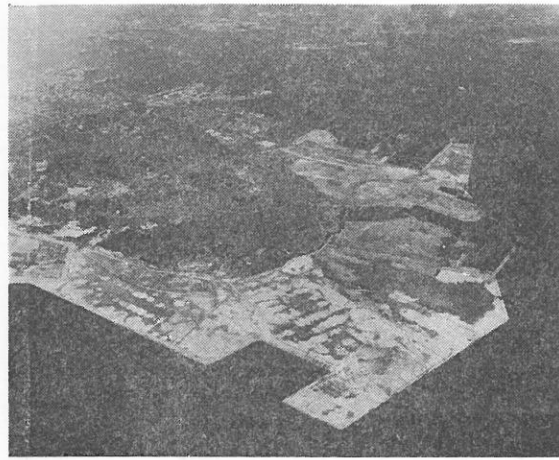
根岸湾臨海工業地帯

■図1-2-9 本牧ふ頭と臨海工業地帯



木更津・富津にいたる京業工業地帯を形成しようとしている。すなわち、東京を中心とした臨海部が大規模な工業地帯造成を進めているのであり、横浜もその一翼をになっていることができよう。こうした工業地帯の拡張で一番影響を受けるのは市民生活である。とくに大規模な重化学工業地帯の出現は、広域にわたって公害問題を発生させる危険がある。これに対して市民と市は一致して公害防止に努力し、成果をあげてきている。新しい臨海工業地帯は市民生活と調和する使命をもっているのである。

34年から総工費255億円で着工した根岸湾海面埋立事業は、38年3月に第1期工事が完成し、362万平方メートル(約110万坪)、鉄筋コンクリート造本護岸延長7,644メートルに及ぶ大埋立地になった。こ



本牧関連産業用地と本牧ふ頭

の工事と並行して36年10月から第2期工事に着手し、40年3月には100万平方メートル（約316万坪）の埋立が完成した。第2期工事の終る43年春までには、さらに143万平方メートル（約43万坪）の埋立地が完成する予定である。ここには、すでに日本石油精製、新潟鉄工、石川島播磨重工業、日清製油が進出して操業を開始している。また、東京ガス、東京電力、電源開発、東芝、昭和電工が建設準備中で、一部は近く操業を開始する予定である。すでに操業中の4社だけで投下資本は500億円あまりになり、最終的には765億円の巨大なものとなる。現在の生産額は790億円と推定されており、最終的には1,650億円に及ぶものと思われる。全部の工場が完成し操業すると年間約3千億円になるとみられているが、39年の市内工業出荷額1兆380億円、鶴見区の3,795億円と比較していかに大規模なものかがわかる。なおこれらの工場にはそれぞれ専用バースがあり、最大10万トンの係船設備能力をもって原材料、製品の輸送にあたる予定である。

本牧関連産業用地の造成は、本牧ふ頭に隣接して公共ふ頭の輸送力を発揮させるための道路、鉄道等必要な公共用地を確保し、あわせて臨海工業地帯とするものである。38年4月から総工費203億円で工事を着工しており、42年3月には完成する予定である。埋立面積は340万平方メートル（約103万坪）で公共用地を71万7千平方メートルとっている。西は根岸湾工業地帯、東は本牧ふ頭に接続して本牧岬を包むような形となり、三溪園と直接接することになるので、三溪園の前面に約11万4千平方メートル（約3万4千坪）の緑地地帯を設けることにしている。根岸臨海工業地帯と全く同様に、ここにも、日本石油精製、日本石油化学、三菱重工業、日産自動車、日本通運、鹿島建設、三井物産、住友金属などの大企業の進出が決定し、そのほとんどが専用バースをもつ予定である。また山下ふ頭臨港線より埋立地を通して根岸駅に通ずる鉄道も予定されていて、根岸湾工業地帯、本牧ふ頭と機能的にも完全に接続するものである。こうして横浜南部の臨海部は一日一日その景観をかえつつある。

〈建設進むミナト・ヨコハマ〉——横浜は、港とともに歩んできた。時代がたつにつれて港の地位は相対的には低下したけれども、その機能はますます充実し、重要なものになってきた。そして今なお接収の傷手を受けているが、名実ともに日本の代表的港湾としての地位を保っている。しかし横浜港は今多くの課題をかかえている。

まず全国の港湾が充実してきて、横浜・神戸港の独占的地位の時代がすでに去りつつあることである。たとえば、運輸省は42年度から外貿ふ頭公団を発足

させようとしているが、この対象港は、横浜・神戸・東京・大阪の4港である。これが発足すると4港に公団はコンテナふ頭を建設することになり、港湾機能が質的量的に大巾に改善されることになる。こうした傾向は今後もつづくと思われ、国際港としての横浜港はますますその機能を充実して行く必要がある。とくに政治・経済・文化等あらゆる機能が東京に集中化している今日、東京港の役割はその重要性を高めることが予測されるからである。

つぎに商業港としての機能に工業港としての機能が加わりつつあることである。これは新しい臨海工業地帯が完成すれば一段と強まることであろう。しかし、国際的な商業港としての役割をゆるがせにすることはできない。

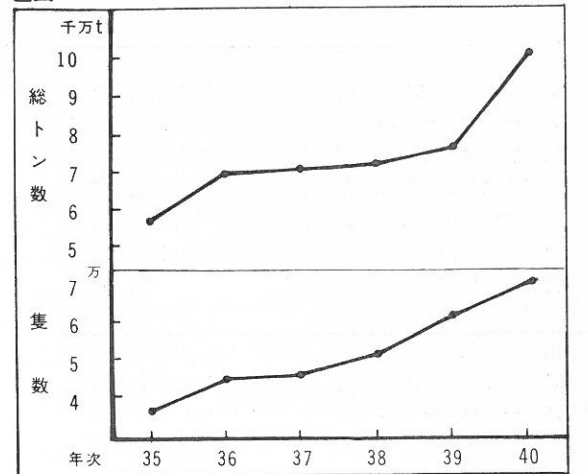
それは、港に対する市民の愛着ともかかわっているからである。開港当時、横浜港は日本の玄関だった。現在その機能はすでに東京空港に移ってしまったが、大棧橋に接岸する豪華な外国航路の客船への愛着は今日でも深い。大棧橋は古くから横浜の名所として内外の人の訪れるところになっている。こうして横浜港は、東日本最大のライナー・ポートとし

■表1-2-17 船舶乗降人員の年次推移

年次	外国航路		内国航路		計	
	乗込	上陸	乗込	上陸	乗込	上陸
35	21,347	17,256	74,234	71,854	95,581	89,100
36	20,893	17,671	90,364	85,966	111,257	103,637
37	20,575	18,747	111,054	108,399	131,629	127,146
38	22,704	20,151	121,273	123,647	143,977	143,798
39	24,222	20,808	124,808	126,623	149,030	147,431
40	24,238	21,739	115,533	119,688	139,771	141,427

出所：横浜市港湾統計年表（昭和40年）

■図1-2-10 入港船舶の年次推移



出所：横浜市「横浜港統計年報（昭和40年）」

て、内外の観光客輸送の役割が高まることを期待されているのである。

戦前横浜港に入港してくる船舶の隻数、トン数が最大だったのは、昭和12年で、7万4,395隻、総トン数3千2万459トンだった。それが40年では、7万1,087隻と隻数は劣るが、総トン数1億273万5,038トンと3倍以上の船舶が入港している。海上出入貨物も同じ傾向で、12年の1,939万3千トンが今では5,434万トンに急増した。港の役割が増大したのである。

しかし現在横浜港の公共けい留施設は、38年に完成した山下ふ頭の10バースをいれて48バース（接収中8バース）、浮標42基（31バースとして使用）で、このうち1万トン級以上の大型船用岸壁は29バース、総延長で7,610メートルしかない。こうした施設のおくれは、月末になるとバース待ちの船が沖あいにつまる船積み現象をひきおこしている。そこでこの混雑を解消し港湾機能の充実を目的として計画した

■表1-2-18 横浜港州別輸出入額表

州 別	(単位：千円)			
	昭和 39 年	全体に占める割合	昭和 38 年	全体に占める割合
輸 出				
ア ジ ア 州	120,599,196.9	23.2	114,511,663	26.3
ヨ ー ロ ッ パ 州	91,398,018.1	17.6	89,113,040	20.5
北 ア メ リ カ 州	239,710,239.1	46.0	167,795,785	38.5
中 南 ア メ リ カ 州	28,782,896	5.5	30,230,215	6.9
ア フ リ カ 州	16,028,213	3.1	18,533,493	4.3
大 洋 州	24,161,559	4.6	15,392,400	3.5
特 殊 地 域	31,273	0	134,391	0
計	520,711,394	100	435,711,007	100
輸 入				
ア ジ ア 州	123,663,553	21.4	102,846,011	22.4
ヨ ー ロ ッ パ 州	101,069,782	17.5	75,617,427	16.5
北 ア メ リ カ 州	265,429,702	45.9	219,086,855	57.6
中 南 ア メ リ カ 州	33,838,174	5.9	25,292,507	5.5
ア フ リ カ 州	30,936,061	5.3	16,732,731	3.6
大 洋 州	22,865,955	4.0	20,281,518	4.4
特 殊 地 域	—	—	—	—
計	577,803,227	100	459,857,049	100

出所：横浜経済統計年報1966

のが、本牧ふ頭の建設である。

本牧ふ頭は、国市共同事業で約4百億円の事業費をかけて38年4月に着工した。43年度中には完成する予定であり、42年度初めには一部船舶のけい留も可能になると思われる。埋立面積143万2千平方メートル(約43万3千坪)、1万5千トン級31バースのマンモスふ頭で、各バースごとに公共上屋と荷役機械をとりつけ、さらに山下ふ頭臨海鉄道を延長してバースに取付け、機動力ある近代的なふ頭をめざしている。このうち、本牧ふ頭第一突堤をコンテナ専用ふ頭にする計画である。

これが完成するとバースは合計76バースとなり、港湾施設は飛躍的に増大することになる。横浜港はじまって以来の大建設ということができよう。

このほか大棧橋も面目を一新した。メリケン波止場

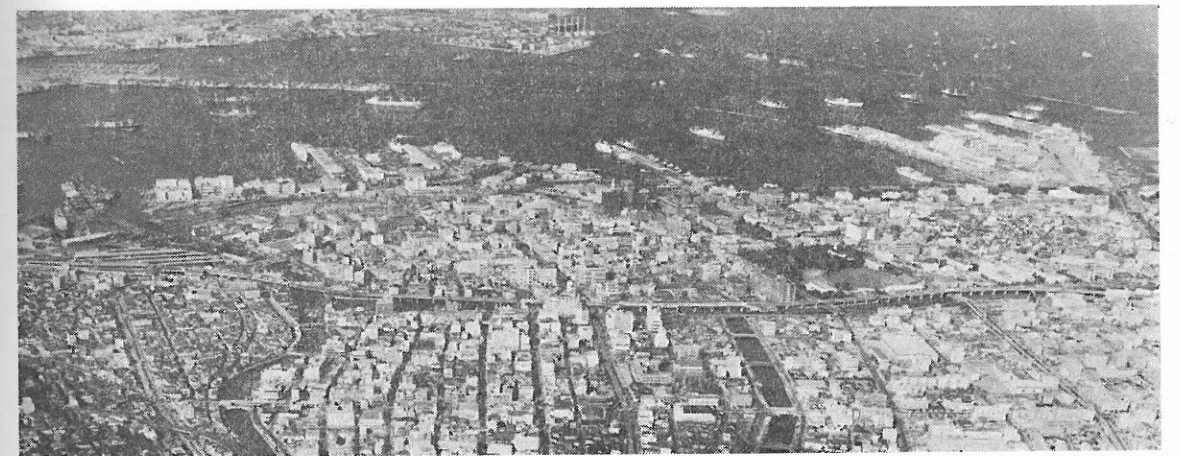
として親しまれたこのふ頭に、ガラスケースのような国際船客ターミナルができたのである。この施設は既設の大棧橋上屋の大改築を事業費5億5千万円で行なったもので、39年9月に完成した。上屋・船客待合所・旅具検査場・送迎人待合所・送迎デッキ・歩道橋その他の完備した施設を有し、横浜の表玄関にふさわしいものである。とくに、近代的・能率的運営と船客サービスを目的としているので、本船と建物を結ぶ自走式船客乗降装置(3基)を設け、棧橋入口より延長75メートルの歩道橋を建物に接続する等、荷役作業・船客・一般客を分離して、安全かつ能率的な構造になっている。改装以来港の名所としてここを訪れる市民が増加し、市民と港を結びぎずなとなっている。

⑥ 都心部の発展

〈都心部発展の背景〉——最近日本銀行横浜事務所ができ、県庁が建った。一方は広い敷地に平屋建、一方は13階建て49メートルの高さの建物である。この二つが建ったことは横浜にとって象徴的な意味をもっている。

戦後横浜が戦災の傷手から立直れず、市中心部の接収が続いている間に日本の復興と経済発展は着々と進み、横浜の経済的地盤沈下を決定的にした。そのあらわれとして、横浜に本社があった多くの会社が東京に本社をうつした。それは大会社ほど率が高かった。

前述したように、東京圏への人口と産業の集中ははげしく、ついに東京都内部では収容しきれなくなって、その周辺都市の人口と工業などの産業の増加がはげしくなった。横浜市も例外ではなく、横浜の郊外部保土ヶ谷区、港北区、戸塚区に人口増加がいちじるしい。これらを背景として中心商業地区はその規模を拡大した。それらの動きは昭和30年ごろからあらわれはじめ、昭和35年ごろから顕著になった。



そのあらわれがはっきりしているところに横浜駅西口がある。横浜駅の発展はまさに横浜市郊外の人口増加と歩みをともしている。

しかしながら最近の中区の発展はこれだけでは説明できない。昭和30年代にはいって経済の高度成長政策がとられ、産業の高度化がはかられた。昭和35年ごろからあきらかになってきたことは、東京への管理中枢機能の集中と産業の周辺への拡大である。本社の東京移転がおこなわれた一方、支店ながらその規模を拡大して、横浜に立地しはじめた。そのあらわれが本町通り、日本大通りを中心とする関内とその周辺にみられる大規模建築の建設であり、それを象徴するのが規模は小さいが、日本銀行横浜事務所の建設であった。

まえにのべたように東京圏の拡大はついにその周辺におよんだが、神奈川県はその影響をもっとも強くうけている県といえる。昭和35年から40年の5年間に28.7%の人口増加率で横浜市の30%にほとんど近くその影響の程度がわかる。横浜は神奈川県を中心都市としての役割りをにになっている。神奈川県の人

■表1-2-19 事務所・銀行区別床面積 坪

年度 区別	昭和30年	35年	40年
総 数	167,572	207,042	451,186
鶴見区	37,985	39,750	86,153
神奈川区	21,519	23,024	49,832
西区	22,639	28,929	48,123
中区	65,612	79,474	148,039
南区	4,159	4,968	14,993
保土ヶ谷区	1,883	3,117	16,355
磯子区	2,977	5,094	13,529
金沢区	6,202	6,431	11,871
港北区	1,354	6,946	18,164
戸塚区	3,242	9,309	44,127

口の増大と産業の拡大は横浜の都心形成に大きな影響を与えずにはいない。その象徴が新県庁舎の建設であった。

事務所・銀行の建物床面積を区別に昭和30年、35年、40年を比べると表1-2-19のようになっている。区別にいえば、中区の比重が極めて大きく、市全体の3分の1におよんでいる。南区、保土ヶ谷区、港北区、戸塚区の伸びは内陸工業の増大にもとづいていると思われる。

戦後横浜は、経済的に地盤沈下したといわれているが、このように大きく拡大をつけているのである。

〈都心部の新しい動き〉——横浜市を中心部の接収は昭和30年代まで続いた。その後徐々に解除されていった昭和30年代のはじめには、どの地区がどのような性格に形づくられていくかはっきりしなかった。昭和35年ごろから各地区の性格がかなりはっきりと形づくられてきた。

横浜には以前から伊勢佐木町通り、野毛通り、元町

などの中心的商店街があった。昭和30年代になって横浜駅西口が加わり、それらは規模を拡大しつつあると同時に名店街化、高級店化していった。

元町はもともと高級品を売る商店街として広く東京からも購買客をあつめていたが、商店街の道はせまく、車がとまると人が歩くところがない。そこで現在1階を後退し商店が店先の敷地を提供することによって人の歩く場所をつくらうという商店街ぐるみの街づくりをしている。このことは新しい自動車時代へ対応しようというまず第一歩といえよう。

野毛通りは以前は露店商が建ち並ぶ商店街であった。昭和39年大岡川沿いに都橋から宮川橋にいたる間に野毛都橋商店街ビルを建設し、露店商長年の念願であった店がまえのビルに移転した。これにより露店商が立派になったばかりでなく、野毛通りの商店は、繊維製品小売店を中心に高級店化する動きが徐々に進んでいる。

桜木町より日の出町にいたる間、いわゆる野毛は以前から庶民的な慰楽街であったが、最近飲食店が増加しますますその性格を強めつつある。また現在桜木町駅より野毛方向に地下道を建設中である。この地下道の北側、国道と桜川新道間の商店街がビル建設を計画している。このビルと地下道に接続して地下街建設の計画がある。ここには地下鉄駅の計画もある。これらが完成すると桜木町駅より野毛への入口は面目を一新することになるであろう。

福富町も長らく接収されて復興がおくれたところであったが、その後の建設には注目すべきものがある。まず伊勢佐木町通りより直角に宮川橋にいたる福富町通りは、壁面線指定といって、地主が共同し

て1階を後退して軒の線をそろえて建物を建てる約束をしたところである。この約束にしたがってビルが建設され最近ではほとんどそろった街並ができあがった。この街並は他に例をみないきれいさ、そろった街並と個性ある店がまえをほこっている。福富町一帯は最近になって高級な飲食店がふえ、野毛とはちがった慰楽街を形成しつつある。横浜駅西口はその出発から計画的に形成されてきた。横浜駅西口のよさは計画的に形成されていった商店街のよさにある。その形成をあとづけてみよう。

昭和31年 名品街

32年 文化会館

33年 松竹横丁

34年 高島屋

35年 西口五番街

36年 東光ストア・東急ホテル

37年 ステーションビル

39年 横浜駅西口駅前広場

ダイヤモンド地下街

と近年になりますますその充実の速度を上げつつある。

関内は以前から業務の中心であったが、近年ますますその色彩を濃くし、規模を拡大しつつある。マスコミを代表するNHKをはじめ各新聞社、新聞社支社がある。本町通りおよび本町4丁目から尾上町にかけて銀行、銀行支店をはじめとする金融機関がある。日本大通りと横浜市役所より新県庁舎にかけて各官庁がある。山下町に電信電話局の多くの建物、横浜地方貯金局がある。南仲通り、弁天通りにはさ

まれた敷地に東京電力神奈川支店があり、関内からはやはずれるが羽衣町に東京ガス横浜営業所がある。もちろんいうまでもないことであるが、港側には港湾施設とそれに密接な関係のある業務施設が並んでいる。

このように関内にはめだたない動きではあるが、徐々に業務地区の形成がおこなわれていて、それらの同種類のもののおおとをとおっていくと、おのずとある地区を形成しているのがはっきりとよみとれるようになった。

桜木町、関内、関外 桜木町、関内、関外について共通の特長は、全国にまれにみる規模の防火建築帯の指定とその建設である。これはこれまでの災害に弱い横浜の中心市街地を災害に強い都市に生れかわらせる目的で指定されたものである。戦後、沼津、静岡、岡山とこの防火建築帯は都市防災に有力な方法として注目され建設されたが、その規模からいって横浜がもっとも大きい。その特長がもっともよくあらわれている町に、吉田町、福富町、長者町がある。この防火建築帯の指定とその建設は横浜の中心市街地の形態を決定してきたしまた決定していくといっているすぎではない。

市民の生活と 横浜の経済

- ①—市民の職業・労働力状態
- ②—市民の所得とその階層
- ③—消費生活のあらましと物価
- ④—横浜の工業
- ⑤—商業・サービス業・貿易
- ⑥—農漁業



3. 市民の生活と横浜の経済

〈あらし〉

昭和38年から40年にかけての日本経済は不況に直面し、政府は不況対策、国際競争力強化、輸出拡大の安定成長、社会開発の政策路線をうちだした。経済の不況と政府施策はさまざまに交錯して横浜の経済に多くの影響を与えている。

たとえば、勤労所得と法人所得は、37年から39年にかけて伸びなやんだが、こうした傾向は、まさに景気後退の様相が市民の所得にも直接、間接に影響を与えたことを示すものである。とくに不況期において個人所得の伸び率が鈍っているにもかかわらず、消費者物価指数が上昇しているため、実質的所得の伸びは一層低下したことも、この期の特徴的現象である。

工業は、大企業が不況期にもかかわらず発展しており、重化学工業の比重がいちだんと高くなった。賃金格差は解消しつつあるが、大工業と中小工業の間には依然として格差が目につく。

商業では、卸、小売業は着実に伸長しているが、販売高は相対的に減少した。サービス業は、立地分布と人口分布のアンバランスがつづいている。

貿易では、対米貿易のかたよりはつづいているが、対アジア貿易は着実に進んだ。輸出品では工業製品が、輸入品では重化学工業の原料品が多くなっている。農業では、兼業農家が増大し、耕地面積が減少して工場敷地・宅地化の傾向がめだって進んできている。

①——市民の職業、労働力状態

〈就業者人口は約84万7千人に増加〉——横浜市民が、どんな職業についているかをみてみよう。これは横浜市の経済構造をしるうえでもきわめて大切なことである。昭和40年10月1日の国勢調査によると、家庭の主婦や学生や病人、失業者等を除く15才以上の就業者は、総数で84万6,648人である。国勢調査時の横浜市の総人口は178万8,916人であるから、15才以上のいわゆる生産年齢人口は全人口の約47%にあたる。これは、昭和35年の国勢調査と比較すると、総人口は、当時137万5,710人であるから、人口で約41万3千人の増加、就業者は当時約90万4千人であるから約16万2千人増加したことになる。とくに総人口は、この5年間に41万3千人の増加であるから、1年間に約8万2千人も増加しているということである。

昭和40年では、もっとも多いのが建設・製造業に働く人々で37万3,937人(構成比44.3%)であり、ついで多いのが卸売・小売業で17万2,886人(20.4%)、以下サービス業11万9,711人(14.1%)、運輸通信電気ガス水道業9万6,000人(11.3%)、農林漁業2万4,446人(2.9%)、その他の産業5万9,408人となっている(表1-3-1)。昭和35年と比較してみると、製造業の増加率が一番高く、ついで卸・小売業、運輸・通信業、サービス業の増加が目立っている。これらの職業に対して、農林業はいちじるしく減少した。ここでははっきりいえることは、横浜市の工業化の進行がすすんでいるということである。また、この5年間に人口の増加率は6大都市中、最高といわれるが、それは製造業を中心に、人口を吸収してい

るばかりでなく、東京都、川崎市のベッドタウン化の傾向にあるという点である。

産業を第1次産業(農・林・漁業)、第2次産業(鉱・建設・製造業)、第3次産業(卸小売・金融保険・不動産・運輸通信・電気ガス水道・サービス業・公務)に分けて就業者の構成比を全市および区別にみると、勤労者の大部分が第2次、第3次産業に従事していることと、鶴見区は工業地域として、中区は商業地域としての特色が目立っていることが特徴的である。また港北区、保土ヶ谷区、戸塚区においては農業人口の割合が低下したが、これは第2次・3次産業に働く人びとが多くなってきたからである。

〈就業者数のトップは鶴見区〉——40年の就業構造基本調査報告によると、就業者総数75万6千人のうち、男子は55万8千人、女子は19万8千人である。男子は、主として製造業(21万9千人)に従事し、ついで運輸通信電気ガス水道業で8万6千人、卸・小売業8万5千人、サービス業6万6千人、建設業4万2千人、公務が2万1千人となっている(表1-3-2、表1-3-3)。これにたいして女子は就業者総数19万8千人のうち、もっとも多いのが卸・小売業

■表1-3-1(その1) 15才以上就業者の区別従業上の地位 (単位:人)

地位別	総計	鶴見区	神奈川区	西区	中区	南区	保土ヶ谷区	磯子区	金沢区	港北区	戸塚区
15才以上就業者	846,648 (100.0)	126,958 (15.0)	92,077 (10.9)	51,292 (6.1)	70,460 (8.3)	117,037 (13.8)	97,643 (11.5)	45,456 (5.4)	39,710 (4.7)	107,997 (12.7)	98,018 (11.6)
従業上の地位											
雇用者	717,636	110,488	78,769	43,340	57,367	95,763	85,225	38,700	34,726	88,310	84,868
自営業主	76,994	9,855	8,106	4,968	7,817	13,173	9,616	4,147	3,170	10,637	7,505
家族従業者	50,961	6,513	5,109	2,935	5,158	7,925	4,643	2,531	1,798	8,813	5,536
不詳	1,057	102	93	49	118	176	159	78	16	157	109

出所:国勢調査結果(40年)

(5万4千人)であり、ついで製造業5万人、サービス業3万8千人となり、そして以下運輸、通信、電気、ガス、水道業、農林業、公務、建設業の順である。こうした就業者がどのような仕事をしているかをみると、男子は技能工、生産工程従事者、単純労働者が多く、いわゆる生産労働者が中心である。つぎに専門的技術的職業従事者、管理的職業従事者、事務従事者という順になっている。女子では、事務従事者、技能工、生産工程従事者、販売従事者、サービス職業従事者が多くみられ、最近ではサービス職業従事者が比率において高くなってきている。男子では、専門的技術的職業従事者、管理的職業従事者、事務従事者などいわゆるホワイト・カラー層の率も多くなっている。この点は、新中間層の居住地という性格を現わしていることと結びついている。

つぎに市内各区の15才以上就業者の地位、産業従事者数、職業をみてみよう。15才以上の就業者のもっとも多い地区は、鶴見区12万6,958人、ついで南区11万7,039人、港北区10万1,111人、戸塚区9万8,018人、保土ヶ谷区9万7,643人、神奈川区9万2,077人で、以下中区、西区、磯子区、金沢区の順になっ

ている。横浜市の就業者を従業上の地位からみると、雇用者がもっとも多く、71万7,636人であり、約84%を占め、昭和35年の国勢調査における72%からみると、かなり比重が高くなっている。とくに鶴見区に多く、11万488人で、ついで、港北区、保土ヶ谷区、戸塚区、神奈川区の順になり、就業者の84%が賃金生活者であることをしめしている。自営業主は7万6,994人であり、南区、港北区、鶴見区などの順になっている。また家族従業者は5万761人で、35年と比較すると約1万1,000人もふえ、港北

区、南区、鶴見区の順になっている。

〈市民の8割が賃金給与生活者〉——また横浜市の世帯主の産業上の地位をみると、世帯の8割以上が賃金・俸給生活者である。自営業世帯主数は、商店や中小工場の多い南区が最高で3,238世帯となり、ついで鶴見区、保土ヶ谷区、神奈川区などの順になっている。

つぎに、人口の流動性についてみよう。農村では、働いているところと住んでいるところが大体同じであるから、夜間人口と昼間人口とは大体同じとい

■表1-3-1(その2) 15才以上就業者の区別産業業種 (単位:人)

産業別	総数	鶴見区	神奈川区	西区	中区	南区	保土ヶ谷区	磯子区	金沢区	港北区	戸塚区
農林漁業	24,446 (2.9)	1,207	1,696	90	331	1,584	2,559	540	1,021	9,654	5,764
鉱業	260 (-)	38	14	14	16	34	43	5	9	52	35
建設製造業	373,937 (44.3)	69,811	37,931	19,571	16,609	47,840	44,469	18,852	78,007	49,373	51,474
卸小売業	172,886 (20.4)	22,948	21,507	13,626	22,739	27,266	17,883	8,733	6,858	17,965	13,361
運輸通信業	96,005 (11.3)	11,117	10,919	6,427	14,452	15,055	10,658	6,346	3,685	8,587	8,759
サービス業	119,711 (14.1)	15,321	13,415	7,694	11,830	19,155	13,492	7,160	6,590	14,653	12,401
その他の産業	59,403 (7.0)	6,516	6,595	3,870	4,483	8,103	8,539	3,820	3,540	7,713	6,224

出所:国勢調査結果(40年)

■表1-3-1(その3) 15才以上就業者の区別職業 (単位:人)

職業別	総数	鶴見区	神奈川区	西区	中区	南区	保土ヶ谷区	磯子区	金沢区	港北区	戸塚区
農林漁業関係	23,569	1,130	1,586	58	256	1,420	2,445	484	977	9,551	5,654
生産運輸関係	390,700	69,305	40,885	22,458	27,575	54,756	43,807	20,809	18,903	43,809	48,393
販売サービス関係	180,087	24,638	21,191	13,604	22,961	28,100	18,504	9,333	7,631	18,715	15,410
事務関係	251,993	31,870	28,391	15,166	19,615	32,693	32,863	14,818	12,187	35,877	28,513
分類不能	299	15	24	6	53	68	24	12	12	37	48

出所:国勢調査結果(40年)

うことになる。ところが横浜市などの大都市では、住んでいるところと仕事しているところが離れているのが大部分である。それは、京浜工業地帯などの工場地帯にある衛星都市に住む人びとは、通勤にたより、したがってラッシュ・アワーの混雑ぶりが生まれる。そこで、大都市の人口の動きを、昼間人口と夜間人口とに分けてみることは、交通対策上、都市計画上重要な課題となるのである。

昭和40年の国勢調査によって推計してみると、市内に常住している人口すなわち夜間人口は178万8,796人で、同昼間人口は167万6,393人で、昼夜間人口差は11万2,403人である。これは35年の14万54人より少ない。流出人口の過半数の行く先は東京であり、千代田区、中央区、港区の都心区のビジネス・セン

■表1-3-2 就業状態、産業大分類、従業上の地位別有業者数 (単位千人)

就業状態 産業大分類	総数	従業上の地位		
		自営業主	家庭従業者	雇用者
総数	756	81	39	635
仕事がおもな者	727	74	28	625
農林業	22	12	8	2
非農林業	705	61	21	623
漁業水産養殖業	1	0	0	1
鉱業	0	0	0	0
建設業	45	7	1	36
製造業	269	8	3	258
卸売小売業	139	26	11	102
金融保険不動産業	27	2	1	24
運輸通信電気業	94	1	0	93
ガス水道業	104	17	4	84
サービス業	25	—	—	25
公	27	7	11	9
仕事は従業者	2	0	0	2

出所：就業構造基本調査報告(40年)

ターへの通勤者である。

39年の「市民生活白書」でも指摘したように、市内から東京の都心部へ多くの人が通勤している。とくに、鶴見区、神奈川区の居住者が多く、鶴見区から東京に通勤している人々を産業別にみると、65%が製造業、建設業であって、サービス業、金融保険業、公務は合計しても20%にみえない。また保土ヶ谷区、港北区、戸塚区における人口増加は急速であるが、増加した分の60%は東京への通勤者である。それも都心3区への流出である。つまり東京のビジネス・センターへ通勤するものが多い。したがって、人口増加区域は、東京のベッドタウン化の傾向にある。

■表1-3-3 就業状態、農非農、従業上の地位、従業状況別有業者数 (単位千人)

就業状態 農非農 従業上の地位	総数	従業上の地位		
		定常的 就業者	季節的 就業者	不規則的 就業者
I 総数	756	745	3	9
II 就業者	754	743	2	9
1 農林業	27	25	1	1
2 自営業主	13	12	0	0
3 家族従業者	11	11	0	1
4 非農林業	728	718	2	8
5 自営業主	68	65	1	3
6 家族従業者	28	28	0	0
7 雇用者	631	625	1	5
III 仕事がおもな者	727	718	2	7
1 農林業	22	21	1	0
2 自営業主	12	12	0	0
3 家族従業者	8	7	0	0
4 非農林業	705	698	1	6
5 自営業主	61	59	0	2
6 家族従業者	21	21	0	0
7 雇用者	623	618	1	4
IV 仕事は従業者	27	24	1	2

出所：就業構造基本調査報告(40年)

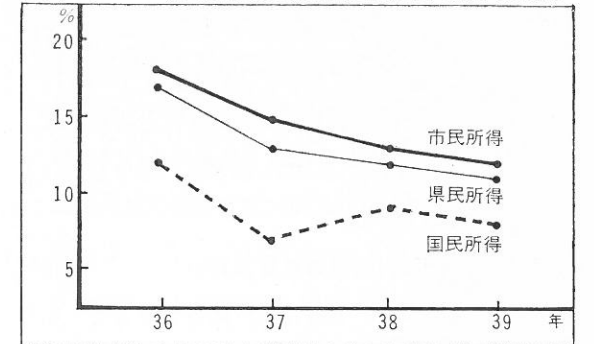
市外からの通勤者は鶴見区、中区に多い。市外からの流入者の35%が京浜工業地帯の中核の一部分をなす鶴見区に集まる。つぎに多いのは中区であり、その割合は28%である。市外からの通勤者は東京のつぎに川崎、横須賀その他の県内からの流入が目立っている。

②—市民の所得とその階層

〈市民1人当たりの所得は33万6千円〉——横浜市民の所得水準はどのくらいか、また市民の所得状態はどうなっているかをみてみよう。まず市民所得とはなにかという点についてみよう。市内で生産された純生産物の価値は、市民ばかりでなく、市外の人が市内企業に提供した生産要素の部分を含み、反対に市民が市外企業に提供した生産諸要素の部分は含んでいない。ふつうこれを市内所得とよんでいる。市民所得は、この市内所得から市外の人の賃金、利子、利潤などを控除し、市民が市外から得た賃金、利子、利潤などを加えたものである。このことは支出についても同じことがいえる。昭和39年中の市民分配所得は、総額にして、5,565億円、昭和38年の市民所得総額にたいして17.8%、すなわち839億円増加した。また、39年の「市民生活白書」では36年の統計が使用されており、それによると36年の市民分配所得総額は3,165億円であるから、この3年間に、総額にして1,400億円増加したことになる。

39年の横浜の市民所得は、県民所得の44.7%をしめ、さらに国民所得の2.8%に相当している。6大都市のなかでは、対全国比からみて、横浜の市民所得の規模は第4位にあたる。またさきのべたよう

■図1-3-1 市民所得、県民所得、国民所得増加率の比較



に、39年の市民分配所得は38年より17.8%増加しているが、この増加率は、横浜で所得推計を実施した昭和34年以降最低のものであり、岩戸景気とよばれた昭和36年当時の28.8%にくらべると、11.0%も下降している。

これは、分配所得の大部分を占める勤労所得と法人所得が、高度成長政策の失敗とその矛盾が表面化したいわゆる景気後退期にあたり、それぞれ18.9%・13.0%と伸び悩んだためであると考えられる。だが39年には対38年にくらべて神奈川県および全国の伸び率が16.6%、13.2%であったところからみると、本市の経済成長は依然として大幅に伸びていたといえる。それは、毎年人口が4万5千人も増加し、したがって勤労所得の増加によるものと考えられる。

昭和39年の市民1人当たりの所得は33万5,900円となり、前年の30万100円より、3万5,800円すなわち12.0%の増加となり、昭和36年は22万2,000円であるから、この3年間に11万3,900円も増加したことになる。これを県民および国民1人当たりの所得にくらべると30万3,500円、20万6,900円で各々1.1倍、1.6倍となり、本市の所得水準はかなり高いこ

とになる。昭和39年には、東京都民1人当りの所得は37万9,200円であり、本市より4万3,300円高くなっている。だがこの6年間の1人当たり年間所得の格差は縮小している。とくに都民所得との格差は、この3年間に0.853, 0.871, 0.886と縮小していることができる。

〈**勤労所得、法人所得の比重は高い**〉——市民分配所得のなかでいちばん高い比重をもっているのは勤労所得であり、39年には全体の62.3%である。つぎが法人所得の20.3%、以下個人業主所得7.5%、個人賃貸料所得6.6%、個人利子所得3.5%となっている(表1-3-4)。この3年間の推移をみると、勤労所得がわずかに増加したのにたいして、個人業主所得は、漸次低下している。また法人所得も低下している。これは37年からはじまった景気後退をみごとに反映したというほかはない。39年の「市民生活白書」では、昭和34, 35, 36年の高度成長期にあたり、市民分配所得中、高い増加率をしめしたとかいたが、それが逆に不況期に低下をしめしているの

■表1-3-4 所得構造の比較

種 別	市 民 所 得					国 民 所 得				
	35年	36年	37年	38年	39年	35年	36年	37年	38年	39年
分 配 所 得 総 額	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
勤 労 所 得	60.7	60.1	61.1	61.6	62.3	50.0	50.5	52.9	53.6	55.2
個 人 業 主 所 得	9.3	9.0	8.7	7.9	7.5	27.9	26.7	26.0	25.3	24.4
個 人 賃 貸 料 所 得	5.3	5.3	5.6	6.2	6.6	2.3	2.2	2.2	2.1	2.2
個 人 利 子 所 得	3.6	3.3	3.4	3.3	3.5	4.0	4.0	4.2	4.3	4.5
法 人 所 得	21.1	22.4	21.4	21.2	20.3	15.7	16.4	14.6	14.7	14.3
官 公 営 事 業 剰 余 等	△ 0.0	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.2	△ 0.2	1.4	1.5	1.4	1.3	0.8
市 外、海 外 からの 純 所 得	△ 0.4	△ 0.1	△ 0.5	△ 0.5	△ 0.6
(控 除) 政 府 と 消 費 者 の 負 債 利 子	0.9	0.8	△ 0.8	△ 0.8	△ 0.8

出所：市民所得推計結果報告(昭和39年)

るから興味深いものがある。もちろん法人所得についていえることは、法人所得がそのまま市内にとどまって市民の個人所得になって還元されるとはかぎらない。市民分配所得統計における個人所得は、市内で発生した所得が推計されている。したがって、市内で発生した所得は、もしその法人の本店が東京都にあるならば、市外の本店に所得が吸い上げられて、流出してしまう。もちろん事業活動という形では、それは横浜における活動にかえってくるであろうし、その所得は横浜居住者の個人に配当という形ではねかえってくることもある。とにかく法人所得がこの3年間に低下したということは、なによりも景気後退の影響を直接うけていると判断するのが賢明であろう。

もちろん、39年の「市民生活白書」でも述べているように法人所得は市民個人に十分還元していない。つまり横浜の経済活動の一つの特徴は、法人企業の活動によってかなりの部分を支えられているにもかかわらず、市民が配当の形を受けとる部分はかなり

■表1-3-5 1人当り個人所得の処分 (単位 円)

種 別	市	国	市/国
1人当り個人所得	266,982	183,602	1.5
” 消費支出	172,440	134,169	1.3
” 個人税	22,704	13,160	1.7
” 個人貯蓄	71,838	36,273	1.9

出所：市民所得推計結果報告(昭和39年)

少なく、わずかしが市民に還元していない。というのは横浜で活動する法人企業のうち大きなものは、市内にあるのは支店とか工場だけで、本店を東京にもっているため、その所得の多くは東京にある本店に吸収されているのである。この点からも、法人所得の伸び率の低下を考えなければならない。とくに大企業は中央官庁と結びつきやすく、そのため本店を東京にもつばあいが多い。この点で東京都の経済圏に横浜が吸収されるという関係ができあがっている。

〈**個人消費支出は伸びなやむ**〉——市民個人所得は市民(個人のみ)が民間事業や官公機関などのすべての源泉から、1年間に実際にうけとった所得の総額であり、官公庁からの振替所得も含んでいるが、個人相互間の単なる所得の移転や財産の移転に伴う収入は含まれていない。こうした意味での市民個人所得は、総額4,476億円で前年より18.8%増加し、消費支出に2,891億円(64.7%)、個人税に381億円(8.5%)、個人貯蓄に1,204億円(26.9%)と処分された。対38年増加率では、消費支出13.2%、個人税25.4%、個人貯蓄32.4%となり、消費支出の伸びは前年に引き続いて減少した。

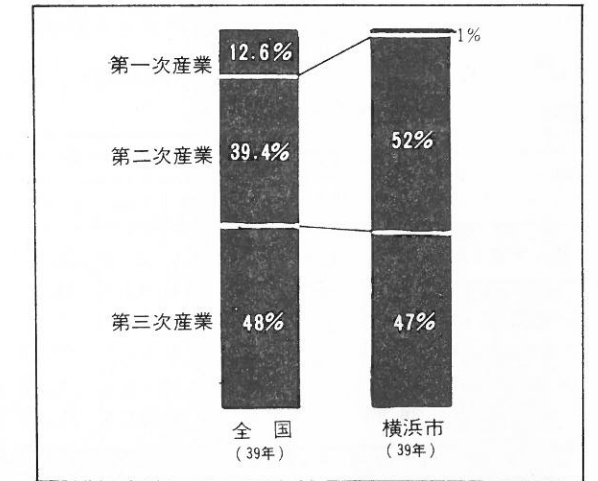
「横浜市の市民所得」によると、消費水準は高く、39年の市民1人当りの消費支出は17万2,440円で国

民所得1人当りの1.3倍、個人税は2万2,700円で1.7倍、個人貯蓄は3万2,000円で、1.9倍となっている。また消費支出の内容をみると、飲食費の割合(エンゲル係数)、雑費の割合などにおいて国民所得のそれと横浜市とは大きな開きが認められる。

個人可処分所得総額(個人所得から税金と社会保険料を差し引いた手取額すなわち市民が自由に処分しうる額)は4,100億で、前年より、18.3%、633億円増加したが、個人所得総額に占める割合では、91.5%と年々減少している。これは個人税および税外負担と対象の立場にあり、個人税と税外負担の増加分だけ可処分所得の減少をきたしている。この点、さらに消費物価の高騰などを考えると、こんご政府の積極的な減税政策が期待される。

〈**第2次産業からの所得比重は増大**〉——昭和39年における所得面からみた産業構成をみると、第1次産業1.0%、第2次産業52.0%、第3次産業47.0%である。昭和39年の市内生産所得(39年中に、

■図1-3-2 横浜の産業構造(全国比)



出所：市民所得推計結果報告(昭和39年)

本市内で新たに生みだされた所得の総額)にたいし18.2%すなわち880億円増加した。38年の増加率21.3%に比べると、3.1%低くなっており、分配所得と同様に伸び悩みがみられる。この点も、景気後退の現象がみられている。

産業別の構成をみると、第2次産業が2,977億円で全体の52.0%を占め、次いで第3次産業の2,693億円、47.0%となり、第1次産業は57億円でわずか1.0%を占めているにすぎない。これを産業別国内国民所得の構成と比較してみると、第1次産業および第2次産業との間に大きな開きがみられ、工業都市横浜の産業構造の特徴をしめしている。とくに昭和38年の第2次産業は50.7%であるのに、昭和39年には52.0%となっていることが目立っている(表1-3-7)、この点で、大阪市、神戸市、京都市、北九州市とくらべると本市は北九州市について工業化の度合が進行しているとういことができる(図1-3-3)。

〈給与所得者は1カ月5万2千円〉——市民の所得階層を、昭和41年度の給与所得段階別構成調査結果によってみよう(図1-3-4)。これによると40年においては1カ月平均所得5万2,000円の階層が、納

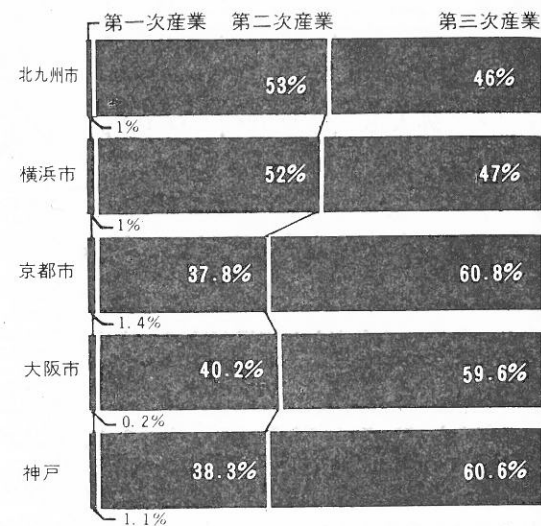
■表1-3-6 消費構造の比較

種別	市民所得			国民所得		
	37年	38年	39年	37年	38年	39年
個人消費支出	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
飲食費	32.0	31.3	30.8	43.4	43.4	42.1
被服費	10.7	10.6	9.6	8.4	8.1	7.9
光熱費	3.9	3.7	3.5	3.4	3.4	3.2
住居費	17.1	17.4	19.1	13.7	13.3	13.4
雑費	36.9	37.5	37.6	31.1	31.9	33.4

注：雑費のうち、主なものは、保険衛生費、教養娯楽費、交際費、教育費等である。

出所：市民所得推計結果報告(昭和39年)

■図1-3-3 生産所得構成比の比較(39年) (単位：%)



税者総数の41.7%を占めているのが目立った特徴である。36年には1カ月平均所得6万1,000円の階層は10%である。36年には1カ月平均所得1万8,000円から2万7,000円の階層が48.2%であり、この4年間における所得階層の変化が目立っている。40年においては、1カ月平均所得2万2,000円から5万2,000円の階層が88.3%を占めている。この階層の人々が市民の中核としての役割をになっているといえる。40年の1カ月当り所得の平均は5万5,000円で36年の1カ月平均所得3万2,000円より2万3,000円多いことになる。つまり40年には働く人々の1カ月平均所得は5万5,000円ということになる。いま中額所得者層を1カ月平均所得3万4,000円から7万8,000円にすると、この階層は全体の70.2%に相当する。したがって40年には中額所得階層の比重が高まったということになる。だが、いまだに低額所得層が21.1%もあり、低・中額所得者層(全構

成比90.3%)にとっては、物価騰貴にたいしては敏感であり、この人々の生活の恒常的安定化のためにも物価騰貴は政策的にもやめさせるべきであろう。

③—消費生活のあらましと物価

〈低い勤労者世帯の実収入の伸び率〉——市民の消費の動きを知るために、まず勤労者世帯と全世帯の各収入についてみてみよう。勤労者1世帯当り1カ月間の平均実収入は、昭和39年において6万9,844円であり、前年に対して8.6%の増加をしめしている。さらに39年の「市民生活白書」においては昭和37年の1世帯1カ月平均5万7,407円の数字がしめされており、それとくらべると増加額は1万2,436円になる。(表1-3-8)ここで実収入というのは、総

■表1-3-7 産業別市内生産所得の構成比

	35年	36年	37年	38年	39年
総額	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
第一次産業	1.6	1.5	1.3	1.2	1.0
第二次産業	52.3	53.8	50.9	50.7	52.0
第三次産業	46.1	44.7	47.8	48.1	47.0
実額(百万円)	257,760	340,461	399,267	484,504	572,633

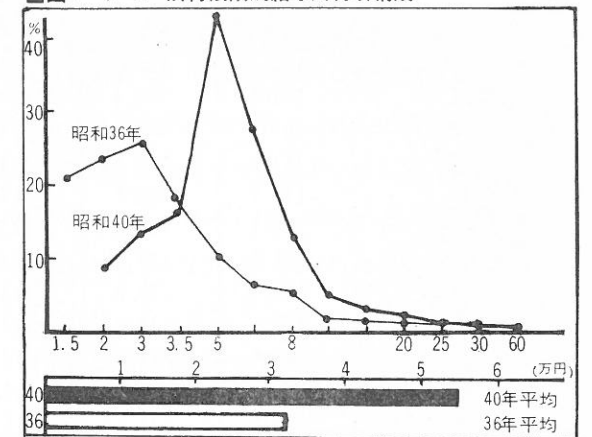
出所：市民所得推計結果報告(昭和39年)

■表1-3-8 市内勤労世帯1カ月間の収入 (単位：円)

年別	有業人員数	総額	実収入				実収入以外の収入	前月からの繰入金
			合計	勤め先収入	事業・内職収入	その他の収入		
昭和35年	1.56	66,460	44,793	42,367	645	1,781	5,694	15,973
36	1.62	76,996	52,791	50,231	547	2,013	7,214	16,991
37	1.51	85,855	57,407	53,511	1,081	2,815	9,225	19,223
38	1.43	91,728	60,517	56,713	1,000	2,580	9,851	21,360
39	1.52	104,144	69,843	65,796	701	3,342	10,909	23,393

出所：総理府統計局資料

■図1-3-4 所得段階別給与所得者構成



出所：財政局資料より作成

料や財産収入をふくめた所得部分である。また実収入以外の収入とは貯金の引出しとか借入金増加を指している。支出の分もこれに応じて、「実支出」と「実支出以外の支出」に分け、後者は、貯金、借入金の返済を含む。実支出は、さらに生活費のような消費支出と所得税、社会保障費などのような非消費支出とに分かれる。

消費者物価指数は、年に総合で、38年とくらべて4.5%騰貴しており、この物価騰貴を差引くと、実質収入の増加率は4.1%となり、38年には、実収入増加

■表1-3-9 市内小売物価指数の推移

(昭和35年平均=100)

年 月	総平均	食料品	繊維品	建材家具	燃料	機械器具	雑品
昭和 35 年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
36	103.0	102.4	104.0	110.3	107.8	98.4	102.3
37	107.8	107.6	109.6	118.2	114.8	97.3	107.0
38	113.2	115.9	113.6	120.2	116.2	95.9	109.1
39	117.2	122.6	116.4	122.6	118.0	91.2	110.6
40	123.4	133.1	114.9	123.0	122.4	91.8	114.1
41.1	124.4	133.9	114.9	125.0	124.7	91.8	117.1
2	125.4	136.2	113.2	125.1	124.7	91.8	117.4
3	125.1	135.3	113.2	127.8	123.9	91.8	117.5
4	126.8	138.5	112.7	127.9	123.7	91.4	117.8
5	125.6	135.4	115.7	128.0	123.7	91.4	118.1
6	126.5	137.2	115.7	128.1	122.4	91.4	117.8

出所：横浜経済統計年報1965及び月報 (月報より計算)

率8.4%にたいして物価騰貴率は8.9%であるから、実質収入にたいして0.5%くいこんだということになる。したがって39年は実質収入の伸び率は、38年より高まっているようであるが、38年には実質収入を上回ったのであるから、この2年間には、実質収入の増加率は、1.8%であり、物価騰貴が実質収入の増加率をおさえているかがわかるであろう(表1-3-9)。実収入の増加率は低下しているのにたいして実支出の方はどうであろうか。39年の実支出は6万

■表1-3-10 主要都市の消費支出額(30,39年,全世帯)

区 分	1か月当り消費支出額		増 加 率	
	30 年	39 年	名 目	実 質
全 都 市	23,211	47,834	2.06	1.52
東 京 都	27,579	58,350	2.12	1.52
横 浜 市	24,391	53,541	2.20	1.62
名 古 屋 市	25,194	50,847	2.02	1.43
京 都 市	25,366	48,229	1.86	1.40
大 阪 市	23,396	50,210	2.15	1.57
神 戸 市	24,939	47,495	1.90	1.39

注：39年の全都市は人口5万以上の都市
資料：総理府家計調査報告

1,229円であり、38年の5万3,017円に比して、8,212円の増加であり、実支出の増加率でみると8.6%であり、実支出の増加率が実収入の増加率を上回っているということである。全世帯の消費支出をみると、39年には5万3,541円で、全都市の4万7,834円より、1万516円多い。この点については、6大都市で第2位である。このことは、さらに消費支出の内容をみればより明らかになる。

もっとも多い支出が雑費で、2万2,495円で、つぎに食料費の1万9,553円、そして被服費6,816円、住民費5,100円、光熱費2,308円という順である。雑費の内容は教育、交通通信、文房具、教養娯楽、たばこなどである。とくに雑費のなかで教育費の支出は大きな比重を占めている。東京都のばあいの消費支出の内容をみると、住居費の伸び率ももっとも高く、つぎに雑費、被服費となっており、食料費と光熱費の伸び率は低く、全体にたいする比率も低下している。横浜市の39年の消費支出の内容と38年のそれとをくらべてみると、雑費支出の増加率が目立って大

きい。つぎに食料費、住居費の増加率が目立つ。雑費支出の増加が目立つことは、教育費の値上りばかりでなく、交通費、教養娯楽費への支出が多いからであろう。また食料費も物価の上昇にもとづく支出の増加と考えられる。

〈市民の貯蓄はふえている〉——教養娯楽費の1世帯当たり年間支出をみると、昭和39年に3万9,976円で、対前年増加率は12.6%である。これは東京都(区部)5万6,045円、名古屋4万2,878円、大阪の4万352円について第4位である。教養娯楽費の増加率は、37年23.9%、15.4%、12.6%にと低下しているが、雑費のなかでは「その他」の項目を除いて一貫して最高の比重である。これは、毎日の生活不安のなかで、小さな形でのうおいとやすらぎを求める傾向が強くなったことを意味する。とくに生活が多様化し、勤労者の住居の狭さや、一般市民大衆が、ますます機械化される日常から離れるために、必然的に教養娯楽費の増大となったことである。もちろん観光企業の宣伝による側面もある。だ

が市民の8割以上を占める勤労者にとっては、明日のための労働力の再生産の活力として教養娯楽を求める傾向が強くなったとみる方が賢明であろう。つぎに市民個人支出から個人貯蓄の形態をみてみよう。前に述べたように個人支出のうち税・税外負担率が多くなっていることは、個人がえた所得のうち、処分可能ないわゆる可処分所得部分の比率が漸次低下したことを意味する。この可処分所得が消費支出と貯蓄に分かれるのであるが、支出割合は次第に低下している反面、貯蓄は増加している。39年は市民個人支出の個人貯蓄の構成比は26.9%であり、38年よりも2.7%ふえている。これには、住宅建設のための貯蓄や不時の出費に備えての貯蓄もふくまれている。貯蓄には、個人の銀行・郵便局への預金だけでなく、個人の現金保有および有価証券投資の純増加、個人住宅の新規建築および個人業主の耐久財投資および在庫品の増加などを含んでいるが、なかでも個人貯蓄が、構成比中最大の比重を占めている。

■表1-3-11 市内勤労者世帯1か月間の支出

項 目	35 年	36 年	37 年	38 年	39 年
総 額	66,460	76,996	85,855	91,728	104,144
実 支 出	38,246	43,443	50,528	53,017	61,229
消 費 支 出	35,098	39,538	46,451	48,379	56,276
食 料 費	13,559	14,802	16,463	17,629	19,553
住 居 費	3,544	4,075	4,967	4,401	5,100
光 熱 費	1,589	1,820	1,995	2,555	2,308
被 服 費	4,308	4,889	5,847	6,157	6,816
雑 費	12,098	13,952	17,179	18,062	22,495
非消費支出 (租 税 等)	3,148	3,925	4,077	4,639	4,953
実支出以外の支出	10,873	14,633	14,955	16,129	18,776
翌月への繰越金	17,341	18,919	20,372	22,832	24,140

出所：横浜経済統計年報(1965年)

勤労世帯1カ月間の住居費支出は毎年上昇している。38年が4,401円、39年が5,100円、40年5,225円であり、全世帯の平均1カ月支出より、この2年間では上昇つづけている。6大都市では、40年9月の調査において、神戸市の6,894円、東京都の5,957円、京都市の5,930円について4番目に高い。一般に住居費支出は、人口集中のはげしい都市や発展途上にある都市は高いと考えられている。つぎに家具什器への支出も増大し、全世帯平均1カ年間の支出をみると、38年に1,856円、39年2,349円、40年(9月現在)2,872円と上昇している。つまり市民の生活水準が少しづつ上昇してくるにしたがって家具・什器の比重も大きくなっているということである。だが勤労者の世帯では、家賃・地代への支出も多く、未だに家具・什器を充分に満足するだけ備える段階にはいたっていないようである。

<増大する教育費>——消費支出のうちで雑費支出が最高の支出項目であるが、雑費のうちでも教育費も年々高い項目になっている。子どもの成長と幸福のために、横浜市の家庭が負担する教育費も増加している。1世帯平均1カ月の教育費支出は、37年に1,667円、38年1,916円、39年2,485円であり、毎年増加している。昭和39年は35年の約2倍である。これは私立学校の授業料値上げ、入学金の値上げやさらに学力テスト体制による受験競争が主要な原因とおもわれる。

テレビの普及率は毎年上昇し、38年に70.2%、39年に72.7%、40年には73.8%となっている。ところがラジオの普及率は毎年低下し、38年に13.6%、39年に9.1%、40年に8.8%となっている。なおテレビ

普及率を地区別にみると、戸塚区84.6%、保土ヶ谷区81.2%、磯子区の79.6%という順になっている。**<はげしい物価の上昇>**——消費者物価の高騰がはじまったのは、政府の高度成長政策が具体化したときからである。昭和30~34年にかけて消費者物価指数はほぼ安定していた。ところが、昭和35年から、1%、7.1%、8.9%、と毎年上昇しつづけている。39年には景気調整期にあたり、4.5%にとどまったが、依然として、物価の騰貴はやんでいない。消費物価指数の内容は、食料、住居、光熱、被服、雑費の5項目に分類されているが、39年の場合には38年とくらべて、食料3.8%、住居7.3%、光熱0.13%、被服3.0%、雑費9.3%となっている。39年には雑費の値上り、住居の値上りがはげしかった。雑費のうちでは教育費が10.9%、教養娯楽費8.9%も上昇しているのが目立っている。生鮮食料品、乾物類の値上がりも目立っている。

神奈川県が公刊した「昭和40年消費者物価調査年報」によって消費者物価の動向をさぐってみよう。

昭和40年の消費者物価は、全国平均では39年の125.6にたいして135.2で、7.6%、東京都区部平均は同じく126.0にたいし135.1で7.2%、横浜市は125.6

■表1-3-12 横浜市消費者物価指数の推移 (35年=100)

費目	36年	37年	38年	39年	40年
総合	105.1	112.2	121.1	125.6	135.6
食料	105.5	114.1	125.4	129.2	143.5
住居	106.6	111.8	117.1	124.4	128.4
光熱	103.4	105.8	105.9	104.6	105.2
被服	105.0	112.0	120.2	123.2	128.4
雑貨	104.5	110.7	119.0	125.3	134.6

出所：統計横浜1966.3 No.164
総理府統計局調

から135.1に上昇し、増加比7.6%である。(35年=100)
神奈川県14市の平均では、106.2から112.7に(37年8月~38年7月=100)6.1%の上昇であった。この年の物価上昇率は38年時の上昇につぐ大きさであった。前記の物価上昇が、中小企業における労賃増やサービス料金の上昇によるといわれるが、これは国民経済の支配部門ではない。

<野菜、主食の値上げが急ピッチ>——たしかに県下14市の平均物価は39年にくらべて6.1%も上昇した。これは、39年の上昇率4.0%をかなり上回るばかりでなく、物価の上り方としても大幅なものであった。
1年を1~6月と、7~12月の前・後2期にわけて物価の動向をみると、前半期には前年同期に比べて6.8%の上昇、後半期には同じく5.4%の上昇であり、つまり40年前半期は39年後半期に比べて4.3%増、40年後半期は前半期に比べて1.1%の上昇であって、前半期における物価の上昇が著しかっ

た。
ところが横浜市のばあいは、39年には、38年にくらべて3.7%、40年には7.6%と、県平均を上回って物価の上昇が目立ったことがより明確になる。
横浜市の消費者物価の値上りで、目立つことは、食料であり、昭和37年114.1であったのが38年には125.4、39年には129.2と上昇を続け、40年6月でみると、対前年比は14.3である。(表1-3-12)
35年を100として、40年6月には143.5であり、この5年間の値上りはかなり高い。食料のなかでも穀類、野菜、飲料の値上りが目立っている。
また住居費は、37年111.8、38年117.1、124.4、128.4と漸次高騰をつづけ、なかでも家賃地代の値上りがひととき目立っている。さらに雑費の値上り率も高い。そのなかで教育費の値上りは、群を抜いている。とくに39年から40年にかけては、政府の物価政策がうまくいっていないことをしめしている。米価の値上げ、野菜の値上げ、教育費の値上げは、それを如実にしめしているといってもよい。

■表1-3-13 市内卸売物価指数の推移 (昭和30年平均=100)

	総平均	食料品	繊維品	燃料	金属	機械	建材	化学品	雑品
昭35	103.9	104.8	90.6	114.1	99.5	99.2	126.6	92.8	94.9
36	107.6	106.0	89.7	114.7	99.8	99.2	156.1	92.7	92.4
37	106.6	107.3	89.2	115.6	88.1	98.6	158.5	91.1	88.8
38	111.1	113.0	100.7	116.7	89.7	97.7	161.3	90.4	92.1
39	111.2	115.3	96.7	116.8	93.0	96.2	161.1	90.3	96.1
40	113.6	122.9	93.4	118.8	94.8	97.9	160.7	90.6	96.6
41.1	117.1	128.0	93.2	120.9	101.6	97.2	167.7	90.7	97.9
2	118.4	127.2	93.0	120.9	109.4	97.2	172.3	90.1	98.6
3	118.0	126.8	92.5	120.8	104.7	97.3	175.5	90.2	98.2
4	118.0	126.5	91.3	119.9	106.9	97.2	175.6	90.2	100.3
5	117.5	126.3	90.3	119.5	106.1	97.2	174.7	90.2	99.9

出所：横浜経済統計年報1965及び月報 (月報より計算)

こうした物価上昇は需要の伸びにも影響している。家計調査による消費の伸び率が、名目消費額で測って1世帯当りで昭和30~34年は年平均5.6%であったのに対し、35~37年は年平均11.8%、38~39年は年平均10.5%とかなり高い。これは消費者物価の騰貴をはるかに上回っているから、いかに需要の増加が大きかったかがわかる。この需要の伸びに供給が追いつかなかったことが、物価上昇の一因をなしている。したがって、物価抑制策として、中小企業の近代化や流通機構の改善、さらには独占価格の問題などにメスを入れるなど、国民の立場に立って、抜本的な物価対策が立てられなければならない。

〈卸売価格も上昇しはじめる〉——昭和30年を100としたばあい、総平均物価指数は、37年106.6、

38年111.1、39年111.2、40年6月は113.6となり、37~38年の上昇が目立っている(表1-3-13)。なかでも建材、燃料、食料品の値上りが目立っている。市内の卸売物価指数も総平均で37年までは安定していたが、38年から上昇しはじめている。これは、大企業が、独占的支配力を利用して生産性の上昇→コストの低下に見合って価格の引き下げをせず、管理価格としての性格からきているだけでなく、38年以降は寡占的競争が激しくなり、それを抑制する動きとして卸売物価を上昇させる傾向を大企業間の協定で政策的におこなっていることが有力な原因になっている。生産性の上昇→コストの低下→価格の上昇の安定→利潤増大という道筋のもとで、卸売物価の値上げが生まれてきたのである。この点に対する国

■表1-3-14 昭和38年産業別生産所得

項 目	横 浜 市		全 国 (国民所得)	
	所 得 額	構 成 比	所 得 額	構 成 比
総 額	488,069	100.0	177,590	100.0
第1次産業	5,686	1.2	23,607	13.3
農業	4,670	1.0	16,719	9.4
林業、狩猟業	123	0.0	3,152	1.8
漁業、水産、養殖業	893	0.2	3,736	2.1
第2次産業	260,526	53.4	68,977	38.8
鉱業	180	0.1	2,386	1.3
建設業	36,789	7.5	12,385	7.0
製造業	223,557	45.8	54,206	30.5
第3次産業	221,857	45.4	85,006	47.9
卸売、小売業	68,506	14.0	27,939	15.7
金融保険業	16,174	3.3	13,521	7.6
不動産業	23,023	4.7		
運輸通信業	46,561	9.5	17,787	10.0
電気、ガス、水道業	7,477	1.5		
サービス業	46,239	9.5	25,759	14.6
公 務	13,877	2.9		

出所：工業統計調査結果報告(昭和39年)

民経済的対策が必要となろう。とくに物価上昇が主として低生産部門の中小企業における人件費の増大のみならず、大企業間における独占価格の設定に原因があることが指摘されてきた。だが、前述したように独占価格の設定ばかりなく、独占的過当競争に消費者が犠牲にされているメカニズムを正しくみぬべきであろう。

④—横浜の工業

〈製造業の比重が大きい〉——昭和38年の横浜市の比重は、同年の生産所得総額4,881億円のうち2,235億円で(45.8%)、全体の半分近くを占めており、2位である第3次産業の卸売・小売業の685億

円(14.0%)を大きく抜き、3.3倍を占めている。

(表1-3-14)これは本市において製造業の地位が大きいことをしめすものである。全国的にみたばあい、全国(国民所得)では、製造業が30.5%となっており、横浜市の製造業が産業のなかで占める位置は全国水準をはるかに上回っている。この点から横浜市の工業化は39年の「市民生活白書」で分析した時点より進んでいるということが出来る。

いま重化学工業化率をみると、昭和36~39年に毎年着実な伸びをしめしている。それを出荷額でみると、毎年100億円以上であった産業は、輸送用機械製造業を筆頭に若干の順位の変動がみられたが、電

■表1-3-15 産業別出荷額等

産 業 別	昭 和 38 年			昭 和 39 年		
	出 荷 額	構 成 比	一事業所出荷額	出 荷 額	構 成 比	一事業所出荷額
総 数	1,002,022	100.0	18,764	1,038,047	100.0	19,641
18 食 料	137,003	13.7	19,855	135,005	13.0	20,210
20 織 維	6,567	0.7	2,307	7,342	0.7	2,879
21 衣 服	10,064	1.0	1,087	8,657	0.8	1,231
22 木 材	7,365	0.7	2,922	9,890	1.1	3,718
23 家 具	12,465	1.2	3,378	9,167	0.9	2,673
24 紙 製 品	10,099	1.0	4,372	11,911	1.2	5,839
25 印 刷	4,982	0.5	1,623	5,545	0.5	1,783
26 化 学	75,967	7.6	63,838	102,015	9.8	78,473
27 石 油	62,715	6.3	216,259	68,470	6.6	273,880
28 ゴ ム	10,088	1.0	50,442	1,722	0.1	10,762
29 皮 革	1,229	0.1	3,415	1,865	0.2	5,040
30 窯 業	40,067	4.0	33,955	40,881	3.9	37,505
31 鉄 鋼	63,378	6.3	77,291	70,007	6.7	79,553
32 非 鉄	22,923	2.3	34,213	30,682	3.0	41,462
33 金 属 製 品	30,254	3.0	5,644	41,913	4.0	7,392
34 機 械	78,753	7.9	15,174	77,901	7.5	15,068
35 電 機	137,642	13.7	39,552	154,949	14.9	45,043
36 輸 送 機	275,018	27.5	87,307	245,737	23.7	74,017
37 精 機	5,500	0.5	8,462	2,413	0.2	3,447
39 そ の 他	9,943	1.0	4,342	11,975	1.2	5,299

出所：工業統計調査結果報告(昭和39年)

■表1-3-16 市内事業所の歴年比較

年次別	総数		従業者9人以下		従業者10人～29人		従業者30人～299人		従業者300人以上	
	実数	指数 (35年=100)	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比
昭和35年	4,478	100	2,567	57.3	1,167	26.1	673	15.0	71	1.6
昭和36年	4,547	101	2,494	54.9	1,217	26.8	756	16.6	80	1.7
昭和37年	4,584	102	2,487	54.3	1,223	26.6	788	17.2	86	1.9
昭和38年	5,340	119	3,182	59.6	1,217	22.8	841	15.8	100	1.8
昭和39年	5,285	118	3,148	59.6	1,172	22.2	865	16.3	100	1.9

出所：工業統計調査結果報告(昭和39年)

気機械器具、機械業、鉄鋼業、化学工業、石油、石炭製品、金属、非鉄金属など重化学工業であり、他に肩をならべたものは窯業、食料品、ゴム製品などである(表1-3-15)。したがって横浜市の工業構成は、ここ数年間、一貫して重化学工業が70～80%を占め、高度成長政策の軸である重化学工業の発展が、横浜市のばあみごとに貫徹しているといえることができる。

〈中小事業所が98%〉——さらに製造業を営む事業所についてみると、昭和35年の総数を100の指数であらわしたばあい、36年、37年と増加し、38年には119.2と急増をしめたのにたいして、39年には118.0、40年には117.1と減少している(表1-3-16)。また299人以下の事業所が圧倒的に多く、昭和35年で全体の98.4%をしめし、昭和40年にも98.1%をしめしている(表1-3-17)。つまり、中小事業所が圧倒的に多い。これにたいして300人以上の従業者の事業所は1.6%(昭和35年)、1.9%(昭和40年)ときわめて少ない。

産業別に事業所数の構成をみると、衣服は35年には661であったのが38年には742でトップをしめし、39年には39事業所、40年にはさらに32事業所の減少を

みせたが、依然としてトップに位し、全体の12.8%をしめしている。その他食料品製造業が633事業所で12.1%、金属製品製造業が582事業所で11.1%、機械製造業が556事業所で10.6%の順に前年同様高い比重をしめ、事業所数からみた本市製造業の中核である。また昭和39年とくらべて増加をしめた産業は、つぎのようになる。すなわち電気機械器具製造業(8.4%)、機械製造業(7.5%)、ゴム製品製造業(6.3%)、輸送用機械器具製造業(6.0%)、窯業・土石製品製造業(4.6%)、出版・印刷、同関連産

■表1-3-17 規模別事業所数

規模別	昭和35年	昭和36年	昭和37年	昭和38年	昭和39年	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比
総数	4,478	4,547	4,584	5,340	5,285	100.0
9人以下	2,567	2,494	2,487	3,182	3,148	59.6
10人～19人	811	838	824	813	777	14.7
20人～29人	356	379	399	404	395	7.5
30人～49人	280	325	313	356	362	6.8
40人～99人	247	259	292	293	298	5.6
100人～199人	107	123	128	140	153	2.9
200人～299人	39	49	55	52	52	1.0
300人～499人	26	31	35	45	46	0.9
500人～999人	25	22	25	23	29	0.5
1,000人以上	21	27	26	32	25	0.5

出所：工業統計調査結果報告(昭和39年)

業(4.5%)、金属製品製造業(2.6%)、精密機械製造業(1.4%)、石油製品、石炭製品製造業(0.8%)の9産業である。一方皮革、同製品製造業(24.3%)、木材、木製品製造業(9.0%)、パルプ、紙、紙加工品製造業(7.8%)の順に減少している。これは不況期にあって合理化、企業整備を推進した結果によるものと考えられる。

なお39年の工業統計速報によると、30人以上の事業所数は、6大都市中4番目に位置する。

従業者数についても同じであり、生産額においては3番目に位置する。本市のばあいは大事業所がかなり多いことがわかる。

〈地域別事業所数では南区がトップ〉——つぎに地域別に事業所の構成について40年の傾向をみると、消費財工業部門の多い南区の1,350事業所がトップを占め、全体の25.7%、ついで鶴見区の17.1%、神奈川区10.8%、西区8.6%であり、依然として既成臨海工業地域が上位を占め、全事業所の62.2%がこの四つの区に集中している(表1-3-19)。また39年と比較してみると、40年で伸びをしめたのは港北区の62事業所増と、戸塚区の32事業所増の内陸地域のみである。

出荷額では鶴見区がトップである。40年の地域別出荷額をみると、大企業を中心とする既成臨海工業地帯の鶴見、神奈川の両区では、前者が3,840億円、後者が2,387億円、両区を合計すると、それは市全区域の出荷額の59.0%を占める。つぎが戸塚区11.7%、磯子区6.6%、港北区6.4%、西区5.9%、保土ヶ谷区4.1%の順となっている。ここで特徴的なことは、39年と比較して磯子区が58.8%という高い伸

■表1-3-18 産業別事業所数

産業別	昭和35年	昭和36年	昭和37年	昭和38年	昭和39年	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比
総数	4,478	4,547	4,584	5,340	5,285	100.0
18 食料	700	673	668	690	668	12.6
20 繊維	269	274	257	266	255	4.8
21 衣服	661	623	619	742	703	13.3
22 木材	219	217	213	252	266	5.0
23 家具	342	329	324	369	343	6.5
24 紙製品	141	147	205	231	204	3.9
25 印刷	264	263	236	307	311	5.9
26 化学	105	107	117	119	130	2.5
27 石油	32	30	24	29	25	0.5
38 ゴム	9	11	13	20	16	0.3
39 皮革	35	40	38	36	37	0.7
30 窯業	95	101	109	118	109	2.1
31 鉄鋼	71	81	78	82	88	1.6
32 非鉄	44	58	61	67	574	1.4
33 金属製品	392	377	386	536	567	10.7
34 機械	415	444	438	519	317	9.8
35 電機	228	285	292	348	344	6.5
36 輸送機	218	253	280	315	32	6.3
37 精機	41	40	50	65	270	1.3
29 その他	197	194	176	229	226	4.3

出所：工業統計調査結果報告(昭和39年)

■表1-3-19 地域別事業所数

地域別	昭和35年	昭和36年	昭和37年	昭和38年	昭和39年	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比
総数	4,478	4,547	4,584	5,340	5,285	100.0
鶴見区	878	860	82	956	933	17.7
神奈川区	474	461	41	591	568	10.8
西区	456	434	43	491	467	8.8
中区	366	361	32	422	397	27.5
南区	1,297	1,261	1,26	1,425	1,392	6.3
保土ヶ谷区	284	331	31	399	409	7.7
磯子区	271	278	28	258	252	4.8
金沢区	122	126	11	149	175	3.3
港北区	199	253	25	408	419	7.9
戸塚区	131	182	25	241	273	5.2

出所：工業統計調査結果報告(昭和39年)

び率をしめしたことで、これは磯子区における大臨海工業地帯の形成によるものと考えられる。また内陸工業地域といわれる戸塚区3.6%、港北区12.1%が目立っている。他方鶴見区の伸びは1.2%のみであり、逆に神奈川区は11.0%の減少、ついで中区14.2%、保土ヶ谷区4.2%、金沢区0.3%と4つの地区が減少している。

こうして横浜市の製造工業の現状を地域別にみると、大企業中心の臨海工業地域の比重は依然として高いが、一方内陸工業地域における工業出荷額の伸びがはげしいこと、さらに磯子区の埋立てによる大臨海工業地帯の伸びも大きくなりつつあることが特徴的である。こうした工業の発展にもとづく人口増、交通量の増大、住宅問題、公害問題、福祉施設への対策が総合的になされなければならないであろう。

〈大工場に働く従業者が多い〉——さきにもたように中小規模事業数は、構成比においては高かったが、従業者構成比は小さい。200人以上の従業者

■表1-3-20 地域別従業者数

地域別	昭和35年	昭和36年	昭和37年	昭和38年	昭和39年
総数	168,509	192,570	199,788	215,757	214,946
鶴見区	58,051	61,634	60,994	63,432	59,937
神奈川区	25,509	30,940	31,526	34,008	30,856
西区	17,818	18,071	17,655	18,737	16,853
中区	4,754	4,794	4,926	5,947	4,842
南区	14,583	14,764	15,446	16,317	16,337
保土ヶ谷区	11,325	12,884	14,190	14,919	14,855
磯子区	4,777	5,091	4,948	5,312	6,877
金沢区	6,662	7,843	8,437	9,088	10,640
港北区	9,581	15,927	18,489	21,869	23,304
戸塚区	15,449	20,622	23,177	26,128	30,445

出所：工業統計調査結果報告(昭和39年)

数は、40年には全体の事業所従業者数の58.7%を占めている。500人以上の従業者数は、全体の45.2%をしめしている。したがって大工場に働く従業者数は多いが、500人以上の事業所は構成比では1.2%であり、市内の製造業は大企業中心に動いていることがわかる。

規模別に従業者数を39年に比較してみると、500人～999人の規模が21.7%増と最高の伸びを占め、ついで、200～299人が7.1%、19人以下が3.9%増となっている。また1,000人以上の規模は1.5%減少している。

鶴見区、神奈川区は依然として工業従業者が多い。

(表1-3-20)地域別に従業者の分布状況を見ると、大規模事業所の多い鶴見区が27.1%を占め、ついで神奈川区13.7%、戸塚区15.1%、港北区11.4%となっており、これらの地域で全体の67.3%を占めている。つぎに39年との増減比率をみると、磯子区の27.6%を筆頭に、戸塚区4.9%、港北区3.7%の順となり、その他の区においては減少をしめしている。

〈付加価値は減少〉——産業別に付加価値を生産額の大きな産業について39年と40年を比較すると、最高の生産額をあげた輸送用機械器具製造業が45.4%の減少をみ、ついで電気機械器具製造業36.4%減、機械製造業13.4%増、食料品製造業27.1%増、鉄鋼業7.9%減、化学工業11.4%減となっている。39年と比較して高い増加率をしめしたものはゴム製品製造業で5.7倍と最高の伸びをしめし、ついで非鉄金属製品業(86.9%)、精密機械製造業(83.4%)、その他の製造業(34.6%)、衣服等製造業(27.4%)、食料品製造業(27.1%)、機械製造業(13.4%)、出

版・印刷、同関連産業(3.2%)、繊維工業(1.1%)、と20業種のうち半数の9産業が伸びをしめしたが、その反面、皮革、同製品製造業53.5%、輸送機械器具製造業45.4%と大幅に減少し、窯業、土石製品製造業(36.8%)、電気機械器具製造業(36.4%)、石油製品、石炭製品製造業(16.4%)などがそれぞれ減少している。

もともと付加価値とは、生産額から生産に使用した原材料、燃料、動力などの生産の過程で消費する他企業から購入した物資やエネルギーの代金をさし引いた残額であり、その企業で新しく付け加えた価値のことをいう。とくにこれまで目立った傾向は、昭和34～36年の高度成長期の最盛期には300人以上の従業員を有する重化学工業部門において付加価値が増大したが、その後の不況期に入っても重化学工業製品の付加価値はそれほど減少していないことである。昭和40年の日銀調査によると、企業収益の点で、付加価値構成中の金融費用、減価償却が増大しているが、これは端的にいうと借金によって設備投資を

■表1-3-21 製造業における規模別労働生産性および賃金の格差 39年 (従業者10人以上の事業所)

規模別	1人当り労働生産性 (年間)	1人当り労働生産性の 規模別格差 (1,000人以上=100)	1人当り平均賃金 (年間)	1人当り平均賃金の 規模別格差 (1,000人以上=100)
10人～19人	1,004,010	33.6	420,798	75.9
20人～29人	1,246,911	41.7	394,455	71.1
30人～49人	897,546	30.0	424,412	76.5
50人～99人	1,250,773	41.8	422,929	76.2
100人～199人	1,558,325	52.1	405,623	73.1
200人～299人	1,760,348	58.9	496,647	89.5
300人～499人	1,752,347	58.6	449,478	81.0
500人～999人	2,680,869	89.7	498,397	89.9
1,000人以上	2,989,105	100.0	554,695	100.0

労働生産性 = $\frac{\text{付加価値額}}{\text{年間常用労働者数}}$
出所：工業統計調査結果報告より作成

おこない、その利子が過大になった点で、企業の収益率が低下したのであって、直接労働者の賃金値上げ要求とはなんら関係ないことをしめしている。

地域別に付加価値額をみると、39年では磯子が65.4%と高い増加率をしめし、戸塚区47.4%、金沢区37.8%、保土ヶ谷区29.4%、港北区8.0%の順に5つの地域が伸びをしめした。低下した地域は西区36.2%、神奈川区17.4%、中区14.3%の順になっている。

こうしてみると磯子の臨海工業地域および内陸工業地域において付加価値が高いといえる。日銀調査では付加価値構成に占める人件費率は40%で横ばい状態であるけれども、ここでみるかぎり企業の利潤がいかにかが推察される。

〈労働生産性は伸びる〉——生産性とは、原材料・労働・機械などの1単位当りによって生産される物の割合のことである。したがって労働1単位当たりの生産量を労働生産性といっている。だがこれだけでは正確な測定はできない。いちおう生産性 = 年間生産額 / 年間平均常用労働者数としておこう。

昭和39年の全産業の年間1人当たりの生産性は521万円で、38年の498万円に比較して4.6%（23万円）の伸びをしめした。産業別にみると、38年同様、石油、石炭製品製造業72,714万円が最も多く、ついで食料品、化学工業、鉄鋼業、窯業土石製品製造業、輸送用機械器具、非鉄金属業となっている。その他の産業は全産業平均を下回っている。ここで特徴的な点は、本市工業の二重構造が存在し、平均賃金構造労働生産性格差が目立っている。39年の1人当たり労働生産性の規模別格差をみると、10人から499人までの規模で、33.6~58.6の指標をしめしているのに対し、500人~1,000人以上の規模で

は89.7~100である（表1-3-21）。また1人当りの年間平均賃金は、10人~499人までの規模で42万798円から44万9,478円であるのに対し500人以上では49万8,397円~55万4,695円となっている。これは、中小製造業と巨大製造業の賃金格差が依然として存在していることをしめすものである。以上横浜市工業の変貌過程を検討したのであるが、結論的にいえることは、横浜市の工業の主導力は大資本であり、これにたいし多数の中小資本が並存ないし従属した形で存在し、ますますその傾向をつよめている。

■表1-3-22 最近10年間の業態別商店数、従業者数および年間販売額

年 別	総 数		卸 売 業		小 売 業		飲 食 店	
	実 数	指 数	実 数	指 数	実 数	指 数	実 数	指 数
			商 店 数					
昭和 29 年	26,845	100.0	2,160	100.0	15,566	100.0	3,119	100.0
31 年	22,357	107.0	2,507	116.0	16,345	105.0	3,505	112.3
33 年	23,649	113.0	2,691	124.5	16,933	108.4	4,025	129.0
35 年	25,119	120.5	3,105	143.7	17,499	112.3	4,515	144.7
37 年	25,949	124.4	3,204	148.3	17,829	114.5	4,916	157.6
39 年	27,262	130.7	3,289	152.2	18,563	119.2	5,410	173.4
			従 業 者 数 (人)					
昭和 29 年	72,292	100.0	18,186	100.0	42,742	100.0	11,364	100.0
31 年	82,174	113.6	20,073	110.3	48,965	114.5	13,136	115.5
33 年	97,068	134.2	24,683	135.4	54,301	127.0	18,129	159.4
35 年	108,011	149.4	30,301	166.6	57,430	134.3	20,280	178.4
37 年	127,151	175.9	39,599	217.7	63,425	148.4	24,127	212.5
39 年	134,984	186.7	42,725	234.9	65,472	153.1	26,787	235.7
			年 間 販 売 額 (百万円)					
昭和 29 年	216,507	100.0	159,514	100.0	51,967	100.0	5,026	100.0
31 年	130,394	81.7	59,862	115.1
33 年	272,939	126.0	189,491	118.7	75,276	144.7	8,172	162.4
35 年	464,710	214.6	360,797	226.1	93,106	179.1	10,807	215.2
37 年	596,745	275.6	435,166	272.8	142,210	275.5	19,369	385.3
39 年	818,579	378.1	599,210	375.6	193,819	373.0	25,550	508.3

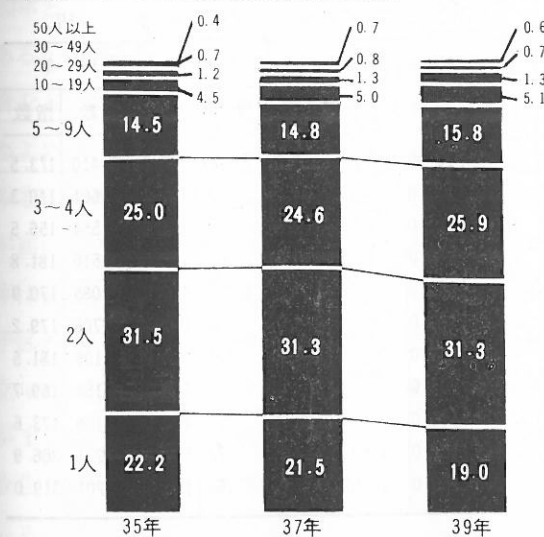
出所：商業統計調査結果報告（昭和39年）

⑤—商業・サービス業・貿易

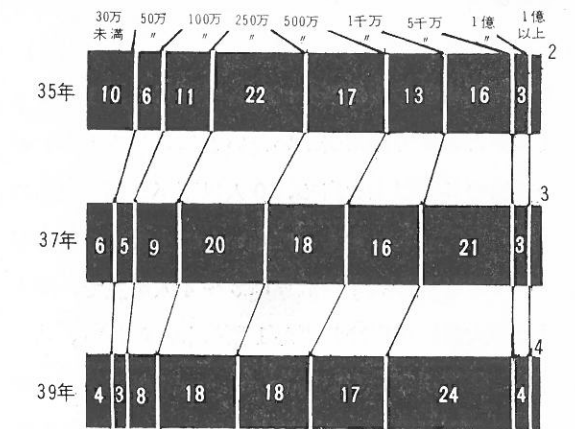
〈大都市としては低い商業機能〉——横浜はかつて商業都市として繁栄したが、現在ではその商業機能は低下してきている。卸売業、小売業について7大都市を比較してみると、商店数、従業者数、商品販売額ともに5位で、人口の少い京都市の下位にある。とくに、商品販売額の卸売、小売構成比をみると、大阪市、名古屋市がいずれも90%台が卸売であるのに対して横浜は73.2%で、7大都市のうちで一番低い。東京都に比べると、商店数では小売業は7分の1だが、卸売業は10分の1以下で、相対的に卸売業の弱さがめだっている。また商品販売額では16分の1とはるかに低く、東京の巨大な商業活動に横浜は圧迫されているとみることができる。こうして現在では、横浜は大都市としては低い商業機能・内容しかもっていない。

横浜の経済の動きのなかで商業部門はどういう動き

■図1-3-5 従業者規模別商店の構成



■図1-3-6 年間販売額階級別商店の構成 単位：%



出所：商業統計調査結果報告（昭和39年）

をしめしているかをみよう。昭和39年7月1日現在の横浜市の商店数は27,262店で商業従業者数は134,984人、年間販売額は8,185億84万円である。これを10年前の昭和29年に比較すると、店舗数は1.3倍に、従業者数は1.9倍に、年間販売額については3.8倍と年々本市の商店数はふえている（表1-3-22）。

本市産業の中における位置づけをみると、農林水産業の法人以外および公務の一部を除いた全事業所数は54,064事業所で、このうち、商業事業所（商店）は全産業の5割以上を占めており、従業者数は約4分の1である。他の主要産業とくらべてみると、製造業（工業）の事業所数（工場数）は1割で、従業者数は4割になっており、サービス業は事業所数で2割強、従業者数は1割強の構成比になっている。昭和29年から38年までの調査結果によると、事業所別の産業構成は、それほど目立った変化はみられない。しかし、1商店あたりの従業者数は、製造業の

1工場当りの従業者数の伸びには及ばないが年々商業従業者数が増加し、企業の大型化への傾向があらわれている。

商業従業者数の規模区分に従ってみると、1～2人（業主と家族で雇用者がいないとみられるもの）が全商店の5割以上を占め、9人以下が9割強である（図1-3-5）。これをもっともいかに小規模の商店が多いかがわかる。平均規模は3～4人が主で、50人以上の大規模商店はわずかに1割にもみえない。

＜販売額は増加している＞——39年1年間の販売額は500万円以内の商店が約2分の1以上を占めている。卸売業では、雇用者数も多く、年間販売額は1,000～5,000万円が中心となり、本市商業の支えとして活動している。

この4年間には、卸売業も小売業も販売額は増加した。1億円以上の大規模の商店の増加もいちじるしい。また目立った傾向としては、33～35年の年間販

売額の中心は100～250万円であったが、37～39年にかけては1,000～5,000万円に飛躍していることである（図1-3-6）。

だがこうした販売額の伸びは消費者物価値上り等が反映したものとみることができる。

百貨店の販売額も伸びている。昭和37年、38年、39年はそれぞれ総額で190億2,300万円、228億1,500万円、266億2,600万円と増加している。店舗数は9で6大都市のなかでは、東京の36、大阪の12についているが、従業者数では5番目である。また総売上高では、東京、大阪、名古屋、京都、神戸のつぎである。本市は百貨店の数は多い方であるが、売上高総額では6大都市中低い地位にあるということができよう。

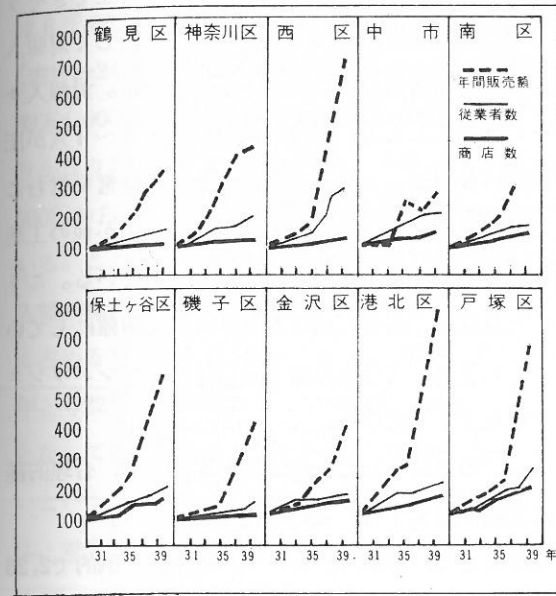
昭和29年の各区毎の店舗数を100として増加率をみると、戸塚区は10年間に1.9倍となり、毎年最高をしめしている（表1-3-23）。港北区は1.7倍、保土ヶ

■表1-3-23 区別卸、小売、飲食店別商店数の推移

区別	総数		卸売業				小売業				飲食店					
	29年		39年		29年		39年		29年		39年		29年		39年	
	実数	指数	実数	指数	実数	指数	実数	指数	実数	指数	実数	指数	実数	指数	実数	指数
総数	20,845	100.0	27,262	130.8	2,160	100.0	3,289	152.3	15,566	100.0	18,563	119.3	3,119	100.0	5,410	173.5
鶴見区	3,414	100.0	3,657	107.1	244	100.0	353	144.7	2,699	100.0	2,643	97.9	471	100.0	661	140.3
神奈川区	2,756	100.0	3,407	123.6	399	100.0	614	153.9	2,003	100.0	2,239	111.8	354	100.0	554	156.5
西区	2,131	100.0	2,631	123.5	375	100.0	418	119.5	1,480	100.0	1,673	113.0	276	100.0	510	181.8
中区	4,160	100.0	5,374	129.2	490	100.0	743	151.6	2,450	100.0	2,546	103.9	1,220	100.0	2,085	170.9
南区	3,266	100.0	4,343	133.0	417	100.0	681	163.3	2,455	100.0	2,956	120.4	394	100.0	706	179.2
保土ヶ谷区	1,287	100.0	1,983	154.1	65	100.0	112	172.3	1,114	100.0	1,675	150.4	108	100.0	196	181.5
磯子区	1,087	100.0	1,247	114.7	43	100.0	85	197.7	955	100.0	1,011	105.9	89	100.0	151	169.7
金沢区	821	100.0	1,122	136.7	38	100.0	80	210.5	711	100.0	917	129.0	72	100.0	125	173.6
港北区	1,140	100.0	1,977	173.4	59	100.0	114	193.2	1,009	100.0	1,642	162.7	72	100.0	221	306.9
戸塚区	783	100.0	1,521	194.3	30	100.0	59	196.7	690	100.0	1,261	182.8	63	100.0	201	319.0

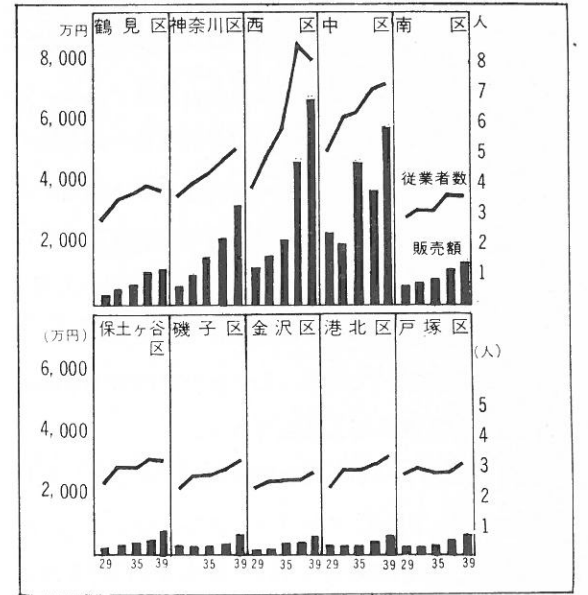
出所：商業統計調査結果報告（昭和39年）

■図1-3-7 10年間の区別商店数、従業者数、年間販売額の推移（指数昭和29年=100）



谷区は1.5倍で、保土ヶ谷区は毎回2～3位の増加率をしめし、港北区は35年以来3位であったが39年には2位となった。鶴見区は35年以来毎回最低の増加率となっている。中区、南区は増加率では中位であるが、増加数では、両区で全市の3分の1近い割合を占めており、ますます商業地域としての性格をつよめている。これを卸、小売、飲食店の業態別にみると、鶴見区、磯子区、金沢区で卸売業の増加率が高いことを除いては、各区とも飲食店の方が増加率は高い。卸売業では金沢区が42店増で2.1倍、磯子区が2倍、戸塚区、港北区も約2倍というのが目立っている。小売業では、戸塚区が1.8倍、港北区が1.6倍と多く、逆に鶴見区では減少している。飲食店では、戸塚区が3.3倍、港北区が3倍となっている。

■図1-3-8 10年間の区別、1店舗当り年間販売額、従業者数の推移



出所：「商業統計調査結果報告（昭和39年）」

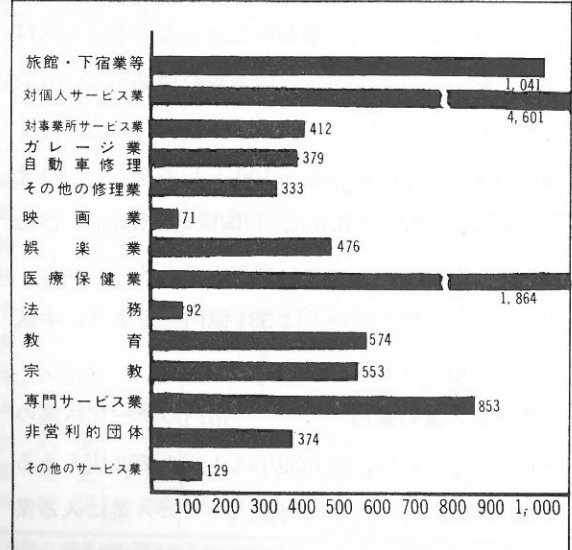
従業員では西区の増加率がはげしい。昭和29年の各区毎の従業者数を100として増加率をみると、10年間に西区では2.7倍、戸塚区、港北区では2.3倍と、この3区が2倍以上の増加率となっている。西区は37年に続いて最高であり、店舗数の増加率の倍近い数値をしめしている（図1-3-7）。29年の区毎の年間販売額を100としてみると、港北区の7.6倍、西区の6.8倍、戸塚区の6.5倍がとびぬけて増加している。金額の増加では中区が最高で、2位の区との増加額の差は531億円余もあり、中区の中心的地位は相変わらずである。

＜サービス業の実態＞——市内のサービス業の分類に入るものは、昭和39年に1万1,752店もある（図1-3-9）。このなかで対個人サービス業に入る業者は4,601件で、全サービス業の40%に当たる。対

個人サービス業とは、われわれの生活に密接なもので、たとえば浴場、理髪、美容などの衛生生活関係から洗濯、染物、裁縫、衣類修理などの衣生活関係、さらに写真屋、葬儀火葬業まで含む業種である。対個人サービス業は39年においても卸売業や飲食店の数にはほぼ等しい。対個人サービス業は個人経営が8割をしめている。サービス業でつぎに構成比の高いものは医療保健業の1,864店で、13%を占めている。これも9割が個人経営である。3位に当たるものが、旅館、貸間、下宿業、その他の宿泊所1,041店で、その約6割が個人経営である。

横浜の対個人サービス業の特質は、市の急速な人口増につれて、次第にアンバランスをしめすようになったことである。38年の人口分布は市の南西5区が40%、北西5区が60%であるのにたいし、対個人サービス業の立地は北西に43%、南西に57%であり、南西5区の住民は個人サービスの享受に不便をきた

■図1-3-9 サービス業事業所数



出所：事業所統計調査結果報告書(昭和38年)

すようになっている。対個人サービス業は、小経営で簡単に設立できそうであるが、最近の労働力不足によって新しく対個人サービス業を営む数が少なくなっている。対個人サービス業にしても、経営規模は従業者2~4人が圧倒的に多いが、人件費の高騰で十分に経営を営むことができないばかりでなく、若手労働力が他の工業に移動しているため、人手不足に悩んでいる。こうした状況は、新規に店舗をだすことを困難にしている。したがって立地分布と人口分布のアンバランスをきたすことになる。

こんごの課題として、新設備を導入して、合理的経営規模で運営することが期待されている。地区別では、事業所において、中区が圧倒的で2,266店で、つぎに南区1,816、そして鶴見区、神奈川区、港北区の順になっている。従業者数でも中区がトップで、つぎが鶴見区、南区、神奈川区、西区などの順になっている。

とくに中区では対個人サービス店関係の増加が目立っている。

〈貿易港の機能が大きくなる〉——重化学工業化にともなって、貨物の増加、入港船の増加、大型化などにより、港湾の機能も大きな変化にせまられた。また、重化学工業中心政策は、港湾設備にたいする市の大きな負担をもたらし、市にとって工業化の進行と横浜港の貿易は大きな課題となったわけである。商業港から工業港への発展は、高度成長政策以後急速に強まった。とくに政府の国際競争力の強化→輸出の拡大という政策路線は港湾の仕事量の増大となって現われたことはいうまでもない。こうした

視点に立って横浜港貿易の動向をさぐってみよう。横浜港の輸出入総額は年々増加し40年度の輸出総額は6千667億円、輸入総額は5千590億円になった(表1-3-24)。また39年の輸出総額は、5千207億1,139万4,000円で、38年の4千357億1,100万7,000円よりかなり増加し、輸入も38年の4千598億5,704万9,000円から39年に5千778億322万7,000円と増加している。この輸入額をみると、横浜港は38、39年と輸入額が輸出額を上回り、入超の貿易港だった。全国に占める割合は、輸出額において、38年、39年、40年とも22%、輸入額においては19%、20%、19%となっている。つまり対全国比では輸出の割合が多いということである。39年の全国主要港輸出入額では、対全国比でみると、輸出において神戸の31.4%について第2位であり、輸入においては、神戸の15.5%を抜いて第1位である。この傾向は38年も同様である。したがって、全国の主要港の輸出入額の対

■表1-3-24 横浜港貿易輸出入額

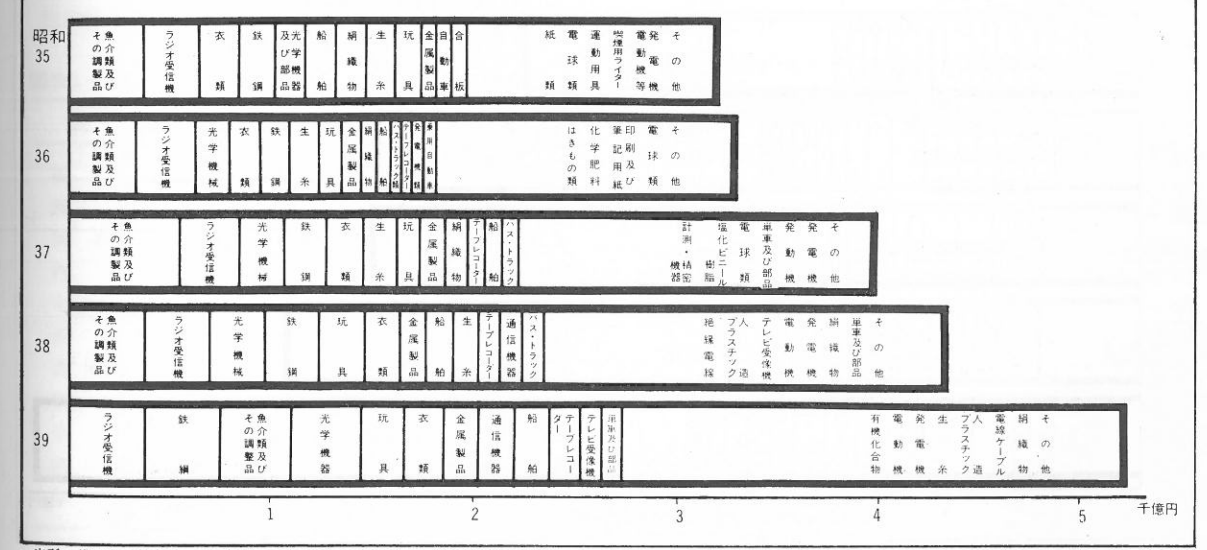
年 度	輸 出	対全国比	輸 入	対全国比
昭和35年度	321,966	22%	319,600	20%
36	328,228	22	398,711	19
37	400,207	23	399,526	20
38	435,711	22	459,857	19
39	520,711	22	577,803	20
40	666,709	22	559,049	19

出所：横浜貿易統計、横浜港湾統計年報

照表をみても本市の貿易港の比重がいかに大きいか

がわかる。輸出入をみるとアメリカ依存は大きい。「横浜港の州別輸出入額表」によると、輸出では38、39年と対北アメリカが、全体の38.5%、46%と大きな比重を占めている。つぎが対アジアで、全体に占める割合は、38年26.3%、39年が23.2%でかなり高い。以下対ヨーロッパ、対中南アメリカ、対大洋州、対アメリカの順になっている。他方、輸入では、38年、39

■図1-3-10 横浜港輸出額及び主要輸出品の推移



出所：横浜貿易統計(1965年度)

年には、北アメリカからの輸入が全体のそれぞれ57.6%、45.9%と高く、アジアがこれについて、38年の22.4%から39年には21.4%になっている。39年の実績では、以下ヨーロッパ、中南アメリカ、アフリカ、大洋州の順になっている。こうしてみると、対アメリカ貿易が依然として本市貿易の中核をしめ、35年以来変わっていない。これは、主要輸出品目である生糸、絹織物、スカーフの輸出先がアメリカ、カナダに集中し、さらに石油製品も、主としてアメリカから輸入しているからで、輸出入ともに対米依存はきわめて高い。

＜輸出は工業製品、輸入は石油＞——39年の横浜港の主要輸出品を価格で見ると、ラジオ受信機、鉄鋼が全体の7.3%、7.1%となって首位である（図1-3-10）。これらの商品に、光学機器6.0%、金属製品3.6%、有線無線通信機器3.5%、船舶3.1%、テープレコーダー3.0%、テレビ受像機2.0%、車及

び部品1.8%、絶縁電線及びケーブル1.7%、発電機、電動機類1.4%、有機化合物1.2%、バス、トラック類0.9%、計測・精密機器0.7%を合わせると43.3%になる。一方魚介類および調整品は6.8%、玩具3.9%、衣類3.8%、絹織物1.8%、生糸1.5%となっている。

こうしてみると輸出品は工業製品が急増しているといつてよいであろう。全国の主要輸出品のなかで横浜港の占める割合は、有線無線通信器が66.3%で、つぎが光学機器で63%、テープレコーダーが62%、ラジオ受信機が44.1%、魚介類が44.1%であり全国的にも高い割合である。

輸入品では石油（原油、粗油）が輸入品総額の9.3%を占め依然トップに位置している（図1-3-11）。つぎが小麦の4.5%、そして事務用計算機4.1%、大豆3.2%、非鉄金属鉛3.0%、銅及びその合金2.7%などの順になっている。全体として工業の原料が

主要な位置を占めているが、京浜工業地帯の重工業の原料品が輸入品に依存しているからである。

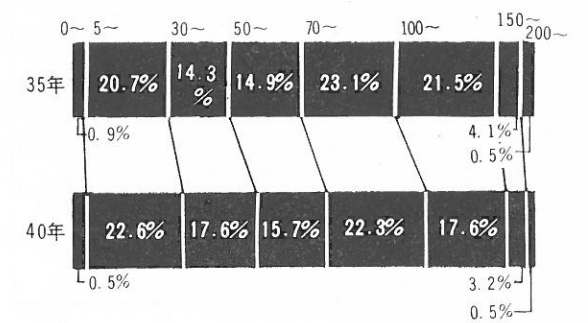
なお、全国主要輸入品における横浜港の輸入品の占める割合をみると、事務用機器が49.3%、飼料42.3%、非鉄金属40.2%、コーヒー及びココア36.4%、原皮類34.4%などが目立っている。

⑥—農漁業

＜都市化にあえぐ農業＞——横浜市の産業構造の変貌は農業の大きな変貌となって現われている。昭和40年の本市の総農家数は1万2,078戸であり、本市の総世帯数（40年2月1日現在）のわずか2.6%にすぎない（表1-3-25）。35年2月1日の調査では、農家戸数は1万3,809戸であるから、この約5年間に1,731戸が減少していることになる。

市内で一番多くの農家数を有するのは、港北区の5,032戸（構成比41.7%）で、戸塚区の3,371戸（同27.9%）、保土ヶ谷区の1,516戸（同12.6%）がこれにつぎ、本市農家の大部分がこの3区に集中している。他の区にあっては南区の707戸（同5.9%）、神奈川

■図1-3-12 経営耕地規模別農家数の割合（単位：畝）



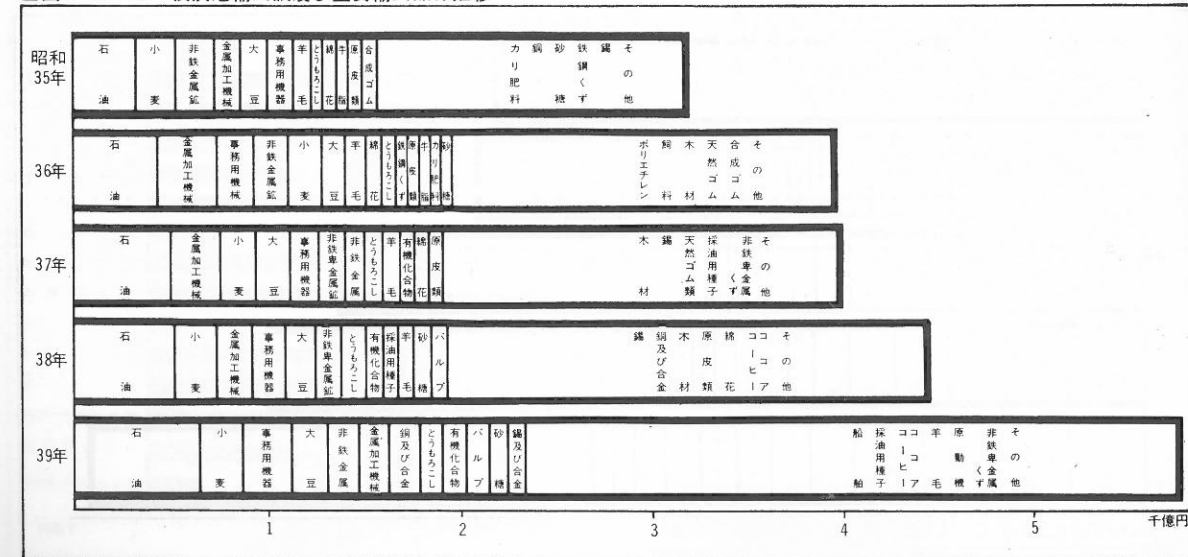
出所：中間農業センサス結果報告（1965年）

区の472戸（同3.9%）がめだつ程度である。しかしこれら3区でも、この5年間に農家数は減少し、35年を100とすると、40年では港北区は92.0に、戸塚区は87.7に、保土ヶ谷区は86.7に低下した。これは、これら3区が市内の内陸工業地域として発展しつつあり、農家の転業が進んだからである。また、工業化にともなって、住宅地としても急速に開発されてきている。

経営耕地規模別面積の広狭を検討してみると、本市全体で一番多いのは、5畝～2反9畝の規模の農家で、全体の22.6%を占めている。また、それと殆んど同じ割合で、7反～9反9畝の規模の農家が全体の22.3%を占めている。

さらにこれを35年と比較すると、5反～6反9畝の規模を中心に35年と40年とのカーブが対称的に入れかわっていることが目立っている（図1-3-12）。これは本市農家数の減少が単に小規模農家の脱落にのみとどまらず、比較的規模の大きな農家においても

■図1-3-11 横浜港輸入額及び主要輸入品の推移



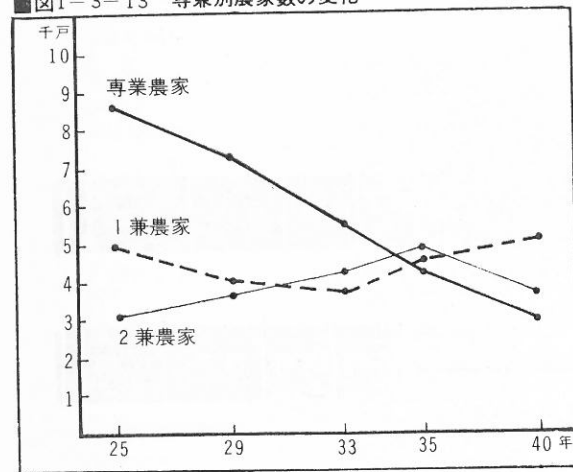
出所：横浜貿易統計（1965年度）

■表1-3-25 農家数の推移（単位：戸）

別区	昭和35年	昭和40年
総数	13,809(100)	12,078(87.5)
鶴見区	409(100)	317(77.5)
神奈川区	513(100)	472(92.3)
西区	15(100)	4(26.6)
中区	42(100)	14(33.4)
南区	928(100)	707(76.2)
保土ヶ谷区	1,750(100)	1,516(86.7)
磯子区	418(100)	295(70.5)
金沢区	423(100)	350(82.8)
港北区	5,472(100)	5,032(92.0)
戸塚区	3,839(100)	3,371(87.7)

出所：中間農業センサス結果報告（1965年）

■図1-3-13 専業別農家数の変化



出所：中間農業センサス結果報告(1965年)

一様に耕地面積の小規模化の傾向をたどりつつあることをしめすものである。40年の調査の結果によると、本市の1農家当りの平均経営耕地は、約6反6畝であり、都市内において生産・販売に恵まれているとはいえ、少くとも7反~1町の経営耕地面積がなければ専業農家としてやっていけないであろう。本市の農業は土地、労働力、資本等の諸条件が十分とはいえないなかで、大部分の農家が兼業農家に転換しつつあるというのが現実であろう。

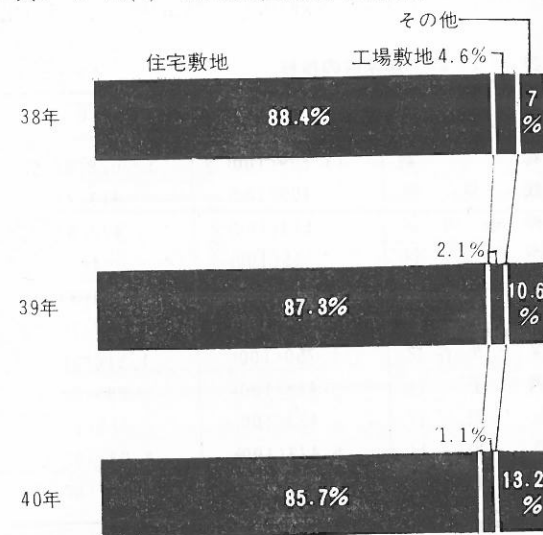
40年の農家人口は7万3,803人(雇人を含む)で、35年の8万8,429人からみると1万4,626人減少している。40年で農家人口の一番多い区は港北区で3万853人(構成比41.8%)であり、以下戸塚区2万864人(同28.3%)、保土ヶ谷区9,005人(同12.2%)と続いている。しかし3区とも、35年に比べて減少している。

<兼業化率73%>——本市の専業、兼業農家の割合は、専業農家3,248戸、第1種兼業農家(以下1兼農という)3,801戸、第2種兼業農家(以下2

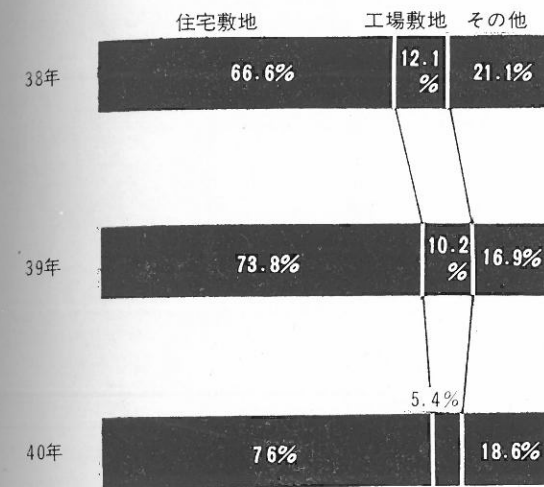
兼農)5,029戸である(図1-3-13)。全体に占める割合は各々26.9%、31.5%、41.6%となっており、35年の構成比、32.1%、35.1%、32.2%とくらべて減少しているのが目立っている。これを各区における専業、兼業農家の構成比でみると、神奈川区は専業農家の占める割合は44.1%で、他区に対して高い比重をしめしている。南区が30.6%、港北区、戸塚区、保土ヶ谷区が各々28.2%、24.7%、24.5%で専業農家の比率は低くなっている。兼業農家についてみると、神奈川区(1兼農30.9%、2兼農25.0%)において1兼農が多くを占めている以外は2兼農が多い。

農地の宅地化・工業用地化が進むにつれ「待機」農業の様相が強まった。市の工業化が、農地の多い港北区、保土ヶ谷区、戸塚区に進行するにつれて、農地の面積は次第に工業用地または宅地に転用される傾向が強くなっている。また転用の進行は農地の縮

■図1-3-14(1) 最近の農地転用状況(件数)



■図1-3-14(2) 最近の農地転用状況(面積)



少というだけでなく農地価格がいちじるしく騰貴する原因にもなる。さらに農地は生産手段としての価値よりも財産としての価値をもつようになる。つまり農業は、農地の転用ないし売却の機会をまつ傾向を生む。こうした過渡的農業経営を「待機農業」とよんでいる。これは生産の仕事から寄生的仕事の内容にまで転化する傾向をまつようなものである。なお最近の農地転用状況をみると、住宅敷地へは、38年、39年、40年に2,201ha、3,100ha、2,149ha、工場敷地へは、399ha、430ha、147ha転用されており、工場進出の最盛期から遠ざかりつつある。<漁業も衰退>——市内の都市化・工業化につれて、漁業は衰退してきた。とくに臨海工業地域の埋立地造成によって大幅に縮小した。37年から39年にかけて漁業経営体数は、1,074、1,016、932と減少している。漁獲量は、34年を100とした指数でみると、35年85、37年144、38年196となっているが、こ

れは漁業技術の改良や価格の上昇にもなって指数も増加したことを意味する。だが、毎年漁業経営体が減少していることは、工業化による埋立ばかりでなく、都市・工場から流れでる汚水の増加、港湾整備にもなる各種の漁業規制、出入船舶からでる油の害など、どれをとっても漁業生産の根本をおびやかす要因である。したがってこんご都市化・工業化にもなって漁民の生活をいかに保障するかが重要な課題である。

市民の税金と 横浜市

- ①—市政の役割は大きく変ってきた
- ②—市民の納める税金
- ③—横浜市の財政
- ④—大都市財政の危機と赤字の原因
- ⑤—税金はどのように使われているか
- ⑥—転機に立つ公営企業



1. 市民の税金と横浜市

〈あらし〉

激しい都市化と市民生活の高度化が進行している大都市では、新しい財政需要が急激にふえている。

ところがいま、どこの自治体でも増大する財政需要に、それをまかなう財政収入がおいつかず、苦しいやりくりを続けている。なかでも大都市財政は、その危機が急速に深まっており、そのほとんどが大きな赤字をかかえこんでいる。

これは、行政事務の配分と財源の配分とのアンバランスがあるからである。たとえば、横浜の市民が納める税金のうち、横浜市の入収になる税金は、わずかに16%にしかっていない。1割半の自治といわれてもしかたがない。

このようなきびしい地方財政をとりまく状況のなかで、いかにして市民の生活環境を整備していくかが、大きな課題になっている。

横浜市では、「市民の税金は市民に返す」ということを市政の指針として行政を進めているが、なお一層の成果をおさめるためには、国と地方を通じる税源の配分を改めるなど自主財源の強化が必要である。

①——市政の役割は大きく変ってきた

〈行政内容の質的な変化〉——市の行政が果たすべき役割は、質・量ともに大きく変ってきた。かつて、戦前の行政は、戸籍、学事、兵事などごくかぎられた事務しかあつかつていなかった。ところが、現代では、児童福祉、老人福祉、国民年金、国民健康保険、道路、住宅、清掃、中小企業対策、消費者対策、公害対策など市民生活のあらゆる面にわたって、積極的なサービス行政を行なうようになってきた。これは、「ゆりかごから墓場まで」とよばれるように、市民の福祉を増進することが行政の最大の目標となったことを示すものである。

このような一般的な傾向に加えて、昭和30年ごろから市の行政に新しい役割が課され、行政の内容は質的な転換をとげてきた。そしてこれをすすめた背景として第1に、市民の生活内容の高度化と生活様式の変化があげられる。市民の生活内容が高度化するにつれて、市の行政に対する要求も当然高度化してくる。たとえば、水洗化の普及がある。下水をいままでのように小さな側溝から河川に流し込むというやり方ではすまされなくなる。家庭から排出される下水を管きよへみちびき、浄化しなければならない。そのためには、下水道を布設し、浄化場の建設が必要になってくる。このような水洗化の普及に加えて、浴室や冷暖房の普及は、水の使用量を高めていく。既設の水道施設ではまに合わず、新しい水源地を求めて拡張につぐ拡張工事をくり返していくことになる。

つぎに住宅についてみてみよう。かつては、風雨をしのぎ、人が住めさえすれば、それでよかった。と

ところが、現在では、建物の構造は不燃化し、その床面積も広くなり、2DKから3DKへと強い要望がだされている。さらに、住宅団地のなかには、公園、保育所、集会所、下水の浄化施設など公共施設の整備が必要とされるようになった。

さらにまた、家族の構成が、夫婦と子供を主体とする核家族とよばれる小家族や単身者で構成されるようになってきた。これは、かつての共同体的な家族がもっていた機能を分化させ、生活扶助とか老後の問題を公共的な立場からその解決をせまるようになってきた。たとえば児童福祉や成人福祉などの社会福祉や国民年金、国民健康保険、生活保護などの社会保障に対する要求を高めてきたのである。さらに働くお母さんが多くなると保育所やカギッ子の問題に対する施策も市の行政としてとりあげられるようになった。

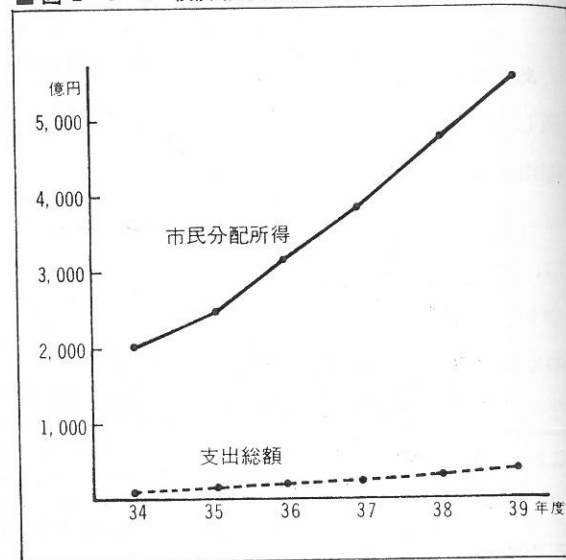
このような行政の変化は、清掃、消防、青少年対策、公害対策などの面にも強くあらわれてきている。

第2に都市化の問題がある。

世界の大都市がそうであるように、日本の大都市も人口の都市集中によるさまざまな問題をかかえ、その対策に頭を痛めている。産業と人口の都市集中によって、住宅難、水不足、通勤の混雑、交通マヒなど都市の機能はマヒ寸前の状態におちいっており、亜硫酸ガス、ばい煙、悪臭、騒音などの産業公害は、じりじりと人間の健康をむしばんでいる。

180万人の人口をかかえ、年間工業生産額が1兆円を越す横浜も、その例外ではない。6大都市最大のはやで増加を続ける横浜の人口は、その大部分が社会増によるものであり、しかもその約3/4は東京か

■ 図 2-1-1 横浜市財政規模の推移(普通会計)



らの流入人口である。東京に集中した人口は、そこからあふれでて、港北区、戸塚区、保土ヶ谷区などの郊外地へ安い土地と住宅を求めてなだれこんでいる。そこには、私鉄資本や民間資本が入りみだれ、宅地造成が行なわれている。そして、またたくまに、人口は2倍、3倍とふくれあがっていく。こうした無秩序な宅地造成は、ガケくずれの災害をひき起し、他方では、学校、道路、水道、清掃などの行政需要を急激に増大させている。

つぎに工業化の問題をとりあげよう。横浜の工業化は、臨海、内陸をとわず、急速な発展をとげてきた。39年の工業生産額は1兆円を越え、名古屋を追いこして、東京、大阪について第3位のしあがった。このような工業化の進展は、道路、港湾、工業用水への公共投資を強要し、さらには、従業員の子弟に対する学校の増設、保健衛生、民生行政などあらゆる問題が行政需要を刺戟してくる。とくに工業

化にともない、産業公害が大きな社会問題になってきた。石油化学工業の発展と、産業用燃料の石炭から重油への転換は、かつてのばい煙を亜硫酸ガスにかえ、人体に与える影響はますます大きくなってきた。これに対処する市の行政にも高度の科学的知識と技術が必要とされるようになったばかりでなく、中小企業に対する補助金の支出など公害防除のための財政負担も高まってきている。

このほか、石油化学工業の発展は、巨額の化学消防の施設を必要とし、埋立のために海を失った子供たちのためには、プールを与えなければならなくなった。

このようにして、市民生活の高度化や都市化など社会・経済の構造変化につれて、市の行政も大きく変ってきた。そうして市民生活のなかまでは入りこんで、多種多様なしごとをするようになった。いま、大都市の行政に課されている課題は、高度化する市民の要求に答えるとともに、都市化によって生ずるさまざまな問題から、いかにして市民の生活を守るかということである。

〈大都市のしごと〉——さきにふれた都市問題に対処し、市民の生活を守るために、大都市にはどのような行政的な権限と財政的なうらづけが与えられているだろうか。まず、行政の権限についてみてみよう。自治体の行政の範囲や権限は自治体の基本法である地方自治法に、その定めがのっている。それによると、自治体の区域内の事務は、原則として自治体の事務として、自主的に処理すべきたてまえをあきらかにしている。

このようなたてまえから、国と自治体との事務配分

がきめられている。ところが、国から自治体に対する事務の委譲ははかばかしくなく、かえって中央集権的な色彩を強めている。一応その区分をおおざっぱにいえば、国の事務は、軍事や司法のほか国土開発や地域開発など国家的な観点から行なうべき事務を担当しているといえるだろう。さらに、国の経済政策や財政政策が国民経済ばかりでなく、国民の生活にも重大な影響をもつようになっている。一方、県の事務は、総合開発計画や治山、治水、道路、河川などの公共事業、教育、警察、社会福祉の基準の維持など地方的な事務のうちで、広域にわたるもの、全国的に同一の基準によって統一的に処理する必要のあるもの、市町村に関する連絡調整に関するものなどであるといえるだろう。

これに対して、市町村は基礎的な自治体として、住民の日常生活に直結する事務を包括的、一般的に処理することになっている。たとえば、道路、交通事業、清掃、上下水道、学校など数えあげればきりが

ない。さらに、横浜市や名古屋市、大阪市などの指定都市には、児童福祉、生活保護、食品衛生、都市計画、建築基準行政などの16項目の事務が委譲されている。

このように、大都市では多種多様な事務を処理しているが、この事務の性格は一様ではなく、公共事務、団体委任事務、行政事務、機関委任事務の四種に分類されている。公共事務、団体委任事務、行政事務はともにその自治体の事務として処理し、その権限をともなっている。ところが、機関委任事務は自治体の長が国から委任を受けて国の機関として処

理するものであり、自治体の長は、国の指揮命令を受けて事務を行なう。したがって、自治体の議会は、これに対しては監督や審議することはできない。戸籍、国民年金などをはじめ、さきの指定都市に委譲された児童福祉、生活保護などの16項目の事務のほとんどが、この機関委任事務である。

地方自治のたてまえからは、地域の事務が、自治体の独自の意思にもとづいて処理できるものでなければならぬ。そうでなければ、地域住民の要望に答えて、その地域の実情に応じた行政を行うことはできないのである。自治体の責任と負担において行政を処理するのが、地方自治の基本原則である。ところが行政事務の増加にしがって、機関委任事務がふえてきており、全行政の7割くらいをしめるようになってきたといわれている。許可、認可、指導、監督、裁定などの権限は、国や県に留保して、市にはその実施と費用だけを負担させるというしくみである。このような機関委任事務の増加は、市民の要望に答えて行政を進めることをますますむずかしくしている。たとえば、公害対策、宅地造成の規制、生活保護基準の引き上げなどその権限は国や県に留保されているのである。

また、自治体の事務として行なわれる場合でも法令の細かい規定があって、自治体の独自のしかたで事務を処理する余地をせばめている。「子供のお使い」ということがある。国の法令や指揮監督を受けなければならぬとできないということは、まさしく「子供のお使い」といわざるをえない。自治体が地域住民の要望に答えてその意思にもとづいて行政を進めるためには、もっと自治権の強化がはからなければならない。

らない。

〈財源のうらづけはうすい〉——市の財政は、市民が納める税金と国の補助金などによってまかなわれている。本来、自治体の行政の経費は、直接市民が税金によって負担するのが原則であり、それが地方自治の本旨にもかかっている。ところが、市税収入は横浜市の歳入の50%にも足りない。国の歳入の90%が国税収入によって占められていることは大きな違いである。しかも、横浜の市民が納める税金のわずか16%しか横浜市の財政収入にはなっていない。

これは、税源が国に偏在しているためである。このため、横浜市の財政は、国の補助金や地方交付税などを通じて、国の財源保障に対する依存をますます強めている。しかも、補助金は、国の補助金基準や単価が実情に合わず、多額の超過負担を強いられている。また、地方交付税は、財政需要額の算定要素に大都市の特殊性が反映されていないため、十分な財源保障が得られない。さらに、財源の不足ばかりでなく、補助金などを通して行政の方向が曲げられていく。

このようにして、工業化と都市化によって増大する財政需要に対して、これをまかなうべき財政収入がともなわず、大都市の財政は構造的な危機を深めている。

②——市民の納める税金

〈市民の税負担〉——市や県や国の財政は、主に税金によってまかなわれている。わたくしたちは市民として、県民として、あるいは国民として、それぞれの立場から市税、県税、国税を負担する。市

表2-1-1 昭和41年度予算(全国)

●国 税		●地方 税	
一般会計	3,028億円	都道府県税	8,052億円
特別会計	501億円	市町村税	7,690億円 (216)
●国 税	30,788億円	●地方 税	15,742億円

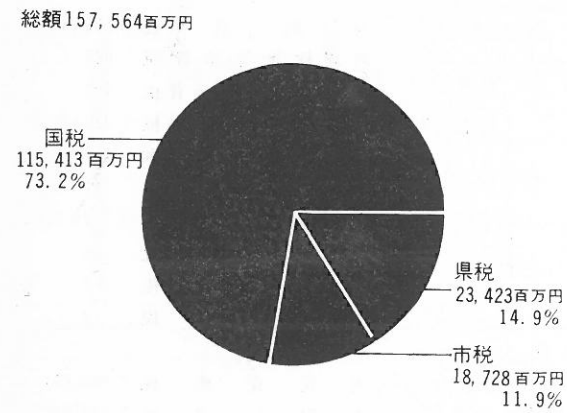
所得 税	9,802億円	事 業 税	3,331億円
法 人 税	8,962	都 道 府 県 民 税	1,819
酒 税	3,640	軽 油 引 取 税	738
揮 発 油 税	2,547	自 動 車 税	596
関 税	2,155	料 理 飲 食 等 消 費 税	562
物 品 税	1,391	都 道 府 県 た ば こ 消 費 税	495
印 紙 取 入	805	不 動 産 取 得 税	332
相 続 税	410	娛 楽 施 設 利 用 税	117
砂 糖 消 費 税	296	都 道 府 県 固 定 資 産 税	41
入 場 税	104	鉦 区 税	7
有 価 証 券 取 引 税	64	道 府 県 法 定 外 普 通 税	6
通 行 税	45	狩 猟 免 許 税	4
取 引 所 税	28	入 猟 税	3
と ん 税	25		
ト ラ ン プ 類 税	6		
地 方 道 路 税	461	固 定 資 産 税	2,986(85)
特 別 と ん 税	32	市 町 村 民 税	2,880(92)
石 油 ガ ス 税	8	市 町 村 た ば こ 消 費 税	825(16)
		電 気 ガ ス 税	577(14)
		都 市 計 画 税	224(7)
		軽 自 動 車 税	131(1)
		鉦 産 税	22
		木 材 引 取 税	21
		入 湯 税	13(1百万円)
		法 定 外 普 通 税 及 び	8
		旧 法 税 取 入	
		水 利 地 益 税 ・ 共 同 施 設 税	3

注：()内は横浜市昭和41年度当初予算額(現年度分)

や国の役割が大きくなるにしがって、わたくしたちの負担する税金の額や種類も多くなってきた。たとえば、国税は法人税、所得税、酒税など18種、県税は事業税、県民税など13種、市税は固定資産税、市民税など11種、これをあわせると、42種の税金がかかってくる。わたくしたちはこれらの税金を、所得税、市県民税として直接に、あるいは、砂糖やタバコを買うごとにその代金を支払うことによって、間接に納めている。

それでは、横浜の市民はどのくらい税金を納めているだろうか。これを39年度についてみると、その総額は1,575億6,400万円で、38年度に比べると18%のびている。その内訳は、国税が1,154億1,300万円で全体の73%を占めて圧倒的に多く、県税は234億2,300万円で15%、市税は187億2,800万円で12%とぐっと小さくなっている。この割合の推移をみると、市税と国税の占める割合が小さくなり、県税が大きく伸びてきているのが特徴的である。市税は25年度の17%から40年度の12%と先ぼそりの傾向をみせてい

■図2-1-2 横浜地域から徴収される税金 (昭和39年)



る。このように横浜市からあがる税金の7割を国にもっていかれ、市税は1割でいどにしかすぎないという財源配分のまずしさから、1割自治ということばさえ生れている。これっぽちの金では、市民の要求に答えるべき十分なことができないというわけである。

それでは市民1人1人に割り当てられる税金の大きさはどのくらいの額になるだろうか。国税、県税、市税を合せた金額では、9万4千円で、38年に比べると1万円ふえている。国税が6万9千円、県税が

■表2-1-2 租税負担率

区分 年度	国民所得 (A)	市民分配所得 (B)	租税総額 (C)	横浜地域から あがる租税 (D)	租税負担率	
					国 C/A	市 D/B
35	119,997 億円	248,567 百万円	25,457 億円	82,166 百万円	21.2	33.1
39	205,225	556,542	45,588	157,564	22.2	28.3

出所：財政金融統計月報

1万4千円、市税が1万1千円となっていて、国税は市税の6倍である。

これを全国の税負担額と比べると、39年度の国民1人当たりの税負担額は4万7千円だから、横浜の9万4千円に比べると、かなり低いことがわかる。横浜は工業都市として大企業が多く、また所得の高さなど経済力の大きさをものがたっている。

このような横浜の経済力の大きさ、あるいは横浜市民の所得水準の高さは、市民の分配所得に対する租税負担率によってもたしかめることができる。たとえば、横浜市の租税負担率は28%で、国民所得に対する租税負担率22%に比べてかなり高い。ところが35年の負担率33%に比べると、5%落ちている。このことは、不況の深まりにつれて、法人の分配所得が減少したことや、市民の所得が相対的に低くなってきたことを示している。

〈のびなやむ市税収入〉——市民が税金として納める市税の収入状況はどのようになっているか、40年度決算によって、みていくことにしよう。

40年度の市税収入額は、216億3,200万円で、39年度の187億2,800万円よりも29億600万円ふえて、その伸びは16%となっている。40年度の市税収入額は、不況が深刻になってくるにしたがって、その伸び率

は急激に落ちてきた。36年度の伸び27%を頂点に、37年度20%、38年度16%、39年度17%、40年度16%と年々その伸び率は鈍化し、歳入総額に占める市税の割合も30年度53%、35年度50%、40年度46%と37年度から40%台に低くなっている。このため、市財政は国の補助金や交付税に対する依存をますます深めていき、財政活動を一層きゅうくつなものにしている。

つぎに税目別にみると、市民税は92億700万円で、市税収入全体に占める割合は43%と最も高く、ついで固定資産税が86億1,800万円、40%となっている。この2つの税目で市税収入の83%と大きな比重を占めている。このほか、たばこ消費税15億1,800万円、電気ガス税14億2,100万円などがある。

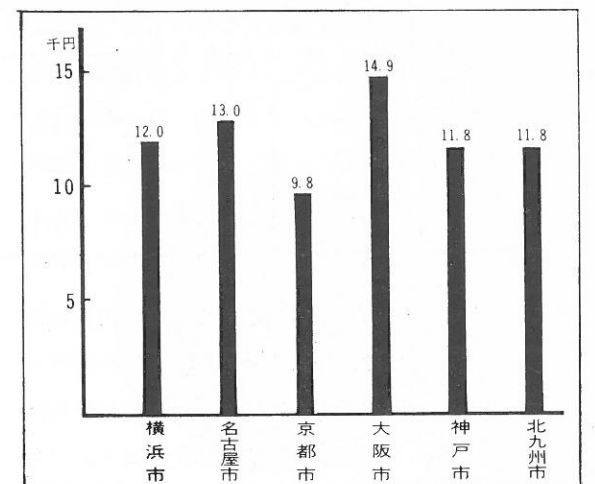
主要税目である市民税の伸びをみると、30年度を基準にした指数は442で4.5倍になっている。これを法人と個人別に分けると個人が599と6倍にふえ、法

■表2-1-3 市税決算額(40年度) (単位：百万円)

税目	金額	構成比
市税合計	21,632	100
1. 普通税	20,920	96.7
(1) 市民税	9,207	42.6
個人分	6,817	31.5
法人分	2,390	11.1
(2) 固定資産税	8,618	39.8
(3) 軽自動車税	133	0.6
(4) 市タバコ消費税	1,518	7.0
(5) 電気ガス税	1,421	6.6
(6) 商品切手発行税	23	0.1
2. 目的税	712	3.3
(1) 入湯税	1	0
(2) 都市計画税	711	3.3
3. 旧法による税収入	0	0

出所：市税決算額調

■図2-1-3 6大都市の1人当り市税負担額 (40年度)



出所：市税決算額調

人は520と約5倍で、個人の伸びには及ばない。固定資産税は、30年を基準にした指数で335と約3倍強となり、その内訳では償却資産の伸びが著しく513、ついで家屋343、土地220となっており、土地の伸びは停滞的である。

つぎに市民の市税負担額をみると、1人当たり1万1千円で、世帯当りでは、4万4千円となっている。これを6大都市の比較でみると、図2-1-3のようになっている。大阪市の負担額が最も高く、京都市が最低となっている。このような租税負担の違いは、分配所得の違いによるものである。

〈税財政のしくみと市の収入になる税金〉——

横浜の市民が納める税金の総額、1,575億6,400万円のうち国税73%、県税15%、市税12%という割合は、さきにもみた。このような割合で納められた税金が、そのまま国あるいは市の最終的な財源となるのではなく、国からいくらかの財源が配分されてくる。これは、国と地方自治体との財源配分のしくみ

■表2-1-4 横浜市の収入になる税金(39年度)

(単位百万円)

	税 額	構 成 比	財源調整後の市の収入			
			国県から市へ	市から国県へ	市の収入	還 元 率
国 税	115.413	73.2	6,687	924	5,758	5.0 %
県 税	23.423	14.9	924	84	840	3.6
市 税	18.728	11.9			(18,728)	(100)
計	157.564	100.0	7,611	1,008	25,326	16.1

出所：国・県・市各税務統計書、横浜市決算書より作成

によっている。地方自治体が、その行政を円滑に処理していくためには、それぞれの経費をまかなうために、十分な財源が地方自治体に保障されなければならない。しかもその財源保障の形式は税として与えられることがもっとものぞましい。ところが、地域経済の不均等発展は、地方自治体の財政力に不均衡を生じている。一方、増加する行政事務は、国家的見地から、自治体の財政力のいかにかわからず、最小限一定の水準を維持することが要請されている。このような税収と財政需要のアンバランスを是正し、地方自治体に財源を保障する形式として地方交付税制度がとられている。地方交付税は、財政収入額が、財政需要額にみたない場合に、その不足額の割合に応じて配分され、その総額は所得税、法人税、酒税の一定割合(40年度29.5%)におさえられている。もう一つは、国の政策を地方自治体に実施させるとか、特定のしごとを奨励して行なわせるとかのために、その経費の一部を国が負担し補助するという補助金制度がある。

このように地方交付税や補助金、さらには地方譲与税、分担金などを通じて、地方自治体と国との間の財源が調整されることになる。これを40年度の横浜市の場合についてみると、国から地方交付税、地方

譲与税あるいは、補助金として、66億8,700万円の交付を受け、国に対しては、国直轄事業などの負担金として9億2,400万円を支出している。さらに県との関係では、補助金として9億2,400万円の交付を受け、負担金として8,400万円の支出がなされている。このような金の出入りを調整すると、結果的には、国から57億5,800万円、県から8億4,000万円の交付を受け、あわせて、65億9,800万円が、市の収入としてはいってくる。

しかし、このようにして財源の調整をうけても、市の収入になる金額は、253億2,600万円で、横浜の市民や会社などが納める税金の16%と、非常に小さな割合しかしめていない。横浜の区域から多額の税金があがってくるということは、それだけ、市民の経済活動や社会活動がさかんであるということであって、その反面では、道路舗装や下水道の整備など、市民の生活に必要な公共的な施設を整備するために必要な財政需要もまた大きいのである。増大する大都市の財政需要をまかなうに十分な税源の配分がぜひとも必要である。

③—横浜市の財政

〈財政のしくみ〉——市民のいろいろの要望を満たすために、一方で財源を調達し、これを管理し、必要な費用の支出を行っているが、この営みを財政とよんでいる。市民が財政にそれぞれの意見を反映させ、それを監督するための手段が、予算制度である。予算とは、財政活動のプログラムで、「一定期間に市が行なう収入と支出の予定計画」であり、その見積りである。その会計は、一般会計と特別会計があり、さらに特別会計から企業的な性格が強く独立採算性を採用しているものを公営企業会計として区別している。また、一般行政活動の収支を示すために、一般会計と特別会計の一部を合せた集計が行なわれ、これを普通会計とよんでいる。通常都市財政といった場合は、普通会計をさしている。

予算は新しい年度がはじまる前に市長が編成し、市の議会の議決を得て成立する。市長は予算の編成にあたって、市長の政策を実現するための経費をもちこんでいく。41年度の予算編成では、「子供を大切に市政」と「だれでも住みたくなる都市づくり」を2つの柱にして、①子供がノビノビと育つような青少年施設の拡充を、より一層すすめていくこと、②子供たちがよりよい環境の中で勉強できるように、教育予算を大巾にふやすこと、③すべての市民の要望である道路の完全舗装をめざして予算を大巾に増額すること、④近代的な都市にふさわしい身近な生活環境の整備と、未来の都市づくりをめざした基礎的な仕事を進めること、に重点がおかれた。

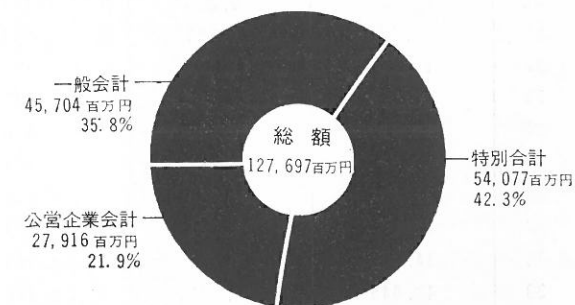
しかし、予算の編成にあたっては、いろいろな制約

があり、市長の政策を100%予算化することは困難である。まず国の予算編成や地方財政計画、あるいは地方債計画などによって、地方自治体の財政は大きく影響を受ける。また、地方交付税、補助金あるいは地方債の原資など歳入の大きな部分を国に依存するようになると、国の予算が決るまでは、地方自治体の当初予算の編成は不確定要素が多く、年に3回くらい予算の補正が行なわれている。また、収入の中心である税収の伸びをどのくらいに見込むかは経済事情に左右される。歳出についても、法令による委任事務の支出義務や、公債費、人件費などのきりつめることのできない義務的な経費などの膨張が財政の弾力性をうばっている。

〈予算の規模〉——41年度の当初予算は、税収の伸びなやみを反映して、歳出の規模は鈍化している。一般会計は457億400万円、特別会計540億7,700万円、公営企業会計279億1,600万円で、その総額は1,276億9,700万円となっており、40年度に対して7%の伸びにとどまっている。

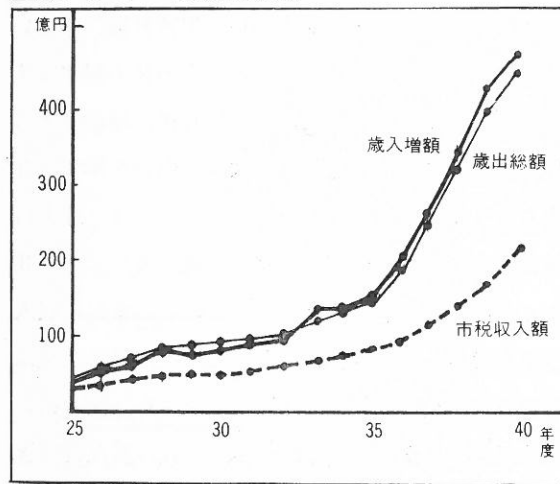
ところが、この規模は年とともに大きくなってきた。これを一般会計の推移についてみると、25年の

■図2-1-4 横浜市の予算規模



出所：横浜市予算書

■図2-1-5 一般会計の推移



出所：横浜市一般会計決算書(各年)

44億4,100万円から30年には93億9,300万円、35年には162億3,900万円と加速度的な膨張を続け、41年度の457億400万円(当初予算)は、じつに30年度の4倍半を超えている。しかし、これは物価の値上りなど貨幣価値の下落による名目的な膨張を多分に含んでおり、実質的な伸びはもっと小さい。とはいえ国や他の都市の歳出の膨張に比べると著しかったとい

■表2-1-6 普通会計決算の推移

年度	歳出総額 A	歳入総額 B	歳入歳出差引額 (B-A) C	翌年度へ繰り越すべき財源 D	実質収支 (C-D) E		単年度収支 F
					△	△	
30	9,727	9,264	△ 423	610	△ 1,072	△	440
31	10,036	9,608	△ 428	18	△ 410	△	662
32	11,286	11,876	590	620	△ 30	△	380
33	13,254	13,852	598	518	80	△	110
34	14,315	14,925	610	280	330	△	250
35	16,933	18,241	1,308	590	718	△	388
36	21,406	22,988	1,582	1,059	523	△	195
37	27,208	29,281	2,073	1,474	599	△	76
38	34,233	38,201	3,968	3,390	578	△	21
39	42,645	44,991	2,346	2,318	28	△	550
40	45,148	47,556	2,408	2,342	66	△	38

出所：財政局資料

える。このような歳出規模は毎年一様な大きさで膨張を続けてきたのではなく、35年ごろからがとくにはげしくなってきた。

財政の規模が大きくなった背景には、産業活動の基盤を整理するために道路や港湾に対する公共投資の需要が大きかったこと、接収によってこうむった都市施設のたちおくれを早急に整備する必要があったこと、急速な都市化によって生じた清掃、道路、学校などに対する財政需要が大きくなったことなどに歳出をふくらませた要因があった。またこれをまかなう歳入の面でも、経済の高度成長の波によって税収の伸びが大きかったこと、大黒町や根岸湾の埋立事業からあがる臨時的な収益金があったことなどから、支出の伸びを支えることができた。

ところが40年度の歳出を39年度に比べると、その伸び率は6%にすぎず、これまでの15%~20%という大きな伸びとは様相が違ってきた。これは、歳入の伸びなやみのために、歳出をきりつめなければならなくなったということである。

(単位：百万円)

〈悪化する大都市財政〉——地方財政の悪化は

戦後2度目である。37年ごろを境に地方財政は再び悪化の傾向をみせはじめるが、とくに大都市財政の悪化は深刻であり、6大都市の実質的な収支は軒なみ赤字である。

横浜市の40年度の普通会計の決算規模は、歳入で475億5,600万円(対前年度6%増)、歳出で451億4,800万円(同6%増)で、その差引で24億800万円の黒字となっている。この歳入歳出の差引額から事業繰越や支払繰延べのために翌年度に繰り越すべき財源23億4,200万円を差し引いた実質収支は、同じく6,600万円の黒字となっている。これは、健全財政の維持をはかってきたためである。

ところで、この決算統計には現われていない赤字要因、たとえば実質的な支払繰り延べ、事業繰越し、国保会計の累積赤字などを含めた「実質的な収支」は、20億円の赤字となっている。このような「実質的な収支」の推移をみると、38年度4,200万円、39年度11億9,200万円と赤字額が急速にふえている。

表2-1-5 6大都市一般会計予算規模(41年度当初)

都市名	予算額	
	百万円	人口1人当り 千円
横浜市	45,704	25
名古屋市	50,062	22
京都市	24,166	18
大阪市	118,456	38
神戸市	45,208	37
北九州市	27,734	27

出所：財政局資料

ところで、32年以降の赤字財政解消のカギは、緊縮財政を基調としながら、一方では、経済の高度成長の波による税収の伸びと、他方では埋立事業による工業化の収益によるものということができる。したがって、38年以降の日本経済の停滞による税収の伸びの鈍化と埋立事業収益の潤渇に直面すれば、財政の危機が表面化するのとは当然のことであるといえよう。

これを6大都市についてみると、40年度決算で89億円の赤字が見込まれており、とくに大阪市の赤字がもっとも大きく、その赤字額は35億円に達してい

■表2-1-7 6大都市の実質的な赤字の発生状況

(単位：億円)

都市別	年度	39年度			40年度(見込)			41年度(見込)	
		自治省決算統計による実質収支	実質的な収支	歳入決算に含まれる臨時財源措置	自治省決算統計による実質収支	実質的な収支	歳入決算に含まれる臨時財源措置	実質的な収支	歳入見込に含まれる臨時財源措置
横浜市		0	△ 12	19	0	△ 20	21	△ 64	32
名古屋市		1	△ 10	4	2	△ 6	10	△ 45	17
京都市		1	△ 10	3	3	△ 10	9	△ 25	13
大阪市		△ 47	△ 57	40	△ 35	△ 35	56	△ 64	56
神戸市		△ 2	△ 3	15	△ 2	△ 4	15	△ 29	26
北九州市		△ 11	△ 13	4	△ 8	△ 14	9	△ 21	9
計		△ 58	△ 105	85	△ 40	△ 90	120	△ 248	153

出所：財政局資料

る。ついで横浜市の20億円、北九州市の14億円、京都市の10億円とつづいており、赤字額がもっとも小さいのは、神戸市で4億円となっている。

〈歳入の構造〉——40年度の歳入総額は、475億5,600万円で、39年度に比べて25億6,500万円ふえている。だが、その伸び率は、39年度の18%に対し

て、40年度は6%と大幅に落ちている。これは、市税収入の伸びなやみと繰越金、諸収入、財産収入などの臨時的な収入の落ち込みによるものである。40年度は、歳入構造の不安定な要因がどっと現われてきた年だといえる。

歳入の主なものは、市民税、固定資産税、たばこ消

費税、都市計画税、電気ガス税などの地方税を柱に、地方自治体の標準的な財政水準を保障する地方交付税、両者の中間的な性格の地方譲与税があり、さらに国から負担金、補助金等の形で出る支出金、同じく県からの支出金、建設事業費など一定の条件のもとに発行を許される地方債があり、そのほか使用料、手数料、財産収入、寄付金、諸収入などがある。

これらの構成比を40年度の決算についてみると、地方税が46%で圧倒的に高く、歳入の半分近くを占めている。ついで、諸収入18%、国庫支出金11%、地方債7%、地方交付税2%と続いており、ほかのものはいずれも2%にたりない。この収入の構成をみると、市の歳入構造の特徴がはっきりする。地方税が収入の中心であることは一般的に共通したことであるが、諸収入の構成比が大きいことである。これは、本牧ふ頭関連産業用地造成事業の予納金収入が大部分で、かつてもそうであったように、埋立事業による収入が市の歳入構造に大きく影響を与えている。

ところで歳入の構成比は、年とともに変化した。まず目につくことは、地方税収入の伸びが37年以降鈍化し、その構成比が落ちてきたことである。30年度

基準の指数でみると、地方税の伸びは442で約4倍半の伸びだが、歳入総額の伸び513に比べるとかなり下まわっている。地方税の構成比も30年度の53%から40年度には46%と低下した。このような地方税の比重の相対的な低下に反し、雑収入は40年度には30年度の13倍に伸び、その構成比は30年度の16%から40年度の18%と大きくなっている。また繰入金の伸びも著しい。これらの収入の伸びは、埋立事業の収益によるもので、いずれも臨時的な性格をもっている。したがって、収入のなかにこのような項目が大きな比重を占めているということは、それだけ歳入構造が不安定な要素をもっているということである。たとえば、40年度の雑収入は39年度に比べて17億ちかい減少となっているが、今後ますます雑収入などの臨時的な財源は枯渇していくものと予想される。

つぎに歳入を、その性質によって、一般財源と特定財源、自主財源と依存財源に分けて考えてみよう。まず、一般財源と特定財源の区別は、用途が定まっていない収入を一般財源、用途が定まっている収入を特定財源とよび、一般財源が多ければ多いほど、その財政は弾力性に富んでいるといえる。一般財源は地方税、地方譲与税、地方交付税などであり、特

■表2-1-8 歳入の推移 (普通会計)

(単位:百万円)

歳入項目	昭和30年度	35	36	37	38	39	40
地方税	(52.8) 4,898	(50.1) 9,133	(50.3) 11,565	(47.2) 13,818	(41.8) 15,975	(41.6) 18,728	442(45.5) 21,633
地方譲与税	(1.1) 95	(1.2) 227	(1.2) 279	(0.9) 274	(0.8) 309	(1.2) 536	688(1.4) 654
地方交付税	(0.1) 10	(1.0) 187	(0.4) 101	(1.4) 409	(0.8) 324	(2.0) 910	1,000(2.1) 1,004
小計	(54.0) 5,003	(52.3) 9,547	(52.0) 11,945	(49.5) 14,501	(43.5) 16,608	(44.8) 20,174	466(49.0) 23,291
軽油引取税・交付金等	—	(1.6) 289	(1.9) 430	(1.8) 530	(1.7) 656	(1.9) 863	(2.0) 954
分担金・負担金・寄付金	(0) 6	(1.9) 345	(0.7) 157	(0.8) 232	(1.4) 532	(0.7) 304	320(0.4) 192
使用料・手数料	(7.3) 675	(4.3) 777	(3.8) 882	(2.8) 830	(2.7) 1,035	(2.7) 1,212	206(2.9) 1,393
国庫支出金	(17.9) 1,656	(11.3) 2,056	(11.2) 2,568	(11.0) 3,217	(13.3) 5,085	(9.7) 4,380	309(10.7) 5,111
県支出金	(1.9) 178	(1.5) 281	(2.1) 473	(2.4) 690	(2.0) 783	(2.1) 925	502(1.9) 894
財産収入	(2.0) 186	(2.0) 373	(1.7) 387	(2.0) 587	(1.6) 603	(1.3) 584	273(1.1) 507
繰入金	(1.3) 118	(4.1) 743	(4.3) 978	(3.5) 1,025	(2.8) 1,081	(1.9) 854	764(1.9) 902
繰越金	(0) 1	(3.5) 636	(5.7) 1,308	(5.4) 1,583	(5.4) 2,074	(8.8) 3,968	2,346(4.9) 2,346
地方債	(9.1) 842	(8.5) 1,559	(6.4) 1,472	(8.6) 2,517	(6.1) 2,315	(6.4) 2,897	401(7.1) 3,378
雑収入	(6.5) 599	(9.0) 1,635	(10.4) 2,391	(12.2) 3,570	(19.4) 7,430	(19.6) 8,830	1,434(18.1) 8,588
歳入合計	(100) 9,264	(100) 18,241	(100) 22,988	(100) 29,281	(100) 38,201	(100) 44,991	513(100) 47,556

出所: 財政局資料

■表2-1-9 一般財源・自主財源の推移

(単位:百万円)

	昭和30年度	35	36	37	38	39	40
一般財源	100 (54.0) 5,003	191 (52) 9,547	209 (52) 11,945	290 (50) 14,501	332 (44) 16,608	403 (45) 2,174	466 (49) 23,291
自主財源	100 (70) 6,483	210 (75) 13,642	273 (77) 17,668	334 (74) 21,645	443 (75) 28,730	532 (77) 3,480	563 (77) 36,516

出所: 財政局資料より作成

(注) ()内は歳入総計に占める構成比

定財源には国・県支出金、分担金、負担金、地方債などがある。

40年度の一般財源と特定財源の構成比をみると、それぞれ、51%、49%と相半ばしている。ところが一般財源の構成比の推移は30年度が54%、35年度が52%となっていて、その低下の傾向が顕著である。これは、地方税の構成比の低下によるものである。

つぎに、自主財源と依存財源についてみると、その区別は、市が自ら収入額を見積って賦課し徴収する

収入を自主財源、国あるいは県から定められた額を交付される収入を依存財源とよび、自主財源の割合が高ければ高いだけ、財政の自主性が高まり、地方自治を確立するための財源保障を与えられていることになる。自主財源には、地方税、使用料、手数料、諸収入などがはいる、依存財源には、国や県の支出金、地方譲与税、地方交付税などがはいる。

この割合を40年度の決算でみると、自主財源77%、依存財源23%となっている。自主財源と依存財源の

■表2-1-10 性質別歳出の推移（普通会計）

（単位：百万円）

	昭和30年度	35	36	37	38	39	40(指数30=100)
人件費	(38.6) 3,756	(30.4) 5,154	(29.1) 6,239	(27.4) 7,446	(25.6) 8,755	(124.3) 10,364	319(26.5) 11,973
物件費	(9.9) 963	(8.8) 1,494	(8.1) 1,725	(8.4) 2,296	(7.9) 2,722	(7.0) 2,984	356(7.6) 3,433
維持補修費	(2.0) 201	(3.2) 535	(2.9) 621	(3.3) 886	(2.9) 994	(2.5) 1,078	508(2.3) 1,022
扶助費	(8.5) 828	(6.5) 1,106	(5.7) 1,226	(5.3) 1,445	(5.1) 1,739	(4.4) 1,893	276(5.1) 2,288
補助費等	(3.5) 338	(2.7) 459	(2.7) 568	(2.6) 717	(2.4) 840	(3.8) 1,601	462(4.8) 2,171
普通建設事業費	(19.0) 1,847	(28.7) 4,864	(30.7) 6,578	(35.1) 9,559	(38.0) 13,006	(41.1) 17,520	883(36.1) 16,307
災害復旧組事業費	(0) 2	(0.2) 28	(0.8) 180	(0.3) 72	(0.2) 62	(0.1) 55	3900(0.2) 78
失業対策事業費	(4.4) 421	(4.3) 735	(3.8) 807	(2.9) 785	(3.0) 1,023	(1.9) 820	202(1.9) 849
繰出金	(0.1) 12	(2.8) 472	(3.5) 756	(3.6) 982	(4.3) 1,483	(1.7) 741	6625(1.8) 795
貸付金等	(1.4) 133	(6.7) 1,139	(7.7) 1,639	(7.0) 1,907	(6.0) 2,043	(7.3) 3,093	2364(7.0) 3,144
公債費	(6.1) 592	(5.6) 949	(5.0) 1,066	(4.1) 1,115	(4.6) 1,566	(5.9) 2,495	522(6.8) 3,089
前年度繰上充用金	(6.5) 635	-	-	-	-	-	-
歳出合計	(100) 9,728	(100) 16,933	(100) 21,406	(100) 27,208	(100) 34,232	(100) 42,645	464(100) 45,148

出所：財政局資料

■表2-1-11 経常的経費と投資的経費の推移

（単位：百万円）

	昭和30年度	35	36	37	38	39	40
経常的経費	100(69) 6,678	145(57) 9,697	171(54) 11,446	208(51) 13,903	249(49) 16,616	306(48) 20,415	359(53) 23,976
うち義務的経費	100(53) 5,177	139(43) 7,209	164(40) 8,511	193(37) 10,004	233(35) 12,060	285(35) 14,752	329(38) 17,350
投資的経費	100(25) 2,270	248(31) 5,627	333(33) 7,565	459(36) 10,416	621(37) 14,091	810(41) 18,396	759(36) 17,234
うち補助事業費	100(17) 1,626	187(18) 3,043	221(17) 3,586	276(17) 4,482	406(19) 6,595	364(14) 5,910	433(16) 7,034
うち単独事業費	100(7) 633	359(13) 2,273	530(16) 3,356	858(20) 5,432	1,164(20) 6,735	1,807(27) 11,440	1,440(20) 9,117
歳出合計	100(100) 9,264	174(100) 18,241	220(100) 22,988	280(100) 29,281	352(100) 38,201	438(100) 44,991	464(100) 47,556

割合は、31年度以降75%対25%内外の比率を保っているといえるが、自主財源の割合の低下をくいとしているものは埋立事業からの収益金である。31年度以降の大黒町の埋立事業、つづく根岸湾埋立事業と本牧地区埋立事業と、あい続いて埋立事業が行なわれている。

〈歳出の構造〉——40年度の歳出規模は、451億4,800万円で、39年度に対して6%の伸びにとどまった。これは、歳入の伸びの鈍化により、歳出をきりつめたためであるが、歳出の構造はますますその弾力性を失ってきた。

歳出の見方には、その性質によって分けてみる方法と、支出の目的によって分けてみる方法がある。ここでは性質別歳出についてみることにし、目的別の歳出は後にのべる「市税はどのように使われているか」でわしくみることにする。性質別の分類は、人件費、扶助費、物件費、補助費、普通建設事業費、災害復旧費、公債費などに分けられる。

40年度決算で、それぞれの構成比をみると、普通建

設事業費が36%で圧倒的な比重をしめ、ついで人件費の27%がこれにつき、以下物件費8%、公債費7%、扶助費5%、補助費等5%となっている。

これらのうち、人件費、扶助費、公債費については、義務的性格が強いため、義務的経費として分類し、これが高くなると財政の弾力性が失われ、財政が硬直化する。40年度の義務的経費は、38%で30年度の53%、35年度の43%に比べると、その構成比は大幅に低くなってきている。しかし、39年度に比べるとわずかではあるが高くなっている。

これに対して、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費を投資的経費と呼び、その構成比が高ければ高いほど、財政は弾力性に富み健全であるとされている。もっとも、災害復旧費は原状回復をはかるもので、投資的性格はないが、一応投資的経費にくくっておくことにする。40年度の投資的経費の構成比は、36%で、39年度の41%から大きく低下した。しかもその金額においても39年度を下まわっている。投資的経費が減少したということは、はじ

めてのことである。さらに投資的経費を、国から補助金の交付を受けて行なう補助事業と市の財源で行なう単独事業とに分けてみると、補助事業費の構成比は16%で39年度に対してわずかに高くなっている。これに反し、単独事業費は39年に比べ、その構成比は急激に落ちている。したがって、投資的経費の減少は単独事業費の減少によるものであるといえる。これは、国の景気回復策に応じて、補助事業を優先的に消化せざるをえなかったこと、他方では税収の伸びなやみによって、単独事業にふりむける財源が減少したことを示している。

つぎに、義務的経費と投資的経費の伸びをみると、30年度を基準にした指数では、義務的経費が329で約3倍に伸び、投資的経費は759で約8倍に伸びている。とくに、投資的経費のうち単独事業費の伸びが著しく、その指数は1,440となって、30年度の約14倍に伸びている。これに反して、補助事業費は、その指数で433で、約4倍の伸びにとどまっている。このことは、30年以降の経済成長にともなう社会資本の整備、都市化にともなう公共施設の整備のための財政需要がいかに大きかったかを示すと同時に、増大する財政需要のほとんどが、単独事業として市費でもってまかなわれてきたことを示している。

④——大都市財政の危機と赤字の原因

〈急増する財政需要〉——大都市財政の構造的な危機は、ますます深刻になってきた。都市化と工業化によって増大する財政需要をまかなうには、現行の地方税財制度のもとでは、その限界を越えるようになってきたのである。財政需要と財政収入との間のギャップはますます大きくなる一方である。こ

のため、6大都市の40年度の実質収支赤字額は38億円に達し、41年度から45年度末までの5年間の累積赤字額は、3,691億の巨額に達するものと見込まれている。

それでは、横浜市の増大する財政需要とこれをまかなう財政収入の問題点をみていくことにしよう。まず財政需要の面からみると、既成市街地の再開発や開発の進む郊外地の整備など、巨額の資金が必要である。このうち、マヒした都市機能の回復や立ちおくれた公共施設の整備など、緊急に手をつけなければならない公共投資額だけでも、地方財政の能力をこえるほど大きな額にのぼっている。41年度から45年度までに緊急に整備しなければならない公共施設に対する投資額をみると、1,698億円というぼう大な額にのぼっている。その主なものは、道路整備448億円、下水道建設275億円、港湾整備293億円、

■表2-1-12 主要緊急公共投資計画 (41年度~45年度) (単位:百万円)

事業	経費	市費
道路整備	44,782	26,499
港湾整備	29,295	23,020
公園整備	1,256	1,007
下水道建設	27,527	23,157
河川高潮対策	1,380	1,293
民生保健施設整備	12,840	8,865
清掃施設整備	8,986	8,506
学校整備	20,196	18,086
住宅建設	9,145	4,924
その他	14,405	10,533
合計	169,812	125,890
うち起債		54,719
差引投資的経費 所要一般財源		71,171

出所: 財政局資料

■表2-1-13 一般財源の充当内容と財源不足の状況 (41年度~45年度) (単位:百万円)

	昭和41年度	42	43	44	45	計
一般財源	29,492	31,606	35,399	39,558	44,030	180,085
義務的経費 所要一般財源	22,644	24,909	28,189	32,857	38,674	147,273
投資的経費 充当可能一般財源	6,848	6,697	7,210	6,701	5,356	32,812
投資的経費 所要一般財源	10,603	14,130	15,639	16,168	14,631	71,171
実質的収支不足額	△ 6,458	△ 7,433	△ 8,429	△ 9,467	△ 9,775	
実質的収支累計	△ 6,458	△ 13,891	△ 22,320	△ 31,787	△ 41,062	

(注) 41年度の実質収支不足額には、40年度末の累積赤字27億300万円が含まれている。
出所: 財政局資料

学校建設整備202億円、清掃施設整備90億円、住宅建設91億円、民生保健施設整備128億円などとなっている。これらの財源は、税金などの一般財源や国の補助金などでまかなわれるが、市債を含めた市費は1,259億円が見込まれており、そのうち市債が547億円あてられている。ところが、現行の税財政制度のままですれば、税収の伸びがあまり期待できず、必要とされる一般財源712億円のうち328億円しか見込まれていない。残りの384億円は自主財源の拡充や補助事業にともなう超過負担の問題が解決されないかぎり、赤字になることは必至である。

このような財政需要の増大と一般財源の伸びなやみによる財政構造の悪化に加えて、大都市財政の需要を大きくさせる特殊な態容としてつぎのものがあげられている。その第1は大都市の特例にもとづく事務費、第2には美術館や体育館など都市圏の母都市として要請される施設の整備運営費、第3には交通事情、公害対策、都市底辺に滞留する低所得階層対

策など他の小都市に比べて割高につく事業費などである。これを40年度の経費についてみると、133億円に達している。これは都市の規模が大きくなれば、それは単なる量的な増大ばかりでなく、都市の機能が質的に変化し、これにともなって大都市の行政も質的な転換をとげてくることを意味している。

つぎに横浜市の財政負担をさらに重くするものとして郊外地の急速な都市化と港湾の管理維持をあげなければならない。郊外地の都市化にともなう財政負担の一例として、「田園都市」の場合についてみると、41年度から50年度までに整備しなければならない

■表2-1-14 大都市における義務的経費の特殊な態容の例 (昭和40年度) (単位:百万円)

項目	経費	一般財源
大都市の特例に基づく事務	4,911	2,531
都市圏の母都市としての需要	843	694
大都市として割高につく事業費	7,568	3,247
合計	13,322	6,472

出所: 財政局資料

い学校、道路、水道などの公共施設の整備費は、152億円が見込まれている。ところが、その地域からあがってくる税収は72億円で、必要経費の47%にすぎず、80億円の市費が持ち出しとなっている。

このような収支のバランスを港湾費についてみると、40年度決算で一般会計（本牧関連産業用地造成費を除く）と特別会計の港湾整備事業費を合わせた事業費は、総額で41億6,400万円となっている。その財源は、使用料・手数料収入7億4,100万円、市債15億2,300万円、一般財源11億1,900万円、その他（繰越金、諸収入、補助金など）7億8,100万円がまかなわれている。その財源構成でもっとも多いのが市債であり、ついで一般財源となっている。国の補助金は、1億4,200万円が事業費の3%にすぎない。また手数料・使用料収入は18%で、経常経費をまかなうこともできない。このため11億円の一般財源（税金）を投じて港湾を維持しているが、その財政負担ははかりしれない重みをもって他の事業費を圧迫している。

■表2-1-15 40年度港湾事業財源内訳 (単位:百万円)

	事業費	財源			
		使用料 手数料	市債	その他	一般財源
一般会計	3,358	439	1,095	638	1,185
経常費	623	439	-	69	114
臨時費	2,163	-	1,095	569	499
公債費	572	-	-	-	572
特別会計	806	302	428	143	△ 66
経常費	157	157	-	0	-
臨時費	331	-	315	81	△ 65
公債費	318	145	113	62	△ 1
合計	4,164	741	1,523	781	1,119

港湾の機能が、国民経済上ばかりでなく、国際交易上の機能をはたすものだとすれば、もっと国家の財政的な配慮がなされてしかるべきである。また、その維持管理に要する経費は、港湾を利用する者が手数料・使用料として負担すべきものであるとすれば、いまの使用料・手数料収入はあまりにも少なすぎるといわなければならない。

＜伸びなやむ財政収入—税財政制度の問題点＞

—つぎに財政需要をまかなうべき財政収入の問題点についてみることにしよう。まず、市税収入の伸びについてみると、30年に対する歳出の伸びは464であるが、市税収入の伸びは442ではるかに歳出の伸びを下まわっている。とくに37年度以降の市税の伸びは鈍化する傾向をみせている。そのため、財政需要と財政収入との開きは大きくなるばかりである。

このような財政需要と財政収入とのギャップが大きくなる根本的原因が、国と市との税源配分にあることはいまでもない。人口、生産、所得などが大都市に集中しても、それが大都市の税収の伸びに反映されないのである。たとえば、39年の横浜市内の出荷額の伸びは、29年に対して約6倍に伸びたが、市税収入の伸びは、約4倍の伸びにとどまっている。経済活動の成果が、市税収入にどのように反映しているのか、市民税と固定資産税について、かんたんにみておこう。30年度を基準にした市民税収入の指数は578で6倍近くに伸び、その構成比も30年度の32%から40年度の43%と大きくなっており、市民分配所得の伸びが大きかったことを示している。これ

■表2-1-16 市民税と固定資産税の推移 (指数)

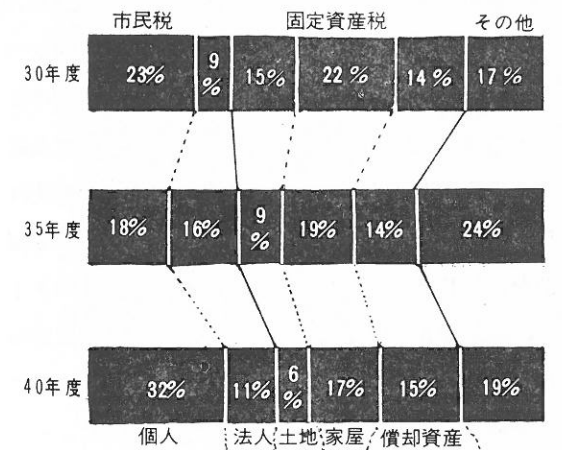
税目	年度	30	35	40	
				30=100	35=100
市税合計		100	187	442	237
市民税		100	197	578	294
個人		100	141	599	418
法人		100	327	518	159
固定資産税		100	162	335	206
土地		100	128	220	172
家屋		100	157	343	219
償却		100	191	513	269

を個人と法人に分けると、個人が6倍に伸びたのに対して法人は5倍の伸びである。また、その市税収入に占める構成比をみると、個人が32%に達しているのに対して、法人はわずかに11%にすぎない。市民税の担い手はサラリーマンなどの個人であるといえる。

これを30年度から35年度までの5年間で5年間で1倍半に伸びたが、その構成比は30年度の23%から35年度には18%とかえって低下している。ところが35年度から40年度の伸びをみると、5年間で4倍強に伸びている。しかもその構成比は35年度の18%から40年度の32%と市税収入の3割を占めるにいたっている。

他方、法人分の推移をみると、30年度から35年度までの伸びは3倍強で、とびぬけて大きく、その構成比も30年度の9%から35年度には16%と驚異的な

■図2-1-6 市民税と固定資産税の構成比推移



上昇をみせている。高度成長の利益を企業が先取りしたためであろう。ところが、35年度から40年度の伸びをみると、この5年間に1倍半にしか伸びていない。その構成比も11%と30年度の位置まで落ちている。個人の推移とは全く対称的な動きをみせている。

これはどのように解釈すべきか。まず、不況の影響は法人の方がより深刻であったということはいえるだろう。他方ではまた、企業の自己資本充実のためにとられた国の政策、つまり償却の定率法の採用(35年)、償却期間の短縮(36年度に平均20%短縮、39年度15%短縮)などのために利潤にまわるべきものが内部に留保され、みかけ上の収益率の低下があった。これにともなって、法人税割の伸びも鈍化せざるをえない。また、法人税割の税率が一定(8.1%)であるということも、その伸びを鈍化させている大きな原因である。

このようなことは、固定資産税についてもいえることである。土地や家屋にかかる税収の伸びなやみ

は、課税標準価格が低くおさえられているため、売買価格の実勢が税収に反映されていない。また、償却資産については、さきにふれた償却の定率法の採用と償却期間の短縮がなされたために課税標準価額が急速に低下していく。また他方では、変電施設や企業合理化資産などに対する減免規定、たとえば発電や変電の用に供する家屋や償却資産の課税評価額を、はじめの5年間は評価額の1/3の価格に引き下げ、つぎの5年間は2/3まで引き下げるといった規定のために、旺盛な設備投資の成果が税収に反映されていないということである。

大都市財政の危機を深めている原因が、国と地方を通ずる税源配分のアンバランスにあることはいままでもないが、さらに地方交付税や補助金など地方財政に対する財源保障制度にも多くの問題を含んでいる。まず地方交付税の問題についてみると、地方交付税

■表2-1-17 基準財政需要額と一般財源所要額との比較(昭和40年度)

行政項目	国で算定している 基準財政需要額	左で算定されてい る項目に充当した 一般財源	算入不足額		(A)において算入し ていない項目に充 当している一般財 源	(C) + (D) (E)
			(A) - (B) (C)	(D)		
消 防 費	1,816	1,761	△ 55	50	△ 5	
土 木 費	5,038	5,867	829	1,898	2,727	
教 育 費	2,920	3,509	589	1,617	2,206	
厚生労働費	4,078	4,242	164	1,432	1,596	
産業経済費	326	665	339	270	609	
その他の行政費	3,265	4,364	1,099	418	1,517	
災害復旧費	3	10	7	-	7	
特定償還費	66	267	201	-	201	
合 計	17,512	20,685	3,173	5,685	8,858	

標準税収の 3% 相当額
出所：財政局資料 5,441百万円

制度はナショナルミニマムの行政の遂行を可能にするということが趣旨であることから、基準財政需要額を算定する要素が静態的で、とくに大都市の動態的な実態に即応していない。大都市の特殊性が反映されていないのである。39年度決算について、国で算定している基準財政需要額と実際に使った一般財源とのくい違いをみると、そのくい違いの額つまり算入不足額は31億7,300万円にも達している。さらに国の基準財政需要額の算定要素には考慮されていないが、大都市の特殊事情のために支出を余儀なくされている一般財源は、じつに54億4,100万円にもぼっている。この2つを合せた金額88億5,800万円が財源保障の不足額となって市の財政を圧迫していることになる。

つぎに補助金の問題である。まず、個々の事業が各省ばらばらに細分され、なんの横の連絡もないままに補助金が交付される。そのために大都市の増大す

■表2-1-18 単位あたり超過負担額の例(40年度)

区 分	単 位	(単位：円)		
		補 助 基 本 額	実 績	超 過 負 担 額
公 営 住 宅 建 設 費				
第 1 種 中 層 耐 火	1 戸	992,000	1,291,000	299,006
第 2 種 中 層 耐 火	"	927,000	1,175,000	248,000
用 地 費	第 1 種	238,000	371,000	133,000
	第 2 種	201,000	371,000	170,000
義 務 教 育 諸 学 校 建 設 費				
小 学 校	m ²	24,947	30,800	5,853
中 学 校	"	24,947	31,077	6,130
危 険 校 舎	"	24,947	37,016	12,069
国 保 事 務 費	被保険者1人につき	270	548	273

る財政需要を実情に即して充足するということからほど遠くかけはなれている。しかも補助事業の基準や単価が、低くおさえられているために、多額の超過負担を強いられている。たとえば小学校校舎の建設費に対しては、国が1/2を補助することになっているが、補助基準が実情に合わず、その実質的な負担率は40%に過ぎない。もっとひどいことには、用地費は全く補助の対象にはされていない。また1種耐火建て住宅の建築費は、1戸当り99万2,000円にしか見積られていないが、実際には129万1,000円がかかっている。このような超過負担のために、持ち出した市費は、40年度の主なものだけでも38億900万円の巨額に達しており、市の財政を大きく圧迫している。

さらに、大都市については差別的な補助率が適用されている。たとえば、下水道建設事業をはじめ、河川、海岸の高潮対策、工業用水道の建設事業などの補助金は、一般の都市では2/3~1/4の補助率であるが、大都市では1/5~1/10という低率で差別扱いを受けている。さらに地方債を発行するには、国の許可を

受けなければならないという制限があり、必要な財源をまかなうのに借金する自由も与えられていない。国直轄事業については、市の立場からみれば、さほど緊急性がなくても、国が直轄事業として行なえば、それに対する市の分担金を支払わなければならないということがある。

いままでみてきたように、大都市の財政需要は増大するばかりであるが、現行の税財政制度のもとでは、増大する財政需要をまかなうことはできなくなっている。大都市財政の健全化を図るためには、まず自主財政の拡充がはからなければならない。そのためには、大都市に都市的税目を賦与することである。つぎには、地方財政を圧迫している超過負担の解消や、地方交付税制度の改善などをはかっているかなければならないだろう。

⑤—税金はどのように使われているか

〈伸びのいちじりしかった土木事業費〉——40年度の市税収入は216億3,200万円で、歳入総額475億5,600万円の半分近くを占めている。ところが、その伸びは年々鈍化し、伸び率がもっとも高かった36年度の26%に比べ、40年度は16%と著しい伸びなやみをみせている。また歳入総額に占めるその構成比も30年度の53%から40年度の48%と低下してきている。このため、40年度の歳出の伸びは、6%にとどまった。このようなきびしい財政事情のもとで、いかにして市民の税金を有効に使い、市民生活の向上に役立てるかが、市政の最大の関心事である。まず、普通会計の40年度決算で目的歳出の費目を分析しながら、市税がどのように使われているかをみていくことにしよう。表2-1-19によると、土木費（道路橋りょう費、都市計画費、港湾費、住宅費など）が157億6,500万円で首位に立ち、歳出総額に占

める構成比は、35%に及んでいる。ついで教育費の63億2,000万円（構成比14%）、衛生費（保健衛生費、保健所費、清掃費など）56億5,700万円（同13%）、総務費（総務管理費、徴税費、戸籍住民登録費、選挙費など）52億1,700万円（同12%）、民生費（社会福祉費、児童福祉費、生活保護費など）32億6,900万円（同7%）、公債費31億3,300万円（同7%）とつづいている。このほか主要な費目として消防費、商工費、農林水産費などがある。これらの費目に税金のほとんどが使われているわけだが、なかでも土木、教育、衛生、民生が市の4大行政になっているといえるだろう。それでは、市税がどのような費目に多く使われているかをみていこう。ところで財源のなかには、市税のようにどんな経費に使ってもよいものと、国の補助金のようにその使いみちが特定しているものがあり、前者を一般財源、後者を特定財源とよんでい

■表2-1-19 目的別財源別歳出

目的別歳出	財源内訳	歳出合計	国支出金	地方債	その他特定財	税 等	
						金 額	(構成比)(充当率)
議 会 費		3,334(0.7)				334	(1.3)(100)
議 務 費		5,217(11.6)	1	95	1,334	3,787	(14.4)(72.6)
民 生 費		3,269(7.2)	1,332		399	1,538	(5.8)(47.0)
衛 生 費		5,657(12.5)	513	294	251	4,599	(17.4)(81.3)
労 働 費		1,081(2.4)	375		187	519	(2.0)(48.0)
農 林 水 産 費		697(1.5)			237	460	(1.7)(65.9)
函 工 費		1,250(2.8)	2		829	419	(1.6)(33.5)
土 木 費		1,576(34.9)	2,437	2,083	5,304	5,941	(22.5)(37.7)
消 防 費		1,836(4.1)	4	50	22	1,760	(6.7)(95.9)
教 育 費		6,320(14.0)	366	740	608	4,606	(17.5)(72.9)
災 害 復 旧 費		78(0.2)	17	25	0	36	(0.1)(46.2)
公 債 費		3,133(7.0)			871	2,262	(8.6)(72.2)
諸 支 出 金		510(1.1)			400	110	(0.4)(21.6)
歳 出 合 計		45,148(100)	5,047	3,287	10,442	26,370	(100)(58.4)

る。そこでどの経費にどの財源をあてるかは、その充当の順序がきまっています、まず特定財源をあて、その後に一般財源をそれに上積みしていくという順序になっている。したがって経費のうち税金がどのくらい使われているかということは、先ず充当すべき特定財源があるかどうか、あるいは国がどのような経費に対して補助金をだしているかということによってきまってくる。このようなことを念頭においたうえで、税金（ここでの税金には、交付税やほかの一般財源が含まれているが、税金がほとんどの割合をしめるので、一応税金ということばでよんでおく）がどのような経費に充当されているかをみていくと、土木費59億4,100万円が税金総額のなかで23%の構成比をしめて首位にたっている。ついで、教育費46億600万円（構成比18%）衛生費45億9,900万円（同15%）、総務費（37億8,700万円（同14%））とつづいている。

ところで、目的別歳出の費目に充当されている税金がそれぞれの費目の総額のなかでどの位の割合を占めているか、その充当率をみると、議会費の100%をトップに、消防費96%、衛生費81%、教育費73%、総務費72%、公債費72%、農林水産費66%で、いずれも半分以上をこえている。充当率が少ないものは、商工費の34%について、土木費38%、災害復旧費46%、民生費47%となっている（表2-1-19）。このような、充当率の傾向から、つぎのことが判断される。議会費、消防費、衛生費、教育費、総務費などは、税金を主な財源としてしごとがすすめられ、市民の生活に密着したしごと、あるいは自治体の固有事務が主体をなしている。他方、都市計画費、港湾費などの土木費は、そのなかの大きな部分が、公共事業として補助金が交付され、民生費は社会保障や社会福祉などナショナルミニマムを確保するという必要から国の補助金が交付され、国の政策が大き

■表2-1-20 目的別歳出の推移（普通会計）

目的別歳出	年 度	(単位：百万円)						
		30	35	36	37	38	39	40
才 出 総 額		9,727	16,933	21,406	27,209	34,233	42,645	45,148
議 会 費		96	191	244	299	290	349	334
議 務 費		2,259	3,647	4,986	6,063	7,348	(総務費)5,092	5,517
消 防 費		562	860	1,044	1,221	1,356	1,629	1,836
土 木 費		1,013	2,966	4,197	6,802	10,018	16,163	15,765
教 育 費		1,423	2,844	3,550	4,037	4,590	5,420	6,320
社 会 及 び 労 働 費		1,740	2,694	2,758	3,337	3,851	(民生費)2,968 (労働費)1,035	3,269
保 健 衛 生 費		476	945	1,670	1,608	1,732	(衛生費)4,996	1,081
産 業 経 済 費		173	649	850	1,271	1,520	(農林水産費)678 (商工費)1,222	5,657
財 産 費		55	476	92	99	37		697
統 計 調 査 費		10	20	5	7	10		1,250
選 挙 費		26	58	56	99	135		
諸 支 出 金		306	125	129	266	298	510	510
公 債 費		602	949	1,066	1,114	1,566	2,525	3,133
そ の 他		987	472	756	982	1,483	56	78

くはいろいろこんでいる。したがってそのしごとは機関委任事務が大きな比重を占めている。つぎに、目的別歳出について30年度から40年度までの推移をみると、財務規定の改正があったため、39年度以降については、その厳密な連続性はたどれないが、一般的な傾向として、土木費の急増が特徴的である(表2-1-20)。これは日本経済の高度成長段階の時期に符合する。ところが、土木費の内容は、道路橋りょう費、都市計画費、港湾費などが主なものであるが、39年度以降は住宅費が加わっている。土木費の内容は、37年度ごろまでは産業基盤整備にその重点がおかれたが、38年度以降はその重点が市民の生活環境整備に移された。たとえば、土木費のなかで小道路を整備するための道路橋りょう費が大幅にふえており、40年度はそのなかの道路修繕及び舗装新設費が大きな比重をしめている。

(注) 38年の財務規定の改正では、38年度まで人件費を「役所費」に総括していたのを、各事業にかかる人件費はその事業の費目のなかに組み入れたこと、また「住宅費」を「社会および労働施設費」のなかから、「土木費」のなかへ組みかえたこと、など内容的にもかなり組みかえが行なわれている。

〈一般会計では教育費がトップ〉——まず、普通会計の費目と一般会計の費目とでは、同じ土木費でもその内容が違っていることを注意しなければならぬ。一般会計では、その費目は各局ごとのしごとにはほぼ一致する。

予算の金額の大きなものからみていくと、教育費が54億7,400万円で首位に立ち、その構成比も12%と大きな比重を占めている。ついで、総務費の49億2,700万円(構成比11%)、その他48億8,500万円(同

11%)、港湾費47億1,200万円(同10%)、土木費44億7,900万円(同10%)、都市計画費40億2,600万円(同9%)などとなっている。このほか衛生費、民生費、清掃費、建築費、消防費など多くの項目があるが、いずれもその伸びは1%でいどで大きな変動はみられない。ただ港湾費だけが22億7,100万円少なくなっている。これは、本牧ふ頭関連産業用地造成事業がほぼ完成に近づいたこと、納付金などの収入の減少によって事業の縮小がはかられたことなどが、その原因である。

つぎに、どのような経費にどのくらいの税金が使われているかをみると、教育費が最も大きく、その金額は35億5,900万円となっており、歳出の規模から

■表2-1-21 市税の使途及び市民の負担状況

科 目	昭和41年度予算額 百万円	市 税	
		金 額 百万円	人口1人当り 円
議 会 費	316(0.1)	255	140
総 務 費	4,927(10.8)	3,210	1,763
民 生 費	2,991(6.6)	941	517
衛 生 費	1,820(4.0)	929	510
清 掃 費	2,263(5.0)	1,441	792
勞 働 費	937(2.1)	298	164
農 林 水 産 業 費	717(1.6)	386	212
商 工 費	1,347(3.0)	291	160
木 土 費	4,479(9.8)	2,503	1,375
都 市 計 画 費	4,026(8.8)	1,198	658
港 湾 費	4,712(10.3)	370	203
建 築 費	2,369(5.2)	295	162
消 防 費	1,778(3.9)	1,382	759
教 育 費	5,474(12.0)	3,559	1,955
公 債 費	2,663(5.8)	1,949	1,070
そ の 他	4,885(10.7)	3,548	1,949
計	45,704(100)	22,555	12,388

(注) 昭和41年4月1日現在の推計人口1,820,762名、世帯数494,802世帯によって算出した。

ばかりでなく税金の充当額からも、市の重点事業であることを示している。つぎに、金額の大きなものは、「その他」の35億4,800万円となっているが、これは交通事業、水道事業、下水道事業、国民健康保険事業などの事業資金として、あるいは赤字補てんとして、公営企業や特別会計への繰り出し金が主な内容である。以下、総務費32億1,000万円、土木費25億300万円、公債費19億4,900万円、清掃費14億4,100万円、消防費13億8,200万円、都市計画費11億9,800万円と続いている(表2-1-21)。予算費目の金額の順位と、市税の充当金額の大きさの順位とは必ずしも一致していない。これは、さきにふれたように特定財源があるかどうか、大きな要素になっている。

それでは2・3の費目について、41年度の事業の内容をみていくことにしよう。

教育費(54億7,400万円)——郊外地の都市化が急速に進んでいる。そのため、港北区、戸塚区、保土ヶ谷区などの生徒数の増加はいちじるしい。学校を建てても建てても追いつかないというのが実情である。教育費の主な内容は、小中学校の校舎建設費7億8,500万円をはじめとして、講堂建設費4億3,500万円、学校用地費5億5,000万円などが金額的には大きい。教育費の7割は税金をあてているが、国の財源保障が十分でなく、多くの超過負担を余儀なくされている。校舎の建設費などについては国の補助金が交付されることになっているが、補助基準や単価が実情に合わないために、多額の市費を持ち出している。その金額は40年度だけで3億8,700万円の巨額に達している。さらに学校の用地費は全く補助

の対象にはされていないということなど不合理な点が多い。

土木費(44億7,900万円)——市民の道路舗装に対する要望は強い。これに答えて、38年以降、市政の重点施策として小道路の整備をかかげてきた。そして41年度の予算でも道路関係予算は前年度に比べ27%の大幅な増加がなされている。その主な内容は、市民の日常生活に密着した通勤・通学・買物などの小道路の整備を進めるための「道路修繕及び舗装新設費」17億円をはじめ、道路特別整備費7億3,200万円、河川整備費3億4,400万円などである。このほか、道路照明、道路の隅切など交通安全対策にも大きな金額がさかされている。

都市計画費(40億2,600万円)——都市の大動脈ともいべき計画街路網の整備費25億9,100万円が大きな比重をしめている。このなかには、臨海高速道路(羽田横浜線)の建設に要する費用のうち市が負担する金額6億円も含まれている。このほか公園の整備費、区画整理事業費などがあり、41年度から始めた誕生記念植樹事業の費用も計上されている。

民生費(29億9,100万円)——社会構造の変化にともなって最も著しい質的な変化をとげたのが民生事業である。国民の最低限度の生活を保障するための生活保護13億4,200万円などの扶助行政に加えて、児童福祉10億円、社会福祉6億4,800万円などがふえてきた。さらに、「子供を大切にす市政」を推進するためにきめこまかい施策が立てられており、青少年の家の建設、子供の遊び場(チビッ子広場)、保育所建設などが重点的に進められる。

〈市費単独事業費に重点配分〉——さきにもみたように土木費のなかでも都市計画街路などの幹線道路には国の補助金がつき、小道路の新設舗装には補助金がつかないという区別をみた。国の政策上、経済の発展に重要な役割をはたす道路や港湾などの産業基盤整備事業や、校舎建設などの教育施設を整備するための事業には国の補助をつけ、これらには国の資金が流れている。このように補助金のつく事業を公共事業とよび、補助金のつかない建設事業、つまりその財源全額を税金などでまかなう事業を市費単独事業とよんで区別している。ところで、補助金はその対象になる事業費の全額が交付されるわけではなく、その事業費の1/4とか1/2という負担率で交付されるので、その見合財源として税金等をつぎたして事業を進めることになる。このようにして残った税金などが、市の単独事業を進めるための財源となる。この単独事業費が多ければ多いだけ市民の要求を満すための事業を進めることができる。

41年度予算では、この単独事業費をふやすための努力がはらわれた。41年度の単独事業費は、119億3,500万円で前年度に比べると10億円だけ少なくなっている。この単独事業費のなかには、本牧ふ頭関連産業用地造成費が、41年度24億8,000万円、40年度45億円が含まれているが、この造成費は税金は使わずに進出企業の子納金で事業費がまかなわれて

■表2-1-22 市費単独事業費 (単位:百万円)

区分	41年度(当初)	40年度(当初)	増△減
市費単独事業費	11,935	12,940	△1,005
本牧ふ頭関連産業用地造成費を除いた場合	9,455	8,441	1,014

いるから、これを一応除外して考えることができる。そうすると、41年度の94億5,500万円、40年度の84億4,100万円となって、41年度の単独事業費は実質的には40年度より10億1,400万円多くなっている。

単独事業費の主な内容は、小道路の舗装と補修を進めるための経費がもっとも大きく17億円となっており、前年度を2億円うわまわっている。このほか、臨海高速道路費6億円、学校用地取得費5億5,000万円をはじめ、磯子じんかい処理工場建設費、青少年図書館建設費、道路照明費、道路交通対策費などが含まれている。

⑥——転機に立つ公営企業

〈公営企業と特別会計事業〉——市で行なう事業は多い。経済社会の発展とともに、自治体が果すべき役割が大きくなり、自治体が行なう事業の種類もふえている。

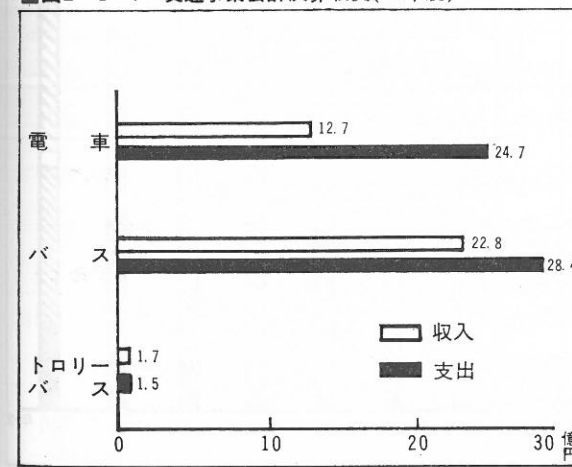
事業の中には、交通事業や水道事業などのように、事業が企業としての性格が強く、独立採算性を採用する公営企業と、国民健康保険事業や中央市場事業などのように、その経理を明確にするために一般会計から分離される特別会計事業がある。これらの事業のなかには、埋立事業のように臨時的な性格をもつものがあると同時に、行政のあらたな必要によって生れた用地会計のように一般会計の運営の便宜上設けられたものなど、その性格はさまざまである。

ここでは、財政上多くの問題をはらんでいる交通事業会計、水道事業会計、国民健康保険事業会計について、40年度決算を中心にその収支状況をみることにする。

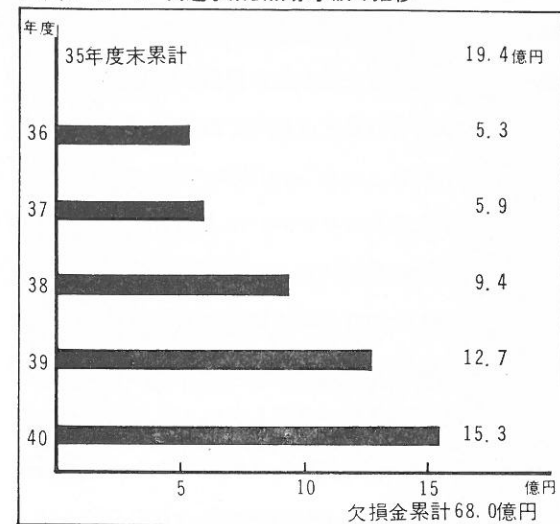
ここで公営企業の経理についてふれておくと、公営企業会計の経理は、大きく収益的収支と資本的収支に分けて経理される。収益的収支とは、事業を運営をしていくための人件費、物件費、企業債の利息支払いなど経常的な経費をまかなうもので、その財源には主に料金収入があてられている。他方、資本的収支は事業の拡張のために、バスを購入するとか、水源地の開発や取水工事など資本の増殖のための経費をまかない、その財源は、主に自己資金や企業債によってまかなわれている。

〈交通事業財政の再建にとりくむ〉——交通事業の40年度決算は、事業収益の総額が37億1,775万円で、事業費用の総額は57億5,784万円となっており、事業収益から事業費用を差し引いた収益的収支は、17億4,000万円の赤字となっている。さらに、これから2億400万円の損益修正を行なうと、実質的な赤字は15億3,600万円となる。このようにして生れた赤字額を年々積み重ねていった累積赤字の総額は、40年度末で68億円の巨額に達している。

■図2-1-7 交通事業会計決算収支(40年度)



■図2-1-8 交通事業会計赤字額の推移



交通事業財政の悪化は、全国的にみられることであるが、とくに大都市の交通事業財政の悪化が著しく、その抜本的な対策が望まれている。このため、横浜市では、いままでに累積した赤字を解消し、交通事業財政の健全化をはかるために、交通事業再建5か年計画を立て、41年度から料金改訂、バスのワンマン化、市電の赤字路線の撤去などが実施に移された。さらに、41年11月には、財政再建団体の指定を受け、53年までに累積赤字を解消するための抜本的な対策が立てられた。

交通事業の3つの事業のうち、市電事業の赤字がもっとも大きく、その額は11億600万円で全体の7割をしめ、ついで市バス事業の5億6,100万円となっている。他方、トロリーバス事業は、2,600万円の黒字をだしている。

交通事業財政の健全化をはかるために、企業内の体質改善や人件費などの諸経費節減の努力を重ねているが、なお諸物価の高騰による物件費や材料費の増

大、給与ベースの改定等による人件費の増加などが経費のぼうちやうを大きくさせている。しかし、財政の悪化をまねいた根本的な原因には、交通量の増大によって市電の速度が極度に低下し、運転の効率を引き下げたことがある。市電のスピードの低下は、その乗客を鉄道とかタクシーなど他の交通機関に移行させ、市電の乗客は減る一方である。また、朝夕のピーク時に合せて車輛や職員を増強しなければならないが、昼間や夜間は車庫入りするという運転効率の悪さなども大きく影響しているものとみられている。このため、料金収入の伸びはなく、経費ばかりがかさんでいく。

つぎに、交通事業の資本的収支についてみると、資本的収入の総額は3億2,200万円で、企業債2億100万円と軌道改良負担金7,000万円など外部からの資金調達に圧倒的に多く、自己資金はひじょうに少ない。これらの資金は、バス29台の購入などにあてられ、その資本的支出の総額は、1億5,100万円で、わずかに余剰を生じている。

今後の交通事業の問題としては、郊外地の開発ともなってバス事業の拡充や将来の交通機関として地下鉄建設がきまったが、その資金調達には、国家的な配慮が十分になされないかぎり、交通事業財政は、今後も苦難の道をあゆまなければならないということである。

〈水道事業の収支〉——40年度の収益的収支は、事業収益44億8,900万円、事業費用44億2,400万円で、6,500万円の黒字である。

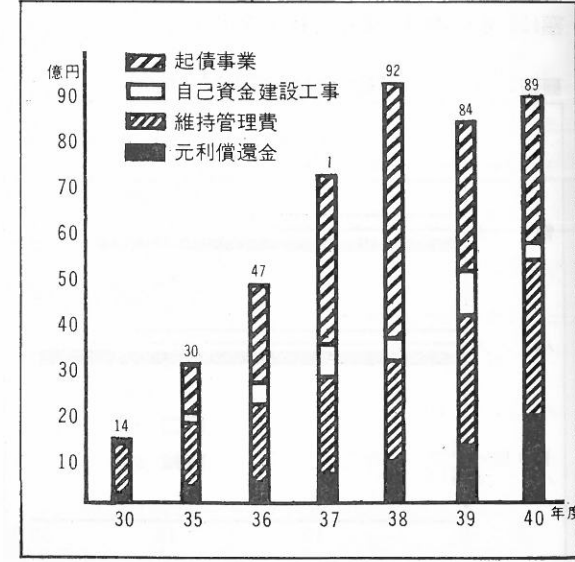
事業収益の主体をなす料金収入は、36億3,600万円で、その伸びは6%にとどまっている。配水施設の

増強にもかかわらず、産業経済界の不況や水の使用量の最も多い夏期が涼しかったため、水の需要があまり伸びなかったためである。他方、事業費用のうち人件費は15億1,000万円で、その伸びは15%で、費用総額の伸びを上まわっている。しかし、その構成比は、39年度の35%から40年度の34%と低下した。また、支払利息は大巾に増加し、40年度は9億6,400万円で、28%の伸びである。しかもその構成比は、20%から22%へと高まっている。これは第6回馬入川取水事業や配水施設整備のために借り入れた企業債の利子負担が、水道財政を大きく圧迫してきたことを示している。

水道事業の資本的収支は、収入額36億2,600万円に対して、資本的支出額は45億2,400万円となっており、その差額は内部留保財源によって補てんされている。

資本的収入の主なもの、企業債の34億7,400万円

■図2-1-9 水道事業経費別支出の推移



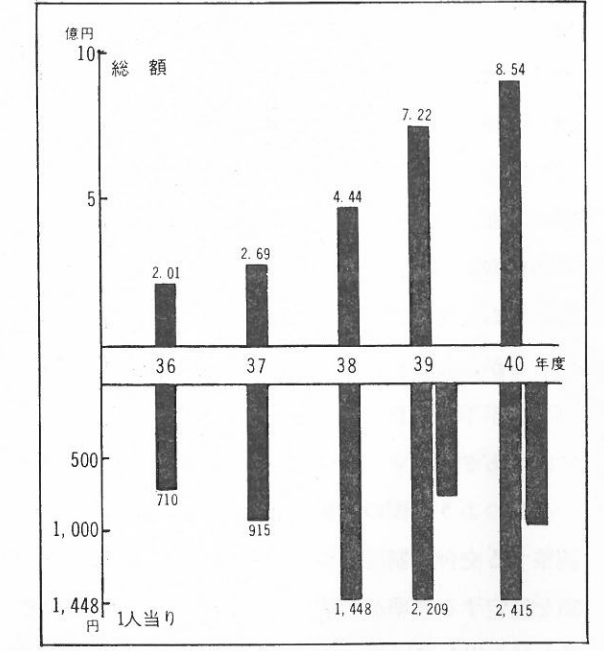
で、その構成比は96%と圧倒的な高さを占めている。ついで工事負担金1億4,900万円の4%となっている。資本的支出の主なもの、馬入川取水事業第7回拡張工事、配水施設整備事業などの建設改良費36億2,800万円で80%を占めている。そのほか企業債償還金の8億9,400万円(20%)が大きい。39年に着工した馬入川取水事業第6回拡張工事は40年度に完成し、いまのところ水不足の心配はない。しかし急増する人口と生活の高度化によって、その水も昭和45年ごろには1日50万トンが不足する。そこで横浜市では城山ダムの建設を神奈川県に委託して工事を進めるほか、昭和40年度から44年度にかけて、126億円を投じ、相模川から1日50万トンの水を取る工事にとりかかっている。また小雀浄水場から市内各地に通ずる新たな配水系統の整備や市内配水施設の改善などを進めているが、その財源は85億円が見込まれている。このように拡張につぐ拡張が水道事業の宿命である。そこで問題になってくるのは、事業資金のほとんどが企業債に頼っており、累積する企業債の償還金と支払利子とが水道財政を圧迫していくことである。

〈悪化する国民健康保険財政〉——昭和36年4月に発足した横浜市の国民健康保険事業は、すでに4年を経過し、この間に被保険者数は35万人と増加し、その財政規模も30億円に達している。ところが、ふえつづける経費と伸びなやむ歳入のために、国保財政は発足以来苦しいやりくりを続け、一般会計からの繰り入れによって、かろうじて収支の均衡を保っていたが、39年度からは、それでも赤字を出すにいたっている。

国保事業の決算によると、歳入総額は21億1,500万円、歳出総額は29億6,900万円となって、その収支は8億530万円の赤字となった。

40年度の歳入総額は、21億1,500万円で前年度に対して33%の伸びを示している。これは、国庫補助金の伸びがいちじるしかったことによるものである。国保の財政は、原則的には、保険料収入と国庫負担金によってまかなわれるべきものであるが、これだけでは国保財政の経費をまかなうことができず、毎年一般会計からの繰り入れをおこなっている。そこで歳入のうちわけについてみると、保険料収入が4億6,300万円で前年度に対して19%の伸びを示し、その構成比は22%となっている。国庫負担金は12億3,200万円で47%と大幅の伸びをみせ、その構成比も39年度の52%から40年度の58%と高くなっ

■図2-1-10 国保会計年度別実質赤字額



市政の4年間の仕事

- ①—仕事を進める態勢
- ②—市民の健康をまもる仕事
- ③—公害から市民をまもる
- ④—子どもたちの環境をつくる
- ⑤—恵まれない人たちへの仕事
- ⑥—学校教育の充実
- ⑦—文化
- ⑧—産業と貿易の振興
- ⑨—消費者対策
- ⑩—すすむ道路整備
- ⑪—住宅
- ⑫—清掃
- ⑬—下水と河川
- ⑭—公園
- ⑮—接収解除
- ⑯—港湾
- ⑰—消防と防災
- ⑱—上水道
- ⑲—市営交通

ている。他方一般会計からの繰り入れ金は4億125万円で、前年度に対してさらに12%の増加となっている。

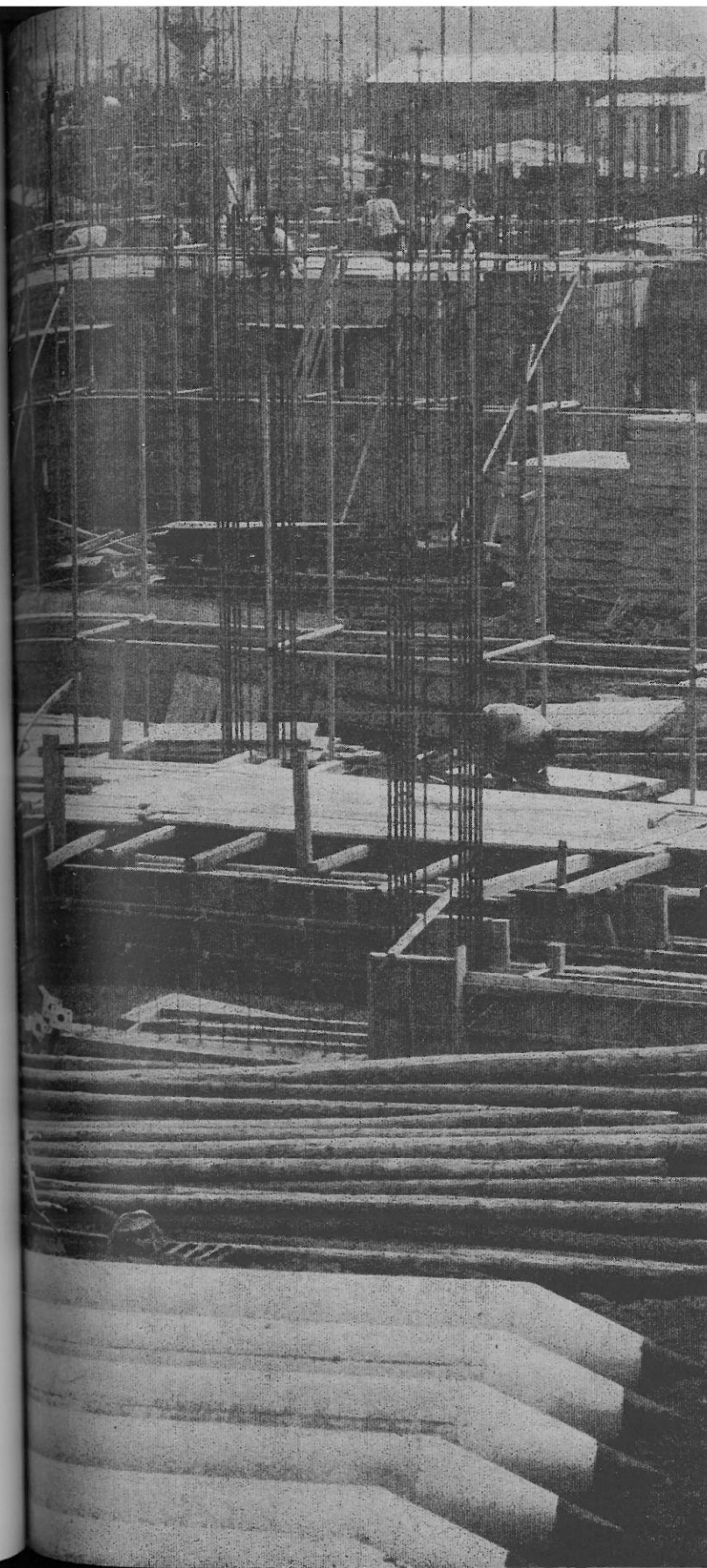
国保財政の歳出総額は、29億6,900万円で、前年度に対して33%の伸びを示し、歳入の伸びを上まわっている。歳出の中心は、保険給付費で21億2,800万円で歳出総額の72%に達する。ところが、上昇しつづけてきたその構成比は、前年度(90%)よりも大幅に低下している。

このような国保会計の赤字の原因と国保財政の問題点はどこにあるのだろうか。まず、第1には医療費が増加したことがあげられる。横浜市では、市民の福祉を向上させる必要から、国の定める給付率よりも高い給付率(世帯主、世帯員ともに70%)を行なってきた。他方では、被保険者の受診回数と1回あたりの費用の増加があり、さらに医療費の値上げが加わり、医療費の増加をつづけている。

第2には、国の負担金が少ないことである。国保運営に必要な事務費は、全額を国が負担することになっているが、国の補助対象として算定する額は、実際に必要とする額の約半にも足りないのである。このため市費の持ち出し額は、毎年度1億円をこえている。さらに医療費に対する国の負担率は25%となっているが、この負担金の割合は、他の健保のように事業主が半額を負担するということができない国保では、あまりにも低すぎるといわなければならない。このような国の負担の不合理は、収支の不足を調整する交付金制度についてもいえることで、不足額を算定する基準が実情に合わないため、多額の市費を持ち出している。

第3は、保険料をすえおいてきたことである。保険料は国保の加入者が相互扶助の精神にもとづいて、その受益と所得の程度によって納め、医療費の支出にあてるものである。医療費が上れば、それに対応して保険料も上げるべきだ、というのが国の方針である。ところで、横浜市では医療費の給付率を高くする一方では、その保険料は発足当初から全国でも一番安い料金にすえおいてきている。

国保財政の累積する赤字を解消し、国保事業の健全化をはかるためには、国の抜本的な対策と国保料金についてのあり方についても検討すべき段階にきているようである。



2. 市政の成果と課題

〈あらまし〉

ここで、工業化のゆがみを是正しながら市民の生活環境整備に重点的にとりくんできたこの4年間の仕事をふりかえてみよう。

まず、市民の声を市政に反映させるために、市政モニターの設置、市長への手紙を出す旬間の設定、住民集会の開催などを行なった。また市民相談室を拡充、区民相談室を新設して市民の相談に応じている。市民の健康を守るために衛生行政を充実し、予防接種を無料とした。さらに公害問題に本格的にとりくみ、市と市民が一体になって工場公害対策を大きくおし進めてきた。

子供を大切にする行政は、市がもっとも力を入れたもので、砂山運動・チビッコ広場・児童公園・マンモスプールをつくった。学校施設については郊外地域の教室不足解消につとめるとともに、講堂83、プール60を全額公費で建設した。

経済行政としては、新たに消費者行政をスタートさせ、中小企業の不況対策を充実させてきた。

市民から要望の多い道路舗装は、通勤・通学・買物の小道路に重点をおき、ゴミの計画収集区域も拡大した。下水道にはとくに力をそそぎ、終末処理場・管渠の建設を大いに進めるとともに、排水ポンプ場を設置して浸水区域の解消につとめてきた。

全市民の願いである接収解除も成果をあげた。また水道・交通は、都市の実情にあうよう近代化と体質改善を積極的に進めた。

①—仕事を進める態勢

〈市民が市政を動かす〉——昭和38年4月、「市長室に扉はない」いわゆるガラスばりの明かるい市政がスタートした。以来、市役所を真に市民に密着したサービス機関とするために、ここ4年間「お役所仕事」を排して、市役所の民主化と能率化につとめてきた。

まず、仕事は市民に机を向けて行なう姿勢を確立し、市民の意見を市政に反映させるよう努力した。すなわち、38年7月に市民相談部を新設して公聴課・広報課を設置し、さらに39年12月労働相談室を設け、市民に市政の現状を知らせるとともに、広く市民の市政に対する要望・苦情・批判を受け入れる態勢をととのえたのである。

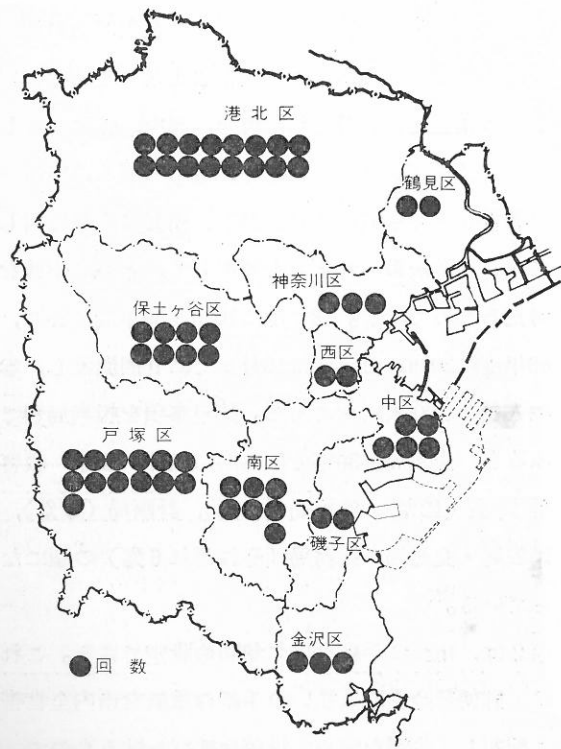
こうした市政と市民の交流の第1は住民集会の開催である。これは地域住民が主催者となって市長と話しあう集会で、自分たちの町を、市を、住みよくしようと日頃感じていることや、地域の悩み、市政への要望などを率直に市長に話し、市長はそれに対して方針・解決策・考え方を説明して、ともに市政を考えるものである。38年度に10回、39年度に26回、40年度に20回、41年度は10月までに9回開催し、参加人員7,200人におよんだ。要望事項を担当局別にみると、土木局が30%で圧倒的に高く、以下、教育委員会(12%)、清掃局(9%)、計画局(8%)、民生局・交通局、総務局(それぞれ6%)の順になっている。

第2は、市長に手紙を出す旬間の設定である。これは、郵便料金受取人払いの手紙の用紙を市内全世帯に配布し、期間を定めて投稿を呼びかけるもので、

毎年11月に行なっている。昭和38年には1万2,692通、39年には9,419通、40年には9,724通の手紙が寄せられた。このうち必要と思われるものは直ちに回答し、場合によっては職員を派遣して問題の解決につとめた。ここでも土木・清掃・教育・計画部門関係が多い。

第3は、市政モニターの設置である。毎年1回、市民から広く募集して30名をモニターに委嘱している。この選定は、応募者から小論文を提出してもらい、職業・年齢・地域のバランスをとってかたよらないよう配慮して行なっている。モニターの仕事は、主として市政のアンケートに回答・意見を寄せることであり、これまで広報・清掃・交通事業・窓

■図2-2-1 住民集会の区別開催数 (38年7月より)



口事務・公害・保健衛生など、市民と密接なテーマをえらんで、意見をのべてもらった。

第4は、市政懇談会の開催である。これは、市民各層の指導的立場にある有識者から市長が市政への専門的意見を直接きく会である。横浜の未来像・水道事業・国民健康保険財政など10回ほど行なった。

第5は、市民相談室の拡充と区民相談室の設置である。市民相談室は以前からあったが、これを拡充強化して、市の仕事の要望や苦情、市民生活のうえで困っていることはすべて相談できるようにした。すなわち、市長・助役相談日は市長・助役が出席して相談に応じており、各局の相談日は、局長・部課長が市民の相談相手になるのである。さらに市政以外の相談にも応じるため、法律相談日(弁護士・法制局職員)、電気相談日(電気営業所長)、ガス相談日(ガス営業所長)、国税相談日(国税協議官)、労働相談日(本市職員)などを設け、市民サービスにつとめている。38年以来相談件数は急増し、1日約45件になった。

この相談室を身近な区役所においたものが区民相談

室である。39年7月に各区役所に設置し、区民の相談に応じている。

こうした市政と市民の交流への努力は広報活動にも現われている。現在、テレビ・ラジオに時間帯を設

■表2-2-1 市長への手紙区別・内容別内訳

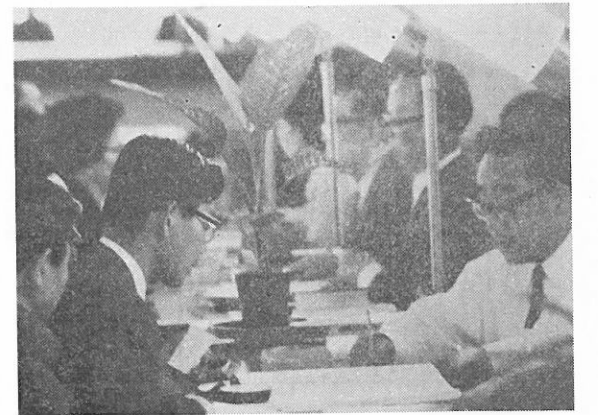
		38年	39年	40年
区別	鶴見	1,345 ^通	1,035 ^通	1,483 ^通
	神奈川	1,409	1,074	926
	西	527	390	339
	中	736	499	463
	南	1,303	1,168	1,222
	保土ヶ谷	1,980	1,329	1,466
	磯子	590	373	397
	金沢	607	437	316
	港北	2,200	1,717	1,542
	戸塚	1,865	1,199	1,487
	計	12,562	9,221	9,641
	その他	130	198	83
	合計	12,692	9,419	9,724
	分類別	一般市政	3,213 ^件	2,240 ^件
財政		617	238	154
民生		715	606	684
衛生		1,225	849	875
清掃		2,834	1,586	1,998
経済		347	126	112
農政		92	56	43
土木		7,804	5,358	6,347
計画		1,284	1,045	933
港湾		78	41	34
埋立		72	55	30
建築		1,125	575	733
水道		1,096	628	519
交通		1,474	815	1,062
消防		138	156	105
教育		1,721	1,352	967
選挙		118	20	41
区役所	512	112	128	
その他	1,409	1,832	2,126	
合計	25,874	17,690	18,782	

出所：総務局資料

けて、定期的に市民に市政の現状を報道しているほか、「広報よこはま」の編集にも工夫をこらしている。すなわち、41年4月から区政版をつくり、また41年7月からは盲人用の点字版を発行している。

<新しい仕事・新しい組織>——横浜は全国有数の被接収都市である。終戦直後の21年9月の調査によれば、港湾施設の90パーセント、全市街地面積の27%が接収されていた。27年の調査によっても、実に全国接収土地面積の62%を占めていたのである。接収地解除は全市民のねがいであった。そこで38年7月、接収事務のみに専念する渉外部を設置し、早期実現をめざすことになった。

また、新しい都市問題として発生した公害問題に対処するために、39年12月、衛生局に公害センターを設置した。京浜工業地帯の中核として横浜は公害の発生になやまされてきたが、さらに根岸・本牧の臨海工業地帯の造成は市民の公害に対する関心を強めたので、自治体のリーダーシップを確立して改革にあたったのである。公害センターの設置により、従



市民相談につめかける人たち

来の非力でバラバラだった公害問題の処理を一元的に有効に行なうことができるようになっただけでなく、積極的な公害研究・公害行政が可能になった。このほか、事業の技術上のチェック・ポイントとして技術審査室、労働相談に応じる労働相談室、市債や資金調整を取扱う資金課を設置し、新しい時代にふさわしい機構に改めた。

市民と一番身近な区役所についても改善を行なった。区役所は市政の窓口であり、市民に接する第一線であるのでこれを重視し、「一度で用の足る区

■表2-2-2 市民相談室・区民相談室取扱件数

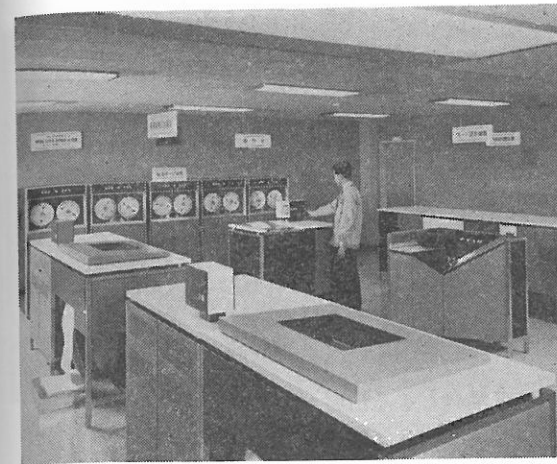
件名	39年度	40年度
	件	件
税金・財政	117	109
生活保護・職業訓練・国保年金・青少年	601	691
伝染病予防・食品衛生・公害	377	432
ゴミ・し尿・清掃施設	1,158	1,293
消費経済・産業開発・中小企業・貿易観光	116	151
農道・農地転用・農業経営・農業金融	93	164
道路・下水・河川管理・宅地造成の保金	1,814	2,226
土地区画整理・公園・町名町界・都市計画	308	343
港湾	42	28
埋立事業	40	43
市営住宅・住宅資金・建築審査指導・宅造	658	867
消火・火災予防・危険物取締・水防	69	75
水道施設・消火栓・工業用水・配水管	318	313
市電・市バス・トロリーバス・交通	74	101
学校施設・学区・社会教育・体育・保健	226	233
区役所	1,116	1,570
市政一般	238	193
小計	7,365	8,832
その他	10,226	11,615
計	17,591	20,447
法律相談	1,310	2,296
労働相談	129	144
国税相談	134	158
電気・ガス相談	12	7
計	1,585	2,605
合計	19,176	23,052

出所：総務局資料

役所」を実現して市民の貴重な時間を浪費しないように配慮した。すなわち、本庁より区役所に権限を委譲してその場で解決できる体制をつくった。また窓口案内所や区民相談室を設置して区民の便をはかるとともに、窓口事務の一本化を実施した。さらに清掃、土木等の事務所や保健所等の出先機関が区内に散在しているのは区民に対して不親切なので、これら出先機関を区役所に統合した総合庁舎を建設した。とくに42年度はじめに完成する磯子区庁舎は、窓口一本化のため機械化をとり入れたものである。もっとも新しい仕事・組織としては計算センターの設置がある。電子計算機を取扱うところで、本市としては画期的なものである。

〈仕事の近代化進む〉——電子計算機は41年8月に導入し、すでに稼働している。これまでも計算事務のスピードアップをめざしてパンチカードシステムによる処理を行ってきたが、行政はますます多角化して計算事務量が増大し、パンチカード処理では不十分になったからである。41年度から、税務、国保、給与、会計、統計等の計算を行なう予定であり、さらに水道料金、市営住宅使用料、病院料金等にも利用する計画である。なお住民事務の一元化、企画事務、政策決定資料の作成等、その機能を生かして利用する方法を検討している。

電子計算機とともに仕事の近代化、能率化に大きく貢献しているのが、39年11月に導入したマイクロフィルムである。これによって、文書管理上問題となっている書庫の狭隘の緩和・散逸の防止・抽出の合理化・集中管理の促進・文書の永年保存・非常時対策が実現することになった。とくに本市では、法的



電子計算機

証拠能力を保有しながら実際の利用面を重視したことに特徴をもっている。40年度は、建築局図面3万2千枚、文書37万3千枚のマイクロフィルム化を実施したが、これらは、わずか2分～5分でとり出すことができる。

このほか事務改善として、庁用車の集中管理とメイルカー・システムの実施をあげることができる。庁用車の集中管理とは、従来各局に所属していた自動車と運転手を、38年12月より輸送事務所に一元的に集中管理し、自動車利用の効率化をはかったことである。これにより配車のアンバランスはなくなり自動車の均衡稼働が実現し、備車は減少し、事務的にも経営的にも節約化・能率化することができた。現在、市会事務局・水道局・交通局・出先機関を除く乗用車・貨物車88台の集中的な管理、運営を行なっている。

メイルカー・システムとは、本庁と区役所など出先機関の文書交換を、自動車を使って定期的に行なう方式で、39年6月にスタートした。それまでは使送

者と呼ばれる職員490人が個々に運んでいたが、能率が悪く、じん速・正確な交換とはいえなかった。そこで、677事業所のうち477事業所を130事業所程にしぼり、4コースにわけて1日2回（事業所によっては1回）、メイルカーによる文書交換に改め、効果をあげている。

②——市民の健康をまもる仕事

〈子どもたちの健康〉——市民の健康をまもる仕事の第1歩は、乳幼児をはじめとする小さな市民たちの心身両面にわたる成長を助けていくことにある。まず子どもをおなかにかかえた母親に対しては、各保健所で母親教室の開催や妊娠中毒症の妊婦の家庭訪問指導を行ない、母子衛生の確保につとめるとともに、乳児については委嘱助産婦による新生児訪問指導を行なっている。39年からは新しく無料育児相談制度をもうけた。これは母子手帳に育児相談受診券を二枚添付し、近くの医院で無料で保健指導をうけられるようにしたもので、これによってすべての母親は短時間に、簡単に専門的相談に行ける



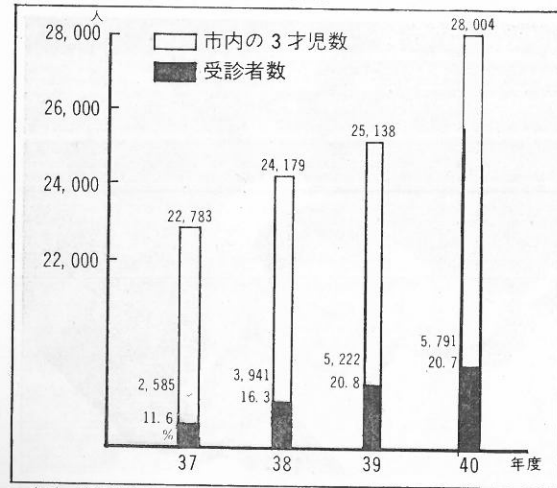
予防接種

ようになった。横浜医師会の協力によって同年7月から、全国ではじめての制度として発足した。

「3歳までの育児過程が将来の人間形成のうえに決定的な役割をはたす」というのが新しい医学の定説である。そのうち、とりわけ3歳児は心もからだも一人前の特徴をそなえてくる基礎工事の時期だといえる。そのため「3歳児健康診査」を3歳児全般に広げていく運動とともに、39年度から小児科医師、精神科医師、心理判定員、保健婦による重点検診チームを編成し、身体的健康診査ばかりでなく、発育、知能、しつけ、児童心理、家庭環境、生活習慣などに及ぶ3歳児の心身両面の検診をはじめた。現在までに重点検診地区は全市の半数以上に及んできている。3歳児検診でなんらかの異状を発見された子どもについては適切な指導がなされるとともに、39年度より精密検診を必要とする子どもにその費用全額を助成する措置をとっている。

それと同時に、40年度から「3歳児母親学級」を開

■図2-2-2 3才児検診の状況



出所：衛生局資料

催し、3歳児検診をうけた子のうち、主として要指導または要精密検診と診査された子の母親を対象として、発育、栄養、精神発達、事故防止などをふくむ新しい講座を実施している。市内を5ブロックに分け、4日間連続のクラスで若い母親たちが熱心に参加している。

また、39年度より全国にさがかけて、ジフテリア、百日セキ、急性灰白髄炎、日本脳炎などの予防接種をすべて無料とする措置がとられた。伝染病を排除することは、市民の健康管理の基礎的な条件でなければならない。40年度では年間延145万人の人々が予防接種をうけている。さらに、保土ヶ谷、港北、戸塚の3保健所に車と自動皮下噴射注射器ハイジェットを整備し、機動力の充実を図った。

41年度からは育成医療として心臓疾患の子どもの医療費助成をはじめた。41年度は104万円で、1人10万円ずつ10人分の医療費を計上している。心臓疾患の子どもたちに対する医療技術は高まってきているが、医療費が高く医療に手がとどかないのが悩みだった。従来の肢体不自由児に対する育成医療とともに、不幸な子どもたちをすくう重要な役割をはたすことになろう。

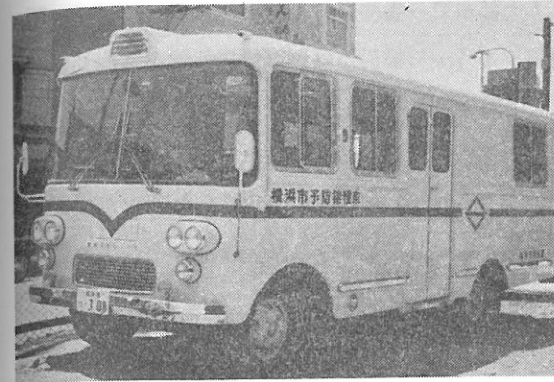
このほか41年度には特別設計の予防接種車1台を購

■表2-2-3 無料育児相談の状況

年度別	市内の乳児数	育児相談件数
昭和39年度(7月~3月)	18,940 人	5,315 件
40年度	31,500	23,187
41年度	34,000	—

出所：衛生局資料

注：医師会へ委託して相談を実施する。母子手帳に添付された育児相談受診券で近所の医院へ行って相談をうけることができる。



入整備し、郊外部に住む市民のところへ出向き、車内で衛生的な条件のもとで、集団予防接種が行なえるようになった。5月からフルに活躍している。

おとなの健康管理、成人病対策も重要である。35歳以上の死因の上位に中枢神経系の血管損傷とならんで悪性新生物(ガン)がおどりに出て10年以上になる。本市では36年からガン相談事業にとりくんできたが、39年5月規則を改正し、従来検査項目と市民税負担額によって異っていたガン検査費を全額公費負担とした。また65歳以上の老人の健康診査を、市

■表2-2-4 法定伝染病発生と死亡数

年度	赤痢	疫痢	腸チフス	パラチフス	猩紅熱	ジフテリア	流脳	日本脳炎	急性灰白髄炎	計
昭和31年	1,074 (8)	204 (52)	43 (2)	57 (2)	252 (3)	87 (1)	12 (4)	70 (23)	—	1,799 (95)
32年	801 (9)	124 (42)	14 (3)	5	257	117 (5)	24 (7)	32 (10)	—	1,374 (76)
33年	1,026 (10)	103 (28)	16	9	250	109 (6)	17 (3)	35 (11)	—	1,565 (58)
34年	979 (5)	75 (18)	14	2	146	75 (2)	14 (3)	39 (9)	16 (2)	1,360 (39)
35年	833 (7)	60 (15)	12	1	113	67 (2)	9 (4)	26 (4)	23 (2)	1,244 (34)
36年	803 (2)	40 (8)	18 (1)	—	98	53 (2)	9 (2)	25 (6)	35 (3)	1,081 (24)
37年	931 (7)	15 (3)	4	1	204	51 (1)	10 (1)	40 (9)	5 (1)	1,261 (22)
38年	558 (2)	10	7	1	282	24	6 (1)	4 (1)	1	883 (4)
39年	675 (3)	15 (4)	4	—	209 (1)	12	2 (1)	12 (4)	—	929 (13)
40年	480	3	4	2	159	10	3 (1)	11 (6)	—	672 (7)

出所：衛生局資料

注()内は死亡者数

内の病院11カ所を指定して全額公費で行なう措置をとった。

〈保健所の活動〉——市民の健康は各区ある保健所で直接ささえられているといつてよい。人が生まれてから死ぬまでの保健指導や健康管理、伝染病の予防、ハエ、ネズミの駆除対策から食品や環境衛生の確保、公害対策その他あらゆる衛生業務が保健所を窓口として行なわれている。

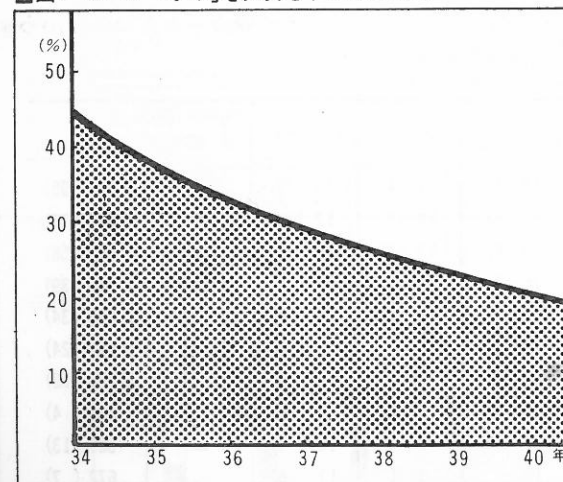
保健所には医師以下衛生業務にたずさわる職員がいるが、乳幼児対策と成人病対策を実際に地区で行なうのは保健婦、生活環境指導員、助産婦それに栄養士である。とくに現在101名(39年度末)の保健婦は、各地域に積極的に出かけ、家庭訪問し罹病後の指導、健康増進のための指導をになっている。39年度に延1万8千世帯を訪問指導している。

市内の伝染病発生は目立ってへってきた。ところが赤痢については40年の全法定伝染病の約4分の3を占め、季節に関係なく発生するという特徴を示している。また外食、集団給食の機会がふえたことから

患者発生数はへってはいるものの、一件当りの患者数はふえている。こうした伝染病の感染源をたつきり、健康な衛生環境を確保するのが、食品衛生や環境衛生監視員の仕事である。各保健所には食品衛生監視員が38名、環境衛生監視員が13名いて、飲食店などの店舗や食品工場の監視指導、食品や包装などなどの化学検査を行ったり、旅館、クリーニング業などの衛生的な条件で営まれているかを監視している。

つぎに、市民の身近な環境を清潔にしようとしているのが、そ族こん虫駆除衛生班で、各保健所にあわせて166名いる。その名のとおり病気の発生源であるねずみ、蚊などを一掃するため、市内各地の地区衛生組織を指導、助成をになうとともに、薬剤散布車11台を各地に配置し、作業を行なっている。こうした地域における衛生活動はめざましい効果を見せている(図2-2-3)。

■図2-2-3 「かや」を必要とする世帯の率



出所：衛生局資料
保健所の指導で地域衛生活動が行われた地域ではかやハエの発生が少なくなった。

＜7大都市で一番安い国民健康保険料＞——昭和

36年4月から横浜市は国民健康保険を実施した。国保は職場における組合健康保険などの職域保険に加入していない人たちを対象にしている。そのため主たる加入者は無職の人、自営業やその家族従業員、それに健保も通用されないような小企業の従業員などが対象となっている。

36年に発足以来、これらの人々の医療保障制度として重要な役割をはたしてきた。

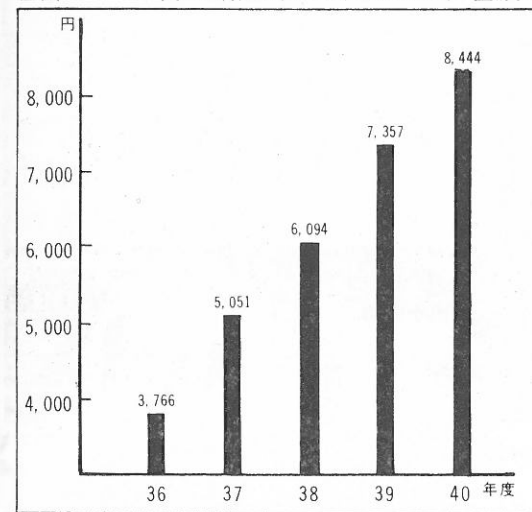
被保健者の数は36年の28万2千人から41年4月現在で37万6千人と非常なふえ方をしていいる。世帯数で見れば、市内全世帯の24%が国保に加入していることになる。被保険者が病気やけがで病院にかかる場合、病院に払う医療費は、保険者である横浜市負担分と被保険者が病院窓口で払う本人負担分とに分かれるが、横浜市負担分を国保給付率という。横浜市国保の給付率は世帯主、世帯員とも7割となっており、これは他都市にくらべて相当高いものとなっている。36年発足したときは世帯主7割、世帯員5割だったのを、38年9月から現行どおり改めたもので

■表2-2-5 都市別国民健康保険料と給付率 41年度

市別	1人当り 保険料 円	給付率	
		世帯主 %	世帯員 %
横浜市	1,375	70	70
名古屋市	2,300	80	50
京都市	3,607	70	50
大阪市	2,737	80	50
神戸市	2,634	70	60
北九州市	2,286	70	50
川崎市	2,508	70	70
仙台市	3,170	70	50

出所：民生局資料

■図2-2-4 国民健康保険被保険者の1人当り医療費



ある。

一方、被保険者が納める保険料は、41年度年内1人当り1,375円となっており、他都市が2,300円から3,600円ぐらいまで徴収しているのと比較して、安いことでは第1となっている。

しかし、職域保険に加入できない人々に役にたっている国保も、財政の章でみたように、最近その台所はきわめて苦しくなってきた。原因はいくつかあるがその1は医療費のあいつぐ値上げで医療費支出がふえたため、そのため全国の国保はすべて大きな赤字をかかえていること。その2は、国保は社会保障の一環として国の責任が重要であるが、国の負担額は総医療費の25%にすぎず、国保運営の事務費も全額出すたてまえが3分の1以下にしかないことである。第3としては、医療費の値上りのなかで、国保被保険者の受診率も高まり、36年度には年間1人当り2.5回だったのが40年度には3.7回にも上り、医療費も40年度には1人当り8,444円と36年度

当時の2倍以上にふえていることなどである。

国保はもともと職域保険とは対象も目的もことなっている。国の負担増の要求など根本的な対策を検討している段階である。

＜医療施設の充実＞——市内の病院等の医療施設は39年末現在で病院88カ所、一般診療所1,169カ所で、35年と比べて全体で150の病院診療所がふえたことになる。これをベット数で見れば、1万1,600から1万4,152と2,500床ふえているが、人口とあわせてみるとベット数の増加は人口増に追いつかないのが悩みである。

横浜市の管理する病院には横浜市大医学部病院、市民病院、港湾病院、万治病院などがあるが、市民の医療施設としての内容を充実させるため、現在増設にかかっている。

まず岡沢町にある市民病院については、予算6億9千万円、39～42年度の継続事業で、鉄筋地下1階、地上5階の新病棟をふくむ増築をしている。増築延面積は2,197坪で精神科を新設するほかベット数は192床から400床にふえることになる。

また市立港湾病院は、現在計画の段階であるが、約9億円で地下1階、地上6階、増築延建坪2,645坪の新病棟の増数を考えており、これが実現されればベット数は現在の120床から400床にふえることになる。

さらに横浜市大医学部病院については、予算26億4千万円で、鉄筋で延7,150坪、地下2階、地上12階の病棟をふくむ増設を行なっており、40年着工し44年までで完成させようとしている。これによって医療施設の内容が全般に充実されるほか、ベット数は

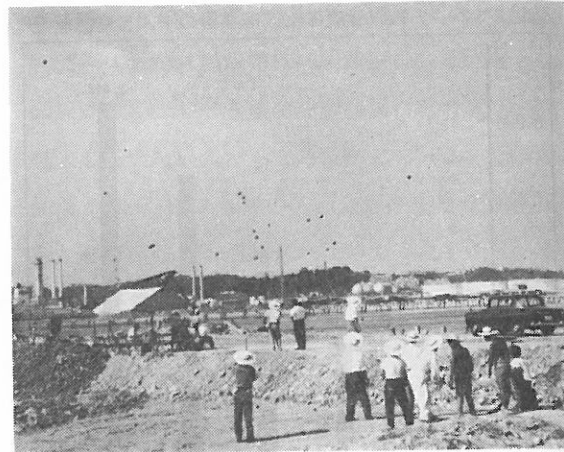
現在の542床から1,000床にふえる予定である。

27年より開設していた横浜市産院は老朽したので、新しく予算総額1億1千万円で、39年に改築工事に着工し、40年3月に完成、横浜市愛児センターと改称し、40年5月から事業を再開している。産科ベット30床、新生児ベット30床をもつ近代的な産院である。

③—公害から市民をまもる

〈横浜の公害防止原則〉——今日、大都市の生活環境は、工場の煙突から吐き出されるばい煙や亜硫酸ガス、工場や家庭からの廃水、こうした大気汚染や水汚染、さらに騒音や振動、悪臭、さてまた自動車から出される排気ガスなど、多くの公害の恐れを受けている。

横浜における公害の特徴は一口にいえば工場公害ということになる。臨海部に集中した石油化学、製鉄、薬品、機械工業などの大小工場のばい煙や、廃水、騒音などが直接に、または累積して市民に被害を及ぼしている。もっとも浴場や事務所、一般家庭から排出されるばい煙や廃水も無視してはならない。最近数年間、全国各地で公害問題で企業と住民とが争うといった事態がみられる。企業が公害を発生させながら企業活動をする事は許されないことである。というよりは、大都市においては、企業が自己の負担で、煙突に集じん装置をつけ、燃焼施設に脱硫装置をつけ、廃水処理施設などを整備して公害を排除する態勢をとっていくことが、すでに、企業の生産活動を高め、繁栄していくための基本条件になってきたといえることができよう。企業と市民とが共存していく条件が積極的につくりだされていか



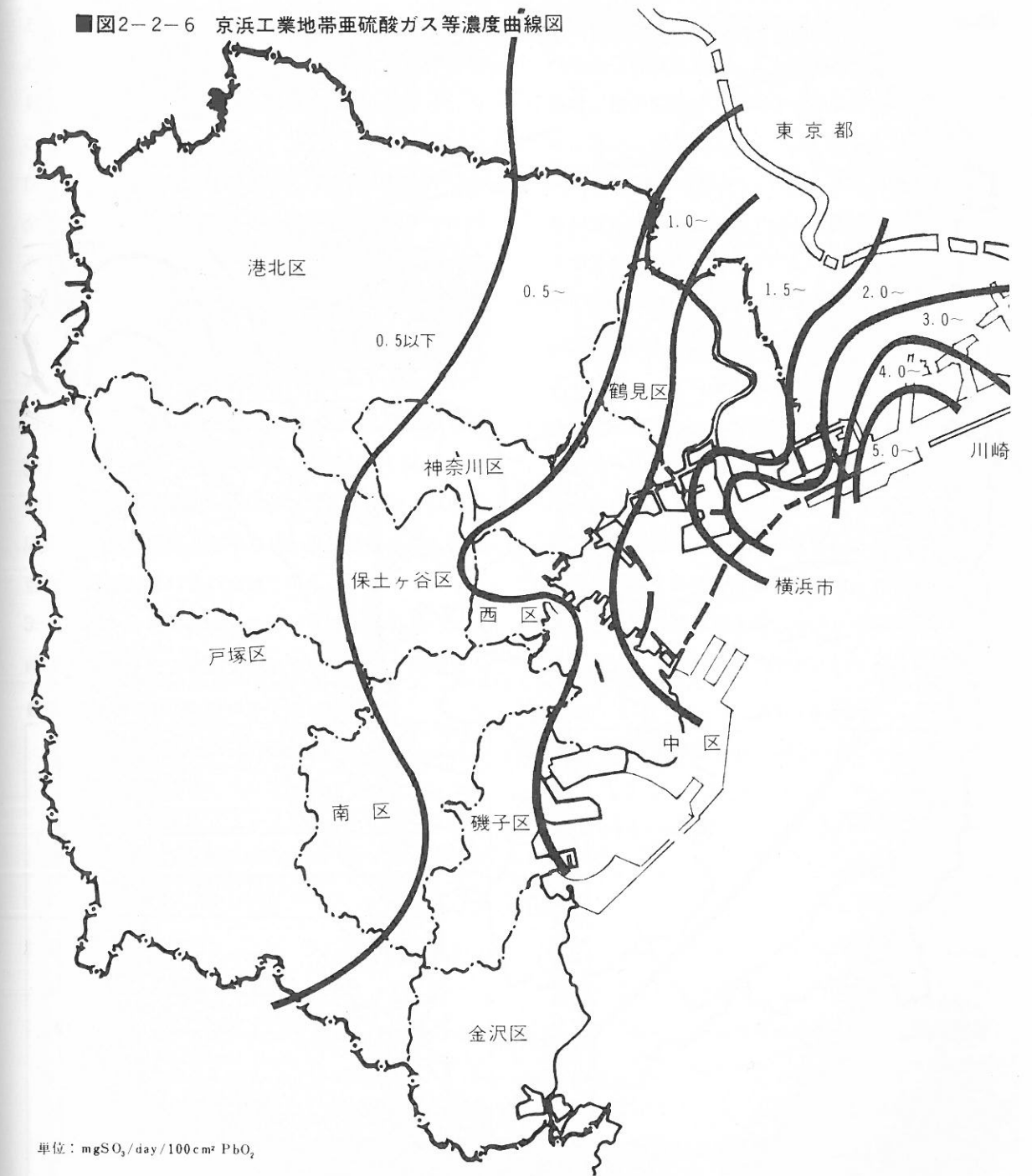
磯子埋立地で気流観測

ねばならない。

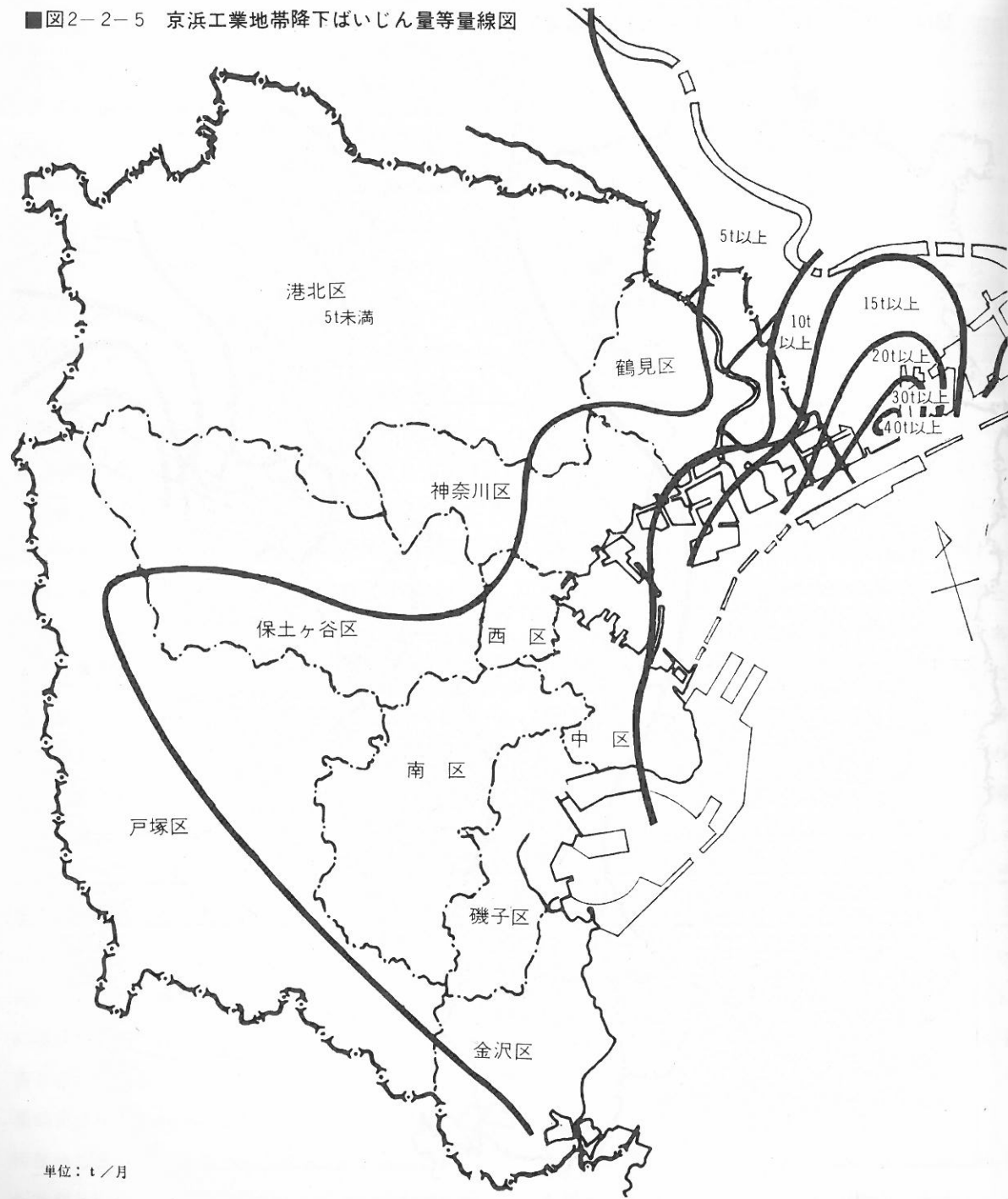
39年12月、市に公害センターが設置され、横浜における公害対策がはっきりとした目標をもってすすみはじめた。それは市と市民が手をつないで、企業と協議して公害対策をすすめていこうということであった。市と市民と企業が話しあって、公害発生源に最大限に可能な防除装置を取りつけ、生活環境をまもっていく。それは大都市における市民と企業との新しい共存策である。しかし、その場合にも、公害対策のイニシアチブはあくまで市と市民がもっていなければならない。このような公害対策のすすめ方を「横浜方式」ということができる。

〈公害の現状〉——ここで横浜の公害の現状をみておこう。まず降下バイジン量をみると、40年1月から12月までに、年間平均値では工業地域の最高は18.3トン（1カ月1平方キロメートル当りのトン数）、最低は9.0トン、商住地域では最高8.4トン、最低4.8トンとなっており、全般的には工場の燃料転換や、集塵器の設置などにより漸減の傾向にあ

■図2-2-6 京浜工業地帯亜硫酸ガス等濃度曲線図



■図2-2-5 京浜工業地帯降下ばいじん量等量線図



る。とくに不溶解性の灰分の減少が目立っている。これを地域的にみると、図2-2-7のごとく川崎、鶴見の既成工業地域を中心に周辺に広がってきていることがわかる。

他方ばい塵とことなり、人体に有害な亜硫酸ガスは全体して漸増の傾向にある。39年の測定成績では最高値は味の素横浜工場の8月における3.77mg（二酸化鉛法）であった。この付近は重油専焼の火力発電所、石油精製工場、化学工場などが集まっているためと考えられている。最低は長津田の0.09mgであった。平均値では工業地域の1.88mg、準工業地域1.68mgであるが、商住地域でも1mgを越えているところが5カ所ある。いずれも鶴見・神奈川の既成工業地帯に隣接した地点で、風向きによって直接亜硫酸ガスが流れ込む地域である。

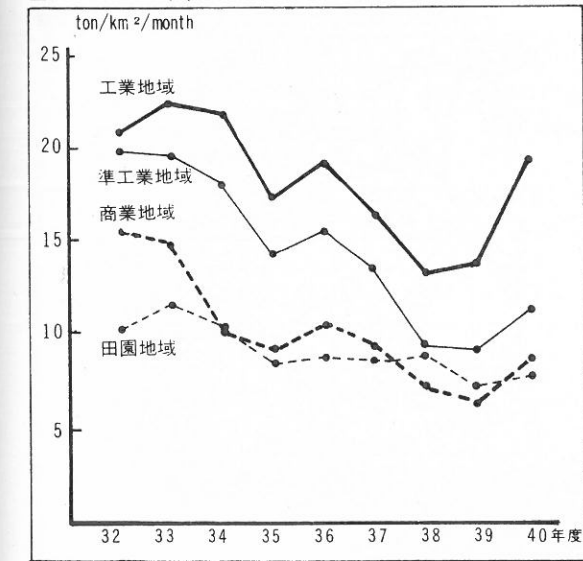
39年4月から根岸湾埋立地で日本石油精製(株)が日産11万バレルで稼働を開始しているが、測定点で

の成績をみると、この付近でも川崎、鶴見方面からのガスの影響が大きいことが認められている。

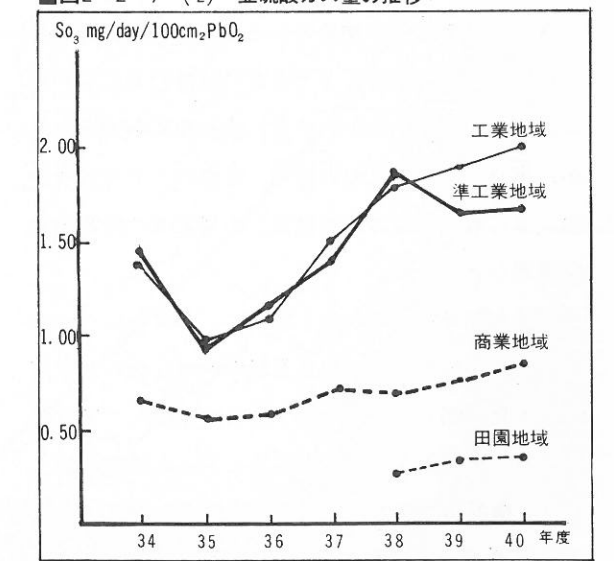
最近、京浜地帯で広域的な悪臭騒ぎがひん発している。臭いの種類にはニンニクの臭いか玉ねぎの腐敗臭、塩素臭など数多くあるが、臭気原因には二つの型がある。一つは製造工程より発生するもの、もう一つは事故等により生ずるものである。39年6月、とくに被害の多い鶴見・神奈川地区の小学校6年生4,852人を対象に父兄の協力を得て悪臭の意識調査を実施した。その結果では図2-2-8のごとく、国鉄線の南側にひどい。この地域の風向などを科学的に検討してみて、石油系工場、化学薬品工場、飼料工場などが多い鶴見・神奈川の臨海工業地帯、もしくは海上に発生源があるとみられている。

公害には以上のほか、騒音、振動、汚水、あるいは自動車の排気ガスなどがあり、その原因としては浴場、ビル、家庭などから排出される石炭廃煙や自動

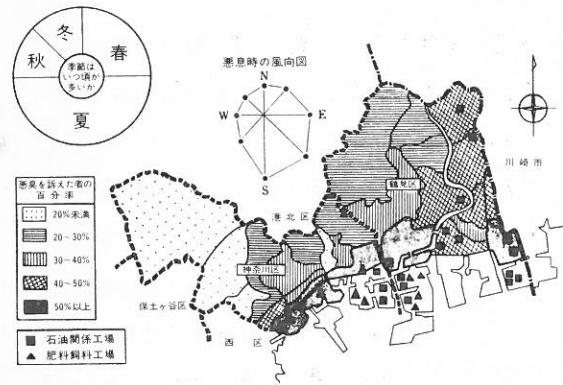
■図2-2-7 (1) 降下ばいじん量の推移



■図2-2-7 (2) 亜硫酸ガス量の推移



■図2-2-8 悪臭多発地区 (40年6月観測区、神奈川県のアンケート調査から)



車の排気ガスなど都市の慢性的な汚染によるものと、工業地帯からの廃ガス、廃水などによる急性的なものがある。しかしさきにもみたように、横浜の公害の特徴は、第1に既成工業地帯からの工場公害であるといえよう。さらに全般として生活環境が亜硫酸ガス等によって悪化しつつあることは非常に危険なことだといえる。

〈市民と手をむすぶ公害対策〉——横浜における

とくに重要な公害問題としては、最近数年間、日石根岸精油所の建設など大企業の設備投資にからむ問題がおこっている。この日石精製根岸製油所のほか、東京ガス根岸工場の建設、電発の火力発電所建設、さらに大黒町の東電横浜火力発電所の発電機増設問題などがある。

このうち問題解決の中心となっている電発についてみると、東電側から39年2月根岸湾埋立地の東電用地を電発の26万5千キロワット石炭専焼火力発電所建設のため使用させたいということから問題がおこった。横浜市ではこの申入れを検討する一方、野口雄一郎教授ほか学者グループへ調査を依頼し、同

年7月「根岸・本牧工業地域の公害対策についての提言」を得、それをもとに根岸本牧両地点での気流観察を地元气象台と気象協会に依頼して行なった。さらに電発側では長崎の三菱重工流体実験所へ風洞実験を依頼し、それらのデータをそろえて再交渉に入った。その結果、条件としては、(1)ばい塵の排出量はばい煙規制法に定める基準(零度1気圧換算1m³当り1.2g)の2分の1以下、(2)亜硫酸ガスは法定基準の4分の1の500ppm以下、(3)煙突高120メートル、吐出速度130°C、砂速30メートル、(4)燃料は良質炭と重油、その他の項目を付し、また本来なら立入り権のない対象施設である発電所に立入り権を認めさせ、代執行に相当する処置を市がとりうる

■図2-2-9 横浜港周辺の工業地帯



よう条件が課された内容で、39年12月電発火力発電所建設については話し合いが合った。

さらに、東電については電発に使用させた部分を除いた用地に将来重油専焼の南横浜火力を建設するときには、事前に市に協議することを申し入れ、事前承認権を確認する協定を結んだ。

つづいて東電横浜火力の発電機増設問題については、東電側でも既設5本の煙突を全廃し、150メートルと130メートルの高煙突2本を新設し排ガスをこれに集中するプランをたて、公害防止への積極的な意向をしめした。その後風洞実験などのデータをそろえたり、交渉を重ねた結果、8月、市は東電に6項目の条件を提示し、東電がこれを受け入れ増設問題の話し合いはついた。6項目の内容は電発の場合とほぼ同じであるが、とくに重要なことは、東電側は公害防止の技術開発を研究するとともに、将来亜硫酸ガスを排除する装置が開発されたときはそれを

とりつけるなど公害防止の措置をとることが規定されていることである。

これよりさき、日石精製問題については39年12月、東京ガス根岸工場建設については40年5月に、同じように公害防止の措置をとることを定めて問題は解決している。鶴見の日本鋼管の赤い煙も39年5月には企業側の努力により消えた。

こんご新しい問題はあるとしても、市民の生活環境をまもるうえで現状としては最良の条件で問題解決できた背後には、中区・磯子区環境衛生保全協議会などを中心とした地元住民の市公害対策へのバックアップがあった。これらの市民組織は、35年ごろから公害防止運動をつづけ、国県市そして企業へ組織的な働きかけを行ないつづけていた。この市民の側からの強い運動を背景に市と企業との交渉が進められたのだった。さらに企業側でも巨額な出費をおして譲歩し、地元の要望に応じてくれたことによっ

■表2-2-6 公害苦情種別・年次別処理状況

種別	36年6月～12月		37年1月～12月		38年1月～12月		39年1月～12月		40年1月～12月		備考			
	発生 件数	解決 件数	処理件数		処理件数		処理件数		処理件数					
			発生 件数	繰越分	発生 件数	繰越分	発生 件数	繰越分	発生 件数	繰越分				
騒音	48	16	45	32	28	56	50	18	130	88	42	99	176	101
振動	9	2	6	7	4	9	9	3	16	15	1	2	30	6
廃液	14	6	6	8	6	3	9	2	5	10	2	10	13	10
ばい煙	16	10	22	6	10	40	17	19	29	38	12	38	55	40
ガス	—	—	4	—	1	4	3	1	6	6	2	1	10	2
粉じん	14	7	5	7	2	13	10	3	18	20	6	23	32	18
悪臭	26	17	28	9	18	17	19	7	46	29	23	41	52	39
その他	1	—	5	1	4	—	2	—	—	2	—	4	2	3
計	128	58	121	70	73	142	113	53	250	208	88	218	370	219
			191			261			458			588		

ている。すなわち公害問題を単なる争いによってではなく、お互に理解し合い、企業と市民とが互いに共存できる方式を探っていく、それが問題解決のポイントであった。

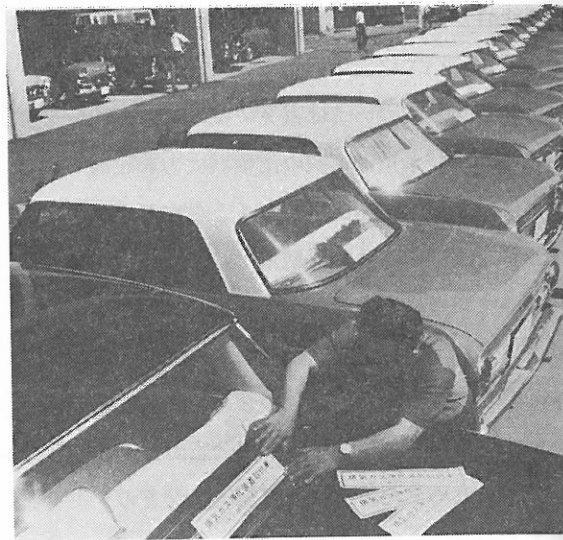
〈自動車排気ガス対策にとりくむ〉——まず市民から出た公害の苦情と、苦情処理の状況をみれば表2-2-6のごとく苦情件数は36年から急にふえている。それは横浜への工業と人口の集積とともに、根岸湾などにおける新しい工業立地を契機に公害に対する社会不安が一般化し、それまで潜在化していた問題が一举に表面化したためとみられる。苦情件数がふえたが、他方解決件数も並んでふえている。公害問題の解決には、まず問題の発生源を追求しその原因を掴み、つぎに科学的調査に基づき解決のための対策を講じることである。そこで38年度から中小企業公害除去設備資金助成要綱を定め、公害を発生している中小企業に対し除外施設設置のため、経費総額の35%、最高額50万円を限度として助成することにした。助成の状況は表2-2-7のとおりであり、公害問題解決への重要な足がかりとなっている。

しかし、わが国の公害行政そのものがスタートしたばかりであり、未整備な法体制、不十分な権限と財政のなかで公害問題を解決していきことは非常に困難なことである。とくに既成工業地帯の公害対策については、これからの問題であるということができ

表2-2-7 中小企業への公害除去施設設備資金助成の状況

年度	騒音5件	大気汚染4件	排液4件	計13件	192万円
38年度	0	6	1	7	196
39年度	8	1	1	10	288

38年度より中小企業公害除去設備資金助成要綱を定め、公害を発生している中小企業に対し除外施設設置のため、経費総額の35%、最高額50万円を限度として助成。



排気ガス浄化装置取付車

る。公害問題解決のためには、なにより国全体の公害行政が確立されることと同時に、都市計画その他の行政全体のなかで公害対策がとりくまれる必要がある。

自動車の排気ガスには一酸化炭素、アルデヒド、発ガン性炭化水素など種々の有害物質を排出する。その対策として34年から桜木町駅前など交通量の多い場所で排気ガス調査を実施してきたが、41年度から自動車に有害ガスを除く浄化装置をつける実験をはじめた。まず41年5月より市の車28台に各メーカーの排気ガス浄化装置をとりつけ、その効果を実験するとともに、10月から市民の車への取り付けをすすめていくことになった。そのための助成制度としては、浄化装置取り付け費の30%、最高額5千円を1機について補助している。全国でもはじめての試みである。

つぎに悪臭防止対策として、41年7月一杯を悪臭公

害防止運動を実施し、企業側へ呼びかけると同時に前記悪臭調査にもとづき悪臭発生の恐れのある企業約20工場の立入り検査を行なった。さらに県内各市へ呼びかけ神奈川県公害関係市対策協議会結成をすすめ、広域的な横の連絡をつけようとしている。また7月12日には市政モニター、学識経験者、公害センター職員をふくむ悪臭パトロールが市内工業地域を調査した。

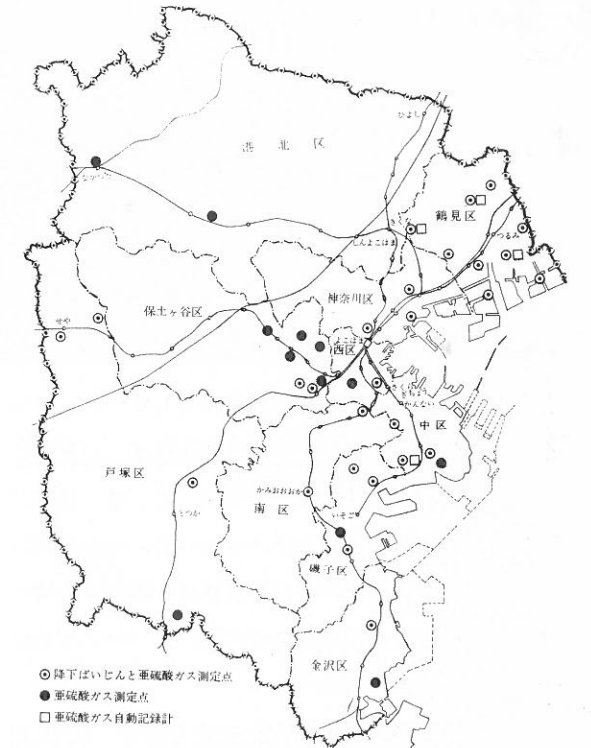
〈公害防止体制の充実〉——昭和39年4月公害衛生課のなかに公害係が生まれ、職員は2名から4名にふえた。同年末までに7名にふえ、38年12月には横浜市公害センターとして独立した。現在は所長以下13名の職員と市内11の保健所の公害担当職員59名(兼務)が、横浜の公害防止のためにとり組んでいる。

その主な仕事は保健所を主たる窓口とする苦情処理と公害予防をふくめた行政指導、法令、条例にもとづく事務、市衛生研究所の協力を得て行なう大気汚染などの基礎調査などがある。そのうちでもっとも大きな比重を占めるのがさきにみた公害に関する苦情の解決である。

とくに公害問題を解決するためには、科学的な調査と迅速な処理を必要とする。そのため公害センターには各種測定器具や公害調査車をおき、また各保健所には騒音計を1台ずつ備えている。

このほか、大気中のバイジンと亜硫酸ガスについては市内26カ所にバイジン計、と35カ所の二酸化鉛法による測定器を配置し、常時調査している。さらに39年には亜硫酸ガス自動記録計4台を購入し、中区加曾台ほか4カ所に配置し、毎時間ごとの量を測っ

■図2-2-10 降下ばいじんと亜硫酸ガス測定網



ている。これは亜硫酸ガスの濃度を把握することによって、パイ煙の排出の規制等に関する法律にもとづくスモッグ警報を発令するためである。この自動記録計はこのほか県の管理するものが2台あり、川崎の3カ所の測定点とあわせて大気汚染測定網を構成する。

公害防止体制としてはさらに、35年12月以来市長の諮問機関としてあった公害対策委員会を、39年6月条例化し「横浜市公害対策協議会」と名称を変え充実をはかった。構成は学識経験者4名、市民代表16名、市議員5名、工場代表5名となっている。またそれと同時に、市各局を結ぶ市公害対策連絡会議を強化して市庁内の体制をかためた。

④—子どもたちの環境をつくる

〈子供を大切にす市政〉——昭和39年4月、民生局に青少年課が設置され、それまで各局各課でバラバラだった子どもに対する行政の窓口が一本化されることになった。子どもを対象とする行政は、ともすると非行青少年対策とか学校教育という狭い分野に限られがちだったのをあらため、もっと広い意味で、都市生活の実情にあわせ、子どもや若い人たちのすべてが、その新しいエネルギーをノビノビと発揮できる生活環境を母親と協力してつくっていくこととした。子どもを対象とする仕事といえば、教育、保健衛生、社会福祉、公園、遊び場、都市計画などあらゆる行政につながっている。そこで同時に「子供を大切にす市政推進連絡会議」を設けて各局各課の仕事の連絡調整を行ない、一つの方向にすすめることとした。

具体的には、子どもを大切にす施策を、乳幼児

■表2-2-8 砂山とチビッコ広場

区 別	40年度 砂山運動	41年度チビッコ広場		
		砂 山	低鉄棒	遊び盤
鶴見区	17	18	15	6
神奈川区	50	45	20	7
西 区	56	41	16	6
中 区	16	11	11	6
南区	50	28	20	6
保土ヶ谷区	63	52	20	6
磯子区	30	15	11	4
金沢区	30	14	10	6
港北区	132	89	37	6
戸塚区	56	58	21	7
計	500	371	181	60

① 41年度分については9月1日現在の実施分
② 遊び盤には小ボーリング用具ネットラケットなど1万円程度の遊び道具がついている。41年度は10月現在。

期、学童期、青年期と三つの時期に分けて、成長段階に応じて目標を定め、総合的に体系的に仕事をすすめていく。すなわち小市民たちの環境づくりを市政の大きな重点としていこうということだった。それには青少年図書館や公園、児童公園など、子どもの環境施設の骨格となる施設づくりをすすめると同時に、チビッコ広場などのきめてこまかい環境づくりを全市にひろげていくことであった。

39年度からは「子供を大切にす月間」を設けて、子どもを中心とした行政を行なうとともに、「市政展」を開催し市政の中味を市民の前に公開しようという努力がされてきた。

〈砂山運動からチビッコ広場へ〉——交通量が多く、道一つ横断するのも危険な大都市では、母親の声がとどくような近さに小さな遊び場が大量にほしい。39年にはじめた砂山運動は、家の近所にある2~3坪の空地に持主の承諾を得て、市が1カ所4千円で小さな砂場を整備していくということでスタートした。この運動は市からは砂・ブロックと砂場表示器を提供し、母親たちが共同で草とりをし、



チビッコ広場



8面の磯子市民野球場

ガラスを拾って整地するという共同作業だったが、8月一杯で予定の500カ所のほとんどが消化された。41年度は砂山運動をより一歩すすめて「チビッコ広場運動」にあらため、砂場、低鉄棒、色彩豊かな遊び盤を組みあわせた新しい遊び場を大量につくることにした。砂場に飽きた子どもに変化を与え、自由な遊びを考えさせるように考慮された。そのため空地も広めのものが利用されている。子どもたちの夏休み前に予定の8割以上がつくられている。少し大きな子どもたちのために、これまでも自治会単位で子供の遊び場助成として、ブランコ、シーソー、すべり台などをつくってきたが、あとでみるように母親と子どもと一緒に遊べる児童公園の整備にはとくに力がそそがれた。40年7月、根岸埋立地に8面の仮設野球場が完成した。これは根岸湾工業地域の東芝用地を、とりあえず向う2年間市が無料借用し、野球場として整備したもの。市民に無料で解放しているが、小中学生の使用は優先させ、バックネット、ベース板などの備えつけ用具の利用も無料としている。この球場は開

■表2-2-9 空地利用による施設その他のこどもの施設

施設名	施設の種類	場 所	使用開始時期	
空 地	保土ヶ谷区役所 子定地	野球場1面	(保)川辺町	40年8月
	中村町改良住宅 子定地	バスケットボールコート1面 砂場など	(南)中村町	40年11月
	鶴見産業会館 子定地	テニス兼バレーコート2面、 バスケットボールコート1面、 幼児の遊び場など	(鶴)鶴見町	41年3月
利 用	保土ヶ谷警察署 子定地	バレーコート2面	(保)川辺町	41年3月
	磯子市民野球場 根岸埋立地 東芝用地	野球場8面	(磯)新杉田町	40年7月
	汐見台中学子定地	運動場と外柵整備	(磯)汐見台	41年3月
根岸プールセンター	大プール1面 小プール2面	(磯)	40年7月	
潮田青少年図書館		(鶴)向井町 潮田公園内	41年7月	
婦人コーナー	集会施設	(中)宮川町	41年10月	
青少年の家	全市で52カ所			
戸塚市校見跡地	野球場2面		41年8月	
平安公園	野球場1面		41年8月	
川上公園	野球場1面	建設中		
青少年図書館	4カ所	平潟湾、 本牧など	建設中	

所されてからフルに使われている。使っているのは会社勤務の若いサラリーマンが多いが、夏休みなどには小学生の使用が半ば以上を占めている。このほか40年8月保土ヶ谷区川辺町の保土ヶ谷区役所新庁舎予定地3千坪を仮設野球場として整備、開放したほか、41年度には少年野球場4面をつくることにした。うち戸塚高校跡地の2面分と少年公園として整備した鶴見・平安公園の1面はすでに完成し、8月から市民に開放している。さらに、川上公園に設けられる1面が秋一杯に完成すれば、子どもや若い人たちのスポーツ施設は一層充実することになる。また鶴見産業会館建設予定地はテニス兼バレーコート3面、バスケットボールコート1面、幼児コーナー1面をもつ幼児から青小年までが一緒に遊べるスポーツ広場として、41年3月から市民に利用されている。これらのほか、根岸湾の埋め立てで海を失った子どもたちのために、40年7月工費3億5千万円で遊泳面積6千6百平方メートルの「マンモスプール」を建設した。敷地3万4千平方メートルに大プール1面、幼児用プール2面等を持ち、一時に7千人収容できる日本で最大のプールである。プール管理については市財政への負担をさけるため、運営団体を別につくり、経営を独立した。

〈市営保育所を建設〉——「家の近くに保育所がほしい」という多くの母親の声にこたえて、39年度から毎年6カ所ぐらいづつ市営保育所が建設されている。過去11年間横浜には公立保育所は建てられていなかった。かつて低所得階層を対象とした保育事業は、市民生活の構造的な変化にともない、一般家庭にとっての都市生活の基礎的な要件に変わってきたこ



新設保育所ではしゃぐ子どもたち

とに注目した。なお、この保育所建設費には用地費は一切計上していない。国県、公団、不動産業者、その他の土地所有者から用地の提供をうけ、そこへ建設することとした。すなわち市と住民が協力して地域の土地所有者に働きかけるという方法である。

■表2-2-10 市内の保育所新設の状況 (41年10月現在)

年度	公立	私立
35年度現在	7カ所	52カ所
36年度	建設なし	建設なし
37 "	"	"
38 "	"	小桜愛児園(港北区)
39 "	"	くるみ保育園(戸塚区)
		神泉愛児園(西区)
40 "	南日吉保育園(港北区)	瀬谷保育園(戸塚区)
	長津田保育園(港北区)	ことぶき保育園(中区)
	十日市場保育園(港北区)	
	千丸台保育園(港北区)	
	向台保育園(保土ヶ谷区)	
	細谷戸保育園(戸塚区)	
41 "	しろばら保育園(南区)	建設中
	滝頭保育園(磯子区)	
	釜利谷保育園(金沢区)	
	十日市場保育園(港北区)	
	上飯田保育園(戸塚区)	
	鶴見保育園(鶴見区)	
	三春台保育園(保土ヶ谷区)	

こうした試みは全国で初めてであろう。40年度で6カ所、41年度で4カ所の保育所が開所したほか、現在、4カ所の建設がすすめられている。

このほか民間保育所建設に対し、1カ所300万円の大幅な補助を行なうことにし、これまでに瀬谷保育園(39年度)および戸塚愛児園(40年度)の2カ所の民間保育所建設を助成している。

41年5月から、新しく横浜市民となる赤チャンの誕生を祝い、両親と市が金を出しあって木をうえる「誕生記念樹」をはじめた。これは出生届を出すとき千円を添えて申し込むと、市が千円を追加し苗木を公園に植え、町を緑化するとともに、赤チャンの記念樹としてともに成長させようとするものである。記念樹の保護、管理は市が責任をもって行ない、万一枯れたりした場合は補植する。木を植える場所は各区に1・2カ所の公園を指定して植えるが、とくに保土ヶ谷区狩場町の児童遊園地を中心とし、ここを植樹で誕生の森にする予定である。植えた木には番号がつけられ、どの子どもの木であるかがわかるようにされ、赤チャンに対しては写真のようなはがきが送られる。

最近のカギッコの激増ぶりには頭の痛いものがある。これは両親の共稼ぎや母親のパートタイム就労がふえているためだが、39年8月から青少年の家指導員10名を配置し、とくに小学校低学年のカギッコを対象に放課後指導を行なっている。

つぎに青少年の集会施設としては、従来から市内各地域に「青少年の家」が建設されており、これまでに52カ所の家ができています。横浜市としては38年以後青少年の家建設の方向を転換を図ってきたが、41



誕生樹の葉書

年度からこれを区内の青少年が集まり、勉強をし、交流の場ともなる「青少年図書館」を各地につくっていく方針をきめた。その第1号は旭ガラス株式会社からの寄附をもとに、潮田公園内に建設した鉄筋2階建の明るい青少年図書館で、41年7月から開館されている。41年度分は初年度として4カ所を予定し、本牧会館内、平潟湾に建設する埋立記念会館内にそれぞれ1カ所ずつ、ほか神奈川区と保土ヶ谷区内に1カ所ずつ予定している。

また41年度からは、これまでの若い女性のための施設にくわえて、中区宮川町に婦人コーナーを設置し成人学級、婦人のつどいなどのより充実した婦人活動の場とすることになった。41年秋より若い女性に開放されることになっている。

子どもの施設には母親の愛情がいきていることと同時に、こどもの科学への探求心を満足させるものでなければならない。そこで39年6月より市民に無料



新しい瀬田青少年図書館

解放している野毛山動物園のなかに、化石、生きた昆虫、最新科学器械を備えた近代的な子ども博物館を建設することを計画している。また41年6月野毛山動物園をはじめとして、児童施設県立ひばりヶ丘学園、同白根学園および釜利谷、瀬谷、万騎ヶ原の三児童公園の6カ所に廃車した市電を配置し、子どもたちの新しい遊び相手として開放した。一方、配水工事を行ってきた野毛山遊園地も42年10月には完成し、野毛山は動物園と遊園地が一体となって横浜における中心的な子どもの遊び場に生れかわった。

〈勤労青少年対策の方向〉——これまでのべてきた環境づくりの方向は、勤労青少年についてもそのままあてはまる。しかし、親もとを離れ、商店やオフィスで働き、工場で汗を流している横浜の勤労青少年についての施策は、別の角度からも考えなければならない。これらの働く若い人たちは都市をうごかす労働力の主要部分ではあるが、市政の対象として非常にとらえにくい部分でもある。

従来、勤労青少年としては「青少年憩の家」の助成、教育委員会で行なう勤労青少年教室などがあるが、さらにこれらの人たちを対象とする環境整備をすすめるため、青少年問題協議会が中心になって39年10月、40年8月の2回、流入勤労青少年の実態調査が実施された。

二つの調査によれば、18歳以下の勤労青少年で、親元をはなれ単身で市内へ転入してくる数は年間1万3千人と推計されている。親と一緒に入ってくる者をいければさらにふえる。年齢別には18歳と17歳以下と半々ずつとなっており、男3人に女1人の割合となっている。転入前の住所は東北、北陸、九州が多いが、地方別にみても東京から移ってくる人々が7%と1位を占めている。それはいったん東京で就職したあと、会社の寮や寄宿舎が東京から横浜の郊外に移されたためとみられている。

また、横浜にくる前は働いていた者は27%、学校へ通っていた者66%となっている。横浜へきてからの住居形態は寄宿舎、下宿に住む者が74%と圧倒的な

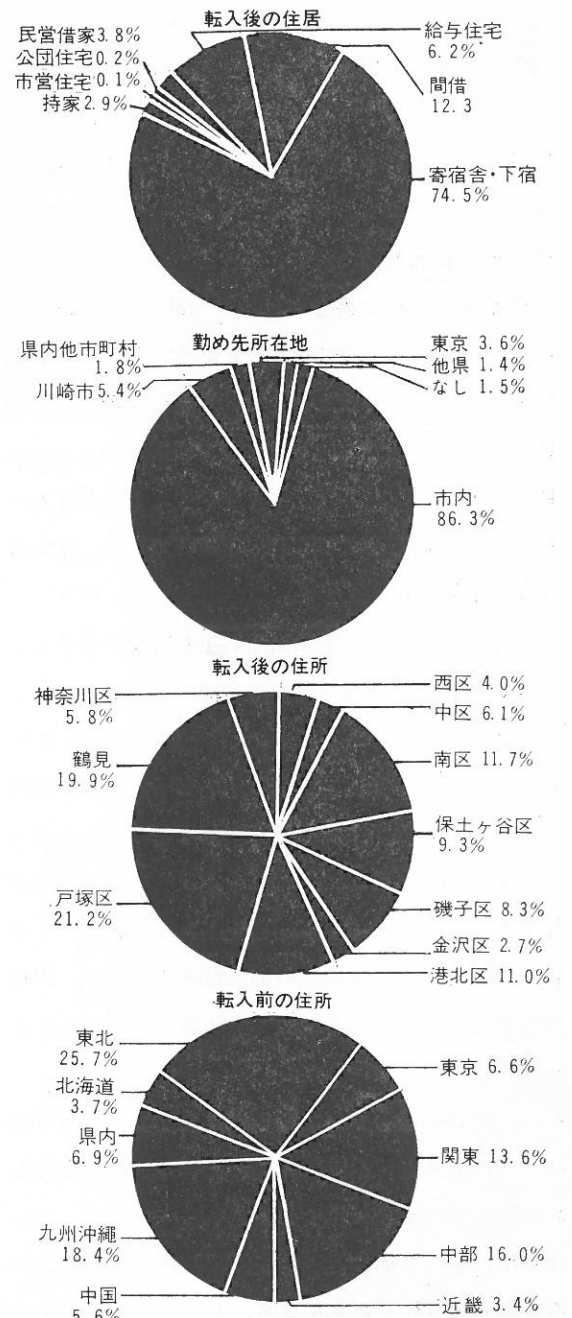
比重を占めている。

こうした横浜で働く若い人たちの60%以上が、従業員100人未満の中小企業で働いていると推定されている。大企業で働く場合には比較的教養を身につける機会も多く、福祉厚生施設も完備している。中小企業の場合ではまだまだ賃金格差がめられ、週休制についても、やっと実施されはじめた段階である。調査結果からみる横浜の勤労青少年のイメージは、まず、仕事が終わったあと寮や下宿でテレビをみて同僚と雑談をしてすごし、休日にはのんびりと身のまわりを整理してすごす。毎月きちんと貯金はするが、全般として停滞的な消極的な生活態度が印象づけら



野毛山動物園に市電配置

■図2-2-11 流入勤労青少年の生活状況



出所：昭和39年6、9、11月、40年3月の横浜市移動人口実態調査

れるとしている。市政への関心は少なく、公的施設についてはほとんど知らない。

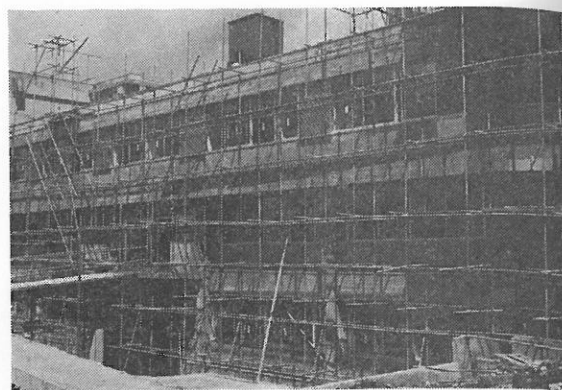
これらの流入勤労青少年対策としては、職場における労働条件や生活条件の改善策をすすめ、総合的な施設整備が検討されることとともに、外の活動へ参加する機会がつけられることを必要としている。

⑤—恵まれない人たちへの仕事

〈子どものための福祉〉——39年度から新たに身体障害児奨学金制度を設けた。大学生・高等専門学校生徒には月5,000円まで、高校生・特殊学校生徒へは3,500円までの育英会などの奨学金を上回る制度である。現在、大学生、高校生、もうろうあ学校生徒などあわせて100名ほどの人たちが、この奨学金で勉強を続けている。

この身体障害児奨学金は商品切手発行税を設けることによって、すなわち商品券金額の4%を取引税として課することによって、財源がまかなわれている。当初、奨学金制度を設定するためには400万円程度の税金収入があれば運営できるとの見込みだったが、実際には、39年度1千9百万円、40年度2千3百万円も商品切手発行税が入ってきた。この商品切手発行税は5年間の期限付きであるが、将来の税収見込をいれ、その金で身体障害者福祉センターを建設することにした。

身体障害者福祉センターは総工費8千5百万円で40年 月に着工し、41年10月に完成した。岡沢町の市民病院用地の裏手に建てられた鉄筋コンクリート地下2階、地上2階、延建坪386坪の明るい建物で、身体障害者(児)更生相談所、し体不自由児通園施設、言語障害児通園施設の三つが併設された。この



41年11月開所の身体障害者福祉センター

三つの施設はいずれもこれまで横浜市にはなかったもので、身体障害児、身体障害者福祉の総合的な窓口として11月から活動をはじめている。

つぎに精神薄弱児施設については、既設の市立松風学園(戸塚区上飯田町)に重度棟(定員20名)1棟を現在建設中である。これが近く完成すれば、これまでの中度精薄児の収容定員45名のほか、要望のつよい重度精薄児を収容できるようになる。また、41年度から重症心身障害児対策として、東京小児療育病院に委託ベッド20床を確保し、入院しようとしてもベッドがない重度障害児への対策を図った。このほか家庭にいる障害児については巡回相談、それに専門医師、訓練師などのチーム編成による在宅指導訓練を行なっている。

〈老人と身体障害者福祉、生活保護〉——つぎに、老人や身体障害者、それに生活保護をうける人たちについてみよう。これは児童福祉についても同じことだが、社会福祉の仕事はその多くが国の基準で定められている。生活保護についてはとくに国の枠は厳しい。しかし、38年に施行された老人福祉法

により、生活保護から老人福祉が独立したごとく、低い内容の枠にはまった福祉行政から、もう少し高い内容へと脱皮の様子はみせている。だがまだまだ不十分な位置に停滞しているといえる。

(1)身体障害者で手帳をうけている者は41年11月現在で10,290人いる。障害別にみると、交通事故、小児マヒなどによるし体不自由者が全体の6割以上をしめている。この人たちについては、さきの「身体障害者福祉センター」を建設して行政の態勢を強化するとともに、障害等級4級以上の障害者に対しては、41年4月より市電バス無料乗車券を発行している。

(2)市内に住む60歳以上の老人は、30年の48,609人(市人口の4.3%)から40年の121,983人(6.8%)と数の上でも比重の上でも増大している。現在の主たる対策は老人クラブの設立と、老人施設への収容だが、その内容は生活保護の内容とほとんど変わらない。もっと広い範囲の老人を対象とした施設がたてられねばならない。その一つとして、野毛山にある野毛山茶寮を改築して老人のいこいの家とし、市内

■表2-2-11 精神薄弱者(児)の施設収容数 41年5月現在

施設別	男	女	計	施設別	男	女	計
(成人) 県立秦野精華園	9	8	17	(児童) 市立松風学園	23	20	43
県立津久井やまゆり園	10	11	21	県立ひばりが丘学園	26	13	39
永耕園	5	6	11	光風園	30	30	60
白根学園成人寮	7	8	15	光海学園	6	3	9
綾瀬ホーム	5	11	16	白根学園	17	13	30
市立松風学園	12	20	32	素心学院	0	3	3
金沢若草園	6	3	9				
恵和学園成人寮	5	5	10				
計	59	72	131	計	102	82	184

出所：民生局資料

に住む老人のレクリエーションや休息の場として利用することにした。なお、市内に住む老人で病気などで身のまわりの仕事もできなくて、世話をする人がいない人たちについては、現在30名の老人家庭奉仕員が各家庭を回って洗濯、食事の世話など介護の仕事をしている。

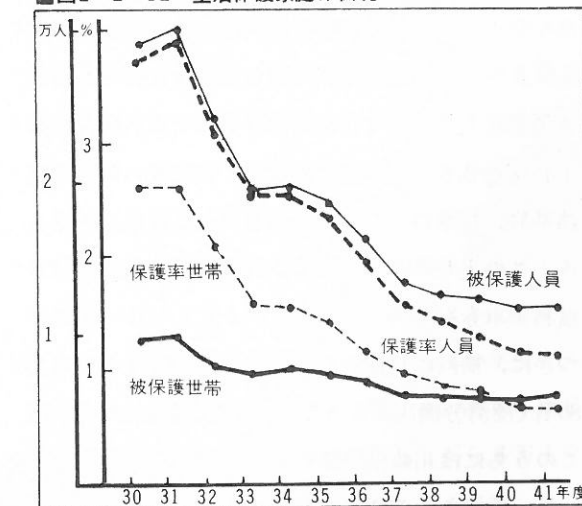
(3)生活保護をうける人々は、41年4月現在で5,601世帯、11,615人の人々がいる。対人口でみると市民千人のうち6.4人が被保護者であることになる。横浜の生活保護家庭はここ10年間年々減少し、行政と

■表2-2-12 身体障害者手帳所持者の状況

障害等級	肢体不自由者		視覚障害者		聴覚障害者		計
	人	%	人	%	人	%	
1級	257	(4)	1,123	(53)	—	—	1,380
2級	966	(15)	360	(17)	920	(53)	2,246
3級	1,416	(22)	191	(9)	208	(12)	1,815
4級	1,802	(28)	127	(6)	191	(11)	2,120
5級	1,479	(23)	148	(7)	—	—	1,627
6級	516	(8)	169	(8)	417	(4)	1,102
合計	6,436	(100)	2,118	(100)	1,736	(100)	10,290

出所：民生局資料

■図2-2-12 生活保護家庭の状況



出所：民生局資料

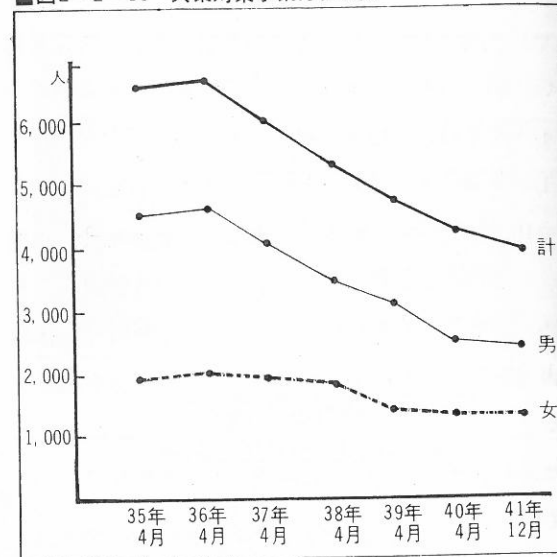
しての比重も低下してきている。その原因として一つには、老人福祉法など各種の社会保障制度が分かれたことにもよるが、また毎年の生活保護費のアップにもかかわらず、大都市における生活水準のアップが大きく、生活保護家庭は一寸働けば生活保護家庭からとびだしてしまうといったことも無視できない。生活保護家庭にとって家賃などの日常生活費の大巾値上りは非常に厳しいものがある。

この人たちに対しては身障者と同じく、40年より世帯員の1名について市電市バスの無料乗車券を発行している。

〈失対事業従事者と日雇港湾労働者〉——市内の失業対策事業の対象者は40年12月で3,965人となっている。戦後不況時に失業者対策としてスタートしたこの事業も、戦後20年たったいま大いに変った。表2-2-15は35年からの失対登録者数の推移をしめすが、経済の好況期を通じて比較的若年層は転職し失対事業からはなれ、それをこえてきた人たちが固定化し、老齢化してきている。40歳以下の人たちは全体の11.4%にすぎず、平均年齢は55歳となっている。その仕事は市・県の失対事業、民間や港湾関係労働などあわせて、39年度1年間で延110万人分、1日平均3,620人が働いている。市関係の仕事は道路補修、排水路、公園工事からプール建設などがある。この人たちについても、40年度から市電市バス無料乗車券を発行している。

つぎに、横浜に特徴的な日雇港湾労働者は大体6,380名(港湾労働法による登録限度数)とされている。このうちには川崎港で働く880名分をふくんでいるから、差引き5,500名ほどになる。この港湾関係の

■図2-2-13 失業対策事業労働者数



出所：民生局資料

日雇労働者数はとらえ方によってことなり、海運局調べでは1日平均雇入れ数3,903人(40年12月)、県労働部調べでは4,950名(40年9月)となっており、5,500名という数字は大体正しいといえる。港湾荷役などの港湾労働は仕事量の波動性が大きく、これまで仕事の波を日雇労働者を雇うことによって処理してきた。39年度実績で日雇労働依存率は船内労働で49%、沿岸労働で29%にもなっている。このような日雇労働への高い依存率が、手配師などが介入する前近代的な港湾労働関係を温存してきた。現在、港湾労働法の施行によって日雇港湾労働者の再編が行なわれつつある。

中区寿町のドヤ街は32年ごろから形成されてきた。大岡川の水上市ホテルが横スベリの形で鉄筋コンクリート建築のドヤ街へとかたちを変えてきた。この地域のドヤすなわち簡易宿泊所は約80カ所、宿泊者数は常時約1万人いると推計されている。この寿町ド

ヤ街が日雇港湾労働者の供給源として大きな役割をはたしている。一説によれば寿町ドヤ街だけで日雇の沖仲士が8千人もいるとしているが、いずれにせよ40年2月の港湾局の調査結果では、調査対象の日雇労働者の3分の1が寿町附近に間借りしていることを示している。

この地域は、失業、アブレ、アルコール、賭博、非行、売血等が集中的にみられてきた。横浜市は37年3月簡易宿泊所組合事務所を借りて、宿泊者を対象に生活相談所を開設した。その後39年9月には、青少年相談センターに不就学、長欠児童を集めてグループ指導を開始し、同年12月には職安旧庁舎に児童グループを移し、不就学児童対策に積極的にとりくみはじめた。

40年5月には現在の横浜市寿生活館が発足し、職員3名が常駐し生活相談事務を開始した。寿学級は当初数人の職員が職務以外の仕事として始めたものだが、現在3人の専門教師が、長欠、不就学などの児童を指導し、小中学校へ移るための橋渡しの仕事に努めている。41年8月現在26人のこどもがいるが、9月からは寿生活館から教室を青少年相談センター

■表2-2-13 地域別・日雇港湾労働者数

施設名	計	船内	沿岸
万国橋ふ頭	4,610	3,570	1,040
高島 "	220	10	210
出田町 "	550	0	550
鶴見 "	120	0	120
川崎 "	880	290	590
計	6,380	3,870	2,510

出所：港湾労働法施行にともなう日雇港湾労働者登録限度数による。

へ移して勉強している。

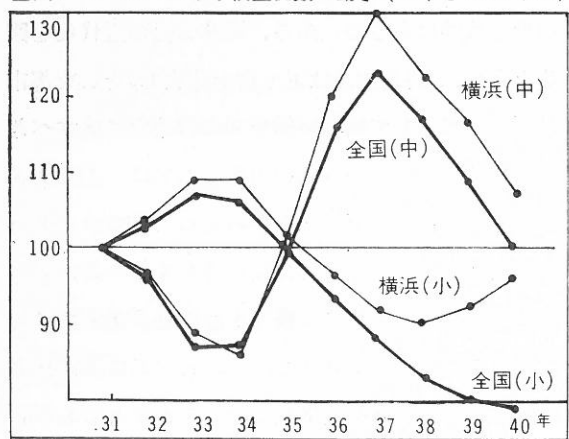
これまで横浜市ではこの寿町ドヤ街に対する根本的対策を検討してきたが、41年7月、学者などで構成される埋地対策研究会から意見書が提出された。その骨子は、ドヤ街を成立させている条件は港湾労働の前近代性にあるのだから、港湾労働の近代化を図るとともに、終局的にはドヤ街を除去し、そこを都市計画の一環として新しい構想で市街地を造成すべきだとの見解。そのため当面の対策としては、①実態調査を行ない科学的データをそろえるとともに、②行政諸機関が一体となって行政指導をすること、③公的諸機関を統一する統一機関を設置し、ドヤ街に対する一貫した姿勢を確立し、それとともに④居住者に対する生活指導を強化していくことなどである。この意見書をもとに、横浜市は新しい観点からスラム対策にとりくむため、41年10月、「スラム対策研究会」を設置し、都市計画、社会政策の両面から検討することになった。

⑥——学校教育の充実

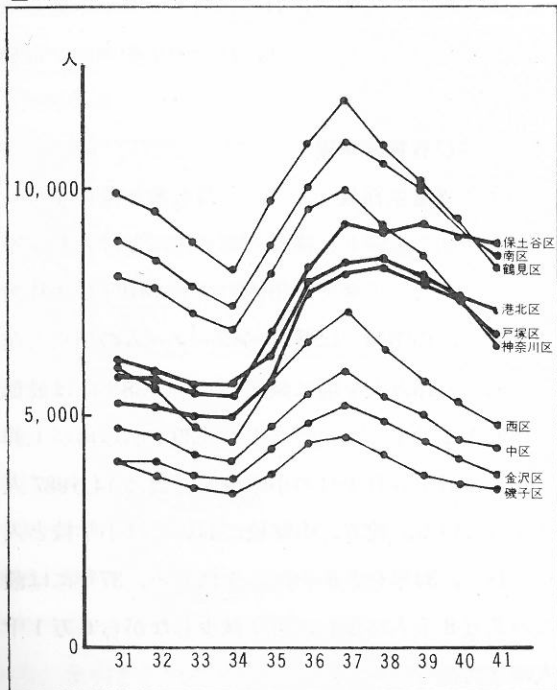
〈ふえる児童生徒数〉——最近数年間の急ピッチな人口増を反映し、横浜の郊外部における教室不足はひどくなってきた。市内の公立小中学校生徒数をみると、小学校では戦後ベビーブームの頂点となった34年の16万人を境に減りはじめ、38年には最低の13万人まで下った。ところが翌39年から再び上昇に転じ、41年5月1日の小学校生徒数は14万987人となっている。他方、中学校においては小学校と入れかわり、34年をさかいにふえはじめ、37年には最高の7万8千人に達し、再び減少しながら6万1千人にまでなっている。

こうした小中学校生徒数のうごきは、全国のうごきを大幅に上回っているのはもちろんのことだが、とくに横浜の場合こうした生徒数のうごきが地域的に非常なアンバランスになっていることは注目にあ

■図2-2-14 小中学校生徒数の動き (31年を100とする)



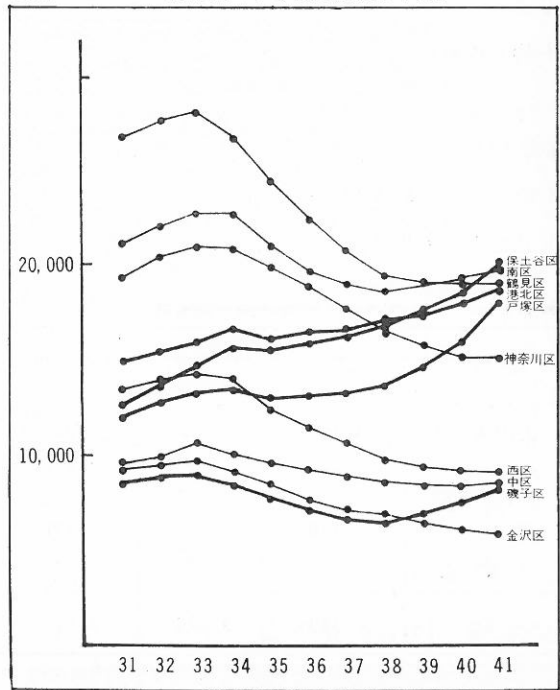
■図2-2-15 市内公立中学校児童生徒数のうごき



いする。増加する生徒数のほとんどは保土ヶ谷・港北・戸塚・南区の近郊農村地域に集中し、西・中・神奈川区などの市街地では減少または停滞しており、周辺部での増加と中心部での空洞化現象がみられている。そのため横浜市ではここ数年間、郊外部における学校校舎の増設に苦心する一方、中心市街地における空教室に悩むといった事態がづいてきた。

これまでのいくつかの調査や資料によってわかることは、郊外に家を求めて流入してくる市民の多くは、若い夫婦のみか、学令前の子どもをかかえた人たちで、数年後には義務教育課程に入る大量の就学予備軍をかかえていることである。市教育委員会の調査では、小学校生徒数はいまの上昇度をさらにつ

■図2-2-16 市内公立小学校生徒数のうごき



よめ、昭和45年には18万6千人と41年より2万5千人もふえると推計されている。また中学校では、これまで減ってきた生徒数も41年よりまた増加に転じ、45年には6万5千人になるとされている。郊外部における生徒数の増加がつよまるとともに、教室不足は一層厳しくなっていくものとみられる。

〈教室の増設に苦悩する〉——きのうまで山林や田畑であったところに住宅が立ちならぶ。しかしすぐ学校ができるものでもなく、こどもたちは30分も歩いて遠くの学校にかよわねばならない。郊外部の学校では市外から入ってくるこどもたちで満ちあふれ、教室を増設につぐ増設をしてもすぐ足りなくなる。ここ数年間の教育行政は、生徒数の増加と二部授業解消のための闘いの連続だったともいえる。学校数をみれば37年から41年までに小学校13校、中学校6校が新設されている。さらに41年度中には小学校4校が新設されることになっている。



各校に講堂建設

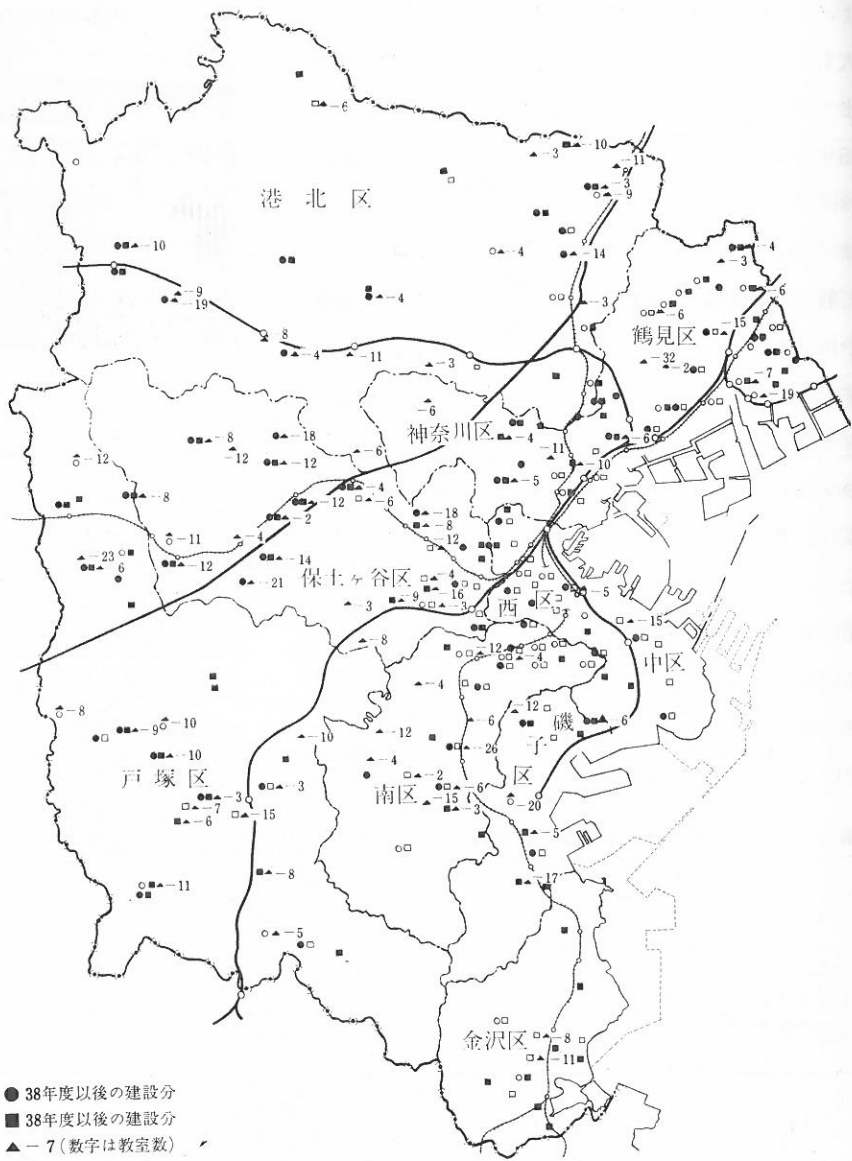
校舎建設では、38年度に新築増築改築等をあわせ140教室を完成させ、39年度には172教室、40年度にはじつに223教室という歴大な数の教室建設を行なってきている。41年度については当初予算で教室の建設を計画し、現在は第1次分127教室の工事がすすめられている。こうした教育環境施設の整備をすすめた結果、37年度において小学校3,046学級のうち117教室もあった不正常授業を39年度までに解消

■表2-2-14 小中学校教室新增改築数

区 別	68 年 度		39 年 度		40 年 度		41 年 度	
	小 学 校	中 学 校	小 学 校	中 学 校	小 学 校	中 学 校	小 学 校	中 学 校
	新築	改築	新築	改築	新築	改築	新築	改築
鶴 見 区	2	11		11	3 (3)		6	5
神 奈 川 区	4		6	6		11		15
西 区								5
中 区								8
南 区	3	6		6	6		19	36
保土ヶ谷区	26	8	17	19 (1)	12	7	6	41
磯 子 区	6			7	6	4	10	6
金 沢 区				4		4		15
港 北 区	11 (2)	3	3	22 (1)	4	6	38 (1)	5
戸 塚 区	21	2		45	6		31	22
合 計	73 (2)	30	26	104 (2)	26	28 (3)	154 (1)	28
								35 (3)
								6
								164
								48 (7)

注：(1) (3) などは特別教室で内数

■図2-2-17
教育施設の配置図



学校プール ○ 37年度までの建設分 ● 38年度以後の建設分
講堂 □ 37年度までの建設分 ■ 38年度以後の建設分
教室の増設数(38-41年度) ▲ -7(数字は教室数)

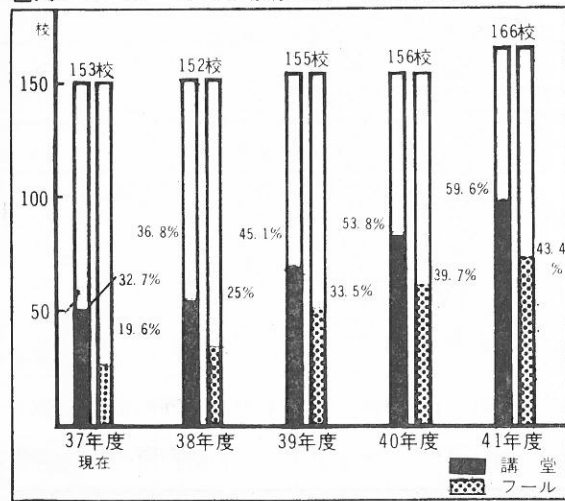
し、同じく小学校全学級の32%もの詰込教室(50人以上)をなくすことができた。しかし、これらの詰込教室や不正常授業の解消は、教室の大幅増設によってやっと追いついた段階であって、その努力をゆるめればまた元へもどりがねない深刻な事態にある

といえる。校舎や教室の質の面については、38年以降校舎建設をすべて鉄筋コンクリート建築にきりかえるのと同時に、木造校舎を老朽化したものから順次鉄筋に建てかえてきている。あとでみるように学校の備品や

教材の充実に力をいれてきたが、とくに児童が大きくなり体格にあわなくなった机や椅子を、41年度予算952万円で足のつぎたしが行なわれている。41年度内にはすべての児童は自分の体にあった机で勉強できるようになる。

〈講堂とプールを大量建設〉——教室の整備とならんで、39年以降、小中学校の講堂とプールの建設を重点的に、計画的にすすめてきた。とくにそれまで講堂とプールの建設には、市費で一定額(1カ所について300万~400万円)をだすほか、あとの半額以上は父母負担でまかなうことが前提となっていたが、38年度分からはとりえず補正予算を組んで父母負担を大幅に減らし、39年度からは全額公費負担にあらためた。そのため予算額も、講堂については38年度の6千万円から39年度3億6千5百万円へと6倍に、学校プールについては3千6百万円から5千6百万円へと大幅増額が行なわれた。それと同時に、計画的な事業執行体制をつくり、講

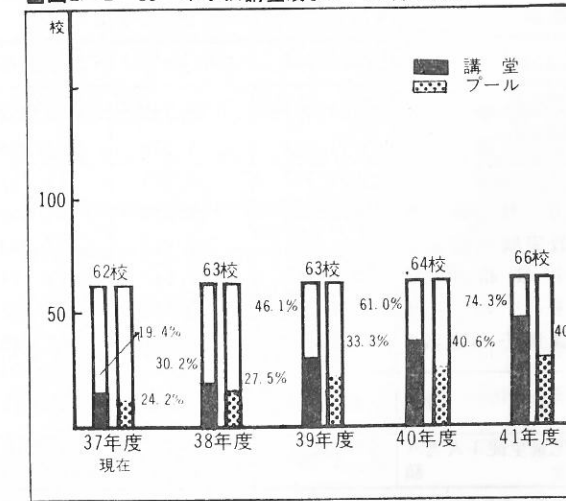
■図2-2-18 小学校講堂及びプール普及状況



新設された学校プール

堂(兼屋内体育館)と学校プールの設計規格をつくり、毎年遅れがちな工事をプールは夏までに間に合わせ、講堂は3月末までに工事完了させていく努力を重ね、現在ほとんど全部がそのようにすすめられ

■図2-2-19 中学校講堂及びプール普及状況



ている。

講堂整備は38年度には小中学校あわせて10校に建設している。39年度には24校、40年度24校、41年度には25校と建設をすすめた。その結果、37年度で全小学校153校のうち講堂整備された小学校は50校（保有率33%）だったのが、41年度一杯で166校中99校（保有率60%）へと2倍にふえている。また中学校についても、37年度で62校中15校（24%）に講堂があったのが、41年度一杯で66校中49校（74%）と3倍以上のふえ方をみせている。

つぎに学校プールについては、小中学校あわせて38年度に13校に建設し、39年度18校、40年度15校、41年度14校にと建設をすすめ、37年度現在で小学校30校にしかなかったプールを41年度には72校へと2倍以上に、中学校では22校から30校へとプール保有校は全市に広がった。

横浜におけるこうした講堂とプール建設の努力は、7大都市のなかでもとびぬけた実績をみせている。

〈教育施設の充実をはかる〉——39年度以降、

■表2-2-15 PTA負担軽減をめざす教育予算

区分	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度
教材備品費	47,927 ^{千円}	52,732 ^{千円}	66,758 ^{千円}	75,317 ^{千円}	152,418 ^{千円}	158,755 ^{千円}	184,604 ^{千円}
備品整備費	11,004	5,326	10,586	10,586	23,586	23,586	34,335
修繕費	13,377	52,245	56,227	56,227	56,814	71,402	74,705
消耗品費	16,069	19,028	67,069	113,520	119,822	120,568	120,645
教室暖房費など	801	3,967	27,893	56,817	71,187	83,150	82,821
学校給食費	66,275	77,947	128,191	145,810	226,162	267,744	314,493
その他	202,561	219,948	233,962	286,344	322,982	368,257	448,778
講堂プール建設費	16,000	9,500	43,000	96,000	421,900	470,850	482,530
合計	374,014	440,693	633,686	840,621	1,394,871	1,564,312	1,742,911
児童生徒1人当り金	1,690 ^円	1,958 ^円	2,828 ^円	3,822 ^円	6,404 ^円	7,079 ^円	7,905 ^円

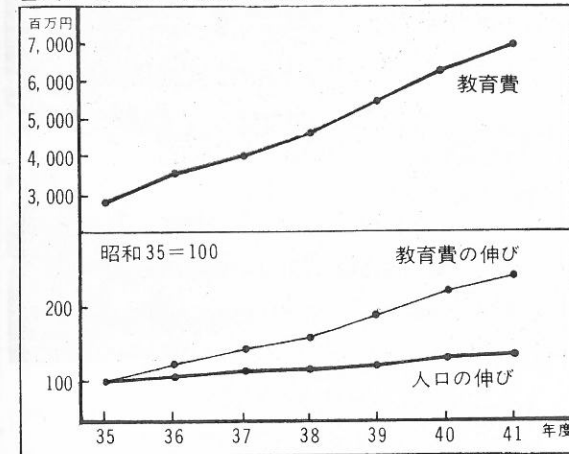
出所：教育委員会資料

市政の重点の一つが教育環境施設の整備にあった。それを教育予算についてみると明らかになるだろう。35年度で35億5千万円が41年度現計予算で69億5千万円と、市政全体の比重のうえでも大きな位置を占めるようになった。

このような教育内容の充実への方向の一つとして、教育費の父母負担軽減がある。これまで国全体の教育水準の貧しさから、教育費の一部を父母負担に頼るという習慣が身につけてしまっている。このPTA負担とか寄附金はなくなるのが好ましいが、長年の習慣を行政上の指示で一時に消すことは困難である。そこで各PTAや学校に対する行政指導で抑制する一方、これまで父母負担の対象となってきた学校教材備品費や消耗品費、学校運営管理費など、さらにさきに述べた講堂やプール建設費などを年次的に増加し、PTA負担を外から追いつく施策をすすめた。

表2-2-15にみるごとく、38年度は学校消耗品費と教室暖房費を大幅増額し、39年度は教材備品費、備品

■図2-2-20 市教育予算の推移



注：普通会計決算41年度は現計
人口は41年度は8月1日現在、あとは10月1日現在

整備費、給食費等をふやしていった。こうした措置を児童生徒1人当りの予算額になおしてみれば、39年度2,828円であったのが、41年度は7,905円と2倍以上にふえ、39年度以後とくに急上昇しているのがよみとれる。

以上のほか、生徒児童を事故から守るため、39年度から学校外柵の整備に力をいれた。外柵は学校の事情に応じ、ブロック、金網、木柵などの種類があるが、毎年5千メートルずつ、41年度一杯までにあわせて151校、総延長1万6千メートルにわたって整備が終ることになる。また鉄筋校舎の改修、修理、騒音対策には力をそそいできたが、とくに子どもたちに明るい教室を確保するため、41年度から教室照明設備を整備していくこととなった。41年度はとりあえず34校を対象として仕事をすすめている。

〈特殊学級の充実〉——その他の事業の主なものに「給食センター」の建設がある。保土ヶ谷区仏向町に総工費1億2千万円をもって2年がかりで建

設してきたが、41年9月に完成し、同月中旬から活動に入った。これまで学校ごとに行っていた給食調理を近代化した衛生的な設備で集中的に行なうことにした。未給食校14校を対象にはじめたもので、現在1日1,300人分しか扱っていないが、42年度からは1万5千人分を予定している。

また新しい試みとして、41年度より市内中心市街地に教育相談コーナーを常設することとなった。これは専門家による父母、生徒児童、学生、一般の若い人たちの教育、進学、才能教育、技術教育などあらゆる相談を新しい角度から行なう。10月から有隣堂のなかに場所をもうけスタートした。

特殊学級の生徒などの身体的に障害を負って勉学に励む子どもに対する施設整備も重要である。まず言語障害児の指導施設として、39年度に神奈川区幸ヶ谷小学校に言語障害特殊学級を新設した。現在30名ほどの生徒が市内各地から通学しているが、41年10月からスタートする身障センターの言語障害児通園施設とあわせて、言語障害児対策は力づく歩みはじめた。

また盲ろう学校施設の充実を図るため校舎の年次的増改築計画をつくり、38年度は盲学校、39年度はろう学校ときりかえながら整備を行ってきた。こうして38年度以降、盲学校16教室、ろう学校16教室が増改築されている。さらに教育内容の充実を図るため、38年度から5カ年計画で毎年200万円づつをもって、学校備品、教材の充実を図っている。ろう学校には電気ドリル等の工作機械など、盲学校には楽器などの備品や教材、職業教育のための設備の充実化をすすめ、全国的にも上位の水準に達している。

⑦—文化

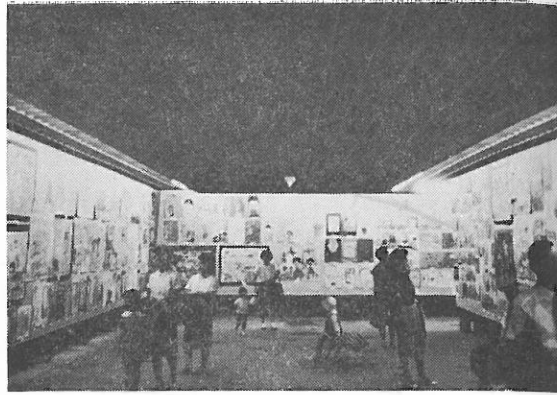
〈市民に芸術創造の場〉——横浜文化という言葉に、エキゾチズムを感じる人は今なお多いようである。しかし、エキゾチズムの時代はすでに去り、近代文化が定着して久しい。ところが、最近では、それすらも文化密度の高い東京に吸収されてしまい、横浜における文化の不毛が嘆かれていることも事実である。

39年に行なった指定都市共同の「文化度調査」のなかに、横浜市民を特徴づけるものとして「教養主義」をみることができる。「よりよい生活のために最も充実させたいもの」は「教養・教育」だと答えている割合が、他の5大市をひき離している。このような新しい基盤の上に、横浜文化の創造を期待したい。

39年4月、市民のだれでもが自由に出品・展示できる文化活動の場として、市民ギャラリーを開設した。桜木町駅前、元の中区役所を改造して開放したのである。開設以来、ここではほとんど毎日なんらかの展覧会が行なわれており、1年に約10万人の入場者を数えている。学校や市民の間の創作グループが

■表2-2-16 市民ギャラリー利用状況 (41年8月現在)

総合美術展	17回
絵画展	25
絵画彫刻展	10
書道展	15
写真展	10
生花展	2
ポスター展	2
建築展	1
工芸展	1
計	83



つぎつぎと力作を発表しており、ハマ展・太平洋美術展・勤労者美術展などのほか、ポスター展、建築展などにも広く利用されている。

市民ギャラリーが自主的に開催している美術展としては、横浜に関係ある美術家の作品500点を展示した「横浜総合美術展」、日本の新しい世代を代表する美術家による「今日の作家展」、内外一流作家の「世界現代美術展」などがある。また夏の「子ども美術展」では幼稚園から中学生までの児童から作品を公募し、集まった全作品3,600点が全館を埋めた。これらは主としてグループの作品発表の場であるけれども、41年6月からは個人の作品をいつでも発表できる自由展示コーナーを設けている。個展などということではなく、私たちが制作したものを、たとえ1点でも2点でも自由に持込んで無料で展示できるようにしたものである。

39年には、市内の7つのアマチュア劇団が集って協議会が結成された。なかには15年以上の歴史をもつ劇団が4つもある。勤労者・学生によるこの活動は東京のような所ではかえって健康な発展が期待できないためか、横浜の演劇活動が全国のアマチュア劇

団の活動をリードし、大きな刺激を与えている。39年から毎年市の後援で、横浜において全国アマチュア演劇研究大会が開催され、各地方のグループの力演がくりひろげられている。42年度完成予定の横浜東口スカイビルの中に、小劇場がつくられることになっている。この小劇場に、市内のアマチュア演劇の上演日が、一定期間常設されることに決まりつつあるので、これが契機となって、市民的な規模への演劇活動の発展が期待される。

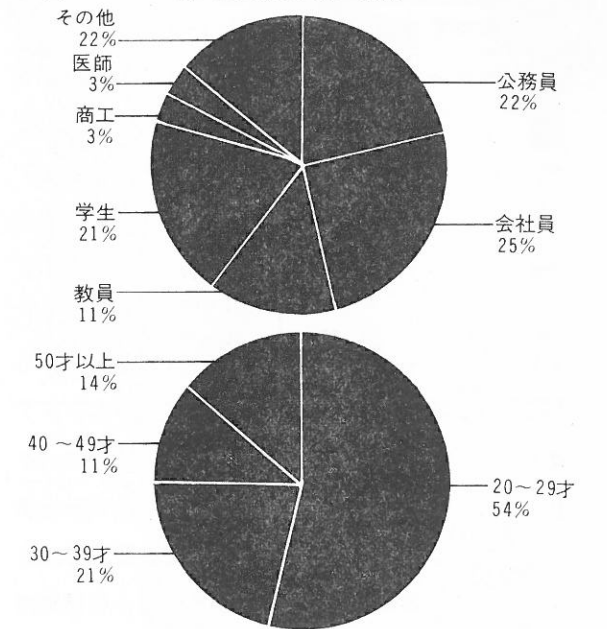
横浜を代表するもう一つの文化活動に横響がある。昭和8年の第1回から、200回を超える定期演奏会を重ねているアマチュア交響楽団である。教育委員会の主催で、市内各地域の子どものために巡回演奏会も行なっている。

毎年9月から3カ月間、横浜文化祭の行事がくり広げられる。横浜から生まれた新人の演奏会、職場団体の合唱祭、各流派の競演する横浜能などの催物があり、市民文化の振興がはかられている。

〈市民とむすぶ市立大学〉———どこの都市でもその市民の文化的水準をリードするのは地元の大学である。横浜市大は34年に発足、38年には金沢区の大学構内に鉄筋コンクリート3階建て、研究室など99教室の近代的校舎が完成した。さらに40年には工費2億円で3階建て、冷暖房を完備した図書館・学生ホールを建設、総合大学として整備されてきた。

また大学を真に市民のためのものとするため、39年から大学を市民に開放する「公開講座」をはじめた。医学や経済・哲学の分野に至るまで興味深いテーマで講義がなされている。41年7月まで講義はす

■図2-2-21 市大公開講座開催の状況(聴講者内訳)



※総数 3,000余名のうち男は71%, 女29%

で39回、聴講生は3,000名を数えている。

40年には、はげしさを増している都市問題について体系的に認識を深め、解決への手がかりを得るために一般市民、学生、市職員を対象に都市問題講座を開いた。講師は市大教授に限らず、各分野のトップレベルの研究者があたっている。

野毛山の市立図書館では文学教室、美術教室、音楽教室などの「教養セミナー」を開講していたが、41年は保土ヶ谷、鶴見、南区の各地域でセミナーを実施することにした。また、坐って利用者を待っている図書館から、利用者の所へ出向いていく図書館への態勢をつくり、市内39カ所の青少年の家に図書300~500冊を貸出したり、職場・婦人会などの読書グループ100団体にも30~100冊の貸出を行なっている。これら合わせて約2万冊の図書が、常時図書館

■表2-2-17 団体貸出利用状況

区分	団体数	貸出冊数	利用人員
一般読書会	26	7,518	17,051
青年団	4	470	571
婦人会	8	1,582	3,799
子供会	8	1,160	2,553
P T A	21	5,735	7,947
民間図書館	2	470	536
職場団体	17	4,117	7,843
その他	5	1,298	3,113
町内会	33	29,638	46,937
計	124	51,988	90,350

出所：市立図書館資料

から市民の手に選ばれて利用されている。

横浜の歴史は浅い。しかし市域内には開港前から貴重な文化財、遺跡が少なからず残っており、市民文化創造の大きな糧になっている。そして、称名寺所蔵絵画の補修、三殿台遺跡の保存などに意をそいでいる。磯子区岡村町にある三殿台遺跡は、縄文・弥生・古代の3時代にわたる集落遺跡であり、38年以来保存協議会を発足させ、検討してきた。そして、ここを埋蔵文化財のセンターにするべく、出土品の収蔵庫、覆屋などの施設を整備し、復元住居の建設にとりかかっている。

多くの重要文化財を集めている三溪園も年々整備がつづけられ、40年には松風閣・天望台が新築された。三溪園の背景を構成している丘陵のすぐ後では宅地開発が進んでおり、このままでは景勝が台無しになる危険が強くなっている。そこでこの部分の土地を買収して保存をはかることにした。

文化財保護と並んで、横浜市史の編さんも着々と続けられており、40年には本編第4巻上を出し、明治後期の横浜をとりあげた。また資料編としては3巻

上を刊行し、明治維新の外交文書である「続通信全覧」を収録した。

⑤—産業と貿易

〈中小企業対策に重点をおく〉——昭和39年のなかばから進行した不況は依然として続いており、中小企業は困難な事態に直面している。とくに深刻な求人難、資金難の今日、体質改善をめざして技術革新を進めながら過当競争に耐えてゆくのは、容易なことではない。京浜工業地帯の中核をなしている横浜も中小企業はきわめて多く、不況にあえいでいる現状である。そこで市は中小企業対策を重視してつぎの施策を行なった。

第1は、中小企業指導センターの設置である。これは、従来バラバラに行なわれていた中小企業指導を一元的に行なって、中小企業者の利用しやすい形へと改組したものである。すなわち、それまでの中小企業課指導係、輸出工芸指導所、中小企業相談所の三者を39年3月に統合、発足した。これにより中小企業者に対する技術向上、経営管理の両面からの指



■表2-2-18 中小企業指導センターの主な業務実績

区分	38年	39年	40年	41年
工場診断	103	119	120	150
商業診断	94	180	220	270
工場巡回指導	95	120	120	180
商業巡回指導	—	118	150	135
技術実地指導	36	135	173	180
技術相談指導	266	603	720	800
依頼分析	223	325	371	400
相談件数	1,450	1,479	2,512	3,500

出所：経済局資料

導育成や、一般相談・研修・講習会等による啓発など総合指導が可能になった。39年度以降、市の中小企業者に対する積極的な指導も、中小企業者からの相談件数も、増加してきている。

第2は、中小企業金融の充実である。自己資金が少く担保力もない中小企業は、市中銀行からの借入れが困難なので、市は中小企業金融の貸付・融資を行なっている。とくに中小企業者は信用力が弱く不利な立場にあるので、信用保証協会が保証人となって便宜をはかっている。これら市の貸付・融資も単に事業資金、設備資金にとどまらず、中元・年末資金や輸出振興資金等多くの性格のものを取扱うことにした。現在、直接貸付金が3種類、融資が6種類あ

■表2-2-19 中小企業金融実施実績

年度	種別 預託金	融資申請		融資実績		運用倍率	1件当り 融資額
		件数	金額	件数	金額		
35年度	140,000 ^{千円}	2,940	1,601,469 ^{千円}	2,870	1,544,192 ^{千円}	11.0	538 ^{千円}
36	315,000	3,097	2,364,901	3,044	2,307,027	7.3	758
37	330,000	3,545	3,284,818	3,463	3,200,146	9.7	924
38	380,000	4,303	4,660,346	4,245	4,583,156	12.1	1,080
39	446,417	4,742	5,950,959	4,681	5,811,108	13.0	1,241
40	520,000	5,957	7,210,446	5,801	6,941,650	13.3	1,197

出所：経済局資料

るが、中小企業従業者の施設充実のための従業員厚生施設設備資金や、41年度から助成を貸付金に改めた公害防止施設設備資金は特色をもったものである。さらに41年度からは、不況期の倒産防止等をさけるために不況対策特別融資を新設した。これは連鎖倒産防止特別融資と無担保特別融資よりなるもので、それぞれ、1,300万円、200万円を限度に融資を行なうものである。

このほか中小企業団地の造成も行なっており、39年7月完成の第1次団地は21社がすでに操業をしている。また第2次団地は41年2月に完成、64社の進出が決定した。

〈共産圏貿易を開拓〉——市内の貿易業社は28社あるがその6割は対米貿易で、おもな輸出品目は繊維、雑貨類である。こうした対米依存の強い貿易構造は、アメリカの景気に左右されやすくきわめて不安定なものである。さらに繊維・雑貨類は後進国の輸出品と競合して押され気味という事情が加わった。こうしたことから輸出の販路拡張をねらったのが、新しい共産圏貿易の開拓である。

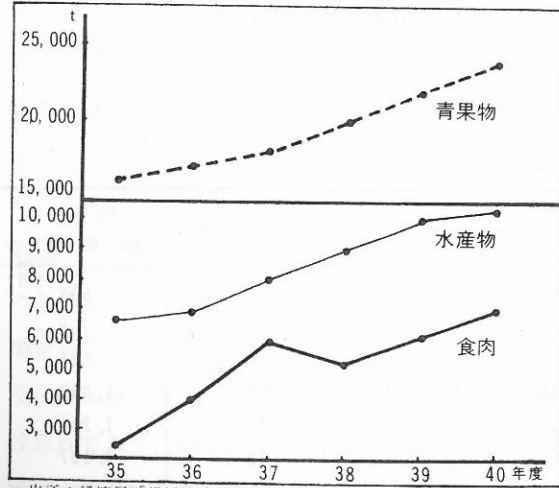
市は、40年度から共産圏貿易の促進準備として、ソ連・チェコスロバキア等と貿易促進会議をもって交



ハバロフスク日本沿岸貿易見本市

渉を開始し、41年6月に開催されたハバロフスク日本沿岸貿易見本市において1万3千ドルの木材輸入契約を行なった。また、共産圏貿易促進のために、41年4月、市内54業者は横浜貿易協同組合を設立して体制をととのえている。しかし問題は横浜の貿易

■表2-2-22 中央卸売市場、食肉市場取扱量

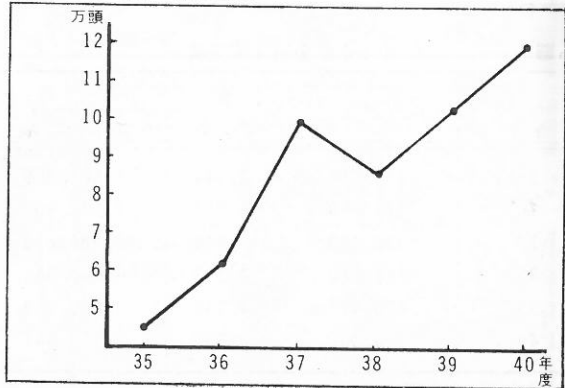


業者がほとんど輸出のみを扱っていることである。共産圏のようにバーターを原則とする貿易においては輸入後の販路の問題が伴うので、流通経路を確立しておくことが急務であるといえよう。

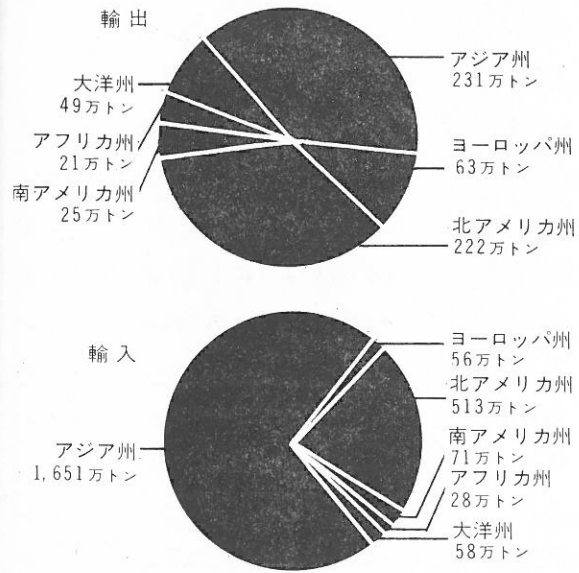
〈中央市場を拡張整備〉——中央市場は、40年に年間23万8千トンの青果物と10万4千トンの水産物を取扱った。これは、中央市場が開設した昭和6年の取扱量にくらべると、それぞれ3倍、16倍にあたるものである。とくにここ数年は取扱量が急増しており、集散市場としての性格をますます強めてきた。すなわち、ほとんど全国から青果物、水産物が集められ、市民の食膳をにぎわしているのである。こうした取扱量の増大は、もちろん人口の急増が原因であるので、人口64万人当時の施設ではすっかり狭くなってしまっている。これまでも、31年度～34年度に青果関係施設、35年度～40年度に水産関係施設の拡張工事を行なってきたが、とくに40年度は、駐車難による荷さばきの能率低下を防ぐために中央市場総合ビルを移転し、同時に周辺整備を行なった。

しかし、今後ますます中央市場の機能が增大する見

■図2-2-23 と畜頭数



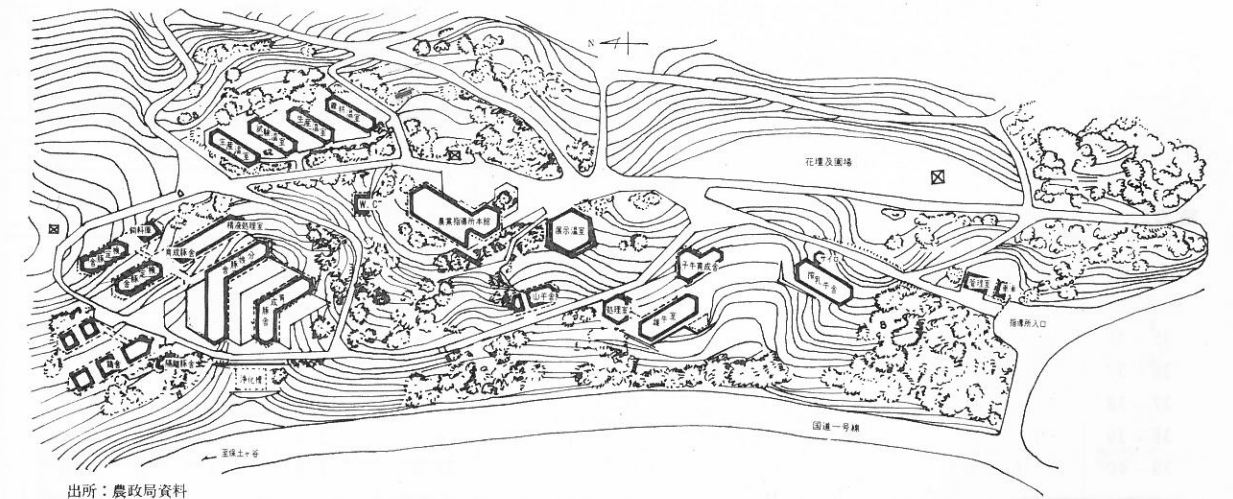
■図2-2-24 横浜港における外国貿易



出所：横浜港統計年報(昭和40年)

込みなので、これと併行して39年度から調査を進めてきた結果、現市場の地域的偏在の補正も考慮して根岸湾埋立「ハ」地区に現在の用地の2.4倍の16万

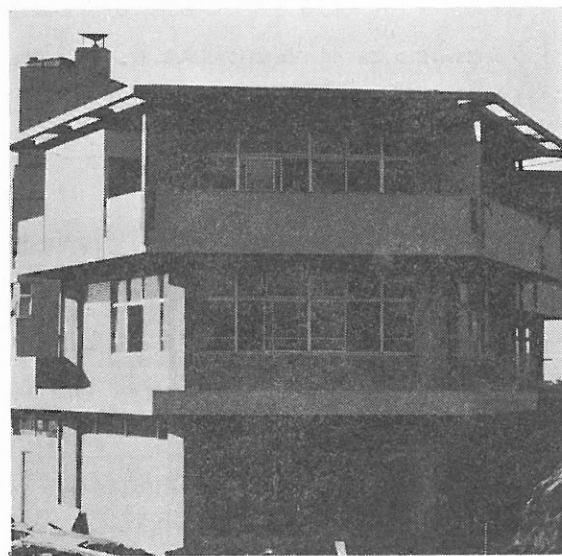
■図2-2-25 新農業指導所全体計画図



5千平方メートル(約5万坪)の敷地に分場を設立することになった。44年度から建築に着手、47年度には完成の予定である。この分場が完成すると、昭和50年には中央市場入荷量の43%を取扱うことになる。

また中央市場には食肉市場と場があって枝肉の集出荷およびと殺を行なっている。40年度には、枝肉等6,986トンを取扱い11万9,300頭のと殺を行なった。

〈43年春には新農業指導所完成〉——都市農業が地価の高騰によって待機農業の様相を深め、さらに第2次、第3次産業へ労働力が流出している今日、都市の発展と調和した新しい農業へ脱皮して行くのは容易なことではない。その方向づけとして、市は花きを主体とした園芸に力を入れてきている。オリンピックが開催された39年に、市は、美化対策の一環として市内の花壇装飾や美化運動を実施したが、それ以来美化運動として花苗の配布などを続け



新農業指導所本館

てきた。また、技術的、資本的に若干の難点を残しているが、都市にふさわしい化学農業としてれき耕の普及にもつとめた。40年度にはれき耕分析センターを農業指導所に設置し、農民に対して培養液の検定を行ない、好評をえている。

さらに、戸塚区二つ橋にある農業指導所を、保土ヶ谷区狩場町の児童公園内に移転建設する事業を進めている。これは現在の指導所の位置的偏在や不十分な施設を強化するためで、40年度から3カ年計画で実施しており、41年9月には本館が完成した。各種

■表2-2-20 市内消費者物価上昇率

年別	総合	食料	穀類	その他				住居	被服
				魚介	肉類	野菜	加工食品		
35~36	5.1%	5.5%	1.6%	9.0%	7.1%	19.8%	15.5%	6.6%	5.0%
36~37	6.8	8.2	1.9	10.0	5.7	21.3	13.6	4.9	6.7
37~38	7.9	9.9	10.2	20.6	7.7	5.6	11.9	4.7	7.3
38~39	3.7	3.0	2.8	6.4	2.1	△ 4.2	3.6	6.2	2.5
39~40	7.6	9.8	13.2	12.0	3.7	31.3	8.3	4.1	5.7

出所：総理府統計局調査

温室・畜舎が完備したもので、今後の横浜農業の総合センターとして、また子供たちのための産業動物園として異色ある存在になると思われる。

⑨—消費者対策

〈市民は訴える〉——「サラリーマンは給料がちょっと上らないのに、物価はどんどん上ります。サラリーマンはどう生活したらよいのだろうか。なんとか物価が上がらないようにしていただきたいものです」(主婦)。「今まで残業もありそれでどうにか暮してまいりましたが、このところ不況もあって残業もなくなり、すっかりサラリーにひびいてきて、ほんとうにたべていだけで精いっぱいです。市長さん、物価上昇は押さえられないものでしょうか」(主婦)。これは主婦が市長に出した手紙の一節である。依然おとろえを知らぬ物価上昇は、市民の生活を大きく圧迫し、とくに家計のやりくりを頭をいためている主婦を歎かせている。

消費者物価は、35年から40年までに35%も上昇した。とくに野菜や魚などの日常生活に関係の深い食料品は値上がりが激しく、5年間にそれぞれ93%、72%と急上昇している。

市民生活の安定には、こうした物価高騰をおさえて消費者を守っていくことが必要だが、一地方自治体

の力ではほとんど不可能といってよい。しかし「消費者物価の安定に本腰を入れて下さい」(会社員)という市民の声はますます高まってきた。

ある市民はいつている。「近所の奥さん方とあっても話題は必ず物値上げのことになりますが、私ども主婦も今やただ単に口先で文句をいつているだけでなく、『いったいどうしたら少しでも生活の安定と向上をはかれるか』ということを実際に考えなければならぬときだと思つております」(主婦)。こうした市民の声に支えられて、市民と市が一体になって物価問題を身近なところから取りあげていく行政、新しい消費者行政がスタートした。

〈標準小売価格からスタート〉——市は、昭和40年に経済局に消費経済課を新設し、中央市場、農政局と協力して本格的に消費者行政ととりくむ態勢をととのえ、生鮮食料品を対象に行政を進めた。

まず、野菜・魚のうち大衆的な品目を四季ごとに10種類ほど選定して、標準小売価格を設定した。

野菜や魚は季節によって同一の品でもかなりの値巾がつくものである。これは一般に保存のきかない生鮮食料品の宿命ともいふべきで、供給すなわち入荷量の多寡によって価格はほとんど決定してしまう。生産者・産地仲買人・出荷組合によって早朝中央市場に持ち込まれた野菜・魚は、「せり」によって業者の手におち、さらに場合によっては仲買業者の手をへて、小売りの店頭と並ぶ。すなわち、生産者・消費者の意志と無関係に価格が決定するのである。そこで、消費者・学識経験者・関係業者・市職員で構成する生鮮食料品標準価格設定協議会をつくり、3カ月ごとに表示品目と標準利益率を決定すること



標準小売価格表示店

にした。この標準利益率を卸売価格に乗じたものが標準小売価格である。たとえば、たまねぎ・きゅうり・じゃがいも・トマトの標準利益率は35%であるが、これはつぎの式による。

$$\left\{ \begin{array}{c} \text{卸売価格} \times (1 + 5\%) \end{array} \right\} \times (1 + 24\% + 5\%) = 135\%$$

\uparrow 重量減耗率 \uparrow 小売利益率 \uparrow 販売減耗率 \uparrow 標準小売価格

魚は算定式が少しことなっている。これは仲買業者がいるからで、卸売価格に仲買標準利益率を乗じて仲買標準価格を出し、さらに小売標準利益率を乗じて標準小売価格を求めるのである。例をあげるとつぎのようになる。

$$\left\{ \text{卸売価格} \times (1 + 5\%) \right\} \times (1 + 30\%) = 136.5\%$$

\uparrow 仲買利益率 \uparrow 小売利益率 \uparrow 標準小売価格

こうして消費者の意見も反映して小売価格が決定できるようにした。

この標準小売価格は、テレビ・ラジオ・新聞等を通じて市民に知らせている。さらに標準小売価格品を



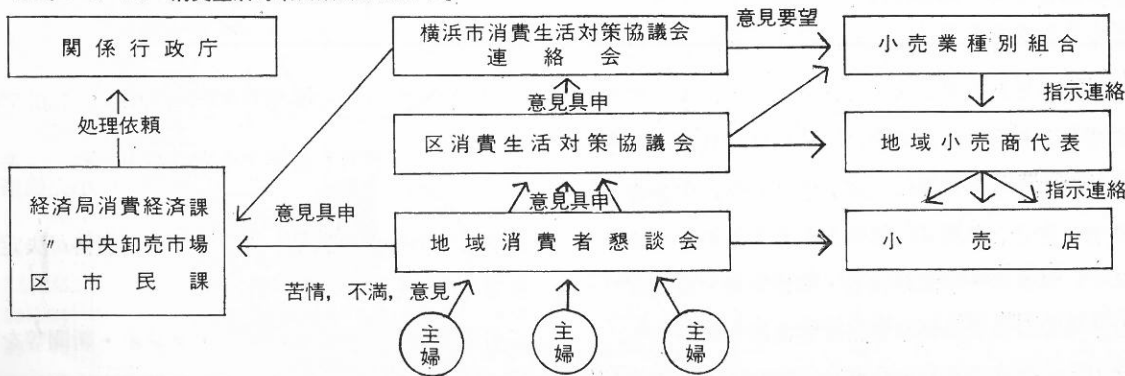
消費者懇談会

販売する業者を指定して、標準小売価格表示板にその日の高値・中値・安値を書いて、消費者が一目でわかるようにした。この表示店は標準小売価格表示店といって、40年度は青果408店(青果店舗の46.4%)、水産495店(水産店舗の73.9%)、計903店だったが、41年度はさらに増加して1,199店となり、小売の8割近くが標準小売価格品を取扱っているのである。この標準小売価格制度は概して主婦の歓迎を受けたが、一方標準小売価格表示店に対してはかなり批判的だった。その多くは標示板の記入がなされていない

い店が多いとの指摘であり、また野菜、魚の単位当り標準小売価格を決定しているが、実際の販売は山盛り、皿盛りが多く、役にたたないというものである。さらに野菜・魚の表示品目の増加を望む声、小売店への指導不足等、改善を訴える声も多い。

〈消費者組織をつくる〉——また、こうした消費者が積極的に消費生活を改善してゆく運動の基盤として、消費者組織をつくった。一つは消費生活対策協議会であり、もう一つは消費生活モニター制度である。消費生活対策協議会は、消費生活一般につ

■図2-2-26 消費生活対策協議会のはたらき



いて主婦の語りあう場である。これには、自治会・町内会・婦人会等の小単位で結成する地域消費者懇談会、区単位の区消費生活対策協議会、さらに区協議会の連絡調整にあたる消費生活対策協議会の三つがある。40年度は、それぞれ26回、32回、2回開催し、主婦の話しあいや、主婦と業者の意見交換を行った。41年度は各区で消費者のつどいを開催し、消費者の声を行政機関や業者に反映させ、消費者意識の一層の高揚をめざしている。

消費生活モニターは、消費者の代表として市が委嘱したものである。300名の主婦が、モニターとして標準小売価格表示の実施状況を調べたり、計量したりして買物日誌に記載した。また消費者の声を代表してモニターの手紙を寄せたり、アンケート結果にこたえる等、大いに活動した。40年度にはモニター連絡会を17回開催している。なお、41年度は消費者リーダーの育成を行なっている。

当初、標準小売価格のみを問題にしていた消費者も、食料品の量目や衛生問題まで幅広くとりあげるようになってきた。単なる消費者から考える消費者へ一歩一歩前進してきているのである。

⑩—すすむ道路整備

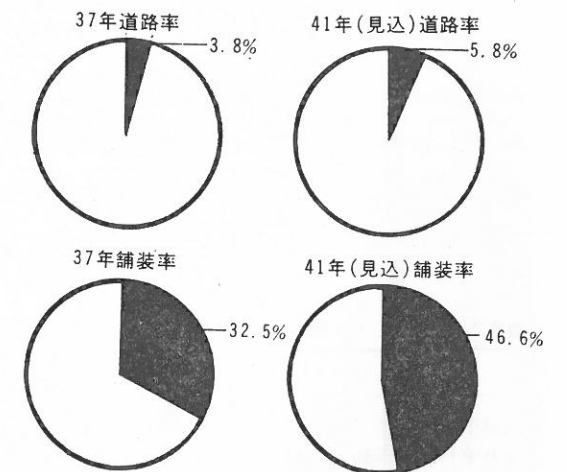
〈ふえた道路予算〉——道路予算は、年々増加を続け、41年度の予算では、62億円に達している。38年度50億円、39年52億円と増加し、41年度の予算額を30年度に比べるとじつに13倍の大きさになっている。また、予算の内容も大きな変化をとげた。かつての産業基盤整備重点から市民の生活に身近な小道路の舗装と整備に重点が移ってきたのである。かつて、横浜の道路事情は悪く、一雨ふれば、ドロ

ンコの道をゴム長で、学校や勤めに通うという不便をかこってきた。市長に対する手紙のなかでも、道路を舗装してくれという要望が多かった。

「わたくしの町の道路は未舗装のままですが、さいきんは、車の往来が激しくなり、悪くなるばかりです。気をつけて歩いていても靴のヒールなどささくられて本当に困ります。雨のときのひどさは書きつくせません。しかもこの通路は、子供たちが毎日学校に通う道路であります。一日も早く舗装してくださいようお願い申し上げます」と港北区の主婦は訴えている。このような市民の要望に答えるために、横浜市では、38年度から市政の重点施設として、通勤・通学・買物など市民の日常生活にもっとも密着した小道路の舗装を重点的にとりあげてきた。

こうした市政の成果は、道路舗装率の上昇となってあらわれ、37年度末には27%であった道路舗装率は、40年度末には42%まで高められている。道路率も4%から6%に伸びてきた。また、道路の舗装補

■図2-2-27 市内道路舗装率



注：舗装率は市管理道路について計算したもの

修に対する市民の要望も、38年の5,000件から40年には3,367件と大巾に減ってきた。さきの主婦は、「去年のこの『市長への手紙』の折、家の近くの道路の舗装についてお願いしましたところ、早速、係の方が見えて調査され、見違えるように舗装していただきました。一市民の願いが、かくも見事に市長の目に入り、市政に反映しましたことに大きな勇気を与えられました。また係員に心から御礼を申しあげます」と手紙をよせている。しかし、こういう例ばかりではない。要求されるのが私道であったり、あるいはとても財政上できないものもかなりあることも事実である。とくに港北、戸塚、保土ヶ谷などの郊外地では、あらたな道路舗装の要望を生みだしている。いままでの農道や砂利道のままでは、すまされなくなっているのである。

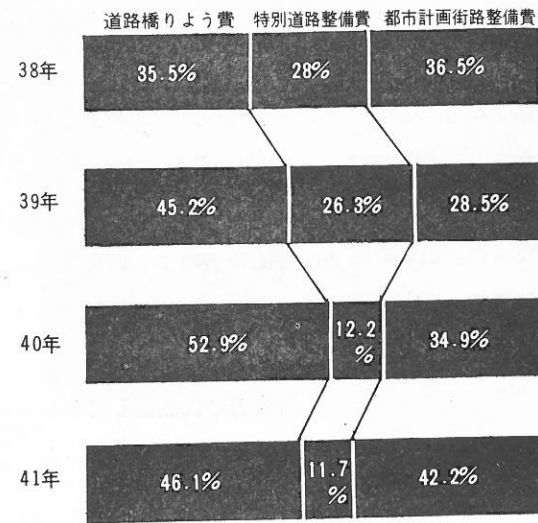
さらに自動車交通量の激増と自動車の大型化、重量化が、道路の破損を早めており、かつては10年間も大丈夫であった舗装道が、いまでは5年もたなくなっている。このために簡易舗装をアスファルト・コンクリート舗装にうちかえるとか、穴ぼこの道路を埋めていくとかの道路改良や補修の必要性はますます高まっている。

さらに、横浜市が経済的な発展をとげるためには、都市の大動脈としての幹線街路を整備しなければならない。横浜の道路は、ふえる一方の交通量をさば

■表2-2-21 6大都市道路率・舗装率 (39年度)

	東京	横浜	名古屋	京都	大阪	神戸	北九州
道路率	11.0	4.1	9.6	2.5	10.7	3.0	3.0
舗装率	82.4	39.8	31.9	38.1	62.3	30.7	29.9

■図2-2-28 道路予算の推移

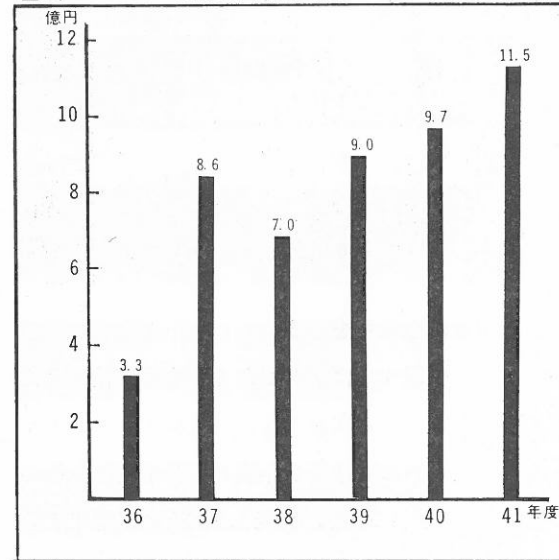


ききれず、マヒ寸前になっている。交差点で信号を3回から4回待たされるといったことも多くなった。

このような交通マヒを解消し、横浜の都市機能を強化するためにも、総合的な都市計画にもとづいた幹線街路の整備が緊急に必要である。

〈小道路の整備に重点〉——市政の重点施策として市民生活に近身な小道路の舗装に力を注いできたことはさきにみた。41年度の予算では、「道路修繕費及び舗装新設費」として17億円が計上され、40年度を2億円上まわっている。この小道路の舗装や補修は、国の補助は全くなく、市費を使って行っており、これを市費単独事業とよんでいる。41年度の市費単独事業費の総額は、118億9,800万円であるが、小道路整備のために17億円が計上されている。市税を財源とする事業では最大の事業である。伸びなやむ税収のために、苦しいやりくりをつづけている財政のなかから、このような巨額の金額を小

■図2-2-29 道路舗装新設費



道路の整備につきこむことは、そう容易なことではない。小道路の整備に、いかに市政の重点がおかれているかがわかる。

それでは、小道路整備の実績をみていくことにしよう。38年度から40年度までに舗装した小道路の面積は、187万平方メートルで、山下公園の26倍の広さに匹敵し、その延長は、400キロメートルで横浜から米原までの距離に相当する。小道路の舗装面積は、全舗装面積の9割で圧倒的に大きな比重をもっている。

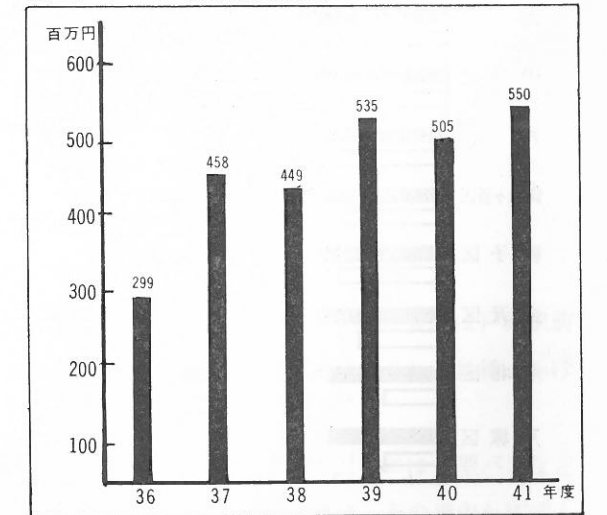
■表2-2-22 小道路年度別舗装状況 (延長km)

	38年	39年	40年	41年
バス・幹線道	40	29	39	46
通勤・通学道	10	35	23	27
坂道	12	2	2	6
地区街路	25	69	76	99
住・工連絡道	14	16	12	—
計	101	151	152	177

その細かい内訳をみると、住宅をとりまく地区街路が、その延長で170キロメートル、通勤通学に利用するバス道路などの舗装が108キロメートル、学校や駅に通ずる小道路が68キロメートルなどとなっていて、生活道路が中心になっている。さらに41年度の予算では、地区街路の舗装を重点に177キロメートルの舗装が予定されており、区別には、港北区の37キロメートルを筆頭に、鶴見区30キロメートル、戸塚区25キロメートル、保土ヶ谷区21キロメートル、南区17キロメートルなどとなっている。ここには、郊外地区の道路舗装に対する要望の強さを反映して、予算の重点的な配分がなされているといえるだろう。

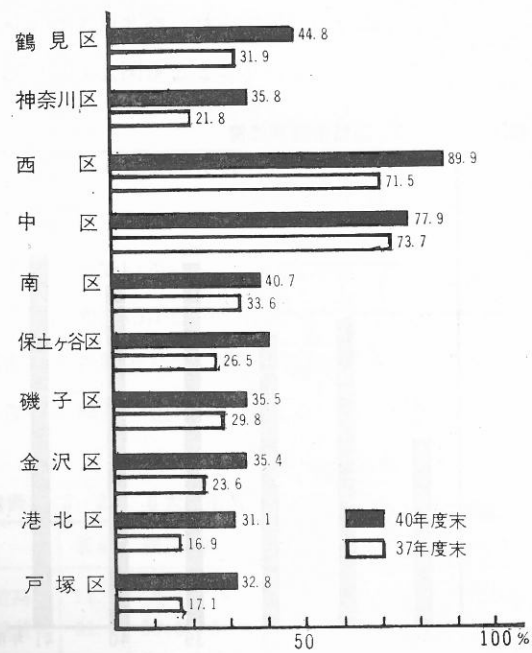
ここで区別の舗装率についてみておくと、西区と中区がもっとも高く、港北区、戸塚区などはまだ中心市街地の舗装率にはおいついていない。これは、西区や中区の全域が市街地化され、港北区や戸塚区などが山林や畠が多いということとも関連している。

■図2-2-30 道路街路補修費



ところが、37年度末から40年度末までの舗装の伸びをみると、港北区、戸塚区、保土ヶ谷区などの新しく開発されている区が大巾にのびている。つぎに道路の補修についてみると、補修のために投じた金額は、38年から40年度までに15億円に達し、その補修面積も500万平方メートルに及んでいる。横浜の舗装道路の面積は毎年ふえており、また郊外地の宅地化が進むにしたがって新たに市の道路に編入される道路も、毎年約300平方キロメートルふえている。これは交通量の増大や自動車の大型化重量化とともに、道路の維持管理費ばかりでなく、補修費の増大を余儀なくさせている。しかも、これは市内を走る大都市道路網の経常的な経費としての性格を強めている。

■図2-2-31 区別道路舗装率



〈交通事故から市民を守る〉——自動車交通量の増大は、交通マヒばかりでなく、交通事故をひんぱんに起し、「走る凶器」などと社会不安をよんでいる。横浜市内における40年度の交通事故は、その件数で11,670件に達し、市民1,500人に対して1人の割合で交通事故にあっている。そのうち死んだ人は203人にも及んでいる。全国の死亡原因からみても、交通事故は脳卒中、ガン、心臓病について4番目で、その危険率がいかに高いかかわかる。

横浜市では交通安全対策として、交通の危険個所にはガードレールの設置や、照明灯の設置を進めている。38年度から40年度から年度までに設置したガードレールの延長は13キロメートルに及び、41年度は一举に3年分を越える16キロメートルを設置する。同じように、照明灯の設置は3年間で635灯に及び、41年度は638灯が設置される。このうちには、横断歩道の標識灯300灯が含まれている。青白色の水銀灯やオレンジ色のナトリウム灯で、街路がこうこうと照明され、街並をいりどる日もそう遠いさきのことではない。

交通事故をなくすためには、人と車との立体交差をはかることである。それができれば横断歩道で待たれることもないし、自動車の流れもスムーズにいく。

■図2-2-32

都市計画 街路網図



気短かな人でも精神をいららさせることもないだろう。横浜市で、さいきん力をいれるようになったのは、道路をまたぐ橋を交通の要所所にかけることである。39年度に高島町交差点にこ線橋を建設したのをはじめ、本慶寺こ線橋、花月園前こ線橋など

すでに五つの橋が建設された。41年度には戸塚駅前のあかずの踏切に、東海道線をまたぐ鉄橋がかけられる。

さらに、車の流れをよくするためには大型バスなどのスレ違いの困難な狭い道路は、その道巾を広げる

とか、交通のあいりになっている交差点などの改良をはかるとか、細かい対策が立てられている。まずそのではじめとして、40年度には、尾上町交差点や高島町交差点などの改良工事がおこなわれた。

〈大動脈としての幹線道路〉——横浜は丘陵地帯が多く、町並みは港を中心にヒトデ状に河川の流域にのびている。このため通路網は放射状線が多く環状線が少ない。市域の一体感に乏しく、拡散する性格をもっているのもこのためである。

横浜市では、首都圏における横浜の位置づけや東海道エクスプレスにおける役割を見定めようとして、横浜の発展と一体性を確保するために、総合的な都市計画にもとづいた道路網が計画され、実施に移されている。それによると、放射街路13路線、環状街路6路線を基軸に、その連絡街路61路線が計画されており、その総延長は423キロメートルにも及んでいる。さらに高速道路1路線（羽田横浜線）7キロメートルに三つ沢線やベイブリッジなど10路線が加わり、横浜の大動脈としての道路網の体制がととのえられることになる。このような計画にもとづいて毎年15億円から25億円の都市計画街路予算が計上され、40年度末までに完成された一般街路の延長は82キロメートルで、その進捗率は19%となっている。そのうち38年度から40年度末までに完成した延長は、13キロメートルで、年平均4キロメートルとなっている。その主な街路を年度別にみると38年度に北寺尾駒岡線など5キロメートル、39年度杉田汐入線など4キロメートル、40年度磯子豊岡線など4キロメートルとなっている。41年度は杉田汐入線など6キロメートルの整備が予定されている。さらに鶴見区

の汐鶴橋の拡幅、相鉄線天王町駅前の立体交差、桜木町駅前の地下道建設などが現在着々と進められている。

道路建設はその予算がぼう大である割には、目にみえた成果があげられていない。それは何故だろうか。土地の騰貴が工事を進める上でのガンになっている。

たとえば、用地取得費と移転補償費が事業費の7割以上を占め、しかも所有権の移転をとまうだけに、その交渉に2年から3年の歳月を費すものが多くなっている。市街地の土地であれば1平方メートル（0.3坪）2万円から5万円、郊外地でさえも1平方メートル1万円をこえている。かりに1平方メートル1万円として、20メートル道路を1メートルの長さだけ建設するのに20万円が用地費にふっとんでしまう。都市の再開発には、土地の問題に手をつけなければ、どうにもならなくなっている。

⑪——住宅

〈横浜の住宅問題〉——東京からあふれだしたぼう大な人口は、郊外部を埋めつくそうとしている。そして住宅問題は、いまや首都圏内の周辺都市に移されつつある。

東京を押し出された人々が、安い家賃の住宅を求めて横浜市内に流れ込んだために、簡易アパートが乱立したり、家賃が不当に値上りしている。一方、郊外には1年に3万戸の住宅が建設されているが、それは大部分、東京から転入してきた世帯による住宅建設であり、東京の住宅難が横浜市内で解決されているにすぎないともいえる。これらが横浜市民の住宅事情をますます深刻化させ、市内の住宅不足は解

消されるどころか、増大の一途をたどっている。39年12月に首都圏内の各県は、政府、住宅公団に対して「ベッドタウンお断り」の声明を出した。公団アパートがいくら建設されても、また学校、上下水道などに自治体がぼう大な投資をしても、地元の市民の住宅難解決には一向に役立たないという現実に反ばくしたものである。横浜市においても事態は同様である。

首都圏郊外における住宅問題は、もはや、その自治体が解決できるような事態ではなくなっている。土地の異常な値上りと対策の無力な現状では、市民の税金から1戸200万円ずつかけて市営住宅を建設しても、焼石に水であるともいえる。政府の本格的な土地政策と財政措置が講ぜられなくては、根本的に解決する道は遠いといわねばならない。

〈住宅不足は3万7千戸〉——「飛鳥田市長様私どもは親子3人の家族ですが大変に住宅に困っています。出来ればあと一人子供が欲しいと思っていますが、今のアパートではうむことができません。県営住宅も市営住宅も、全部申込んでは落ちていま

■表2-2-23 住宅所有関係別世帯数

区 分	世 帯 数	
	35 年	40 年
総 数 (住 宅 数)	354,533 (100) (314,917)	482,285 (100) (454,000)
持 家	172,787 (44.1)	212,725 (50.3)
借 家	100,373 (37.8)	182,483 (29.2)
給 与 住 宅	20,112 (9.5)	45,974 (5.9)
間 借	37,986 (6.1)	29,188 (11.0)
寄 宿 舎・下 宿 屋	2,963 (1.6)	7,884 (0.9)
そ の 他	9,312 (0.9)	4,031 (2.7)

35年は国勢調査、40年は市の住宅事情調査による。
40年の住宅数は試算である。

す。もっと市・県営住宅をたくさん建てて、私共の様に困っている者を助けて下さい。公団住宅は年々家賃が高くなって参りますので、とても住み切れなと思います。市・県営住宅もせめて年2回募集して頂きたいと思いますが、今の段階では無理なのでしょうか」（戸塚区 会社員—29歳男）
この会社員が嘆いているように、いま市内で住宅に困っている家庭は8万7千世帯もあるとされている。

この内訳は、狭小住宅に居住しているもの72,550世帯（83%）、老朽住宅および大修理を要するもの、4,440世帯（1%）、世帯数と住宅数の差（絶対不足数）（12%）となっている。住宅の所有関係でみると持家は46%、借家は40%、給与住宅10%となり、借家の割合が持家に近づいている。間借（同居）を余儀なくされている世帯も1万4千世帯あり、このほかに単身者の間借世帯が1万5千世帯ある。つぎに1人あたりの畳数をみると3.98畳となり、35

■表2-2-24 水準以下の住居世帯

居 住 要 因	33年10月	38年10月	40年10月
①狭小過密居住	47,140	62,540	72,550
②老朽住宅居住	1,700	990	990
③要大修理住宅居住	6,300	3,450	3,450
④絶対不足数	12,400	13,500	10,400
計	67,540	80,480	87,380
水準以下の住宅数 普通世帯数 × 100	25.1	20.9	19.4

注：①住居全体の畳数が9帖未満でかつ2人以上、12帖未満でかつ4人以上の6割
②危険または修理不能 ③大修理を要するものの3割
④普通世帯数と住宅数の差、ただし空家をのぞく
33年、38年は総務府の住宅統計調査、40年は横浜市の住宅事情調査による推計

表2-2-25 区別住宅難世帯

区別	総数	間借世帯	住宅以外に 居住する世帯	6畳未満の 住宅	世帯数に 対する比率	1人当りの 量
総数	78,056	29,188	11,915	35,963	..	3.98
鶴見区	15,996	4,830	2,004	9,162	22.9	3.72
神奈川区	11,830	5,196	1,357	5,277	21.2	3.91
西区	5,939	2,173	871	2,895	20.2	3.77
中区	6,497	2,113	1,710	2,674	17.4	4.19
南区	11,600	3,957	1,156	6,487	16.9	3.76
保土ヶ谷区	5,687	2,230	1,071	2,386	9.7	3.99
磯子区	3,729	2,008	575	1,146	14.9	4.19
金沢区	3,441	2,009	531	901	13.6	4.06
港北区	8,635	3,261	1,680	3,694	13.8	4.50
戸塚区	3,712	1,411	960	1,341	7.2	3.97

出所：40年横浜市住宅事情調査

年に比較すると0.7畳増加し、わずかながら改善されているがまだ低水準にある。また1世帯あたりの部屋数では2室（1DKを含む）以下が全世帯の半数を占めている。

各区分では、鶴見区が借家数で持家を上まわり、1人あたりの畳数は保土ヶ谷区5.5畳、港北区4.5畳、磯子区の4.2畳が多く、やはり最も少ないのは鶴見区で3.7畳である。低水準住宅を区別に推計すると、鶴見・神奈川・西区が総世帯の20%以上の比率を示しており、この3区には6畳未満の民間アパートが多いことを物語っている。

<1年間に3万戸の住宅は建つが>——35年から40年までの5年間の世帯増加数は約13万8千世帯で、のび率40%は他都市に比べて第1位である。それに応じて住宅建設も同じ率でもって増加してきた。5年間に建設された住宅13万9千戸のうち国や自治体の資金を入れて建設されたものが約3万7千戸で、残りの10万2千戸が一般の自力建設によるものである。

図2-2-33 住宅居住形態の推移

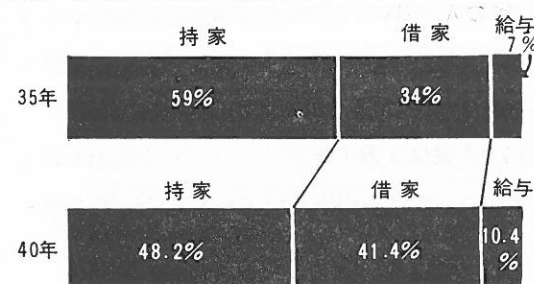
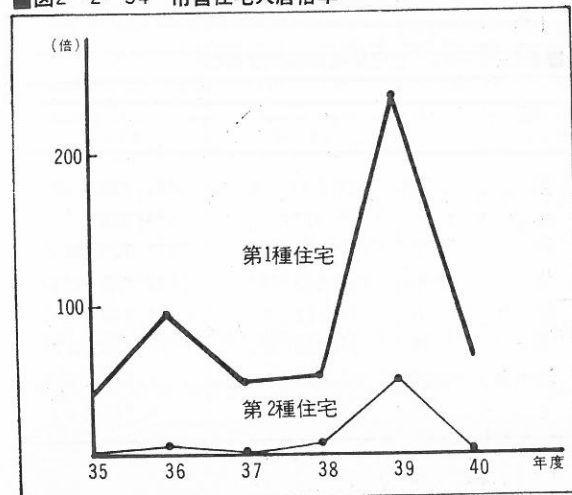


図2-2-34 市営住宅入居倍率



5年間に建設された住宅の所有関係を比べてみると、借家が55.5%、持家が27%、給与住宅が17.5%となっており、自力による持家建設はだんだん困難になってきている。

戦前では結婚によって住宅をもったのは4分の1であったが、現在は生活のしかたと家族制度が根本的に変化し、1世帯1住宅が必要になった。とくに都市において世帯の細分化が進行し、横浜市の5年間の人口増加率35%に比べ、世帯増加率は40%で5%も上まわっている。

自力建設の困難さと相まって、公営住宅建設の乏しさが住宅問題に拍車をかけているが、さらに今の市営住宅の入居基準も、36年に法律で定められたままで現状に合わなくなっている。市・県営住宅の基準月収額は全国一律に、1種で3万6千円、2種で2万円以下であり、競争率も住宅難世帯の増加とは逆に、39年をピークに大きく減少している。41年度に

表2-2-26 市内住宅建設戸数

区分	昭和36年度	37年度	38年度	39年度	40年度
市営住宅	500	550	650	658	650
県営住宅	420	415	361	358	617
公社住宅	126	205	192	161	149
貸(公団住宅)	712	1,650	1,381	535	1,251
小計	1,758	2,820	2,584	1,712	2,667
※その他の政府資金融資住宅	5,044	5,624	4,563	5,372	4,672
合計	6,802	8,444	7,147	7,084	7,339
民間自力建設住宅	15,018	17,056	20,853	22,916	25,661
総数	21,820	25,500	28,000	30,000	33,000

出所：横浜市市政概要 ※政府から資金が入っている住宅で、市の改良住宅、分譲住宅(県・市・公社)、産労住宅、中高層融資住宅、公庫融資の一般個人住宅、厚生年金住宅など。

表2-2-35 川上長期分譲住宅申込者調べ

月収入	4万円未満	4-6.5万円	6.5-9万円	9万円以上
	64.1% (2,442)	24% (919)	5.8% (218)	
年齢	6% (230) 25才未満	25-35才	35-45才	45才以上
	70.2% (2,596)	22.9% (849)	4.9% (180)	
居住地	2% (75) 横浜	東京	川崎	その他
	40% (1,502)	30% (1,131)	16.8% (639)	13.2% (528)
勤務地	31.2% (1,188)	50.5% (1,920)	14% (525)	4.3% (165)

神奈川県住宅公社調べ
頭金44万円、申込数3,949件(54.8倍)

建設される公団・公社住宅の基準月収額は6万円を超えるから、市営住宅にも公団住宅にも入れない層がかなり厚くなってきていると思われる。

ところで最近、分譲住宅が大巾にふえる傾向にある。しかし頭金が100万円を超えると一般勤労者には無理が生じる。41年5月に募集した県住宅公社の分譲住宅は、頭金45万円、1ヵ月1万円ちょっとの償還で入手できるものであった。申込者の月収をみると4万円~6万5千円の層に集中し、ボーナス・税金を含めて月収5万円内外の勤労者の要求にそったものである。年齢別にみると25歳から35歳までが70%を占めている。社会的にみるなら、都市の過密化と住宅難の圧迫を構造的にうけているのがこれらの層であるとも考えられる。

<低所得者のための市営住宅>——住宅不足戸数8万戸という状態のなかで、市の財政力が行なえる仕事は非常に限られているといわざるをえない。それで、いきおい低所得者中心の住宅対策になって



上飯田市営住宅団地(戸塚区)

くる。まず市営住宅の建設をあげてみると、34年から始まった港北区の十日市場団地は38年に完了し、39年には、戸塚区の上飯田に14万8千平方メートルを買収し、住宅団地の造成にとりかかった。ここには市営住宅1,412戸、分譲宅地90区画、ほかに商店街、学校、保育所、郵便局などを建設するものである。工事費だけで28億円を投じ、すでに1,180世帯が入居している。また現在、港北区の勝田に105万平方メートル(1,480戸)の住宅団地を建設中である。市営住宅は、学校建設・金利などを合せて1戸あたりの経費を試算すると270万円かかる。国の負担金は平均68万円だから、市費は200万円をこえている。つぎに、不良住宅地区の改良のための住宅建設がある。終戦後利用された老朽狭小の寮などを建てかえる仕事である。38年から4年間に246戸を建設した。市営住宅・改良住宅建設のほか、県住宅公社に対し41年度市内に建設する住宅150戸分を出資するほか、厚生年金住宅の建設などにあたっている。

38年11月からは建築助成会社を通じ、一般個人の住宅建設に援助をはじめた。これは市が利子補給を行ない、100万円まで7分2厘の利子で長期融資をするものである。この資金を借りて建設された家は41年度分の見込を含め1,000戸ほどにのぼる。なお、41年度には持家住宅の促進、大規模な住宅団地の造成のために、住宅供給公社を設立準備中である。この趣旨は建設費の2割を積み立てると住宅を取得でき、35年で返済するというものである。

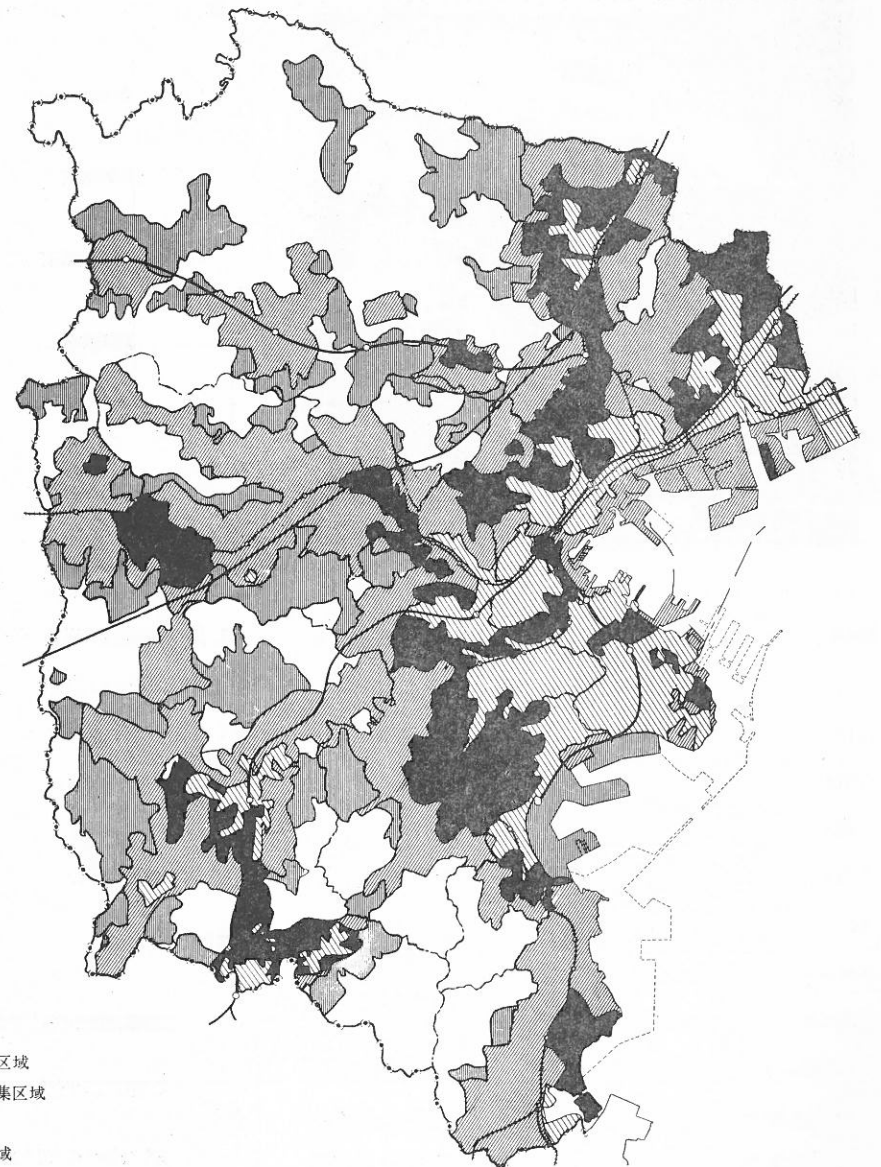
⑫—清掃

〈大きく前進したゴミ処理〉——ゴミといっても、テレビ・冷蔵庫の廃品まで出てくるような時代に移ってきている。将来は自動車のボンコツまで仲間入りするかも知れない。こうしたことは戦前の市役所では全く考えられもしなかったことである。今日、清掃は自治体の大きな仕事となってきた。そして都市生活の変化に応じて、将来の清掃行政はさらに根本的な変革を要請されるだろう。

横浜市の清掃事業は、中心市街地が接収されていたこと、地形が丘陵地帯であることから、他都市に比べ一歩たちおくれていたことは否定できない。そのうえ、おびただしい人口の流入によって収集するゴミの量も急増し、37年からの4年間で36%もふえてきた。また生活の高度化に応じて、1人あたりの排出ゴミ量も1年に約15gずつ増加し、40年では1人約500gとなっている。

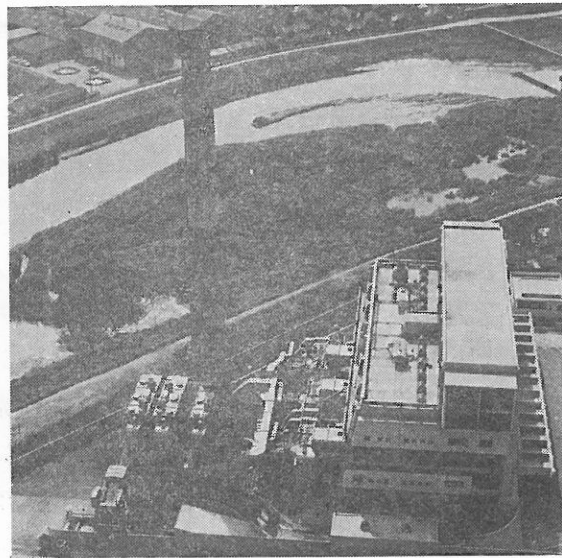
ゴミの収集には定時制収集と、各戸収集(一般収集)の2通りある。定時制収集とは、ポリバケツによる収集で、週3~1回定った日時に清掃車が巡回するものであり、各戸収集とは、平均10日に1回、各戸

■図2-2-36
ゴミの収集区域図



のゴミ箱から収集しているものである。39年から、とくにこの定時制収集の拡大に力を入れ、収集世帯の増は4年間で21万世帯(2.6倍)、現在の総収集世帯の76%を占めるようになった。これによって市長への手紙、そのほかでも市民の苦情は大きく減った

のである。収集されたゴミは、一部は埋立て、一部は焼却場で処理される。37年でのゴミ処理の割合は、埋立てが69%、焼却が29%の比率であったが、41年度現在では、焼却59%、埋立て41%と逆転した。これは鶴見

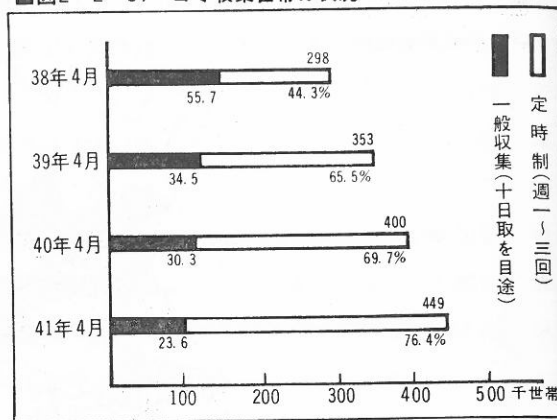


に7億3千万円を投じて建設してきたじん芥処理工場が、40年6月完成したことによるものであり、鶴見、神奈川、港北区の全域が焼却処理されることになった。40年の10月から3直制でフル運転し、1日300トンのゴミを焼却している。なお磯子にも同規模の処理場を建設中であり、完成の42年度には、さらに磯子、中区の全域と南・金沢区の一部の焼却処理が可能になるわけである。

また40年度にはじん芥車両50台を講入した。以前はふつうのトラックにゴミを満載して走っていたが、現在はほとんど機械車（架装車）で運搬にあたっている。中型特殊架装車は1台210万円もかかるが、このような機械車の全車両に占める割合では、横浜市は最高水準にある。

そのほか、第一線で働く清掃作業員の労働環境の改善にも力をそそいできた。港北・磯子清掃事務所のように、明かるい近代的な建物を新築し、浴室・休憩所などを整備した。また、くつ、手袋、ヘルメ

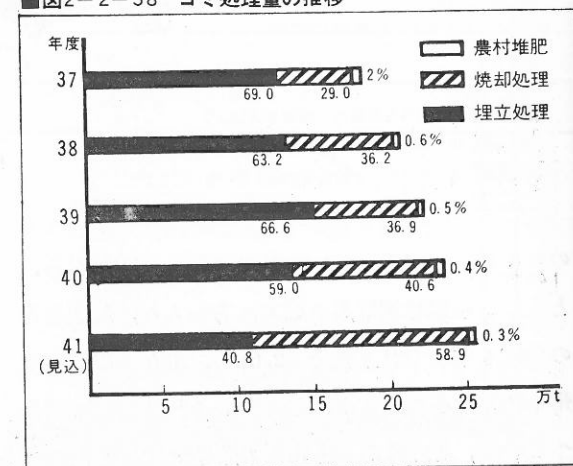
■図2-2-37 ゴミ収集世帯の状況



ットの支給、作業衣の民間クリーニング処理など清潔な労働環境づくりにもつとめてきている。

このように、清掃事業は大幅改善されてきた。しかし、まだ他都市と比べて充分な状態とはいえない。それに最近の急激な宅地開発は郊外部にすすんでいくので、収集作業量は、人口増加を上まわる率で増大していく。横浜の場合は、さらに丘陵地という条件が加わるので、作業量は、はるかに大きな規模で増大している。

■図2-2-38 ゴミ処理量の推移



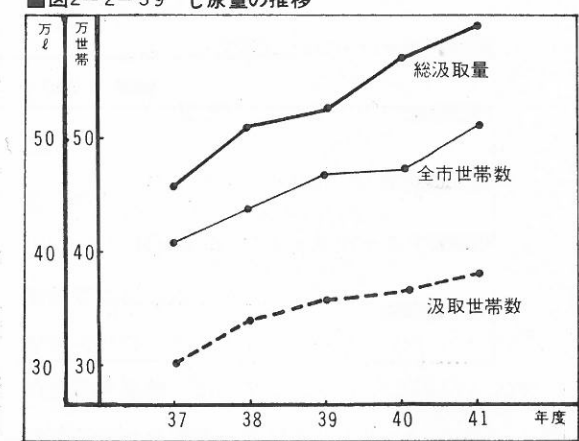
山間部への埋立て処理にしても、市街地内の交通渋滞による稼働率の低下などで、ゴミ処理はますます高くつくようになってきている。

各家庭からのゴミのほか、道路や河川の清掃にも力をそそいでいる。オリンピックには全市一体となって市街地を美しくするため、空地の除草や道路の清掃にあたった。この時偉力を発揮したロードスイーパー（機械清掃車）が、ひきつづき市内の主要路線40kmのゴミを吸いこみながら走っている。交通量の少ない夜間に作業が行なわれるので目立たないが、一夜のうちに街路の清々しさが回復している。

河川の清掃にも相当な力をそそいできた。しかし、汚れはまだ改善されたとはいえない。市内の運河、河川が下水代りに使用されていたり、汚物の投棄があとをたたないためである。38年には河川清掃船1隻を新たに加えて、大岡川などの運河のゴミを浚っている。

<42年に南部浄化場が完成>——37年に比べて30%の増加である。くみ取ったし尿の処理は、大島沖への海洋投棄が主である。もはや農家ではほとん

■図2-2-39 し尿量の推移



ど使用しなくなっており、この農村還元分も、一般家庭から農家が集めていくという形態ではなく、市が収集したものを農家まで運んでいって、引取ってもらっている。これらのほかの17%が消化槽処理で、中部・南部の2浄化場に運搬していったり処理する。くみ取りによらず下水道に直接放出できるのは6万4千戸で、ほかに、各戸ごとの浄化槽使用の家庭が約3万基となっている。

38年に着工した南部下水処理場（浄化場）が一部完成操業中で、19万5千人分の処理を行なっている。完成の42年には67万人（約18万世帯）の処理が可能になる。なお中部下水処理場では、ジンプロといって、し尿を高圧できれいな水に変えてしまう方式を実験・検討中であり、近い将来にこのシステムの導入が予想される。

し尿のくみ取りに対する苦情もだいぶ減ってきたとはいえ、まだ少なくない。横浜の場合、くみ取りはほとんど業者に委託しているの、市民から連絡をうけたい、強力に指示し、改善しない業者に対しては、営業許可も取消すという態度で臨んでいる。

し尿は一般家庭から収集されて、街のなかを通過して波止場まで運ばれる。ここから、はしけに積みかえられて港外に碇泊している投棄船に移され、これが大島沖まで捨てにいくのである。根岸に新しく建設された岸壁では、はしけに頼らず直接投棄船に積み移せるようになったが、とにかくこの輸送費もぼろ大なものになっている。平均陸上輸送距離をとってみても、37年度の7.25キロメートルから、4年間で8.35キロメートルと1キロメートル以上ものびた。1人1カ月分36リットルの輸送費は37年に60円で、

個人と市が30円づつ負担していた。41年では70円になり、個人負担は30円のままだが、市費は40円と10円(33%)の増加になっている。

清掃行政は、今後ともますます重要になってくるであろう。そして今日、ゴミ・し尿の処理は都市問題の一つとして取組まねばならない段階にきているといえる。

⑯—下水と河川

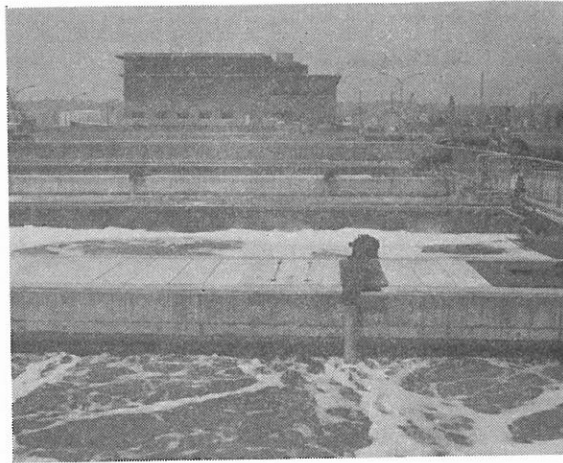
〈下水道処理場の建設を進める〉——下水道の普及率は上昇した。しかし、これは管具の延長がのび、普及面積が増大したからで、内容的にはまだ充分とはいえない。現在処理区が15、排水区が3あるが、終末処理場のあるのは、中部と南部のわずか2カ所であり、あとは、20カ所のポンプ場で排水しているにすぎない。しかもこの処理場も最近できたものである。

中区小港町の中部下処理場は、34年4月に着工し37年から稼働している。約9億2千万円の巨費を投じて建設したもので、38年度からはさらに拡張を行った。関内・山手・山元・本牧など774ヘクタールを計画処理区域とし、16万2千人分を処理する予定だが、現在の処理人口は10万5千人である。ここ

■表2-2-27 下水道施設 (昭和39年度)

都市	下水処理場	ポンプ場	既設区域	下水道管 きよ延長	排水面積
東京都	5	27	13,719 ^{ha}	3,296,111 ^m	12,036 ^m
横浜市	2	17	4,000	619,587	4,000
名古屋市	9	16	8,063	2,120,346	8,392
京都市	6	72	10,021	2,158,221	10,021
大阪市	2	—	2,376	564,735	2,376
神戸市	4	3	1,252	267,834	1,252
北九州市	1	3	903	190,993	903

出所：大都市比較統計年表



南部下処理場

には浄化場もあって36万人分のし尿処理も実施している。1日あたり360キロリットルの処理量である。37年から着工した南部下処理場は、根岸湾埋立地の先端にある。総額72億2千万円で2,851ヘクタール、約67万人分を処理するもので、第1次工事は40年4月に完成、すでに稼働している。40年度中は簡易処理にすぎなかったが、41年度7月から高級処理に切りかえた。現在処理面積710ヘクタール、処理人口19万5千人である。中部処理場と同じく、ステップエアレーション方式を採用しており、42年度には南部浄化場も完成して完備する予定である。

こうして終末処理場の建設に市は力を注いでいるが、将来はさらに16カ所必要とする。そのうちのひとつが40年春に用地買収問題が解決して現在工事を進めている市場下水処理場である。計画処理面積4,461ヘクタール、計画処理人口74万6千人、事業費55億円を要する工事で、46年度に完成する。43年から処理をはじめますが、これが完成すれば、鶴見・神奈川・西区の大部分と保土ヶ谷区の一部にまで処理面積

■表2-2-28 下水道普及効果

区分	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度	42年度
普及面積 (ヘクタール)	3,140	3,379	3,692	3,857	3,999	4,146	4,950	5,520
内 処理面積	—	—	595	635	652	687	894	1,200
訳 排水面積	3,140	3,379	3,692	3,857	3,999	4,146	4,950	5,520
総人口(千人)	1,324	1,400	1,471	1,547	1,624	1,788	1,878	1,971
普及人口(千人)	390	395	421	457	630	642	694	829
内 処理人口*	—	—	50	85	94	104	129	174
訳 排水人口	990	395	421	457	630	642	694	829

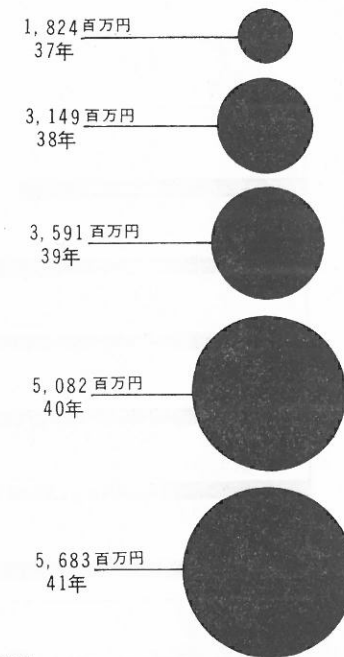
出所：土木局資料

注* 処理可能人口を示す

が伸び、矢向・市場地区の浸水が解消するばかりでなく、市街地の大部分が水洗化可能となる予定である。

さらに浸水常習地帯の菊名・太尾町には、41年4月

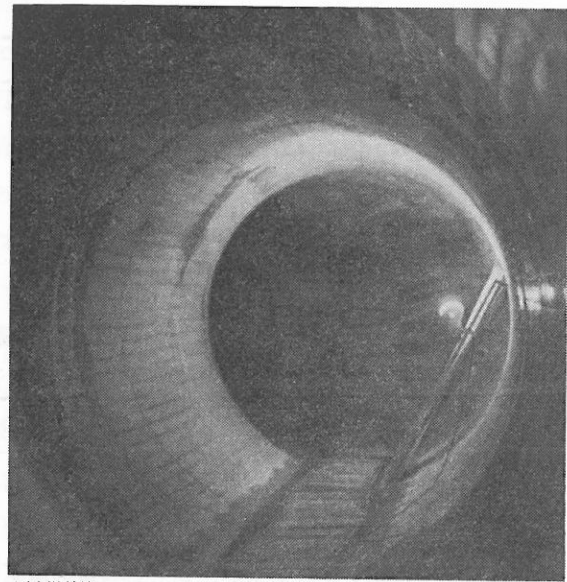
■図2-2-40 下水道事業費の推移



出所：土木局資料

より菊名ポンプ場が稼働しているが、処理場建設の予定もあり、用地買収問題はすでに解決している。下水処理場と併行して管渠の布設やポンプ場の建設も進んでいる。管渠は、37年度末にくらべ3年間に125キロメートル延長した。とくに南部処理場と桜木町を結ぶ桜木—根岸幹線7.8キロメートルは、直径最大4.4メートル、2.1~2.7メートルの大管渠を使っており、伊勢佐木町一帯は浸水が解消し、水洗化もできるようになる。起伏が多く道路のせまい所や密集市街地で交通量の激しい所では、トンネル工事を行なっているが、阪東橋—関内駅周辺工事では圧気式シールド工法を用いている。ポンプ場も37年度末にくらべて6カ所増加して20カ所になった。水洗化可能人口は10万5千人増大したが、水洗化人口はかなり低い。市は補助金を1件につき5千円出し、さらに3万5千円を貸付けて水洗化の普及につとめ、37年度末の1万人は5万8千人に伸びた。

〈大都市に不利な国庫補助〉———以上のように下水施設は急速に整備されつつあるが、ここでその現況と問題点についてかんたんにみておこう。



下水道幹線

横浜の下水道は明治17年に着手しているのだが、関東大震災、戦災などにより整備がますますおくれ、さらに広範囲の長期接収の事情も加わって6大都市最低の水準だった。すなわち37年度末で普及率は市街地面積のわずか28.4%、水洗化人口はさらに下って1.2%にすぎない。

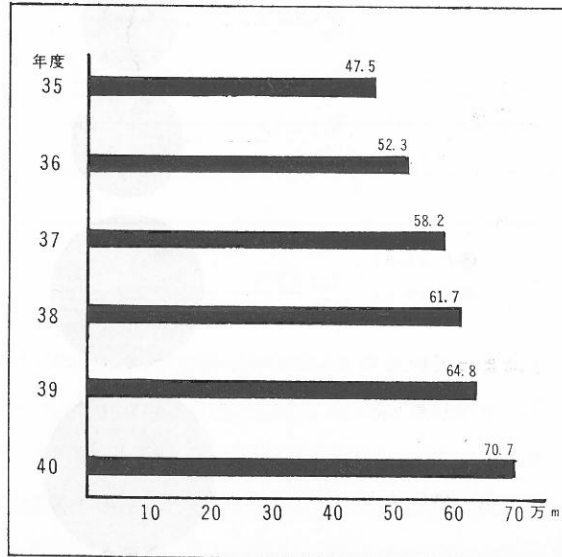
こうしたおくれをとりもどすために、市は38年度から生活環境施設整備緊急措置法にもとづく5カ年計画を策定し、170億円の巨費でその整備にあたっている。この結果、40年度末で普及率は33%、水洗化率は5%に上昇し、充実してきた。事業終了の42年度末は、普及率42%になる予定である。

下水道事業は管渠の敷設、ポンプ場・処理場の建設整備その他維持管理が主となっているので、ばく大な経費がかかる。最近5カ年間の事業費の推移をみると、37年、18億2,400万円、38年、31億4,900万円、39年、35億9,100万円、40年、50億8,200万円

で、41年度予算は56億8,300万円と急上昇してきた。しかし、これをすべて市費で負担しているわけではない。

40年度の建設事業費は48億2,200万円で、その財源は、国費4億8,200万円(10%)、起債33億8,600万円(70%)、市費9億5,400万円(20%)で構成される。しかし国費は、過去の実績からみても建設事業費の10~13%しか支出されていない。現在、公共下水道の国庫補助率は、京都市を除く6大都市と川崎市は4分の1であり、他の一般都市は3分の1と差をつけている。横浜市の場合、このように一般都市と比較して補助率が低い上に、4分の1補助が名目通りにも行なわれていない不利が加わって、財政上の負担となっている。そこで41年8月、8大都市は国庫補助率の差別的取扱いの停止と下水道事業関係起債の増額と貸付条件の緩和を政府に強く要望した。しかしながら、事業の必要性・重要性はますます

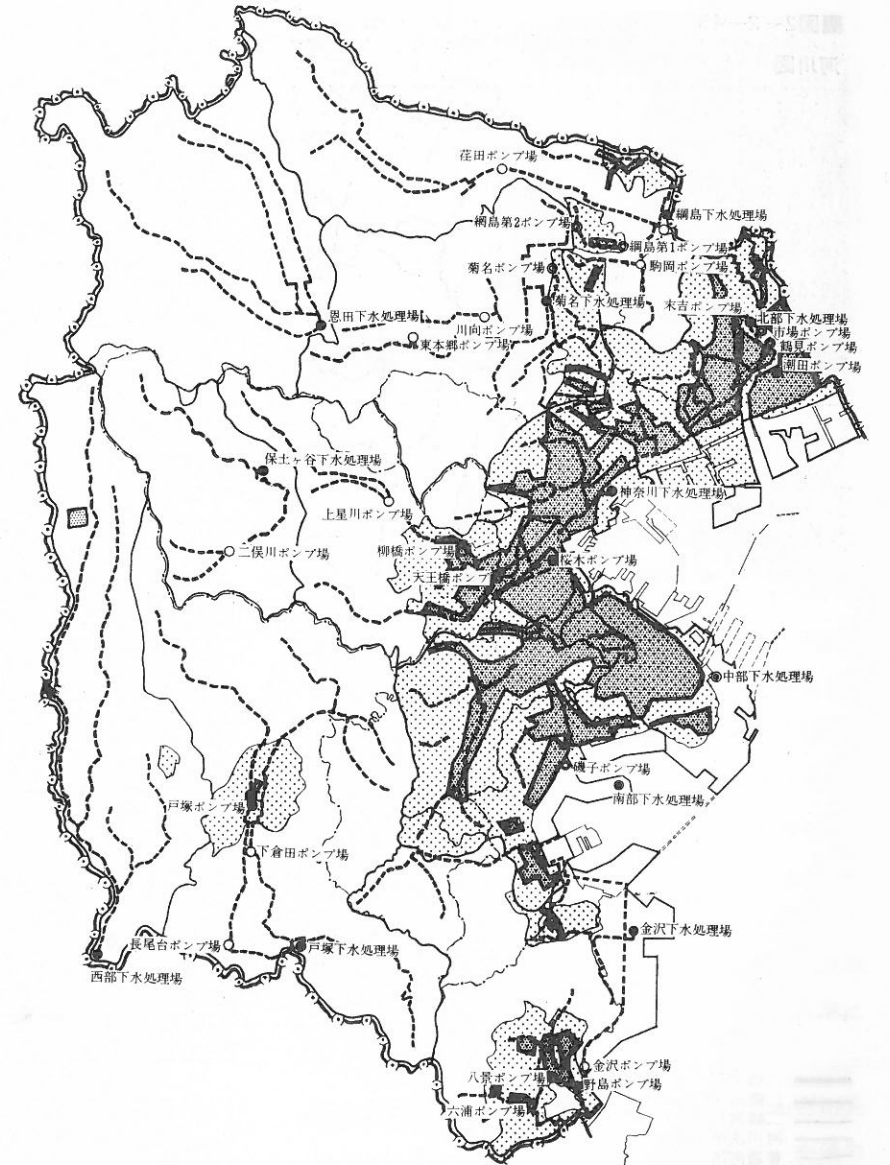
■図2-2-41 下水道の施工延長



出所：土木局資料

■図2-2-42

下水道計画図



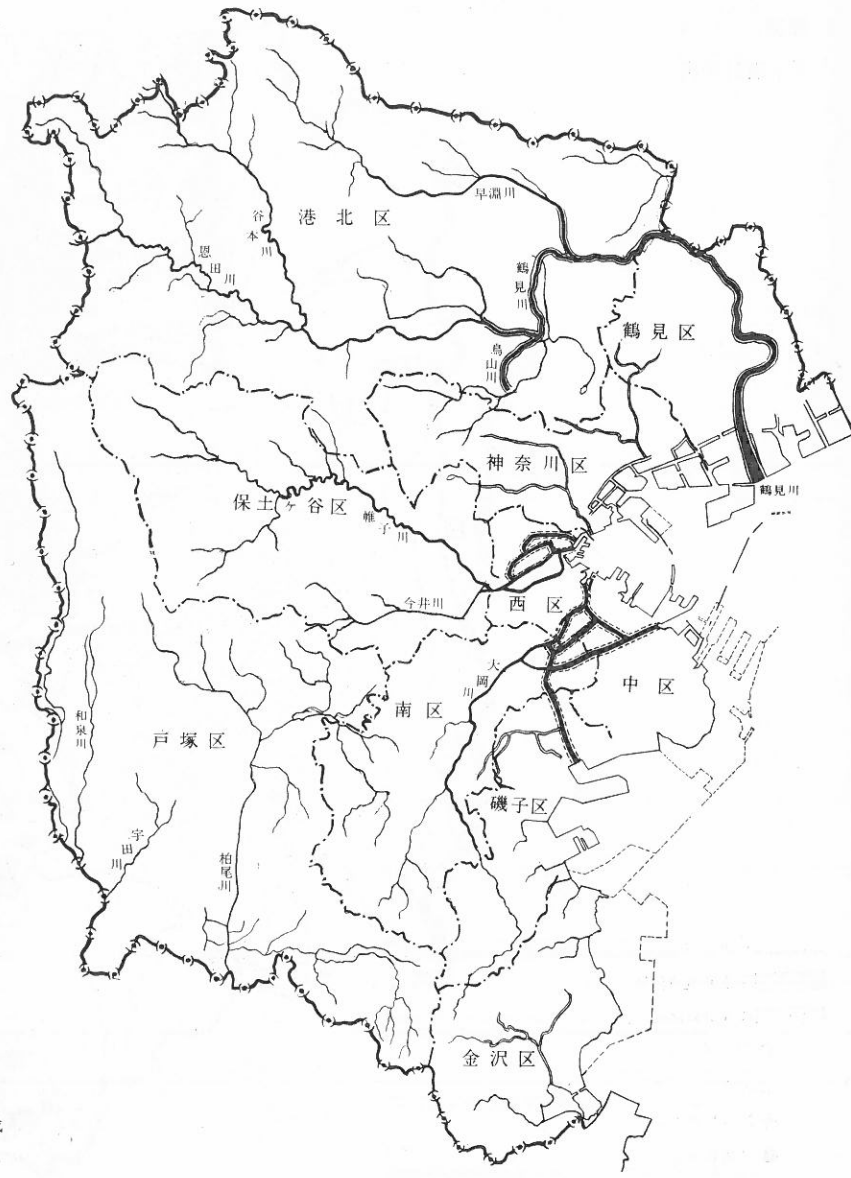
す高まっているので、35年度~40年度までの実績では、市単独事業55%、補助事業45%の割で事業を実施してきた。

〈河川対策にのりだす〉——下水道の不備をおぎなっているのが河川である。下水道網が完備し、

下水道処理場が充分あれば、市内の河川もこれほどにごってはいまい。さらに35年以来活潑化した郊外部宅地の下水や工場廃液の放水で、河川はすっかり汚濁してきた。

河川の管理は複雑である。多摩川のような一級河川

■図2-2-43
河川図

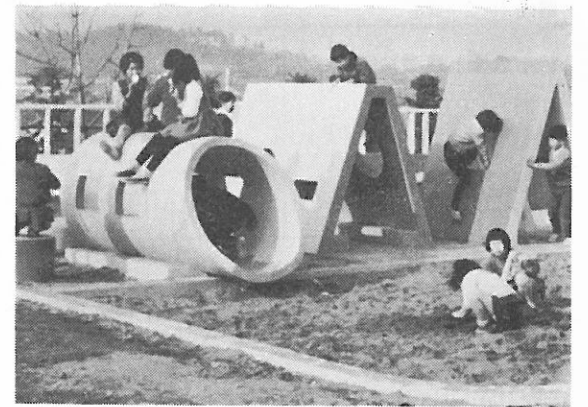


は市内にはないが、二級河川は22本もある。ところが、この二級河川は建設省維持区域と県管理区域にわかれ、市が直接管理することができない。鶴見川の下流は国の所管だが、中流は県、上流部分がやっと市で治水管理できるというわけである。つぎに準

用河川が市内に20河川、延長3万2,700メートルあるが、これが市の管理できるものである。さらに普通河川が市内に80河川、延長14万8,500メートルある。これは水路の財産管理は大蔵省関東財務局の手により知事に委任しているが、治水管理は市長が行

なうことになっている。こうした細分は、河川についての統一的な行政をきわめて困難にしている。河川はもはや水運としての働きはもっていないが、農業かんがいとしての役割は今でももっている。しかし河川が重要になったのは、なんといっても防災のためである。浸水常習地帯は市内に多数あるが、臨海部よりは河川沿岸の方が圧倒的に多い。とくに鶴見川の上流の恩田川、谷本川、早瀬川や帷子川、柏尾川、侍従川の沿岸は浸水危険地域である。これらの河川は、宅地開発で吸水力を失なった丘陵部にかわって雨水を運ぶので、降雨の際水量がいちじりしく増加する。そのうえ、流入土砂が増大して川底に堆積するので、すっかり氾濫しやすくなった。これを防ぐために、先に述べた排水ポンプ場の設置のほかに、河川改修及びしゅんせつを行なっている。鶴見川・帷子川・大岡川・柏尾川などの主要2級河川は、国・県・市協調で改修を行ない約56%が整備されている。また準用河川・普通河川については、37年度2,801メートル、38年度3,838メートル、39年度4,446メートル、40年度1,378メートルの改修を進めたが、整備済みは約55キロメートルで、約17%にすぎない。しゅんせつにも力を入れており、40年から50年までの10カ年に約251万立方メートル行なう計画である。

このほか沈船引揚げを実施して河川美化につとめているが、39年度からは新しく河川ガードレールの設置を行なった。これは危険防止のために2年間に3万3,850メートルとりつけたもので、市民の好評をえている。



⑭—公園

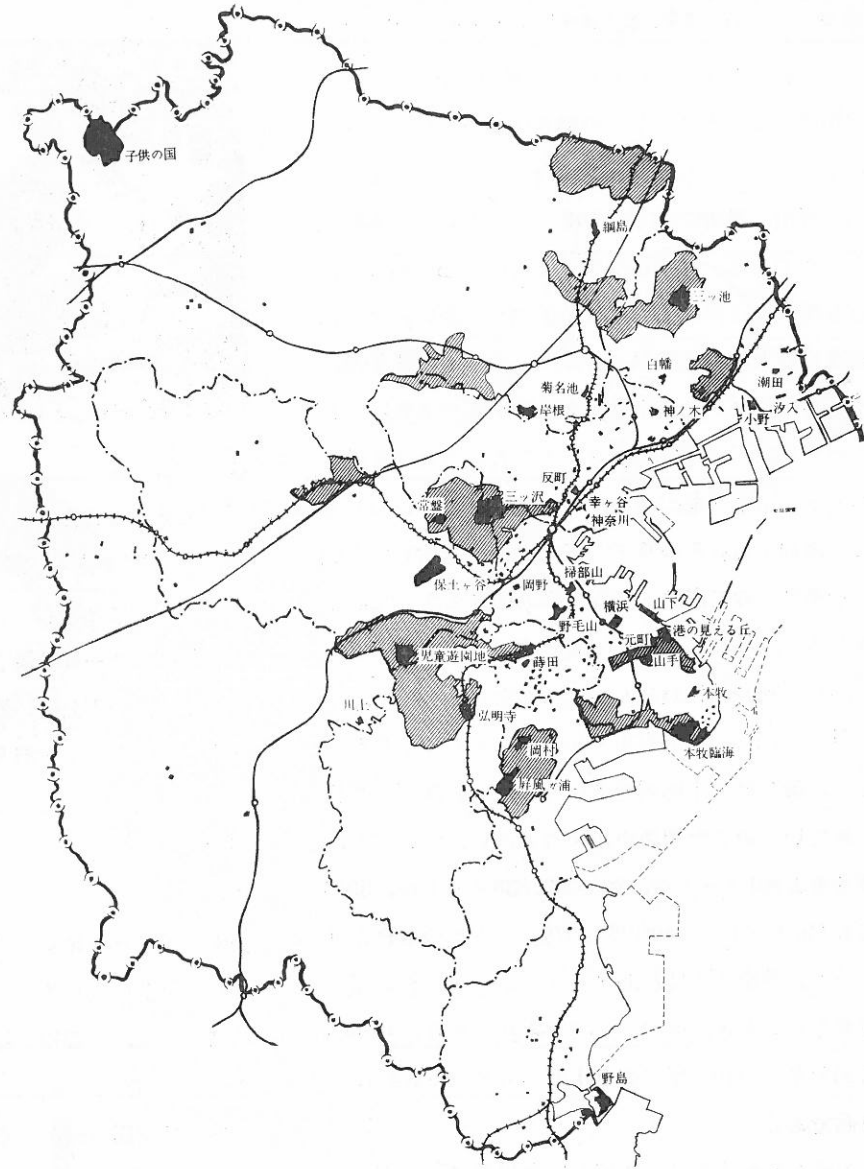
〈ふえる児童公園〉——昭和41年3月現在で、市内には223カ所の公園があり、面積にして246.4平方メートルになる。これらの都市公園は、その規模と目的により一般公園と児童公園に分けられる。一般公園には山下公園、野島公園、本牧臨海公園（三渓園、八聖殿）など31カ所ある。そのほかの183カ所は児童公園である。これら公園以外に1カ所100平方メートルぐらいの遊び場が数多く設けられている。

公園面積は年々増加しているが、それをはるかに上まわる激しい人口流入のため、1人あたりの公園面積は減少し、他都市と比較しても決して高い水準にあるとはいえない。

郊外や丘陵部の緑が、宅地開発によってどんどん失われていき、子供たちは遊び場を奪われて、交通の激しい道路にまでとび出してくるようになった。児童公園はこれまで、1年に平均10カ所程度の新設がなされてきた。接収解除と区画整理が一せいに進んだ27年当時に20カ所新設されたことがあるが、この時とはとにかく、公園用地を確保することが急務だっ

■図2-2-44

都市公園と風致地区



たので、子供たちは空地同様の公園でとびまわった。
そこで、39年から児童公園整備に重点をおき、前年の2倍を目標に建設をはじめ、39年には21カ所、40年には21カ所をつくり、41年にもほぼ同数の公園を

新設する予定である。
児童公園新設のほかに荒廃している公園の改良事業があり、新設同様の工事を行なっている。このような公園も1年に20カ所ほどあり、街角などの空地が色彩豊かで奇抜な形の遊び具を備えて生まれ変わって

■表2-2-29 児童公園の推移

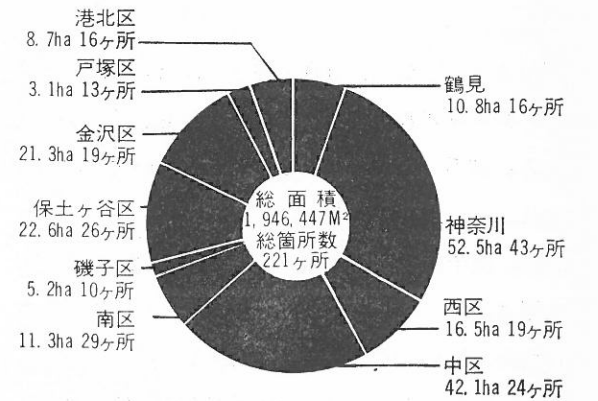
区分	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度
新設公園数	10	11	11	11	21	21	20
新設公園面積 (m ²)	13,900	15,600	16,419	23,254	34,582	40,985	40,000
累計 数 面積	119 243,255	129 257,155	140 272,755	151 296,009	172 330,591	193 369,757	213 409,757

いるのを見ることが出来る。

公園プールも6カ所建設した。泳げる海がどんどん遠くなっていき、海と山のある町であった横浜の子供たちは、千葉や湘南方面にまで出かけねばならなくなっている。現在学校プールの建設がすすめられているが、地域の公園プールも38年に6カ所完成した。森町、磯子腰越、弘明寺、岡野、綱島、白幡仲町の各公園で、これらの公園は近くの小中学生など、多くの子どもたちによって利用されている。市内のプールとしては、このほかに野毛山プールと、40年に建設した磯子マンモスプールがある。

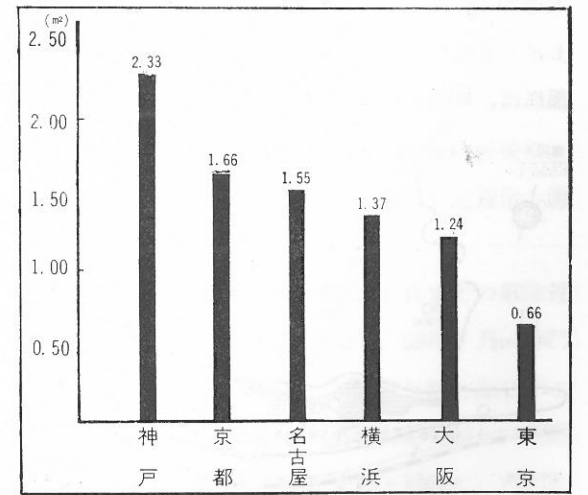
〈本牧埋立地に大運動公園〉——つぎに公園整備事業の主なものを見ると、まず三ツ沢公園があげられる。39年にはオリンピック会場になり、新たにサッカー競技場を建設し、若人の血をわかせる総合運動場として完成した。野毛山公園も、子供の遊び場、あずまや、七色に輝く噴水池などを整え、動物園、最近完成した遊園地を含め、一帯が市民のレジャーの場所として一新された。また三溪園は、ハマの名所として1日平均2千人近い入園者を迎えているが、海岸側に松風閣を新築するなど、1年間に2千7百万円を補助して維持保存につとめている。そのほか蒔田公園(南区)、平安公園(鶴見区)、掃部山公園(西区)をはじめとして、市内の公園の改修、

■図2-2-45 区別公園面積と公園数



注：市の管理する公園のみ、子供の国遊園地等は含まれない。

■図2-2-46 1人当り公園面積 (41年3月)



緑化、花壇の造成などにあたり、40年度には7,687本の木を植えている。

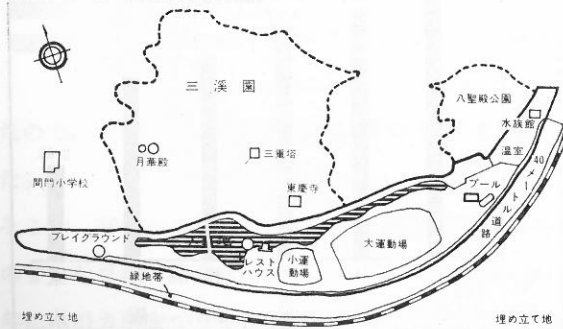
日本最古の臨海公園で、三溪園と共に横浜の公園を代表しているものに山下公園がある。38年には山下ふ頭建設と関連して鉄道の引込みが行なわれ、公園敷地の一部を失う結果となった。そこで現在、この公園を海側に拡張する計画をたて実現に努力しているので、臨海公園の面目をとりもどす日もまちかい。

明治9年に完成し、彼我公園と呼ばれた横浜公園は、野球場建設と接収などで昔のおもかげを失っている。横浜の中央公園として新しく生かす方法がとられねばならないだろう。

いま、磯子区の屏風ヶ浦に15.7haの敷地をもとめ、公園建設にとりかかっているが、これができるると本牧臨海、野島公園につぐ大公園になる。

また、現在造成中の本牧ふ頭関連産業用地の中に、11万4千平方メートルの緑地を確保することにした。殺風景な埋立工場地帯を緑で満たし、人造湖や大運動場、水族館などを配した大運動公園に整備し、公害を防ごうとするものである。三溪園の臨海部には、植林を行なう計画をたてている。

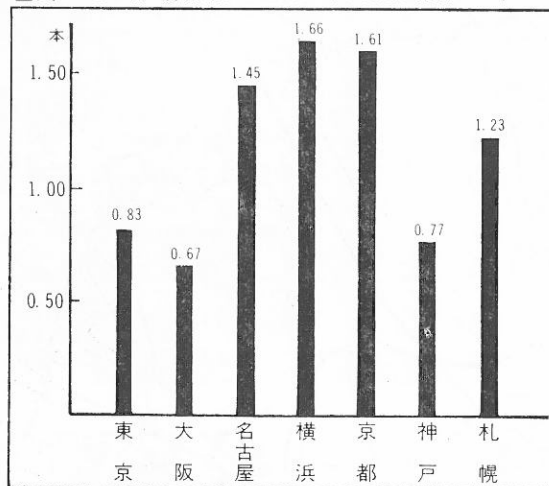
■図2-2-48 本牧大運動公園計画図



さらに40年5月には「子供の国」が開園した。自然のなかで子供が創意を生かせる遊び場として国が建設したもので、港北区の奈良町と東京の町田市にまたがる67ヘクタールの広大な公園である。ここは元陸軍の弾薬庫で、米軍に接収されていた所である。園内には、牧場、人造湖ができ、このほか種々の施設がつくられつつある。

〈街路にフラワーボックス〉——海岸通りのイチョウは、みなの横浜の並木道として広く知られているが、市内にはこのような街路樹が約3万本ある。40年には、プラタナス、イチョウ、アカシヤなどを新たに1,330本植えている。排気ガスなどの大気汚染は、街路樹に大きな被害を与えるようになってきており、さらに40年夏には、アメリカンロヒトリの大量発生があった。41年にはこれらの対策に早くからとりくみ、夏冬の枝落し(剪定)とあわせて街の緑を守るための努力をつづけている。街路のほか、殺風景になりがちな運河・河川沿いにも、ツツジ、ヤナギなどの植樹を行なっている。人や自動車で混雑している交差点、駅前広場などには道路敷地の一部を利用して、小緑地、花壇をつく

■図2-2-47 各都市人口100人当り街路樹数(昭和41.3)



出所：都市公園 No. 37

っている。これらは39年から始め、横浜駅・桜木町駅前、吉田橋際など市内20カ所に設けている。また中心市街地や、駅などの舗道に、草花の植えられた白っぽい箱が並んでいるのをみかける。このフラワーボックスは、オリンピックの美化運動の一つとしてはじめたもので、ひきつづきボックスを3,500個にふやし、季節の草花で街頭を飾っている。これらは小さいながら都市美の構成に一役かっている。また毎年4月の緑化週間には、花のタネや球根を広く配ったり、桜の苗木500本の記念植樹を行なって、花の街づくり運動が展開されている。このほか市街地の美観のため広告物の取締りにもあたっている。現在徹底的に実態調査をしており、近く違反広告物に対して厳しく対処することになっている。40年には都市美審議会も発足し、建築物・色彩など横浜にふさわしい都市美の形成をめざして研究が重ねられている。

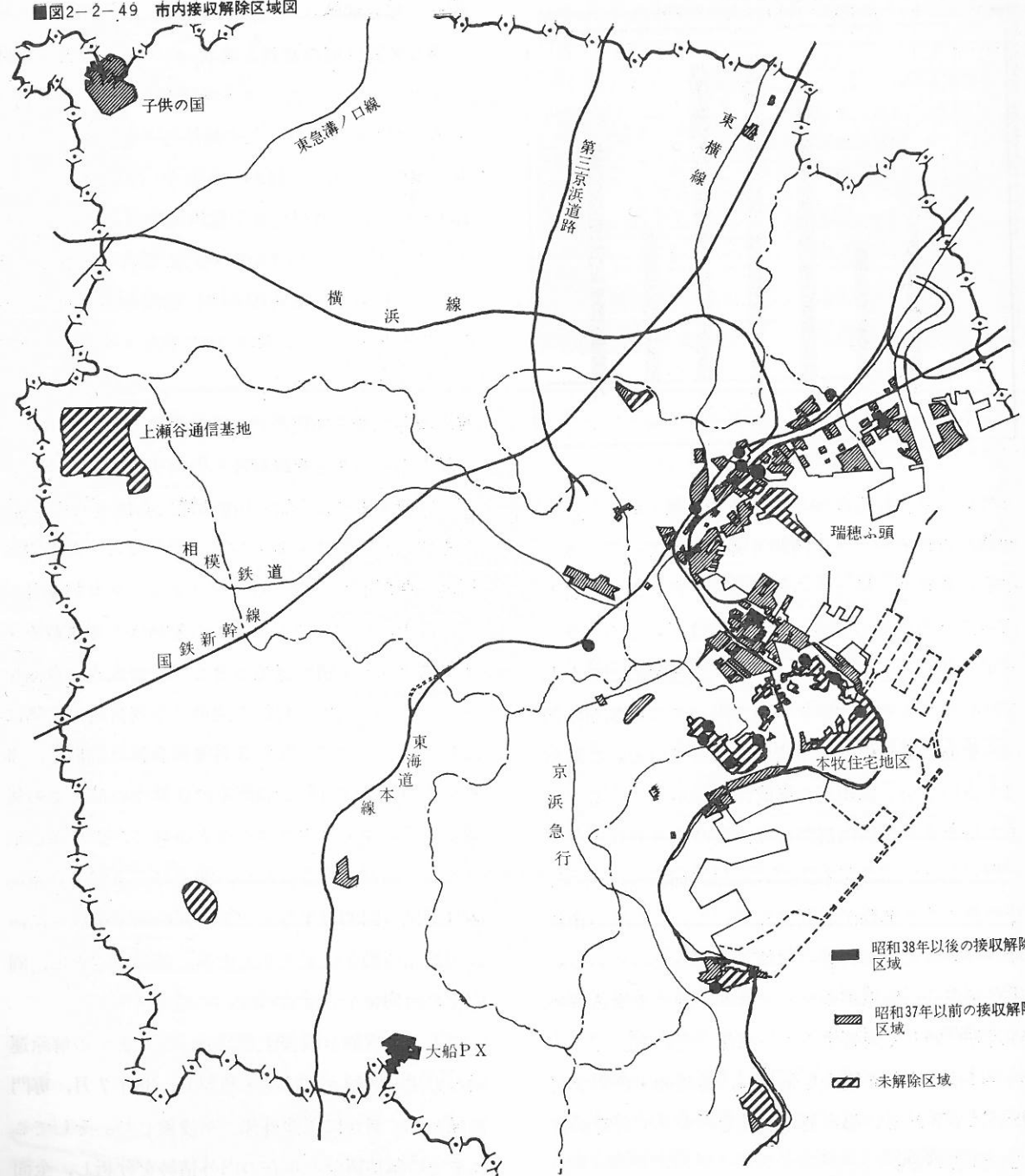
⑮—接収解除

〈接収施設区域の経過と現状〉——終戦と同時に米軍が進駐し、接収は港湾施設の90%、全市街地面積の27%に達した。この時から今日に至るまでの有形無形の損失は、はかり知れないが、市税収入で150億円、市民所得で2千億円を超えると推計されている。しかし、いまなお横浜においては占領は終わっていない。41年8月現在で、市内の中心的地域657万平方メートル、建物10万平方メートルが接収されたままなのである。

接収解除は横浜市民のだれもの強い願いであり、その願いがそのまま接収解除への努力となってきた。昭和26年8月には「横浜市復興建設会議」(六頭会議)が結成され、民間・県・市が一体となって基地解除運動を展開した。27年のサンフランシスコ講和発効を経て接収解除もすすみ、この運動はとくに政府・米軍に横浜の実情を認識させるうえで大きな役割を果たした。やがて接収解除の運動は事務折衝の段階にたちいたつたので、29年5月復興会議は解散し、事務を市の港都建設総合企画室にひきついだ。この後32年6月の岸・アイク声明などを経て、在日米軍地上部隊の漸減がなされたが、36年の田奈弾薬倉庫地区(子供の国83万平方メートル)の返還を最後に、以後解除の動きはビタリと止み、基地の定着化、固定化の傾向を示しはじめた。

このような状態を改善するため、これまでの解除運動の方法と問題点を検討・整理し、38年7月、専門部局として新たに「渉外部」を設置した。そしてこれまでの基地闘争と現在の内外情勢を分析し、全面解除への基本的態度をおしだすのと同時に、市民の

■図2-2-49 市内接收解除区域図



■ 昭和38年以後の接收解除区域
 ▨ 昭和37年以前の接收解除区域
 ▩ 未解除区域

■表2-2-30 渉外部設置後の接收解除

解除年月	施設名	所在地	所有者	返 還 面 積 (m ²)	
				土 地	建 物
38.8.30	米軍医療倉庫	(南)・井土ヶ谷	新生産業 ^{KK}	5,732	2,393
12.10	横浜貯油施設	(鶴)・大黒町	市 有	2,615	
39.3.3	山手住宅地区	(中)・山手町	市 有	666	
"	"	"	民 有	333	
3.23	根岸競馬場地区	(中)・根岸台	国 有	5,296	
3.31	根岸住宅地区	(南)・山谷	国 有	2,712	
"	"	"	民 有	2,066	
7.20	横浜ペイカリー	(神)・金港町	市 有	227	
40.1.31	富岡倉庫地区	(金)・富岡町	民 有	340	
"	"	"	国 有	221	
2.28	横浜海浜住宅地区	(中)・小港町	国 有	1,172	
5.31	ノースドック付近(雑図書倉庫)	(神)・神奈川通	民・公有	1,669	
6.15	根岸住宅地区	(中)・寺久保	民 有	2,211	
"	"	"	市 有	703	
7.10	"	(中)・塚越	民 有	1,474	
7.15	"	(中)・滝の上	民 有	122	
8.24	"	(磯)・西根岸	民 有	512	
9.7	大船倉庫地区	(戸)・小管谷町	国 有	267,935	31,212
10.8	横浜海浜住宅地区	(中)・小港町	国 有	1,997	
11.9	山手住宅地区	(中)・打越	民 有	1,141	
12.31	ノースドック付近地区	(神)・新浦島町	民 有	14,744	
"	"	"	国 有	10,466	
41.1.31	山手住宅地区	(中)・西竹丸	民 有	780	
"	"	"	国 有	340	
5.22	根岸住宅地区	(磯)・西根岸	国 有	820	
"	"	"	市 有	113	
6.15	神奈川ミルクプラント	(神)・亀住町	民 有	4,219	961
"	"	"	市 有	153	
計				330,779	37,502
			{ 公・民有地	31,323	
			{ 国有地	299,456	

生活と「住みよい都市づくり」に関係ある施設の解除を当面第1の方針とした。さらに接收規模の大小にかかわらず、返還が可能と予測される区域の解除にきめ細かく取組んでいる。この結果41年6月までに土地面積33万1千平方メートル、建物面積3万8千平方メートルの接收解除に成功した。このうち

最大のは40年9月返還された大船PX(倉庫地区26万8千平方メートル)である。

<33万平方メートルを接收解除>——横浜港のノースピアが緊張し、あわただしくなったら極東のどこかに重大な危機が生じたことを示すという。ベトナム情勢の緊迫化に応じて、市内の接收地は安定

した後方兵たん基地として重要性を強めてきている。こうした困難な事態のなかで精力的な運動によって解除または解決の見通しがついた主なものをあげてみよう。

旧本牧1号住宅地区 ここは市電通りから海岸よりの一帯26万平方メートルで、米軍家族415世帯が住んでいる。地元でも「本牧地区接収地返還同盟」が結成され、陳情などの運動をつづけてきた。39、40年度に国は移転調査費を計上し、41年度には移転費の一部として2億円の予算と、国が将来移転費として30億円を支払うという国庫債務負担行為の決定がなされた。現在、移転実施の段階に至っていないが、44年までに移転を完了させるよう折衝中である。解除後の国有地15万8千平方メートルは、これまでの接収による損害の代償として、当然市に払下げるよう要請を続けている。

このほか根岸住宅地区に水道局の平楽貯水池建設のため、一部接収解除を要請、41年度政府予算に移転費1千万円が計上された。近く貯水池建設が可能になる見込であり、そうすれば付近の水道の水圧低下が改善されることになる。

富岡倉庫地区 根岸湾第2期埋立て（ハ地区）が行なわれれば、その背後地として重要な場所であるので、かねて返還を求めてきたが、まだ困難な情勢にある。このハ地区142万平方メートルの埋立てにあたって、米軍側から埋立地に水路を整備するよう要求が出された。交渉は難行したが、市はあくまでもこれを拒否した結果、米軍は要求を撤回することになった。これにより、約3億円の経費がういた勘定になる。

なお、この交渉の最中の39年2月に、富岡倉庫地区へ自衛隊の進出計画のあることが明らかになった。市長はこれに対し、「あくまで埋立て背後地として利用するので、一部といえども自衛隊使用は納得できない」と回答し、市会も自衛隊進出反対と、接収地返還要求の意見書を出した。そして時の福田防衛庁長官は国会において「地元と相談なしに進出しない」と言明するに至ったのである。

大船PX（倉庫地区） 倉庫部門は物資が多種にわたるので広大な土地を擁し、付近の産業発展や市街地開発の障害になってきた。40年9月、大船地区の倉庫部門が解除になり、残りの管理部門（約6万5千平方メートル）は41年中に返還になる見込である。この土地は近い将来に県市が国から譲り受け、高校、消防学校、住宅、下水処理場などを建設する計画がある。

神奈川ミルクプラント地区 この施設は米軍基地内の軍人家族のために、ミルク、アイスクリームなどを製造している工場である。ここは土地区画整理事業区域内になっている。そこで強く折衝をつづけてきた結果、施設を基地内の一部に集約することに成功した。この解除によって、従来横浜線とこの施設との間に狭まれ、袋小路同様だった亀住町76世帯にとって明るい見通しとなった。また区画整理も順調に行なうことが可能になり、公園や街路が拡充整備されることになった。

<その他の基地問題>———**上瀬谷通信施設** ここは36年閣議了解に基づく行政措置により、施設の周辺約944万平方メートルの地域が、電波障害になるとの理由で建築などの制限がなされている。しか

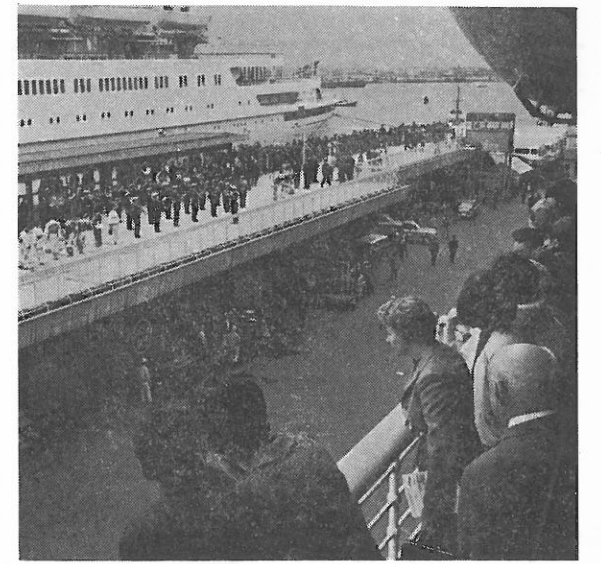
し、この地域内に既設の県営細谷戸団地があり、保育所・小学校が必要であった。そこで関係当局を通して米軍と折衝を重ね、電波障害区域内への建設承認をとりつけた。また、この地域を積極的に開発するため開発協議会を設け、手はじめに程ヶ谷ゴルフ場の移転をはかった。その結果、地元の協力によりこの地域へ、ゴルフ場を移転させるメドがついた。なお程ヶ谷ゴルフ場跡には横浜国大が統合設置される見込である。

41年3月には市内にあった陸上自衛隊の基地が解除になった。5カ所の基地のうち、岡村（磯子区）、花見台（保土ヶ谷区）、子安台（神奈川区）、岸根（港北区）の4分屯地（6万5,521平方メートル）である。これらのうち花見台を除く3地区は、市がかつて公園用地として所有していたものであるが、32年に国の要請により買収された。公園の少ない横浜市としては、元のように一日も早く市民の憩いの場として整えられることを願って、国に積極的に働きかけている。

以上みてきたように、基地固定化の困難な段階にあって、接収解除地面積は自衛隊基地をあわせると33万6千平方メートルに達している。

⑩——港 湾

<横浜のなかのみなと>———開港以来、みなとは横浜のすべてであった。しかし、その港の位置は大正・昭和を通して大きく変化してきた。今日、横浜港の貨物取扱量は戦前戦後を通じて最高であり、入港汽船のトン数とともに日本一の地位を占めている。それは東京経済、ひいては日本経済の窓口としての隆盛をほこっているのであり、そうした意味で

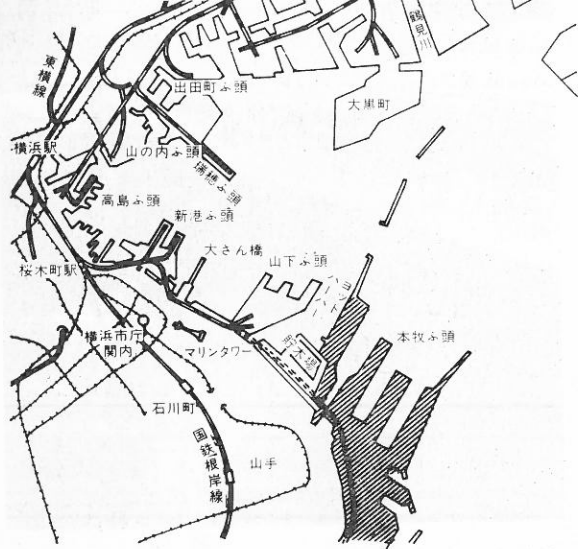


横浜港の重要性はますます高くなってきている。また一方、世界一のタンカー出光丸の建造が示すように、根岸・本牧の工業地帯造成によって、商業貿易港の上に、さらに工業港としての性格を加えている。

また、オリンピックをきっかけに、大型観光船が入港するようになり、春秋の観光シーズンには、39年に5億5千万円をかけて改修された大棧橋（国際船客ターミナル）をにぎわしている。30年頃はアメリカ・ハワイ航路が乗降客の61%を占めていたが、今は北米西岸航路（36%）に次いでナホトカ航路（22%）が大陸の窓口として活発になり、乗降客人員増も戦前の最高に追いついた。航空機利用に比較すれば客船の占める比重は小さいが、船舶利用の観光客もやはり増加の傾向を示すとみてよいだろう。

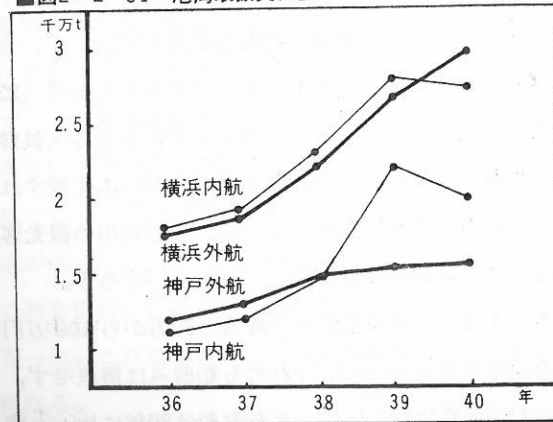
さて1万トン級の船が1日滞ると70万から100万円の損失になるという。それでも船混みは解決せず、滞船は慢性化している。外航汽船は30年に比べ、隻

■図2-2-50 横浜港

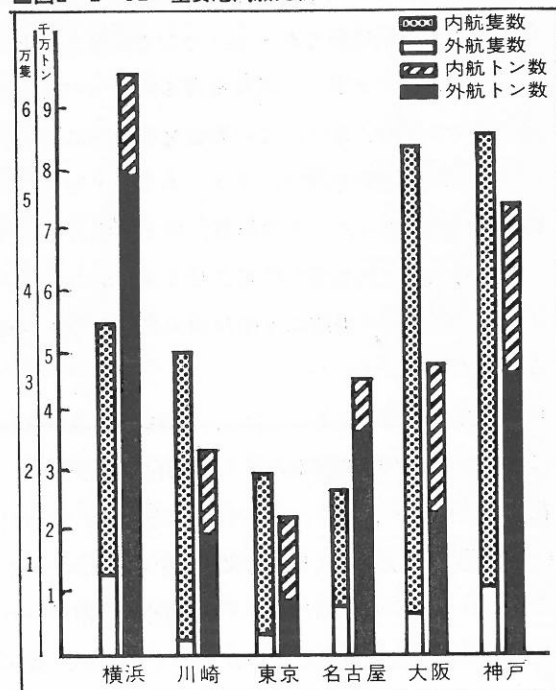


数で2.5倍、トン数で3.4倍となり、船舶の大型化が目立っている。つまり不定期船（専用船）の比重の高まっていることを示し、輸入の85%に及んでいる。船混みは大型船だけではない。港のタンクローリー（油はしけ）などは1,000隻以上もひしめきあっており、40年5月には大黒町運河で爆発事故を起し、12隻が類焼している。

■図2-2-51 港湾取扱貨物量



■図2-2-52 主要港汽船比較



出所: 横浜港統計年報昭和40年

このような状態のなかで、瑞穂ふ頭（ノースピア）の全面7バースと新港ふ頭の第7バースがいまなお米軍に接収されている。39年に市が米軍と交渉し、「バースがあいている時は一般船舶の接岸を認める」との協定を得たが、ベトナム軍需が激しくなり、実際上不可能になっている。

こうして現在、外貿商施設（とりわけバースと上屋・倉庫）の大幅な拡充が要望されるにいたっている。

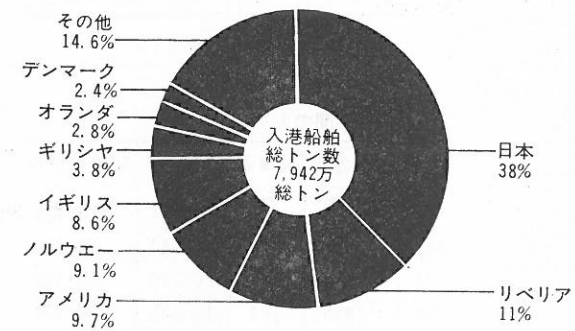
〈港の整備と近代化〉——本牧ふ頭建設は、36年、国の港湾整備5カ年計画によって着手されたもので、本牧地先を埋立て、1万5千トン級岸壁を31バース建設するのである。現在横浜港で利用できる1万トン級公共岸壁は全部で29バースしかなく、こ

れができれば一きよに2倍の規模に拡大することになる。総工費400億円、44年完成をめざして急テンポで進行中であり、現在第4突堤の一部が使用可能になった。また第1突堤は貨物輸送の革命といわれるコンテナ船の専用ふ頭として整備することに決定している。

なお本牧ふ頭に連続して産業用地を造成しつつあり、これら根岸・本牧の工業地帯が活動を開始すれば、横浜港最大の規模をもつ本牧ふ頭は、その玄関として重要な役割を果たすことになるだろう。

山下ふ頭は38年に1万5千トン級10バースが全面完成した。上屋もこれまでに9棟完成し、残る1棟も41年度中に建設する。また貨物流通の能率化をはかるため、山下ふ頭の8バースを、北米東岸航路の優先使用バースと指定し、成果をあげている。本船接岸バースと背後の上屋を直結し、一貫した荷役作業を行なう一方、陸上輸送のため36年から建設してき

■図2-2-53 国籍別入港外航汽船



出所: 横浜港統計年報昭和40年(39年度)

■表2-2-31 大型けい船岸壁(公共・民間)

名称	延長(m)	水深(-m)	船型(トン)	バース数
大さん橋ふ頭	956	10.6~11.6	1万トン以上	4
新港ふ頭	1,739	7.5~10.8	1万トン未満以上	3
瑞穂ふ頭	1,259	9.0~10.0	1万トン未満以上	8
高島ふ頭	930	7.3~10.0	1万トン未満以上	2
山の内ふ頭	401	8.0	1万トン未満	5
出田町ふ頭	520	7.5	1万トン未満	4
山下ふ頭	1,860	10.0~11.0	1万トン以上	10
計	7,665		1万トン未満以上	16 } 45
専用ふ頭(民間)			1万トン未満以上	29 } 44

注: 瑞穂ふ頭7バースと、新港ふ頭の第7号バースは米軍接収中

た臨港鉄道(1万280メートル)が、40年3月完成し、その機能を果たしている。新港ふ頭から山下ふ頭までの3,350メートルは、国鉄営業線とし、山下ふ頭構内ヤードから上屋までの6,930メートルは市が管理し、運営は神奈川臨海鉄道(株)に委託している。

高島ふ頭では、地盤の沈下現象がつづいており、排水溝から海水が逆流するので、39年から鉄道、道路を含め、ふ頭全域の嵩上工事を実施している。また石炭ふ頭として37年完成した出田町ふ頭にアンローダー(荷役機械)1基を設置し、また39年から相模川の砂利採取が禁止になったことと並行して、他県から搬入するため水深の大きいジャリふ頭に改良した。なお、さきにものべた油ハシケによる事故を防ぐため、大黒町地先にけい留所を建設中である。港や運河にみられる沈船、廃船は約100隻ほどあり、都市の美観の上からも、航行のためにも困るので、40年に20隻ほど引揚げた。これら沈船ははしけ業者

が放置したものだが、1隻処分するのに平均25万円かかる。このほか港の海面に浮いているゴミなどの清掃があり年6,000トンのゴミをさらっている。運河の泥のしゅんせつには年4,800万円を投じている。40年に港湾の管理や整備のためにかかった経費は41億円、このうち使用料などの収入は7億4,000万円、国・県からの補助は2億円に満たない。市債による収入は40年度だけでも15億2,000万円にのぼり、これまで累積された市債の元利償還額は将来かなり大きなものになると予想される。港湾ふ頭の建設などは本来国が行なうべきものであって、自治体に重い負担率を課している現在のやり方は当然改められねばならない。

〈全ふ頭に港湾厚生センター〉——みなとに働く船員、港湾労働者など多くの人々のために市は病院・会館など厚生施設をつくり管理運営している。38年には鉄筋コンクリート3階建の港湾労働者共同住宅第2山下寮を新築し、39年には3億円で山下ふ頭港湾厚生センター、大棧橋厚生センターを建設した。なかには休憩所、待合室、診療所、浴室などの厚生施設を完備している。41年には出田町ふ頭、高島ふ頭に厚生センターを建設するので、全ふ頭に整備されたことになる。また39年から港湾労働者の杉田寮改築に2千7百万円、新港ふ頭港湾労働者福祉センター建設に1千万円の補助をしてこれを促進している。

⑰——消防と防災

〈1年間に13億円が灰になる〉——この4年間市は予防行政と装備の近代化に重点を置いてきた。それにもかかわらず火災は依然として猛威を奮って



いる。すなわち、昭和31年に年間733件あった火災はここ10年間に徐々に増加し、40年には、1,239件と8割近く増加した。1日あたり3.4件の火災である。最近5～6年間は、年間1,200件前後を上下して一見変動はないようであるが、火災内容は悪化してきている。35年の火災件数は1,038件で焼失面積2万783平方メートルであったが、40年になると4万75平方メートルに焼失面積は倍増した。これを損害見積額でみると、3億5,500万円から12億8,900万円へと3倍以上の増加である。これは7大都市で東京に次ぐものであり、火災1件あたり104万円の損害額は7大都市最高である。毎日、350万円ずつ灰になっていることになる。

■表2-2-32 過去5年間の火災状況

年度	火災件数	り災世帯	死傷者	焼失面積	損害見積額
	件	世帯	人	m ²	千円
36年度	1,187	839	142	25,081	384,919
37	1,249	1,350	272	31,947	696,865
38	1,283	785	179	26,206	672,108
39	1,118	955	164	30,723	783,339
40	1,239	889	196	40,075	1,288,506

出所：横浜市消防局「消防年報」

しかし損失はそれだけではない。火災による死者・傷者は依然としてあとをたたず、40年度には死者15人、傷者181人を出している。死傷者は夜間の火災に多い。

火災の原因は、たばこの火の不始末が全体の5分の1を占めて一番高く、ついで火遊び、たき火の順になっている。月別にみると、11月から4月にかけての冬季に集中しており、40年度は3月が一番多く年間の18%を占めた。

こうした多発する火災に対して、毎年延3万人の消防隊と延1万人の消防団が出勤して消火にあっている。このほか、誤認・虚報による非火災出場が年間500件以上もある。

〈33メートルのはしご車〉——火災対策で一番重要なのは予防行政である。これはかなり広範囲にわたっていて、建物の建築確認や完成検査から防火対象物、危険物の査察まで、平素地道な活動をつづけている。ことに京浜工業地帯の中核である横浜には、危険物の製造所、貯蔵所、取扱所がぎわめて多

■表2-2-33 危険物施設等の検査実施状況

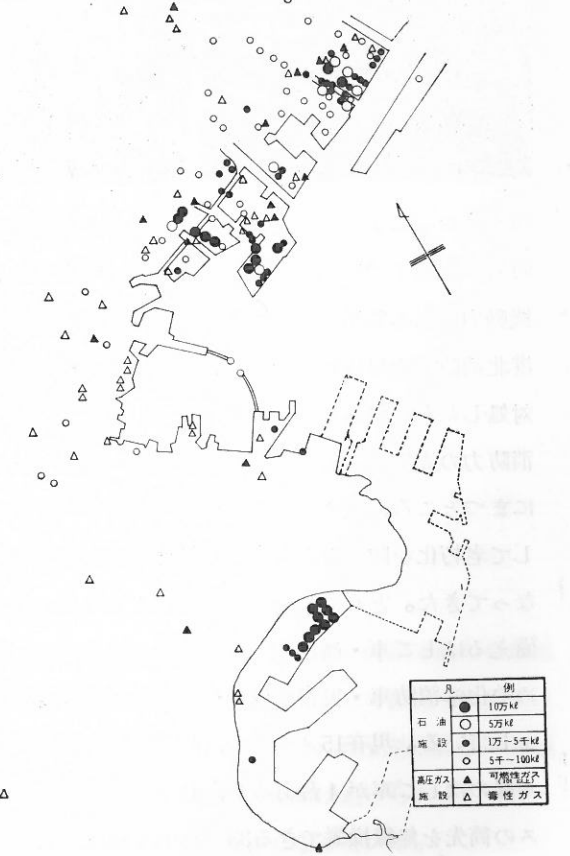
年度	施設区分	総数	製造所		給油取扱所		販売取扱所		一般取扱所	
			製造所	貯蔵所	給油取扱所	販売取扱所	一般取扱所	一般取扱所		
37年	対象	3,980	127	3,080	319	3	451			
	査察	4,267	168	2,870	659	1	569			
38年	対象	4,383	117	3,381	358	1	526			
	査察	3,095	88	1,873	752	1	381			
39年	対象	4,964	128	3,772	420	4	640			
	査察	3,005	95	1,749	747	4	410			
40年	対象	5,443	129	4,032	470	8	804			
	査察	8,280	216	5,636	1,033	11	1,384			

出所：横浜市消防局「消防年報」

く、油断できない状況にある。40年度末で、鶴見区を中心に市内には5,443カ所もある。そこで、37年には3,980カ所の危険物に対して年間4,267回の査察だったが、40年には8,280回と査察回数をふやして十分に警戒した。

消防隊は、通常119番で知られている火災報告専用電話や、電話より早い火災報知機などで通報がはいるとすぐ現場出動となるが、現場到着時間は平均して4～5分である。37年には3.7分だったが、38年には4.9分、39年には4.5分、40年には5.1分になった。このおくれは、主として市街地地域の拡大と交

■図2-2-54 危険物施設分布図





通ラッシュによるものである。このため、各区の消防署の充実や消防出張所の新設・統廃合を行ない、機動力のある態勢をととのえた。41年度に設置する港北消防署十日市場出張所は、周辺地区の人口増に対処したものである。

消防力の充実は、近代消防の場合機械・器具の充実にまつところが大きい。そこで毎年消防車両を更新して老朽化を防ぐとともに、高性能の車両導入を行ってきた。とくに最近が高層火災・地下街火災に備えるはしご車・高圧車・排煙車や、油脂火災のための化学消防車・災害救援補給車などが重要な働きをしている。現在15メートル、16メートル、33メートル級のはしご車が4台あるが、41年度はさらにホースの筒先を無線操縦できる33メートル機械はしご車

を購入して威力を発揮する予定である。こうして37年には124車の消防車両が40年には144車に増加、41年には146車になる。このほか、水上火災に備えて消防艇3隻、救急艇1隻もっている。

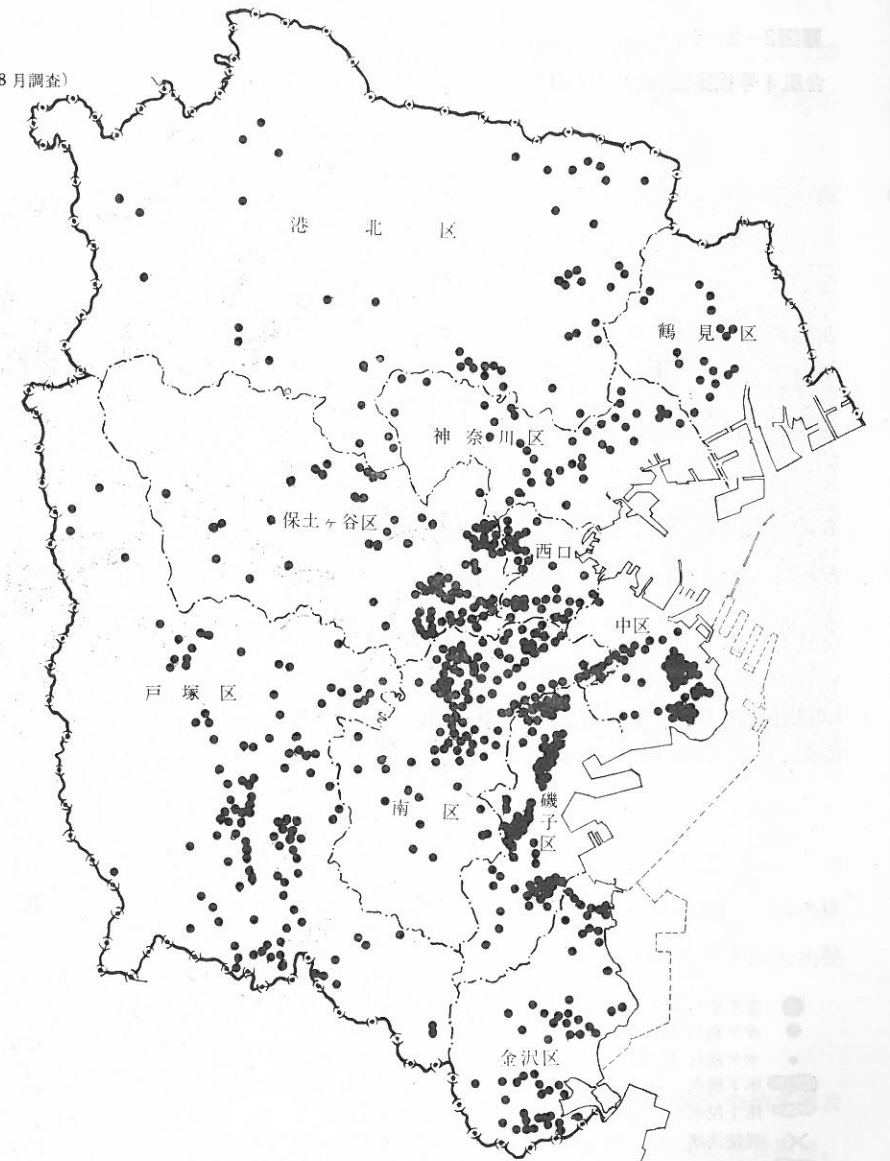
火災が恐ろしいのは、人命にかかわることが多いからである。横浜は昭和9年に日本ではじめて救急車をもち、市独自のサービスとして救急業務にあってきた。その後38年に消防法の一部が改正され、消防本来の業務として人口10万人につき1台が必要となったので、37年の11台を39年には17台に増加充実した。火災のみならず、水難・交通・労働災害等各種事故の救急に活動している。

さらに消防水利の問題がある。横浜水道が完成した明治20年に、市内131カ所につくった消火せんは、わが国はじめてのものとして有名だった。35年には9,740の消火せんがあったが、年々増加して40年度末で1万4,547個になっている。とくに38年以降は、毎年1千個を上回る増加だった。貯水槽その他の水利をいれると、現在1万6,410カ所の水利がある。このほか、子供たちを対象にした「少年消防クラブ」(BFC)の活動をあげることができる。これは39年に結成したもので、現在小・中学校あわせて60校、3千人の子供たちがBFCにはいって、火災の知識を深めてきている。市は子供たちに「BFCの友」という消防知識のテキストを配り、社会科・理科・家庭科の教材として役立てているほか、課外活動として火災予防研究や施設見学等にも力を入れている。

〈災害を防止する〉——大正12年の関東大震災で、横浜は全世帯の96%が被害を受けた。その後大

■図2-2-55

市内ガケ崩れ危険箇所(昭和41年8月調査)



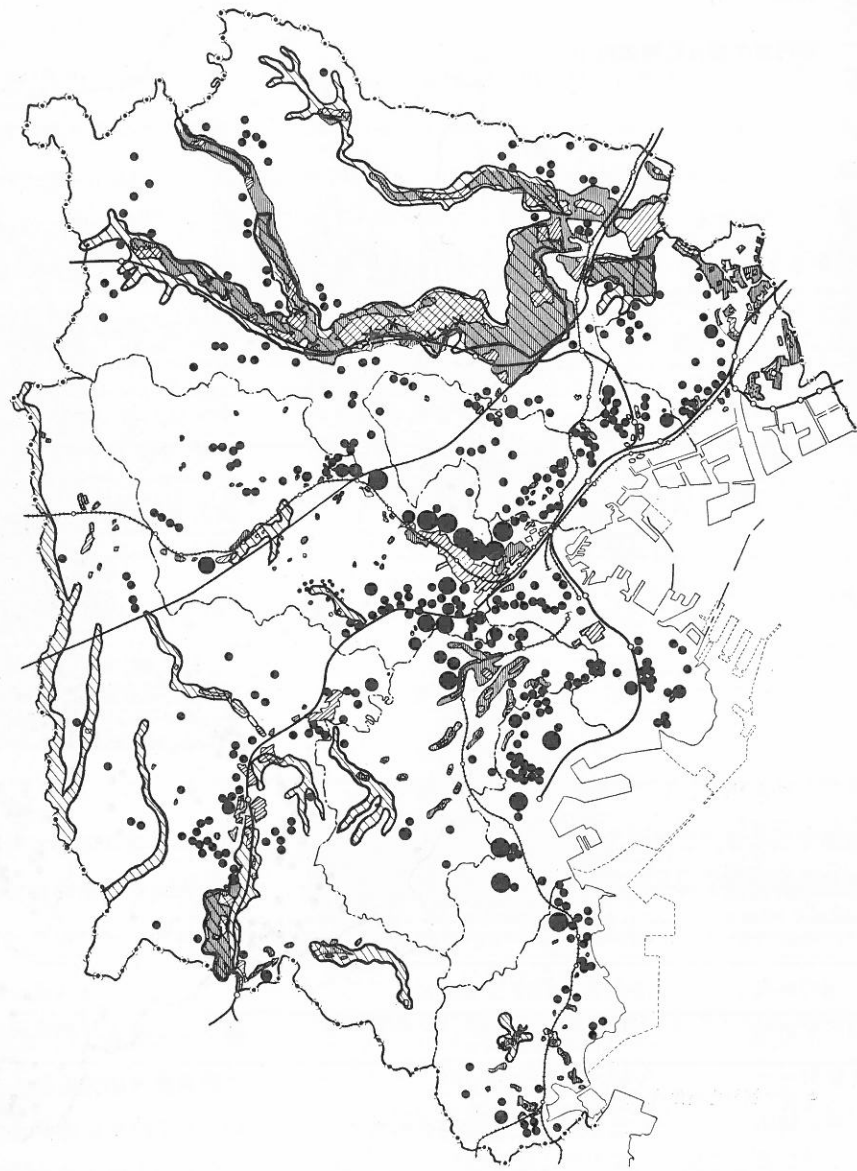
●ガケ崩れ危険箇所

規模な地震は横浜にはおこっていないが、もし今おきたとしたら、その被害ははかり知れないほど大きいものとなるだろう。それは横浜市が40数年前にくらべてはるかに大きな都市になったからである。古い都市は、比較的災害要因の少ない地域が選ばれ

ていたが、新しい都市は海岸部や河川下流の低地部に多く形成されている。港町として出発した横浜はその典型的な例である。とくに埋立造成による市域の海への拡大は、軟弱な地盤は避けられず、高潮・滞水による風水害が大きくなっている。

■図2-2-56

台風4号被害図(昭和41年6月)



また、人口の増大は土地利用度を高め、土地開発が拡がって行き、災害に対して危険な自然条件のところまで人と施設が進出する。さらに人口増大は都市の過密化を招き、人災要因も高まってくる。災害要因はこれだけではない。工業化の進展につれて、危

険物は増加し、労働災害が現われるようになる。戦後の横浜、とくに30年以降は都市化・宅地化が急速に進んだ。ところが丘陵地が70%近く占めているので、住宅は勢い丘陵地や谷戸にまで進出するようになる。こうした危険は安易な宅造によってますます

す高まってきた。そのうえ、河川上流の開発は河川の川底をあげ氾濫をきわめておこしやすいものにした。都市災害の要因は今日一段と高まっているのである。その一例は、41年6月の台風4号である。当初それほど大規模と思われなかったこの台風は250ミリの豪雨をもたらし、河川氾濫や自然のがけくずれをひきおこし、死者32人、家屋全壊110棟、がけくずれ850カ所を出してしまった。

こうした災害に対して、市は38年から地域防災計画をもって災害に備えている。これは、伊勢湾台風クラスの災害が発生した場合を想定しての対策で、災害予防計画・災害応急対策計画・災害復旧計画よりなり、平素から予防体制をととのえるとともに、災害時には迅速・適切な行動をとりうるよう定めたものである。

まづ河川改修・しゅんせつにつとめて氾濫を防ぐとともに、集中豪雨・台風にそなえて排水ポンプ場の増加につとめているが、将来は大岡川・帷子川水系の護岸かさあげを行なう。さらに高潮・津波予防のため港湾施設・埋立地のかさ上げを指導するとともに、危険なところは胸壁を設置する。

宅地造成地については、事前の指導を強化しているが、宅造地パトロールにも力を入れている。41年度は9月までに4回パトロールを実施した。これは建築局・消防局と協力して無許可・無認可で宅造している工事現場の摘発や防災指導を行なったもので、危険ながけ地を中心にした。

このほか、防火地域や防災建築街区の指定を増加して、集団的不燃防災化・防災建築物の建築促進につとめている。

災害応急対策・復旧計画については、ここで台風4号のときに市のとった措置をあげてみよう。6月28日午前11時に直ちに災害対策本部を設置し、被害が拡大した午後7時に災害救助法を発令した。この間、がけ崩れ・生き埋めの救出・浸水地域住民の救出に消防隊189隊(1,489人)が出動、避難勧告・救出に回り、各区役所ほかに避難所を設置した。そして直ちに応急給食を3万4,722食分、生活必需物資として毛布、タオルを配布し、3,412戸に応急給水を実施した。なお、被害者に見舞金、見舞品を支給した。

被災者に対する応急復旧措置として、じんかい処理を7月4日に、し尿処理を7月2日に、そして被害地・畜舎の消毒を7月7日にそれぞれ完了した。また畳のあっせん、水稻苗の導入も行なった。

さらに被害者に市県民税、固定資産税の減免措置や各種資金貸付を行なった。そのほか公共施設の応急復旧などを実施した。

なお、7億8,400万円の補正予算をくんだが、このなかには災害恒久対策費2億円があって、今後の風水害に備えている。こうして市は都市災害から市民を守るために、地道な努力をつづけている。

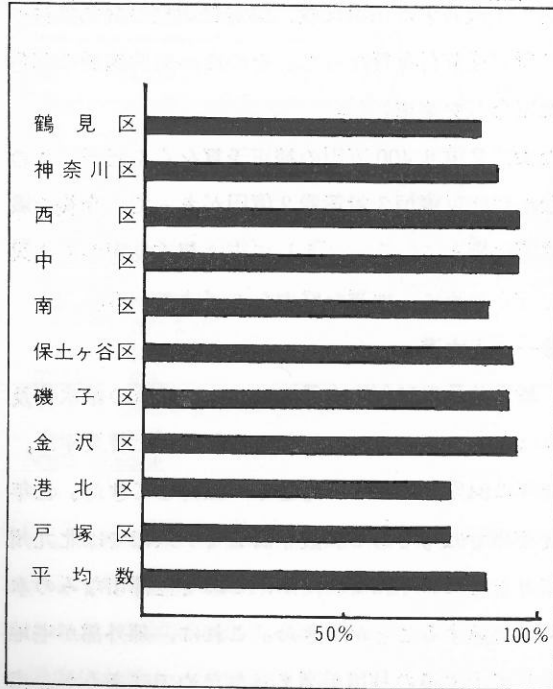
⑬—上水道

〈給水普及率92%に上昇〉——横浜の給水普及率は大巾に高まった。37年に81%だった普及率は、38年に84%、39年に93%と年々上昇してきた。41年度初めて92%である。数年前まで7大市では北九州市とともにおくれていたが、これで他都市なみの水準に到達することができた。これは、郊外部が宅地化して上水道の利用が高まったためではあるが、市

は配水・給水工事に力を入れ、38年度から実施している7カ年計画の配水施設整備事業による野毛山配水池の拡張や配水管の敷設、さらに小口管の整備によって鶴見・山手等の給水不良地区や港北・戸塚等の未給水地区の解消につとめたからである。41年度初めて給水人口は168万1,241人、給水戸数37万3,075戸になっている。

横浜の水道は、明治20年わが国最初の近代水道として発足以来、「おいしい水」として定評があった。当時人口10万人に対し1日5,700立方メートルだった給水量は、今日1日最大77万立方メートルにも達している。これは人口の伸びの10数倍にも及ぶ伸び率である。しかしそれでも水はまだ足りない。生活の高度化や工業の発展は、年々水需要を高めている

■図2-2-57 市内給水普及状況 (41年4月1日現在)



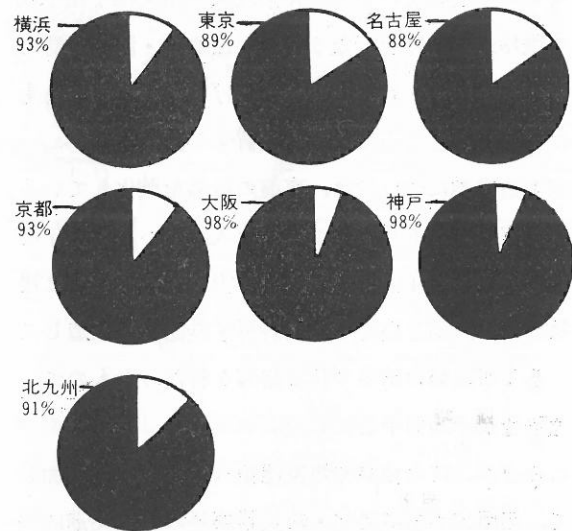
出所：水道局資料

からである。

これを用途別にみると、40年度の総配水量2億2,500万立方メートルのうち、家事用は41.3%で1位を占めている。しかし37年度は47.5%であるから、家事用の使用は相対的に低下している。これに対して増加したのは事業用・工業用で、37年度では31.5%と3分の1以下にすぎなかった使用量が、40年度では43.5%とほぼ半分近くを占めるにいたった。

〈家庭用には低料金〉——水道料金は、31年4月に改訂以来、物価上昇にもかかわらず据置きとしてきた。これは、水道料金のもつ独占の性格を考慮しての措置である。しかし市勢の発展にともなう水需要の増大は、年々の剰余金で給水区域の拡大、施設改善を進めて行くだけでは不充分となったので、大規模な開発事業を進めてきた。この資金は企業債

■図2-2-58 7大都市給水普及状況

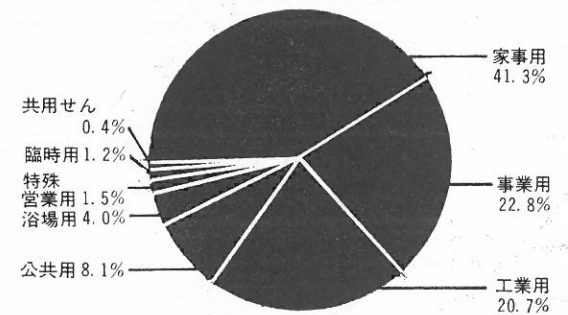


出所：上水道統計(39年度)

によるものであるが、年々借入金利率が増大して37年には2,300万円の赤字となり、なお将来巨額の赤字が予想されるにいたった。そこで38年10月、やむをえず料金を改訂したのである。

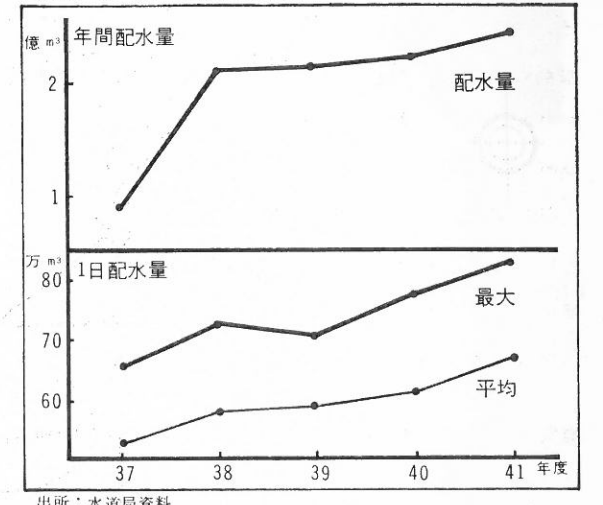
すなわち、従来、基本料金は10立方メートルにつき115円だったが、13%値上げして130円にした。また超過料金は平均61.4%の値上げで、全体として52.7%上がったが、家事用は23.7%として極力低くおさ

■図2-2-59 40年度水道用途別使用内訳



た。家事用の料金は6大都市最低である。さらに特記すべきことは、一般家庭のサービスを考えて、水道料金値上げと同時に下水道料金を値下げしたことである。水道料金徴収のなかには、上水道料金と下水道料金が含まれている。このうち下水道

■図2-2-60 配水量の推移



出所：水道局資料

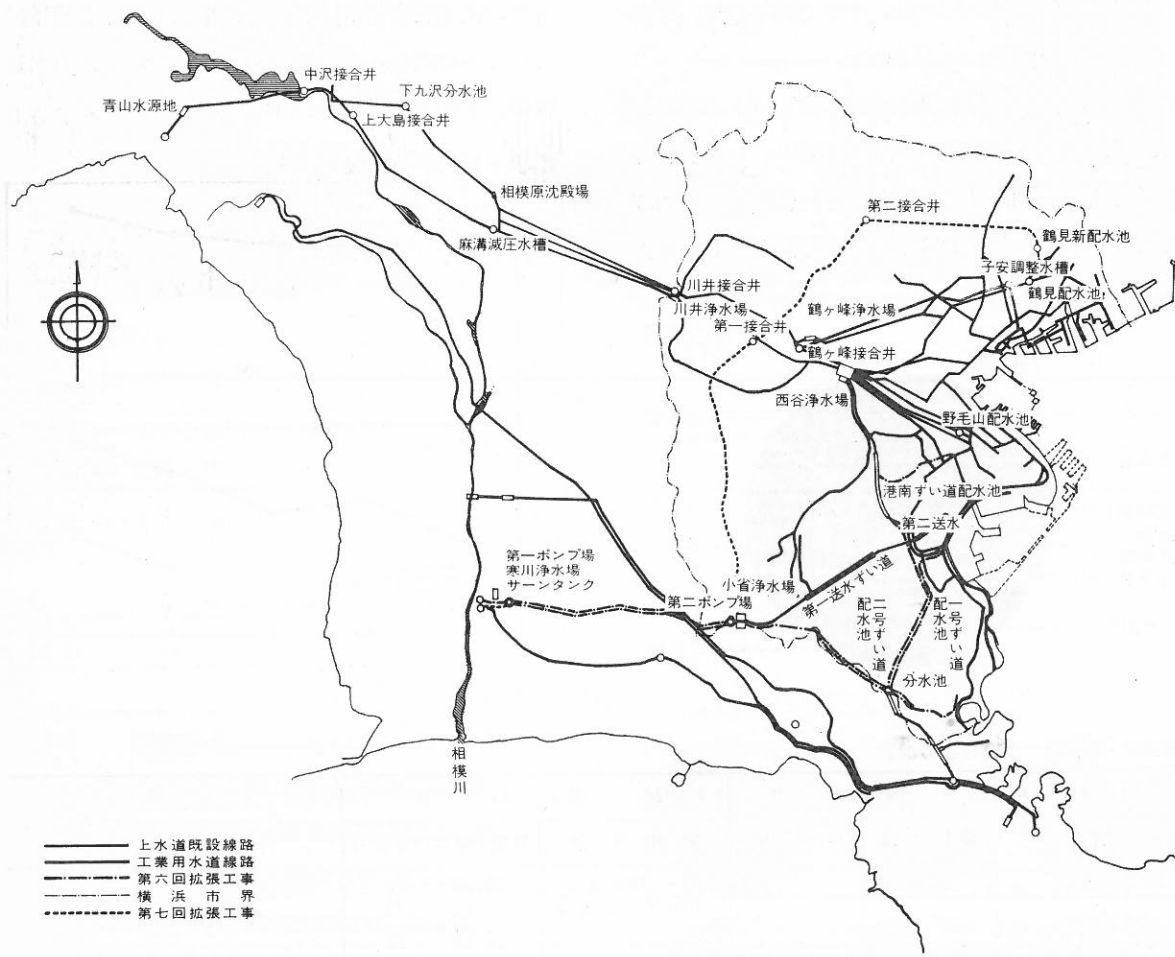
■表2-2-34 水道料金の改訂

種別	料金		超過料金		備考
	基本料金 使用水量	料金(円)	使用水量	料金1m³につき(円)	
専用給水装置	家事用	115 ↓ 130	10~30m³まで	15.50→20	工場用 店舗、事務所等 公安委員会の認可を必要とする 営業およびホテル旅館等 自用船舶・工所用・その他臨時用
	公共用		30m³をこえる分	15.50→23	
	工業用		10~100m³まで	15.50→25	
	事業用		100m³をこえる分	15.50→28	
	特殊営業用		10~100m³まで	15.50→23	
臨時用		20	20→27		
公共浴場用				26→40	
共用給水装置	10m³	75		11→15	

(注)「→」は、旧から新をあらわす。

出所：水道局資料

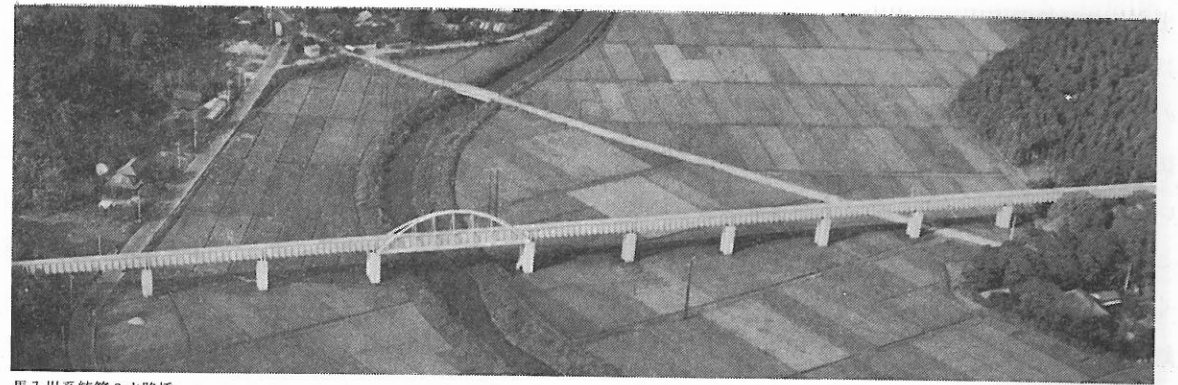
■ 図2-2-61 水道施設の拡張計画



料金は上水道料金の24%となっていたが、これを半分の12%に引き下げた。これがいわゆる横浜方式と呼ばれるもので、このため一般家庭に与える影響は少く、ほとんど改訂前とかわっていない。なお工業用水道についても、38年12月、基本料金・特定料金34.3%、超過料金42.9%の値上げを行なった。

〈着々すすむ水道拡張事業〉——36年10月に工

事着手した馬入川取水事業は上水道関係が40年8月に竣工し、市西南部地区に配水を行なっている。これは水道拡張工事としては第6回、工業用水道拡張としては第1回のもので、横浜市水道・横浜市工業用水道・横須賀市水道の共同事業だった。総事業費211億3千万円、このうち横浜市上水道は78億4,600万円である。



馬入川系統第2水路橋

この工事は、開港百年を契機として根岸湾臨海工業地帯の造成計画に呼応して取りあげたもので、上水道は背後地発展を考慮して1日18万7千立方メートルの取水確保をその目標とした。この水源は城山ダムであり、相模川(馬入川)下流の寒川地点から約12キロメートル離れた戸塚区小雀浄水場に水を引き、浄水した水を磯子・金沢・南・戸塚地区に導くものである。立案当時は、第1期工事を39年、第2期工事を45年完成としていたが、その後工事をくりあげ40年度内に完成した。この結果、相模湖系統・道志川系統・馬入川系統あわせて1日73万7千立方メートルの水を確保した。しかし、人口の集中にともなう水需要は急上昇し、45年には1日50万立方メートル、55年には1日116万7千立方メートルの水

源不足が見込まれ、暫定措置として実施したのが、40年度から開始した第7回拡張工事である。この工事も、馬入川取水事業と同一地点の寒川地先から、新たに1日50万立方メートル取水して、小雀浄水場をへて新設予定の新鶴見配水池につなごうとするもので、総工費は126億円、5カ年計画で44年度には完成する予定である。40年度は、送配水工事

を中心に浄水工事、建物工事に着手したが、とくに送配水工事は順調に進んでいる。

この拡張工事が完成すると、戸塚・磯子・南区に10万立方メートル、保土ヶ谷・鶴見・港北区に40万立方メートルの配給水ができることになる。

だが、これで、相模川水系の水源はあと100万立方メートルの余力を残すのみで、ほとんど取りつくすことになった。県内で取水可能な河川は酒匂川を残すだけであるが、水源能力が200万立方メートルと少く、しかも県内各都市がこの水源を必要としているので、現在両河川から1日300万立方メートル取水を計画するとともに、広域的水源問題を考えねばならない段階になってきた。

⑩——市営交通

〈市営交通の現状〉——急激に郊外部に伸びる人口は、都市交通の役割をますます重要なものにして

ている。市内の交通機関は、国鉄・私鉄・市営交通の三者が分担して乗客の輸送にあたっているが、都市交通として一本にまとめてこれらを見ると多くの問題点を指摘することができる。

まず、交通機関と人口分布のアンバランスである。鉄道は国鉄・私鉄ともに臨海部に集中し、内陸部にのびているのは相鉄と国鉄横浜線だけであって、市街地と内陸部を有効に結びつける環状線が存在していない。つぎに夜間人口が昼間人口を上回っていることである。これは朝晩の通勤・通学ラッシュを招くとともに、片荷輸送の性格を強めている。さらに鉄道・バスの路線が互に入りこんで競合していることである。最後に、乗用車の飛躍的増加が、都市交通機関の構造を変えつつあることである。こうした条件を反映して、市営交通は大きな転機を迎えた。すなわち、従来市営交通の柱であった市電は、交通ラッシュによるスピード低下や国鉄根岸線開通などによって乗客数が減少してきた。しかし、市電はもっとも市民に親しまれた大衆交通機関であるので、年々車両を更新し、軌道改良工事などを行

■表2-2-35 市内の交通機関利用状況

	35年	36年	37年	38年	39年	40年
国鉄	155,935	167,970	175,880	177,518	196,362	209,445
京浜急	98,252	109,139	116,662	122,719	128,371	131,423
相鉄	72,344	83,745	91,931	95,764	99,703	103,577
相鉄	32,147	36,572	40,138	62,116	68,814	76,231
小計	202,743	229,456	248,731	280,599	296,888	311,231
市電	111,393	112,634	109,262	109,885	98,091	90,468
市バス	64,268	78,212	91,066	105,518	117,535	117,338
トロバス	6,413	7,850	7,746	8,081	8,323	9,295
小計	182,074	198,696	208,074	223,484	223,949	217,101
民営バス	82,380	97,893	104,719	126,801	—	—
ハイヤー タクシー	49,315	56,586	62,422	76,770	—	—

出所：交通局資料

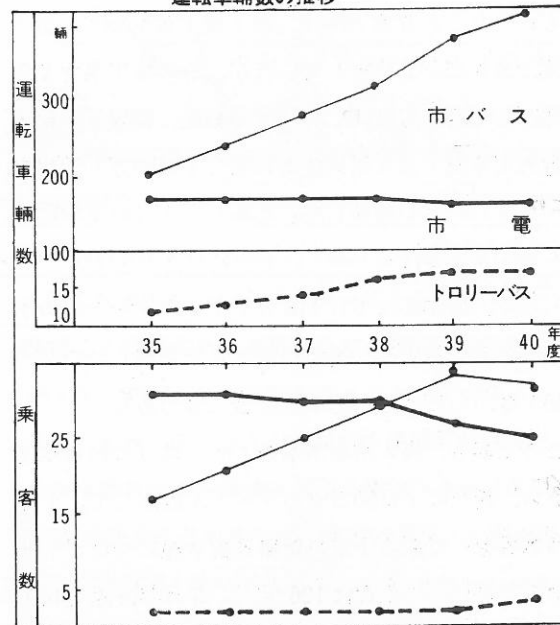
なってサービスにつとめ、40年度は一日最多運転156両、一日走行キロ数2万8,123キロ、一日平均24万8千人の乗客を輸送した。

市電の市街地交通機関の性格とは反対に、市バスは主として郊外部・内陸部の交通機関であり、乗客数は年々増大しつつある。そこで毎年系統・営業路線を増加し、40年度は84系統、34万5,195キロメートルになった。一日走行キロ数6万4,735キロメートル、乗客数1日平均32万1千人である。

トロリーバスは34年に開設したものでまだ2系統しかないが、40年度は一日走行キロ数3,450キロメートル、一日平均2万5,465人と乗客数は増加してきた。

こうして市民の足を確保するために市営交通はサービス改善につとめてきたが、その裏には大きななや

■図2-2-62 市営交通機関1日平均乗客数、運転車輛数の推移



出所：交通局資料

みがあった。それは年々累積する赤字であり、しかも単年度赤字が年々増大していることである。39年度1カ年で約13億円の赤字となり、39年度末で累積赤字は52億6,800万円になった。これを打開するとともに、積極的に将来の市営交通のあり方を考え体質改善をはかったのが、41年1月に発表された「横浜市交通事業再建整備5カ年計画」である。

〈市営交通の再建計画きまる〉——市営交通には公共性と企業性の二つの性格がある。したがって民間企業とちがって、営利本位だけで路線や運転台数をきめることはできない。交通機関の不便な地域には、ある程度企業性を無視してもサービスを行なう。しかし、その経営は企業性をもって独立採算制をとらなければならない。こうしてただでさえ困難な経営は、さきに述べた事情が加わってますます悪化した。

再建5カ年計画は、事業整備計画・料金の適正化・財政対策の三つからなり、43年度から営業収支を黒字にするものである。

まず、市電は、乗客の減少がいちじるしく将来性にとぼしい路線は、代替交通機関を整備してから縮小していくものとし、一方ワンマン化によって経済性をはかることにした。この縮小は、高速度鉄道第1期開通予定の前期5カ年の間に、生麦線ほか5路線1万7,290キロメートルを縮小するもので、41年1月現在の営業路線長の5万1,793キロメートルの33%にあたるものである。この計画にもとずき、41年7月31日に生麦線4.08キロメートルと中央市場線0.6キロメートルを廃止した。さらに高速度鉄道第1期開通後の新しい乗客の潮流の変化を調査のうえ、後



最後の生麦線電車

期縮小計画をたてることになっている。ワンマン化は42年度から45年度までの4カ年計画で、10路線129両を実施していく。

市バスは急速な増大が予想されるので、510両のバスを925両に増加し、運転回数をふやすことにした。このため毎年平均83両増加しなければならないが、ワンマンバスが中心となる。現在のワンマンバス140両を781両と大巾に増加させるのに対し、普通車は370両から144両に減少させることにした。すなわち、現在の19路線123両運転のワンマンバスは、45年度末では687両運転となって、約85%がワンマン運転になる。このようにして市電を縮小し、市電・市バスをワンマン化することにより、約8億円の節減効果がある。

なおトロリーバスは、45年度までに現在より7両増加して27両とし、23両運転を実施することになって

いる。
 つぎは料金の適正化である。乗客1人あたり輸送原価は、市電で28円68銭、市バスで24円30銭である。これに対して乗車料は市電15円（実収12円55銭）、市バス20円（実収18円26銭）で、原価をはるかに割っていた。そこで市電15円を20円に、市バスの1区20円、2区30円、3区40円、4区50円を均一30円に、トロリーバス20円を30円にそれぞれ改正した。しかし、これを期に、身体障害者・失業対策事業就労者・生活保護世帯および母子家庭に対しては無

■表2-2-36 市営交通料金改正表

			現行料金	改定料金	
市電	普通券		15 円	20 円	
	定期	普通通勤	1ヵ月	—	960
		通学(甲)	"	660	900
		通学(乙)	"	380	500
		通学(乙)	"	330	440
市バス	普通券		1区 20 (1区ますごとに10円加算)	30	
	定期	普通通勤	1ヵ月	—	1,440
		通学(甲)	"	1区 900 (1区ますごとに450円加算)	1区 1,130 2区~4区 1,350
		通学(乙)	"	1区 720 (1区ますごとに360円加算)	1区 900 2区~4区 1,080
		通学(乙)	"	1区 360 (1区ますごとに180円加算)	1区 450 2区~4区 540
トロリーバス	普通券		20	30	
	定期	普通通勤	1ヵ月	—	1,440
		通学(甲)	"	800	1,120
		通学(乙)	"	600	810
		通学(乙)	"	360	500

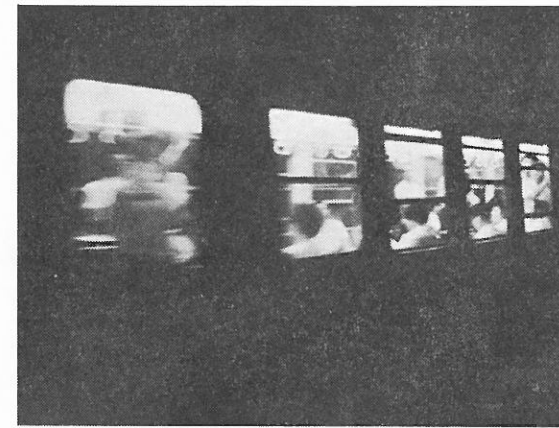
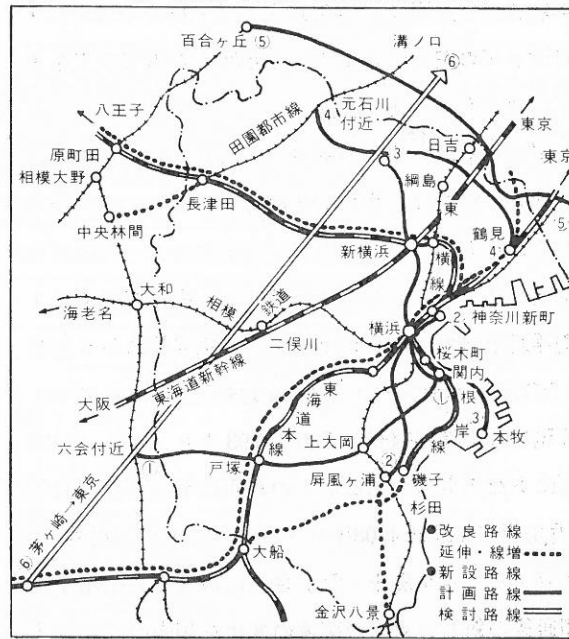
(注) 1. 通学(甲)は中学生以上、通学(乙)は小学生以下をいう。
 2. 身体障害者、失業対策事業就労者、生活保護世帯及び母子家庭は無料乗車とする。
 出所：交通局資料

料乗車を認めることとし、恵まれない人たちへも十分な配慮を行なった。

また、一般乗客の便を考えて、主婦や通院者が使える普通定期券、市電の通勤通学三角定期や、全線の3ヵ月定期券、身体障害者・児童福祉法適用者に対する2割引きの割引定期券の新設を行なうことにした。

こうして交通事業経営の改善に努力するほか、政府援助を受けて累積赤字を解消し、健全化するため、地方公営企業法にもとづく財政再建団体となった。
 <46年に地下鉄運転>——横浜は地域的に不均等な発展をし、交通機関と人口がアンバランスであることはさきのべたが、この弊害を是正するだけでなく、新しい都市づくりのにない手として巨大都市にふさわしい交通機関の必要が、以前から考えら

■図2-2-63 横浜とその周辺の高速度鉄道網計画



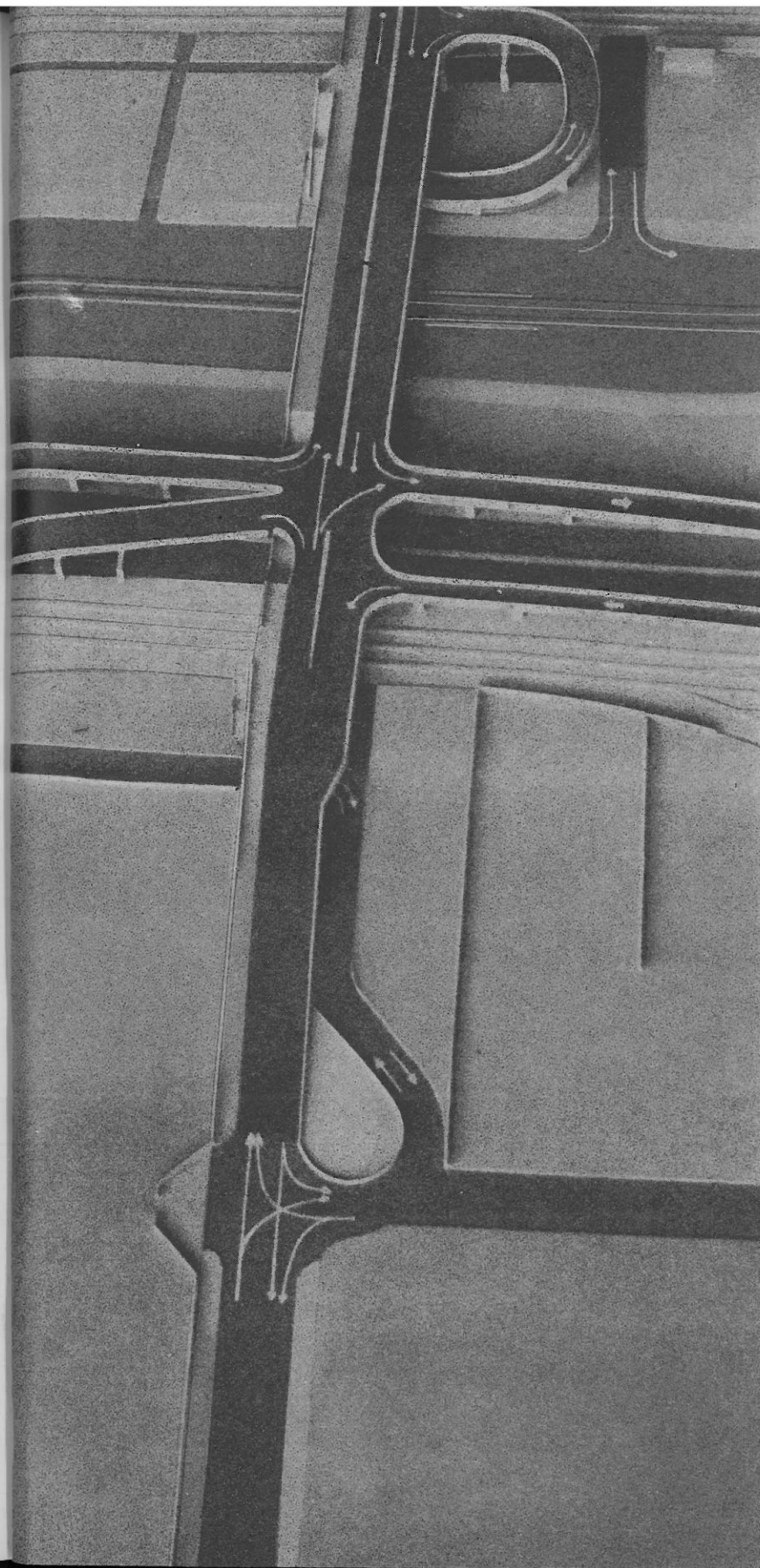
市街地の連絡強化による通勤者・通学者の利用の便はもとより、新横浜駅を含めた市中心部の輸送が一段と強化し、新しい人口流動にマッチした理想的な都市交通機関になると思われる。

れてきた。これを、高速度鉄道の建設という形ではじめて明らかにしたのは、40年2月のことである。以来、市はその計画について作業を進めてきたが、一方、40年6月より、運輸省の諮問機関である都市交通審議会横浜部会の検討も進み、41年7月に運輸大臣に答申を行なった。

これによると、路線は4本、64.5キロメートルで、必要資金1,500億円におよぶ大なるものである。すなわち、六合附近～戸塚駅～上大岡～弘明寺～関内(18.6キロメートル)、屏風ヶ浦～八幡橋～藤棚～横浜駅～神奈川新町(11.4キロメートル)、本牧～関内～横浜駅～新横浜駅～勝田(19.2キロメートル)、鶴見～末吉橋～綱島附近～勝田～元石川(15.3キロメートル)の4本である。市はこのうち、関内駅～弘明寺～上大岡駅間5.7キロメートルと、横浜駅～関内駅～山下町間5.1キロメートルの2区間を緊急路線として、全線地下、建設費310億円で、42年度から工事にかかり、45年度中に完成させることになった。地下鉄による新しい交通網が完成すれば、郊外部と

市政の これからの課題

- ①—新しい都市づくりの方向
- ②—六つの基幹事業と
横浜国際港都建設総合計画
- ③—大都市としての問題



3. 市政のこれからの課題

<あらまし>

現在の横浜は数多くの課題をもっている。しかし、市政に対するその責任の大きさにもかかわらず、市政には、財政的にも、行政的にも、法制的にもそれをはたす十分な権能が与えられていない。

市政がその責任をはたすには、大都市自治にふさわしい財政力、行政力を獲得し、それらをうらづける法制的整備を行なっていかななくてはならない。

これらは市政についての根本的課題であるが、行政についても数多くの課題がある。

生活環境施設のたちおくれをとりもどし、公共施設を整備し、公害の発生を防止するなどである。これら生活環境を徹底的に整備すると同時に、市民サービスを充実し、さらに将来の都市づくりの骨格を建設していかななくてはならない。

このための都市づくりの目標は、横浜のこれまでの歴史のなかで形づくられてきた、港湾都市、工業都市、住宅都市という都市としての性格のおおのを強化充実させるとともに、その相互の調和をはかることである。さらに横浜を未来に向け導く目標として、国際色ある文化都市、国際的機能をもつ管理都市の形成がある。

新しい横浜の都市づくりを、都市設計の長期的みとおしをもった骨格となる建設事業と、日常の行政事務事業との両面から進めるのである。

①—新しい都市づくりの方向

戦後は、日本経済の浮沈や、接收、東京の人口圧力という外部事情にふりまわされ、人口だけは62万人から180万人に増加しながら、はっきりした目標を見失いがちであった。今後は、横浜は新しい時代の目標をもたなければならない。

今では横浜も巨大都市といえる。しかも東京という超巨大都市を隣にひかえて、独自性をもつ単一の機能を目標にすることは非常に困難である。市街地地域も広がり、機能も複雑化した。このようななかで、私たちは今まで横浜の歩んできた姿と、これまで蓄積された内容を再検討して、相互に矛盾することなく、調和のとれた総合的な都市づくりをする必要がある。

現在の横浜がもっている都市としての性格は、過去の歴史のなかで形づくられてきたものである。

明治から大正にかけて形成された港湾貿易都市。大正から昭和、戦後にかけての近代的重工業都市。戦後とくに昭和35年以後顕著になった東京のベッドタウンとしての住宅都市。

この三つの性格は今後も無くすることはなく、かえってそれぞれが強化されるであろう。しかし公害問題ひとつをとりあげても、この三つの間には矛盾するところが多い。これまでの歴史のなかでつくられてきた集積を十分に活用し、一方、矛盾を最少限にくい止めて、調和のある都市として発展させていくことが横浜のこれからの課題である。

港湾と工業は横浜の所得の源泉である。しかし、これらが市民生活と矛盾してはならない。これらを含めて、だれでも住みたくなる住宅都市を建設しなくて

はならない。三つの性格の目標相互の問題点には次のような点がある。

工業都市——港湾都市 海岸線の高度利用をはかり、近代港湾としてのサービス面に欠点のないようにすること。

港湾都市——住宅都市 ミナト・ヨコハマの名のとおり、市民生活にとけこんだ港をつくること。港の活動をささえる後背地の整備を、市民生活をみださないようにおこなうこと。

住宅都市——工業都市 公害のない都市をつくること。住宅と工場が混在しているのを整備すること、また混在を防止すること。

このように三つの性格にそれぞれに緊張した調和関係を求め、横浜の未来の都市づくりの目標を定めなければならない。これら三つの性格に加えて、横浜らしい個性をそなえ、他都市にはみられない独特の雰囲気をもった国際色ある文化都市、国際的機能をもつ港湾、海運、貿易の中核的な管理都市、こうしたものをひとつにした中心部を形成することがもうひとつの目標である。

戦後、とくに昭和35年以後顕著になった管理中核機能の東京への過集中の結果、東京都心は過密になやみ、東京周辺の市町村は人口と産業が増大しつつある一方、管理機能喪失をなげいている。横浜も例外ではない。工場は動き、港ははたらき、物資は街中をはげしく動きまわるが、それにふさわしい都心的な働きがないということである。200万人都市にふさわしい文化活動ができるように都心を建設し、また、200万人都市にふさわしい消費センターを建設する、それをさらにのりこえ、国際的文化都市、国

際管理都市を建設することを目標にしようというのである。この目標を端的にいえば、国際文化管理都市といえる。この目標はさきの三つの性格に刺激を与え、それらと関係を保ちながら横浜を未来に前進させる目標である。

これらの目標を実現するために、横浜の各地域をどのようにしていったらよいかの大略は次の通りである。横浜を大きく区分すると三つの地域が考えられる。臨海地域、平たん地域、丘陵地域の三つである。この地理的な区分は土地の利用面からみると、港湾・臨海工業地域、市街地域、郊外地域の区分に対応している。

臨海地域——港湾・臨海工業地域 港と臨海工業は今日の横浜を築いたといえる。その各々の規模の拡大、高能率化などの整備はもちろんおこなわなければならない。しかし今後は臨港的な都心、臨海の市民生活憩いの場の形成に注意をはらわなければならない。

平たん地域——市街地地域 臨海地域に続く地域で、拡大しつつある市街地の中心をなしている市街地である。臨海地域の背後にあってその活動を支えていると同時に、郊外地域の中心としてその都心活動をおこなっているところである。この部分は、住宅と工場、住宅と商業、商業と工業などが雑然と混合している地域が多く、交通混雑など都市問題をもっとも多くはらんでおり、都心機能の拡大をはかろうとすれば必然的に再開発が問題となる。この部分の再編成いかんが、今後の横浜のあり方を決定することになるであろう。

丘陵地域——郊外地域 現在もっとも人口増加のは

げしい地域である。この地域の市街地化のあり方によって、横浜が住みよい都市ともなり、住みにくい都市ともなる。この地域に理想的住宅地を形成するには、まとまりある開発、緑地の保存も必要であろう。その他の地区については、基本的都市施設整備をおこなって市街地化をはからなければならない。道路をはじめ下水道を整備し、上水道を整備する。緑地、遊園地、公園を確保し、学校整備も必要である。工業はある地域に限定し、公害のおおそれがないようにしなければならない。むしろ学校、研究所などの立地が考えられるところである。一方、場所によっては生鮮食料品を供給する効率の高い近郊農業地帯として整備する必要がある。

これらの整備をとおして、港湾都市、工業都市、住宅都市、国際文化管理都市の強化と、その各々の調和ある発展をはかろうというのである。

②——六つの基幹事業と横浜国際港都建設総合計画〈前向き都市づくり〉——横浜の将来の目標を実現していくためには、毎年毎年の行政事務事業のなかで、たんねんに根気よく実現をはかっていかなくてはならない。これなくしては都市づくりはありえない。しかし、あまりに都市整備が立ちおくれしているために、ともすると毎年の事業だけでは都市づくりを将来に向けて積極的に押し進めていくというよりも、消極的に後手にまわったアフターケアになってしまうことが多い。宅地ができる。道路を整備し、上水道をひき、下水道を整備する。人が住む。ごみ、し尿を収集する、処理場をつくる。学童がふえる校舎を増築する。といった具合になる。このように事業がまちの発展、市街地の拡大の後を

追いかけていくだけでは、都市の計画的な建設はできない。立ちおくれの矛盾を大きくするだけで、計画的な都市建設、一步先じた都市づくりを導びいていくきっかけにはならない。そこで、都市づくりの方向を積極的に推進させる原動力となる当面の主要な事業を六つとりあげることにしたのである。この六つの事業は、それぞれ互いに関連をもち、補いあい、刺激しあいながら横浜市の将来の骨格となり肉となる事業である。この六つの事業は、今までの受身の都市づくりを前向きにふみかえ、横浜の都市づくりを未来に向けて推進させるテコとなるものである。

〈六つの事業〉——事業は、市街地中心地区強化事業、富岡地先埋立事業、港北ニュータウン建設事業、高速度鉄道建設事業、自動車専用道路網建設事業、横浜港ベイ・ブリッジ建設事業の六つである。これらは全部が全部市単独でできるものではなく、国、県、公団、公社のほか、他の公共団体、民間の協力をえなければならない。しかし、これらの事業は横浜市が積極的にイニシアティブをとってリードしていかなければならない。

これらの事業はいずれもぼう大な資金が必要である。しかしその資金は市税でまかなうのではなく、政府資金、起債、民間資金の導入によって資金をまかなうことが必要である。市民の税金は、あくまで市民生活に身近かな施設整備をし、市民サービスをするために使うべきだからである。これら六つの事業は初め構想として提案されたが、昭和41年度になってその多くが具体化の歩みをはじめた。この六つの事業の概略とその具体化の方向は

次の通りである。

1——市街地中心地区強化事業 横浜市を中心部の都心機能を強化開発する事業である。これは、現在ある都心機能の強化はもちろんであるが、国際的文化活動、国際的管理機能の強化開発が最終的な目標である。

この都心強化事業に関係する事業は、都市高速鉄道建設事業、都市高速自動車道路網建設事業、ベイブリッジ建設事業、および、都心再開発のさい移転強化をはかる工場の敷地造成事業である富岡地先埋立事業などである。

都心機能強化をする地域は、関内・関外を中心とする地域、横浜駅周辺、関内・関外と横浜駅の連けい地域、さらに副都心地区として、鶴見、戸塚、上大岡などがある。

都心機能強化の方向はそれぞれの地域によりことなる。ある地域は購買施設の拡充強化が必要であろうし、ある地域は業務施設の拡充強化が必要である。地域内についても地区により強化すべき機能もことなり、またその方策も個々にことなる。つまり、都心機能強化はひとつひとつの個々の事業の総合であるといえる。

とくに桜木町、関内・関外を中心とする地区は都心機能が複雑に数多く集中しており、それに応じた数多くの方策を必要とする。この地区に関しては、横浜市都心部再開発基本構想ができ、マスター・プランを作製中である。横浜駅西口の発展はめざましく、現在の都心機能を拡大しようとすると必然的にその周辺地区の再開発が問題となってくる。鶴見、戸塚、上大岡は横浜の副都心としての発展がめざま

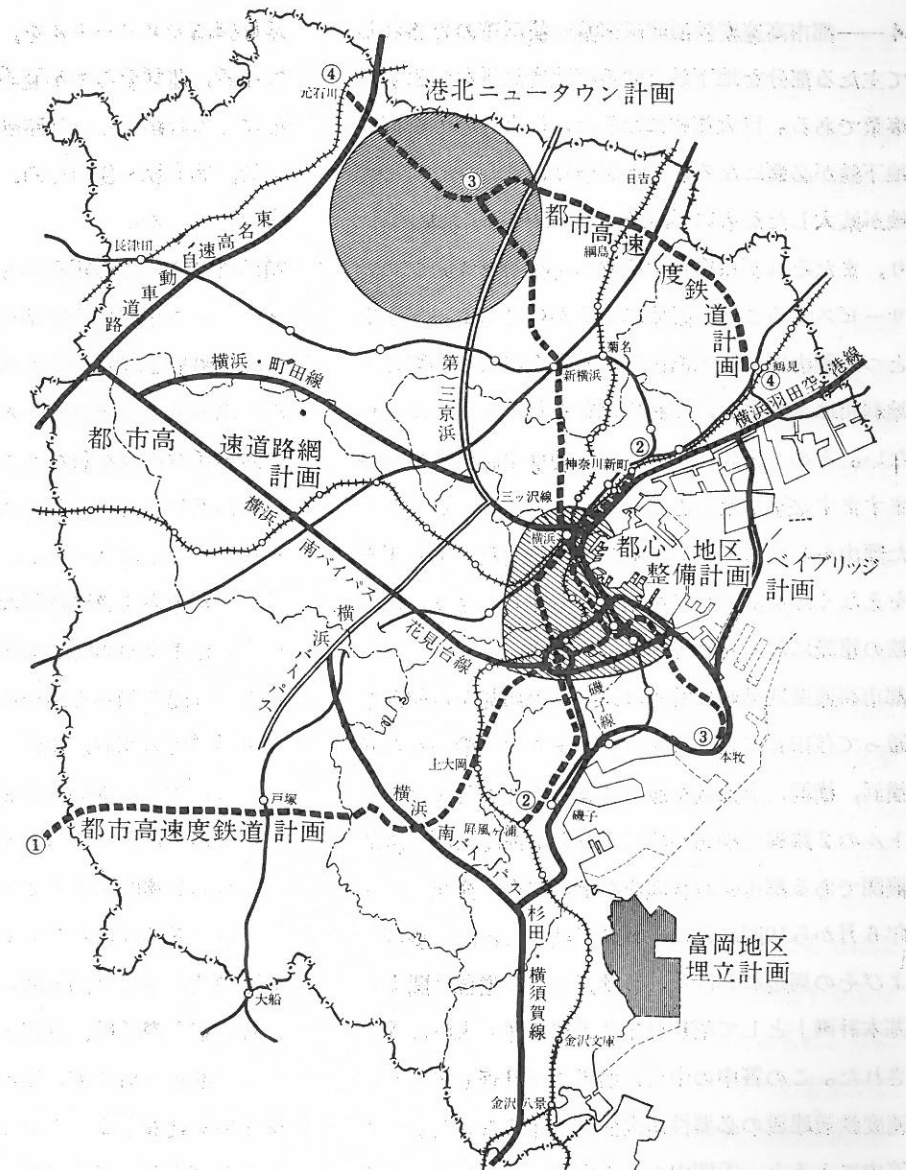
しい。鶴見、戸塚などでは、この発展を受けとめるには街を大改造しなくてはならなくなった。副都心地区はその強化策がいろいろ考えられる。たとえば鶴見の再開発は、市街地改造の手法が考えられている。

都心強化策は多くの地域地区について、さまざまな機能に対して、さまざまな方策でもって行なわれる。そしてこれら都心強化策の多くは、ひとつの地区で完結しないで横浜市全体に関係してくる。たとえば、都心再開発をする際移転する工場があれば、その地区内のみでは解決しないで、横浜市全体の工場配置と関連をもってくる。このようにおのおの都心強化策は、横浜市全体の計画の関連のなかですすめられなければならない。

2——富岡地先埋立事業 市街地で商業施設、住宅などと混在している工場を整備するために、富岡地先を埋立てる事業である。この事業により、これまで混在していたため公害などの問題があったものが解決すると同時に、工場も新たな能率的な工場地帯を形成できる。

3——港北ニュータウン建設事業 モデル的な理想住宅都市を港北に建設する事業である。横浜の郊外、保土ヶ谷区、港北区、戸塚区の人口増加はいちじるしい。これらの人々が新たに住むようになったところは、都市施設整備の少ないところに、都市施設整備をしないで開発されたところが多い。これでは都市づくりが後手にまわってしまう。港北区は、東京沼津線の開通、第三京浜道路の開通、田園都市線の開通、横浜線の複線化と日まじに交通が便利になってきている。そのうえ宅地開発がいち

■図2-3-1
都市づくりの構想



じるしいところである。このようなところに、理想的な住宅都市のモデルを建設しようというのである。港北ニュータウンはパイロット・プランが作製され、マスター・プランを作る段階になった。港北ニュータウン建設を推進する組織として、横浜

市宅地開発対策協議会が昭和41年9月より発足した。この協議会のもとに港北ニュータウン部会がおかれ、港北ニュータウン建設を専門に協議する体制がととのえられた。

4—都市高速鉄道建設事業 横浜市は骨格として主たる部分を地下鉄とする高速鉄道を建設する事業である。巨大都市になると、ほとんどの都市で地下鉄が必要になる。その理由は、ひとつには市街地が拡大したために高速の輸送機関が必要となり、またそれが市街地中心部に比較的密度高く交通サービスすることが必要になるからである。もうひとつの理由は、巨大都市になると市街地中心部の土地利用は高度化し、交用地をそれほど広くはとれない。そのうえ現代になって自動車交通発達のためますます交用地を必要とするようになる。こうした理由から交通についても土地の高度利用をせざるをえなくなる。それが高架鉄道の建設になり、地下鉄の建設になるわけである。

都市高速鉄道建設計画は、はじめ鶴見から綱島を通過して荏田までの15.7キロメートルと、綱島から新横浜、横浜、上大岡を通過して長後までの32キロメートルの2路線で構想が建てられた。運輸大臣の諮問機関である都市交通審議会に横浜部会が発足し、昨年6月から10回にわたり審議が続けられ、「横浜およびその周辺における旅客輸送の整備増強に関する基本計画」として昭和41年7月15日運輸大臣に答申された。この答申の中で、横浜市が計画していた高速鉄道建設の必要性が全面的に認められた。この答申によると、①関内から上大岡、戸塚を通過して六合まで18.6キロメートル、②神奈川新町から横浜、藤棚、八幡橋を通過して屏風ヶ浦まで11.4キロメートル、③勝田から新横浜、横浜、桜木町、関内を通過して本牧まで19.2キロメートル、④鶴見から末吉橋、勝田を通過して元石川まで14.5キロメートル、合計4

路線64.5キロメートルを、横浜市が一部地下鉄として建設、運営するのが適当とされた。これは横浜市のはじめ計画していた路線に、②神奈川新町～屏風ヶ浦、③本牧～勝田の内、本牧～関内が加えられたものといえる。

横浜市では、この答申にもとずいて4路線64.5キロメートルの路線免許申請を行なう方針で、さしあたり緊急路線①関内～上大岡5.7キロメートル、②横浜～本牧5.1キロメートル、合計10.8キロメートルの路線免許申請を行なうことを議会にはかり、昭和41年10月12日可決され、市は運輸省に路線免許申請を行なうことになった。

5—都市高速道路網建設計画 横浜市に不足している自動車交通の能力を強化し、自動車時代にふさわしい高速自動車道路網を建設する事業である。第三京浜道路の開通、横浜・羽田空港線の建設などによって、すでに横浜も本格的な自動車時代にふさわしい道路を建設しつつある。しかし自動車の流れはひとつの有機的にまとまった体系をつくりださないとスムーズには流れない。そこで、横浜市内に東名高速道路、第三京浜道路、横浜・羽田空港線、三ツ沢線、都心環状線、杉田・横須賀線、東名連絡道路として横浜・町田線、横浜南バイパス、花見台線、磯子線を建設しようというのである。これらが一体の交通網として建設されて、はじめて全体として有機的にまとまったひとつの体系になる。現在、これら大きな網としての検討をへて、それぞれについて具体的にどこを通るのが良いか、調査、研究し、比較検討を行なっている。

6—横浜港ベイ・ブリッジ 鶴見・神奈川の工業地帯と港湾、根岸臨海工業地帯を直接むすんで、港湾や臨海工業地帯から発生する自動車交通が市街地中心部を通るのを防止するために、横浜港にベイ・ブリッジを建設する事業である。このベイ・ブリッジは、さきの高速自動車道路網の一環に組み入れることによって、その能力をいっそう高めることができる。このベイ・ブリッジはただたんに交通のためばかりでなく、横浜港のシンボルとしての意味も持っている。これまで横浜は港湾都市といわれながらシンボルらしいシンボルがなかったが、このベイ・ブリッジが建設されれば、港の新しいシンボルができることになる。現在いくつかの案について、その概略の設計を終り、それをもとに耐震設計も完了した。今後はさらに模型実験をして、安くしかも安全な橋の設計を進めていくのである。

〈市民の福祉にこたえた総合計画〉——これまでに述べた六つの事業は、横浜の都市づくりを前向きにする事業である。しかし都市づくりはこういった事業だけではできあがらない。それには市民生活に密着した、市民生活に身近な施設整備をし、市民サービスを行なわなければならない。横浜市は、昭和40年に、これら市民の福祉にこたえた毎年の事務事業、日常市民サービスと、さきの六つの事業を昭和50年までの具体的な計画として横浜国際港都建設総合計画を策定した。この横浜国際港都建設総合計画に特徴的にいえることは、建設計画と福祉計画の二本の柱で成っていることである。これまでの市の総合計画といえば建設計画にかたよりがちであった。横浜市のこの新しい総合計画は建設

計画と同様福祉計画をたて、大きく取り上げたことである。

このように都市設計の長期的みとおしをもった事業と毎年の行政事務事業との両面から、横浜の都市づくりを進めるのである。

③—大都市としての問題

これまでみてきたように、いまの横浜は多くの問題をかかえている。そのもっとも特徴的なものが、生活環境施設のたちおくれ、公共施設の未整備、公害の発生などである。それは開港以来このかた港湾と工業に力をいれ、生活基盤整備をあとまわしにしてきた積み重ねの結果といえよう。しかし、いまこそ190万人の力をあわせて行動を開始し、市民不在の都市から、市民のための人間性豊かな都市につくりかえなければ、永久にその機会を失うことにもなりかねない。すなわち、それは生活環境の徹底的な整備を行なっていくのと同時に、将来の都市づくりの骨格となる建設を平行しながらすすめていくことである。

しかし、このことは横浜市だけでできることではない。国・県をはじめとして、横浜市に関連するあらゆる機関・団体・企業の協力をうるとともに、なによりも市民の一体となった都市づくりへの参加が必要である。横浜市はそうした都市づくりの先頭にたつべき使命をになっている。

市民生活のなかに占める市政の役割は日に日に大きくなってきている。そして、以上のようなその責任の大きさにもかかわらず、わが国の現状のなかで、市政にはそれを果たすにたる十分な権能が残念ながら与えられていない。市の財政・行政のうえからみ

でも、自治体としての市政の権限は、いわゆる三割自治と呼ばれるように国のつよい制約のもとにおかれている。横浜の問題を横浜市民が解決できるといふ権限が奪われてしまっている。たとえば、39年度において横浜市からあがる税金1,576億円のうち、市が使えるのは245億円程度にすぎない。一方では、高度成長政策のひずみが大都市に集中的にしわ寄せされているにもかかわらず、国はその行財政上の責任と負担を市に押しつけている。その結果、市が当然なすべき市民へのサービスまで犠牲にされようとしている。そうしたなかで将来への展望を実現していくためには、横浜市民が市民の意志にもとずいて、市民の手による都市づくりができる力をもたなければならない。すなわち、大都市自治にふさわしい行政的権限と財政力の拡大が必要である。そして、市民の協力のもとに、近代的なそして計画的な、民主的かつ平等な市政の内容につとめなければならない。したがって、個人主義や偏重主義、中央優先や産業優先、自治への無関心やその否定は、わたくしたちのもっともさけるべきことである。

横浜と横浜市政は190万市民のものであり、そして未来の市民のものである。新しい横浜の未来は、そうした市民のエネルギーによってあたえられたときこそ、わたしたちのものになるであろう。

図表索引

■—図

1-1-1	府県別人口密度(昭和40年).....	12
1-1-2	国内ブロック別将来人口予測.....	12
1-1-3	昭和35~40年の都道府県別人口増加数.....	13
1-1-4	東京周辺諸都市の市別人口.....	14
1-1-5	四都県の人口分布.....	15
1-1-6	横浜市人口指数.....	17
1-1-7	横浜市各区の人口増加のうごき(1920~1965).....	19
1-1-8	年令階級別転入者数.....	19
1-1-9	区別人口増加のうごき.....	20
1-1-10	横浜市人口年令別構成.....	20
1-2-1	市内における宅地造成分布図.....	28
1-2-2	区別建物の用途別増加床面積(35~40年).....	30
1-2-3	公庫融資申請者の住宅事情.....	31
1-2-4	多摩田園都市計画図.....	34
1-2-5	郊外地転入市民の生活構造(その1).....	35
1-2-6	郊外地転入市民の生活構造(その2).....	35
1-2-7	区別工業事業所数の推移.....	46
1-2-8	工業地域図.....	47
1-2-9	本牧ふ頭と臨海工業地帯.....	49
1-2-10	入港船舶の年次推移.....	51
1-3-1	市民所得, 県民所得, 国民所得増加率の比率.....	63
1-3-2	横浜の産業構造(全国比).....	65
1-3-3	生産所得構成比の比較(39年).....	66
1-3-4	所得段階別給与所得者構成.....	67
1-3-5	従業者規模別商店の構成.....	79
1-3-6	年間販売額別商店の構成.....	79
1-3-7	10年間の区別商店数, 従業者数, 年間販売額の推移.....	81
1-3-8	10年間の区別, 1店舗当り年間販売額, 従業者数の推移.....	81
1-3-9	サービス業事業所数.....	82
1-3-10	横浜港輸出額及び主要輸出品の推移.....	83
1-3-11	横浜港輸入額及び主要輸入品の推移.....	84
1-3-12	経営耕地規模別農家数の割合.....	85
1-3-13	専業別農家数の変化.....	86
1-3-14	(1)最近の農地転用の状況(件数).....	86

1-3-14	(2)最近の農地転用の状況(面積).....	87
2-1-1	横浜市財政規模の推移(普通会計).....	92
2-1-2	横浜地域から徴収される税金.....	96
2-1-3	6大都市の1人当り市税負担額(40年度).....	97
2-1-4	横浜市の予算規模.....	99
2-1-5	一般会計の推移.....	100
2-1-6	市民税と固定資産税の構成比推移.....	109
2-1-7	交通事業会計決算収支(40年度).....	117
2-1-8	交通事業会計赤字額の推移.....	117
2-1-9	水道事業経費別支出の推移.....	118
2-1-10	国保会計年度別実質赤字額.....	119
2-2-1	住民集会の区別開催数.....	124
2-2-2	3才児検診の状況.....	128
2-2-3	「かや」を必要とする世帯の率.....	130
2-2-4	国民健康保険被保険者数の1人当り医療費.....	131
2-2-5	京浜工業地帯降下ばいじん量等量線図.....	133
2-2-6	京浜工業地帯亜硫酸ガス等濃度曲線図.....	134
2-2-7	(1)降下ばいじん量の推移.....	135
	(2)亜硫酸ガス量の推移.....	135
2-2-8	悪臭多発地区.....	136
2-2-9	横浜港周辺の工業地帯.....	136
2-2-10	降下ばいじんと亜硫酸ガス測定網.....	139
2-2-11	流入勤労青少年の生活状況.....	145
2-2-12	生活保護家庭の状況.....	147
2-2-13	失業対策事業労働者数.....	148
2-2-14	小中学校生徒数のうごき.....	150
2-2-15	市内公立中学校児童生徒数のうごき.....	150
2-2-16	市内公立小学校児童生徒数のうごき.....	150
2-2-17	教育施設の配置図.....	152
2-2-18	小学校講堂及びプール普及状況.....	153
2-2-19	中学校講堂及びプール普及状況.....	153
2-2-20	市教育予算の推移.....	155
2-2-21	市大公開講座開催の状況(聴講者内訳).....	157
2-2-22	中央卸売市場, 食肉市場取扱量.....	160
2-2-23	と畜頭数.....	160
2-2-24	横浜港における外国貿易.....	161
2-2-25	新農業指導所全体計画図.....	161
2-2-26	消費生活対策協議会のはたらき.....	164
2-2-27	市内道路舗装率.....	165
2-2-28	道路予算の推移.....	166

- 2-2-29 道路舗装新設費……………167
- 2-2-30 道路街路補修費……………167
- 2-2-31 区別道路舗装率……………168
- 2-2-32 都市計画街路網図……………169
- 2-2-33 住宅居住形態の推移……………172
- 2-2-34 市営住宅入居倍率……………172
- 2-2-35 川上長期分譲住宅申込者調べ……………173
- 2-2-36 ゴミの収集区域図……………175
- 2-2-37 ゴミ収集世帯の状況……………176
- 2-2-38 ゴミ処理量の推移……………176
- 2-2-39 し尿量の推移……………177
- 2-2-40 下水道事業費の推移……………179
- 2-2-41 下水道の施工延長……………180
- 2-2-42 下水道計画図……………181
- 2-2-43 河川図……………182
- 2-2-44 都市公園と風致地区……………184
- 2-2-45 区別公園面積と公園数……………185
- 2-2-46 1人当り公園面積……………185
- 2-2-47 各都市人口100人当り街路樹数(S41.3)……………187
- 2-2-48 本牧大運動公園計画図……………186
- 2-2-49 市内接収解除区域図……………188
- 2-2-50 横浜港……………192
- 2-2-51 港湾取扱貨物量……………192
- 2-2-52 主要港入港汽船比較……………192
- 2-2-53 国籍別入港外港汽船……………193
- 2-2-54 危険物施設分布図……………195
- 2-2-55 市内ガケ崩れ危険箇所(41年8月調査)……………197
- 2-2-56 台風4号被害図(昭41年6月)……………198
- 2-2-57 市内給水普及状況……………200
- 2-2-58 7大都市給水普及状況……………200
- 2-2-59 40年度水道用途別使用内訳……………201
- 2-2-60 配水量の推移……………201
- 2-2-61 水道施設の拡張計画……………202
- 2-2-62 市営交通機関1日平均乗客数、運転車輛数の推移……………204
- 2-2-63 横浜とその周辺の高速鉄道網計画……………206
- 2-3-1 都市づくりの構想……………215

■—表

- 1-1-1 7大都市の人口(100万人以上)……………16
- 1-1-2 昭和20年以降の人口推移……………17
- 1-1-3 人口分布のドーナツ化の状況……………18
- 1-1-4 転入者の地域ブロック別、理由別割合……………18
- 1-1-5 過去5年間の人口増加率……………18
- 1-1-6 年齢別人口……………21
- 1-1-7 人口流動激化の状況……………23
- 1-2-1 宅地造成工事の許可申請件数及び面積……………29
- 1-2-2 宅地造成工事に対する行政指導の状況……………32
- 1-2-3 田園都市開発にともなう今後10年間の財政需要……………36
- 1-2-4 横浜市自動車登録台数……………38
- 1-2-5 横浜市自動車登録台数の伸び率……………38
- 1-2-6 自動車交通量……………39
- 1-2-7 道路の延長と面積……………40
- 1-2-8 道路の延長と面積の推移……………41
- 1-2-9 区別人口と伸び率……………42
- 1-2-10 根岸線各駅の月間乗車人員……………43
- 1-2-11 新横浜駅の月間乗車人員……………44
- 1-2-12 市内駅からの乗車人員……………44
- 1-2-13 乗車人員年間1千万人以上の駅……………45
- 1-2-14 地域別工業事業所数の推移……………48
- 1-2-15 地域別従業者数の推移……………48
- 1-2-16 地域別出荷額等の推移……………48
- 1-2-17 船舶乗降人員の年次推移……………51
- 1-2-18 横浜港州別輸出入額表……………52
- 1-2-19 事務所・銀行区別床面積……………54
- 1-3-1 (その1)15才以上就業者の区別従業上の地位……………60
- 1-3-1 (その2)15才以上就業者の区別産業業種……………61
- 1-3-1 (その3)15才以上就業者の区別職業……………61
- 1-3-2 就業状態産業大分類、従業上の地位別有業者数……………62
- 1-3-3 就業状態、農非農、従業上の地位、従業状況別有業者数……………62
- 1-3-4 所得構造の比較……………64
- 1-3-5 1人当り個人所得の処分……………65
- 1-3-6 消費構造の比較……………66
- 1-3-7 産業別市内生産所得の構成比……………67
- 1-3-8 市内勤労世帯1ヵ月間の収入……………68

- 1-3-9 市内小売物価指数の推移……………68
- 1-3-10 主要都市の消費支出額……………68
- 1-3-11 市内勤労者世帯1ヵ月間の支出……………69
- 1-3-12 横浜市消費者物価指数の推移……………70
- 1-3-13 市内卸売物価指数の推移……………71
- 1-3-14 昭和38年産業別生産所得……………72
- 1-3-15 産業別出荷額等……………73
- 1-3-16 市内事業所の歴年比較……………74
- 1-3-17 規模別事業所数……………74
- 1-3-18 産業別事業所数……………75
- 1-3-19 地域別事業所数……………75
- 1-3-20 地域別従業者数……………76
- 1-3-21 製造業における規模別労働生産性及び賃金の格差……………77
- 1-3-22 最近10年間の業態別商店数、従業者数および年間販売額……………78
- 1-3-23 区別卸、小売、飲食店別商店数の推移……………80
- 1-3-24 横浜港貿易輸出入額……………83
- 1-3-25 農家数の推移……………85
- 2-1-1 昭和41年度予算(全国)……………95
- 2-1-2 租税負担率……………96
- 2-1-3 市税決算額(40年度)……………97
- 2-1-4 横浜市の収入になる税金……………98
- 2-1-5 6大都市一般会計予算規模(41年度当初)……………101
- 2-1-6 普通会計決算の推移……………100
- 2-1-7 6大都市の実質的な赤字の発生状況……………101
- 2-1-8 歳入の推移……………102
- 2-1-9 一般財源、自主財源の推移……………103
- 2-1-10 性質別歳入の推移(普通会計)……………104
- 2-1-11 経常的経費と投資的経費の推移……………105
- 2-1-12 主要緊急公共投資計画(41年度～45年度)……………106
- 2-1-13 一般財源の充当内容と財源不足の状況……………107
- 2-1-14 大都市における義務的経費の特殊な態様の例……………107
- 2-1-15 40年度港湾事業財源内訳……………108
- 2-1-16 市民税と固定資産税の推移(指数)……………109
- 2-1-17 基準財政需要額と一般財源所要額との比較(昭和40年度)……………110
- 2-1-18 単位当り超過負担額の例(40年度)……………111
- 2-1-19 目的別財源別歳入……………112
- 2-1-20 目的別歳入……………113

- 2-1-21 市税の使途及び市民の負担状況……………114
- 2-1-22 市費単独事業費……………116
- 2-2-1 市長への手紙、区別、内容別内訳……………125
- 2-2-2 市民相談室・区民相談室取扱件数……………126
- 2-2-3 無料育児相談の状況……………128
- 2-2-4 法定伝染病発生と死亡数……………129
- 2-2-5 都市別国民健康保険料と給付率……………130
- 2-2-6 公害苦情種別・年次別処理状況……………137
- 2-2-7 中小企業への公害除去施設設備資金助成の状況……………138
- 2-2-8 砂山とテビッコ広場……………140
- 2-2-9 空地利用による施設その他こどもの施設……………141
- 2-2-10 市内の保育所新設の状況……………142
- 2-2-11 精神薄弱者(児)の施設収容数……………147
- 2-2-12 身体障害者手帳所持者の状況……………147
- 2-2-13 地域別、日雇港湾労働者数……………149
- 2-2-14 小中学校教室新增改築数……………151
- 2-2-15 PTA負担軽減をめざす教育予算……………154
- 2-2-16 市民ギャラリー利用状況……………156
- 2-2-17 団体貸出利用状況……………158
- 2-2-18 中小企業指導センターの主な業務実績……………159
- 2-2-19 中小企業金融実態実績……………159
- 2-2-20 市内消費者物価上昇率……………162
- 2-2-21 6大都市道路率、舗装率……………166
- 2-2-22 小道路年度別舗装状況……………167
- 2-2-23 住宅所有関係別世帯数……………171
- 2-2-24 水準以下の住居世帯……………171
- 2-2-25 区別住宅難世帯……………172
- 2-2-26 市内住宅建設戸数……………173
- 2-2-27 下水道施設……………178
- 2-2-28 下水道普及効果……………179
- 2-2-29 児童公園の推移……………185
- 2-2-30 渉外部設置後の接収解除……………189
- 2-2-31 大型けい、船岸壁(公共・民間)……………193
- 2-2-32 過去5年間の火災状況……………194
- 2-2-33 危険物施設等の検査実施状況……………195
- 2-2-34 水道料金の改訂……………201
- 2-2-35 市内の交通機関利用状況……………204
- 2-2-36 市営交通料金改正表……………206

あとがき

第一回目の白書は昭和39年2月に発表されました。

本書は、その第二回目になります。

前回の白書の中心は、市民生活の全般にわたってその実態を明らかにし、同時に、市政の現状を報告することにあります。

今回の白書は、そうした前回で明らかにされた実情からスタートし、それから三年余たった今日、どこまで市政と市民生活が発展し充実されてきたかをとらあげたものです。したがって、本書は新しい横浜づくりの記録であり、市民への市政報告書としての内容が中心になっています。

どうか、市民の皆さまに広く利用されることを願ってやみません。

本書の作成にあたって、四大学を中心とした諸先生、及び協力いただいた各関係者の方々に厚くお礼申しのべます。

昭和41年11月20日

総務局長 塩田光雄

横浜市——市民生活白書 41

昭和41年11月20日発行

©編集・発行——横浜市総務局行政部調査室

横浜市中区港町1-1 Phone——04 1441 (代)

印刷——陸印刷工業株式会社 横浜西区戸部本町30-3

装幀・デザイン——山崎辰ノ森下年昭

写真協力——本郷秀樹